

秩父別町史

続
卷

題字揮毫 町長 後藤 義博



町章

4 km四方に響く洋鐘
(オランダ製シングル
ベル2.815 t)



100フィートの百年記念塔 ちっぶゆう&ゆ広場 (平成6年6月20日撮影)



秩父別町長 後藤義博（平成6年2月10日撮影）

発刊の辞

平成六年五月十五日、開村記念碑前におきまして、開町百年の奉告式を行い、六月三十日「開基百年記念碑」の除幕式と、内外多数の皆様のご来臨を賜りまして、開町百年記念式を、全町民の喜びの中に挙行することが出来ました。

明治二十八年、屯田兵の入地によって、開拓の鍬が入りましてから、ここに百年が経過いたしました。開拓に従事された人びと、そしてこれを受け継いだ人達の、たゆまない努力の積み重ねがあつて、今日の秩父別町があります。

この百年の過程を正しく後世に伝えることは、今の時代に生きる私達の責務であり、使命であります。

町史につきましては、昭和二十九年発行の秩父別村史（六十年史）、昭和三十九年発行の秩父別町史（七十年史）、そして昭和六十二年発行の秩父別町史があります。

このようなことから、今回は百年の記念事業として発刊を計画しましたが、重複を避ける意味からも、昭和六十二年町史の



助役 松本徳一 町長 後藤義博
教育長 門間 悟 収入役 早川正雄
(町長室にて平成7年3月5日撮影)

若干の補完と、昭和六十二年以降平成六年に至る期間について、収録編纂し、「続巻」とし、百年の仕上げといたしたものであります。

期間的には八年間であり、史料等についても揃っておりますことから、町史各論をそれぞれの部局が担当し、取纏めを行いいわゆる手づくりで編集したものであります。

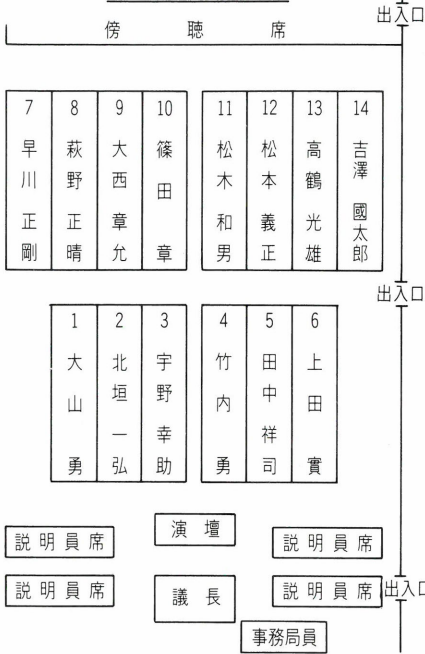
「鐘のなるまち、秩父別」開町百年を記念して建設した百年記念塔の鐘が、此の地に住み、生れ育った人びとの心にしつかりと刻まれ、町発展の礎として永遠に鳴り響くことを願って已みません。

本史の編集に携わられました委員各位並びに事務局に、心から謝意を申し上げまして発刊の辞といたします。

平成八年三月

秩父別町長 後藤義博

議席配置図

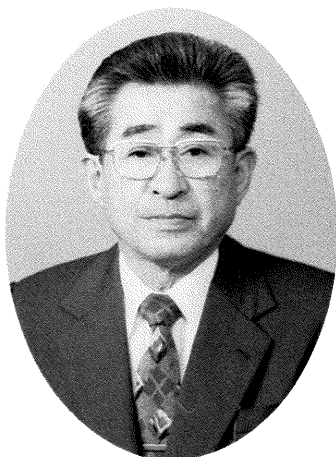


議長 吉澤 國太郎 副議長 大山 勇
(平成7年3月15日撮影)



秩父別町議会議場 (平成6年12月19日撮影)

歴代首長



第3代町長
梅澤宗純

歴代議長



第10代議長
宮本光男



第9代議長
松本義正



秩父別町市街全景 日の出町内上空から（平成6年8月撮影）





開基百年之碑 役場前庭 (平成6年7月撮影)



歓迎アーチ 鐘のなるまちちっぷべつ 2条1丁目図書館前 (平成6年6月撮影)

百年の輝く軌跡未来へ伸びる
秩父別町開基100年記念式典



吉澤議長謝辞



後藤町長式辞 開基100年記念式。ファミリースポーツセンター（平成6年6月30日撮影）



綾南町と記念品交換

左綾南町長藤井賢・右秩父別町長後藤義博



各種表彰・感謝状の贈呈



綾南町との交流 小・中生と引率者一行15名を迎えてのレセプション 交流会館にて (平成6年2月1日撮影)



国際交流広場 外国青年を迎え第3回交流会 交流会館にて (平成6年10月15日撮影)



冒険の森公園展望台
4条東1丁目
(平成6年8月撮影)



秩父別町営プール 幼児から一般まで利用できる 2条1丁目
(平成7年8月撮影)



ふれあいプラザ ふれ愛ゾーン21構想の中核として建設され全天候型多目的運動広場として利用 2条1丁目 (平成5年12月19日撮影)



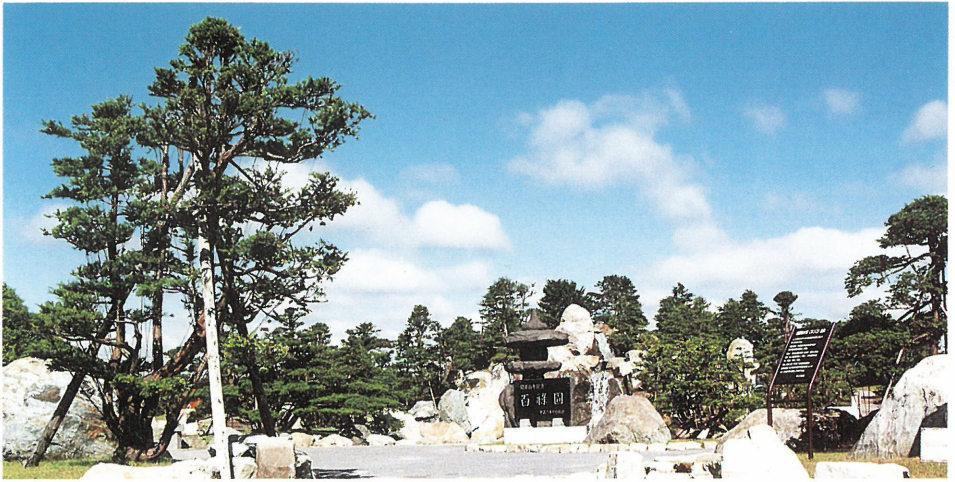
秩父別町立図書館 ニューメディアを駆使した近代的図書館 2条1丁目 (平成5年8月撮影)



秩父別温泉ちっぶゆう&ゆ うるおいのある住空間公園の中核として「憩と語らいの場」 2条1丁目 (平成2年4月10月オープン撮影)



デイサービスセンター 体の不自由な老人福祉の拠点として 2条2丁目 (平成7年3月1日オープン撮影)



百 禄 園 自然木のイチイを植樹した純日本式庭園・秩父別温泉の横手（平成3年10月撮影）



公 営 住 宅 気候・風土に合わせた快適な高床式住まい 3条2丁目（平成6年7月撮影）



浄化センター オキシデーションデッチ方式を用いて快適な環境づくり 1条3丁目（平成6年8月撮影）



航空防除

大型機械化と多様化する農業事情 3条7丁目付近 (平成7年9月撮影)



ブロッコリー栽培



花卉栽培 スターチス (平成6年9月撮影)



秩父神社まつり 滝の上獅子舞 秩父神社境内 (毎年9月撮影)

とんでん祭り・役場前庭 (毎年8月上旬)



雪んこ祭り スポーツセンター (毎年2月撮影)



例 言

- 一 本町史は、秩父別町開基百年記念事業の一環として計画され、秩父別町史（前町史・昭六二発刊）の「続巻」として、昭和六十二年（一九八六年）～一九九四年）までの、およそ十年間の史実を集録したものである。
- 一 開基百年記念事業については、「特集編」として巻末に編を設け記載してある。
- 一 本町史は、補遺版としての性格も併せもち、前町史記事の中の説明不足や誤りのあったものについて補説してある。
- 一 本町史の構成・文体・用字等は、前町史に準じた扱いとしている。尚、第三編「開拓」については、記事がないので全面削除し、節以下の小項目については、整理統合したヶ所がある。
- 一 目次には、前町史に記載されている記事の頁を、「前〇〇〇」と記載し、章・節までを表記してある。
- 一 本文中では、前町史との関連を明らかにするため、以前の史実にもふれ、理解を深める手がかりとしたヶ所がある。尚、表・統計等の資料は、前町史に続けるよう記載してある。
- 一 人名は、総て敬称を省き、参考とした資料は巻末に一括掲載してある。

一 秩父別町史 続巻 目次

発刊の辞

口 絵

例 言

町長 後藤 義博

第一編 自然と人文

前町史頁 続巻頁

第一章 調査記録による秩父別とその周辺……………前 三

第一節 北海道殖民地撰定報文(抄)……………前 三

第二章 秩父別の地誌……………前 六

第一節 位置・面積・地勢……………前 六

1 位置・面積の一部修正……………三

第二節 気 象……………前 九

1 その後の気象統計……………五

第三章 秩父別の地質……………前 九

第四章 秩父別の生物……………前 三

第一節 動 物……………前 三

目 次

一

第二節 植 物……………前四

第五章 秩父別の先史……………前五

第一節 概 要……………前五

第二節 秩父別の築山群……………前五

第三節 松浦武四郎と秩父別……………前五

第六章 秩父別の地名考……………前五

第一節 概 要……………前五

第二節 字名の起源……………前五

第三節 付近の地名……………前六

第二編 北海道抄史

第一章 近世までの北海道……………前七

第一節 古代・中世の北海道……………前七

第二節 近世の北海道……………前八

第二章 開拓の進展……………前八

第一節 開拓の経過……………前八

第二節 土地政策の変遷……………前九

第三節 移民政策の変遷……………前一〇

第四節 雨竜原野の開拓……………前一〇

第三章	北海道の屯田兵制	前二六
第一節	屯田兵制度の成立経過	前二六
第二節	屯田兵村の建設と召募移住	前二三
第三節	屯田兵諸規程と兵村の展開	前三
第四節	屯田兵村の実態と成果	前一〇
第四章	北海道の行政	前一三
第一節	開拓使時代	前一三
第二節	三県一局時代	前一七〇
第三節	北海道庁時代	前一七五
第四節	北海道時代	前一八四
1	その後の経緯	三
第五章	空知の概要	前一九〇
1	管内市町村の状況と人口の推移	二五
2	歴代空知支庁長	二七
第六章	地元出身者の活躍	前二〇〇
第三編 開拓		
第一章	屯田兵による開拓	前二〇五
第一節	兵村	前二〇五

第二節	屯田兵の生活	前二四〇
第三節	追給地の開拓	前二七〇
第四節	兵村当時の古文書	前二七六
第五節	移住当時の思い出	前二八六
第二章	兵村外地区の開拓	前二八三
第一節	滝の上地区	前二八三
第二節	東山地区	前二八七
第三節	中山地区	前三〇〇
第四節	南山地区	前三二三
第五節	兵村周辺地区	前三二四
第六節	雨竜川沿岸地区	前三三六
第三章	戦後開拓	前三三三
第一節	開拓以前の状況	前三三三
第二節	開拓行政、施策の推進	前三三六
第三節	開拓地代行開墾事業	前三三九
第四節	入植と開拓営農	前三三三
第五節	開拓農業協同組合	前三四一

第四編 行 政

第一章 沿革 革……………前二七三

第一節 屯田兵現役時代……………前二七三

第二節 戸長役場時代……………前二七三

第三節 二級町村制時代……………前二七三

第四節 一級町村制時代……………前二七三

第五節 地方制度の改革……………前二七三

第六節 町制施行……………前二七三

第七節 町界と字界の変更……………前二七三

第八節 町政の展開……………前二七三

1 町総合計画……………二

・概要 ・町政の展開

2 公社等の設立……………二

・秩父別町土地開発公社 ・秩父別町振興公社

3 広報・公聴……………二

・町政懇談会 ・町内放送 ・町勢要覧

4 広域行政……………二

目次……………五

・概況	・北空知圏振興協議会	三
5	企業誘致	三
・進出企業		
6	地域振興	三
・地域開発の促進	・過疎地域振興対策	
・ふるさと創生事業		
第九節	姉妹町締結	前四一
1	交流の状況	前四一
第十節	開基記念式	前四六
1	例年記念式	前四六
2	開基百年記念式	前四七
第十一節	戸数・人口	前四七
1	秩父別町の戸数と人口の推移	前四七
第十二節	庁舎と事務機構	前四七
1	現在の事務機構	前四七
・事務機構	・出納室制	
2	歴代三役	前四七
3	歴代幹部職員	前四七
4	各委員会と委員	前四七

	・公平委員会	・他の委員会委員	
	第十三節	町内会活動	前四七
	1	町内会館と歴代町内会長	
		・町内会館	
		・会館新築状況	
		・歴代町内会長	
	第二章	財 政	前四七
	第一節	一般会計の変遷	前四七
	1	一般会計の推移	前四七
		・概況	
		・一般会計の推移	
		・一般会計決算	
	2	基金の設定	前四七
	3	町 債	前四七
		・現況	
		・目的別地方債借入状況	
	第二節	税収および税外収入	前四七
	1	税 収	前四七
		・概況	
		・税収の実績	
		・固定資産評価審査委員会	
	2	納 税	前四七
		・納税奨励	
		・年度別収入未済額	
		・不納欠損額	
		・納税貯蓄組合	
	第三節	特別会計	前四七
	1	昭和六十一年度以降の状況	前四七

・特別会計の推移

・国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

・簡易水道事業特別会計歳入歳出決算状況（その一、その二企業会計）

・老人保健特別
会計歳入歳出決算状況

・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況

第四節 財 産

前六三

1 公有財産調

三

・財産諸表

2 基本財産

三

第五節 出納検査

前六九

1 歴代監査委員

三

第六節 指定金融機関

前六三

第三章 議決機関

七

第一節 戸長役場時代

前四

第二節 二級町村制時代

前五

第三節 一級町村制時代

前六九

第四節 地方自治法公布後

前六七

1 昭和六十一年以後の議会

七

・議会の運営 ・議会と各委員会 ・議会だよりの発行 ・議会の審議活動状況

・歴代議長・副議長　・議会事務局長

第四章 選挙

第一節 選挙法の改正

1 改正の経緯

第二節 選挙管理委員会

1 選挙管理規定

2 歴代選挙管理委員

第三節 選挙投票状況

1 各選挙の状況

(1) 国政選挙と投票率

(2) 地方選挙と投票率

第五章 戦争と行政

第一節 徴兵制度

第二節 戦時下の秩父別

第三節 戦争の終結

第六章 栄典

第一節 叙勲および褒賞

1 叙位・叙勲

2	褒賞	六
2	第二節 名誉町民	六
1	1 名誉町民	六
3	第三節 町政功労者	六
1	1 町政功労者	六
第五編 産業と経済			
第一章 農業			
1	第一節 草創期	七
2	第二節 水稻の試作	七
3	第三節 村営による灌漑工事	七
4	第四節 稲作	七
1	1 近年の稲作状況	七
	・概要	
	・秩父別町農業構造政策推進会議	
2	2 作付と収量	七
	・面積と反収	
	・一〇アール当たりの収量の推移	
	・等級別出荷数量	
3	3 産米改良	七
	・水稻品種とその変遷	
	・品種別上位作付状況	
4	4 農産物検査	七

	・米・麦の検査結果	二〇八
5	産米事情の変遷	二〇八
	・事前売渡申込限度数量	
	・産米出荷量と販売高の推移	
	・米価の変動	
6	米の生産調整	二一〇
	・生産調整と転作	
7	水稻原採種	二一三
	・採種は組合	
	・品種別採種面積および生産量	
8	農機具	二一五
	・共同利用による大型化	
	・農用機械所有台数の推移	
9	災害状況	二一七
	・近年の災害状況	
10	農業気象	二一八
	・概要	
第五節	畑作と果樹	二二三
1	畑作	二二三
	・畑作の状況	
	・米の生産調整による転作物	
2	蔬菜	二二五
	・現況	

3	花卉	三七
	・現況	
第六節	林業	前九四
第七節	畜産	前九〇
1	畜産業の状況	二九
	・概要	
	・畜産組合	
2	緬羊	二〇
	・生産と販売	
	・手紡ぎ研究会	
第八節	養蚕	前九三
第九節	内水面漁業	前九三
第十節	農産物加工	前九三
1	近年の取り組み	一一
	・概要	
第十一節	戦後開拓	前九三
第十二節	農地改革（農業の推移）	前九三
1	農家数および経営規模	一一
2	農業委員会	二四
第十三節	土地改良事業	前九〇
		二七

1	国営土地改良事業の概要	二七
2	道営土地改良事業の概況	二六
	・圃場整備事業	
	・土地改良総合整備事業	
3	秩父別土地改良区	二五
第十四節	新農村建設総合対策事業	前九七
第十五節	農業構造改善事業	前九四
1	新農業構造改善事業	一〇
	・事業（施設）の概要	
第十六節	農地開発事業	前九二
第十七節	農村基盤総合整備事業	前九七
1	概要	一四三
第十八節	農政一般	前一〇〇
1	近年の振興対策事業	一四四
	・講習会・研修会	
	・産業後継者対策	
2	各団体の活動状況	一四五
	・空知北部地区農業改良普及所	
	・秩父別町農業改良普及事業推進協議会	
	・秩父別町農業振興基金運用委員会	
	・秩父別農業協同組合	
	・秩父別農業協同組合青年部	
	・婦人部	
	・北空知農業共済組合	

- ・秩父別町農民協議会
- ・秩父別町稲作経営研究会
- ・秩父別猟友会
- ・農業生産組合
- ・秩父別町青果・蔬菜園芸振興協議会
- ・秩父別町農業者年金協議会

第十九節 農業主要指標

前二〇元

第二章 商工業

前二〇元

第一節 商業および工業

前二〇元

1 商業の概況と現状

一五

- ・概況
- ・業種別小売業商店数・従業者規模別卸小売店数

2 商業振興

一五

- ・経営改善
- ・金融機関

3 工業の概況と現状

一六

- ・概況
- ・工業の推移
- ・企業誘致

4 商工会

一三

- ・秩父別商工会の状況
- ・商工会の部会活動
- ・商工会青年部の活動

- ・商工会婦人部の活動
- ・地域行事への協賛
- ・特産品

5 関係団体

一七

第二節 工業

前二〇元

第三節 商工業統計

前二〇元

1 推移状況

一七

第三章 観 光 前二〇八

第一節 観光資源 前二〇八

1 潤いのある住空間公園 二〇四

- ・概要
- ・整備図

2 施設設備 二一七

(1) 秩父別温泉ちっぷゆう&ゆ 二一七

- ・概要
- ・施設設備

(2) 交流会館 二一八

- ・概要
- ・利用状況

(3) ふれあいプラザ 二一八

- ・概要
- ・利用状況

(4) 開基百年記念塔 二一三

- ・概要

3 公 園 二一四

(1) こども冒険の森公園と自然と語らう公園 二一四

- ・こども冒険の森公園概要と施設設備
- ・なかよしランド共和国の誕生

- ・自然と語らう公園概要と施設設備

(2) 日本庭園「百祿園」 二一七

・概要	一八
(3) ファミリースポーツ公園入第六編第三章第三節2に収録	一八
(4) 百年記念西公園	一八
・概要と施設設備	一八
4 その他の施設設備	一八
・ゴルフ場	一八
・さわやかトイレ	一八
・ふるさと特産物展示館	一八
・みちの駅	一八
・公衆便所	一八
・朝市	一八
5 記念碑	一九
6 秩父別町観光協会	一九
・歴代会長	一九
第六編 教育・文化		
第一章 教育行政		
第一節 教育制度の変遷	一九
1 近年の教育事情	一九
・概況	一九
・国際理解と交流	一九
・生涯学習	一九
・教育の改革	一九
第二節 教育体制	二二
1 教育行政機関	二二
・秩父別町教育委員会	二二
・歴代教育委員会委員と教育長	二二
・奨学制度と貸付状況	二二

・教職員住宅の整備へ第七編第四章第一節1に収録▽

2 その他……………100

・学校健康会 ・北海道教職員組合北空知支部秩父別支会

・空知教職員組合深川支部秩父別分会

第二章 学校教育……………前二〇三

第一節 小学校……………前二〇一

1 秩父別小学校……………101

・現況 ・歴代小学校長 ・施設設備の充実

2 通学の確保……………104

・スクールバスの運行

3 児童数の推移ほか……………107

・学年別学級数・児童数および教員数

4 秩父別小学校開校百年……………109

・沿革の概要 ・百年記念協賛会 ・記念式典および祝賀会 ・記念事業

第二節 中学校……………前二〇六

1 秩父別中学校……………114

・現況 ・歴代中学校長 ・学年別学級数・生徒数および教員数 ・施設設備の充実

・パーソナルコンピューター ・語学指導助手

第三節 学校給食・特殊教育等……………前二六〇

1 学校給食……………三〇〇

- ・給食の改善
- ・給食センター事業実績
- ・設備・賄用品の改善

- ・歴代正・副運営委員長センター正副長

2 特殊教育……………三三三

(1) 小学校……………三三三

- ・特殊学級
- ・精神薄弱
- ・施設設備の整備

(2) 中学校……………三三六

- ・特殊学級

3 校医ほか……………三七

- ・歴代校医
- ・秩父別小学校PTA
- ・秩父別中学校PTA
- ・秩父別町連合PTA

第四節 高等学校……………前二八五

1 秩父別高等学校……………三元

- ・現況
- ・施設設備の充実
- ・歴代高等学校長
- ・秩父別高等学校対策協議会

2 生徒数の推移ほか……………三三

- ・学年別学級数
- ・生徒数および教員数
- ・卒業生の進路状況
- ・秩父別高等学校PTA

- ・その他の教育活動

第五節 各種学校……………前二〇三

第六節	その他の教育機関	前三一
1	教育機関	三一
	・北空知視聴覚教育研究協議会	
	・北空知地区就学指導協議会	
	・北空知地区就学指導委員会	
2	教職員研修団体	三七
	・秩父別町教育研究会	
	・北空知学校放送教育研究会	
第三章	社会教育	三九
第一節	社会教育の変遷	三九
1	歴代社会教育委員	三九
第二節	社会教育活動	四一
1	社会教育活動の拡充	四一
	・社会教育推進計画(昭六一策定)と事業状況	
	・歴代体育指導員	
	・町民運動会	
2	青少年教育	四二
	・成人式	
	・秩父別町青少年問題協議会	
3	婦人教育	四六
	・婦人教育活動の現状	
4	生涯学習への指向(本編第三章第四節に収録)	四九

5	社会教育関係団体	二四九
	・青年団体	
	・婦人団体	
	・体育団体	
	・その他の団体	
第三節	社会教育施設	前三五
1	ファミリースポーツセンター	二五三
	・利用状況	
	・施設設備の充実	
	・歴代ファミリースポーツセンター館長	
2	ファミリースポーツ公園	二五四
	・公園施設の利用状況	
3	青年会館	二五五
	・青年会館の利用	
4	その他の体育施設	二五五
	・第一・第二プールの閉鎖	
	・荒井山スキー場	
5	新しい施設	二五六
	・図書館	
	・海洋センター	
	・陸上競技場	
	・ゲートボール場	
第四節	生涯学習の推進	二六〇
	・経緯と構想	
	・生涯学習推進協議会	
	・生涯学習の展開	
第五節	国際教育	二六五
1	概 要	二六五
2	海外派遣	二六六

3	語学指導助手 (AET) の招聘	三六
4	国際交流広場の開催	三六
	・概要	
第六節	第四十四回 国民体育大会 (はまなす国体) 大会旗・炬火リレー	三六
1	概要	三六
2	大会旗・炬火リレー	三〇
第四章	文化	前三七
第一節	文化財保護	前三七
1	記念碑	三七
	・開基百年之碑	
	・風雪之碑	
2	その他	三七
	・高德寺ゆかりの詩人、俳人顕彰碑	
3	郷土館	三五
	・運営	
	・保有資料	
	・歴代館長	
第二節	文化活動	前二〇〇
1	活動状況	二七
(1)	文芸活動	二七
(2)	芸能活動	二七

(3) 文化団体……………三九

- ・文化連盟
- ・加盟団体と構成員・代表者

第七編 福祉と保健

第一章 民生保護の変遷……………二五

第一節 福祉制度……………二五

1 各種委員会……………二五

- ・民生委員
- ・人権擁護委員
- ・保護司

第二章 事業と施設……………二八

第一節 福祉事業……………二八

1 生活保護……………二八

- ・生活保護の状況

2 児童福祉……………二九

- ・現況
- ・年度別児童手当支給状況
- ・児童顕彰規定による被表彰者

3 母子福祉……………二九

- ・助成状況

4 身体障害者福祉……………三〇

- ・現況
- ・身体障害者手帳交付者数
- ・年度別身体障害者手帳所持者登録数

- ・重度身体障害者医療費助成状況

5	老人福祉	二九
	・ 現況	
	・ 年度別診療別老人医療費助成状況	
	・ 老人保健事業	
	・ 療養給付等の診療別内訳	
	・ ゆう&ゆの入館料補助	
	・ 秩父別町高齢者サービスターム	
6	その他の事業	三〇〇
	・ 秩父別町高齢者事業団	
第二節	福祉施設	前三四三
1	児童・母子福祉施設	三〇一
	・ 保育所とその概要	
	・ 児童館	
	・ 母と子の家	
	・ 婦人会館	
	・ 遊園地	
2	老人福祉施設	三四四
	・ 現況	
	・ 恵比寿会館	
	・ 寿農園	
	・ 特別養護老人ホーム昭啓会和敬園	
	・ デイサービスセンター	
第三節	福祉関係団体	前三三〇
1	福祉団体	三〇六
	・ 秩父別町社会福祉協議会	
	・ 日本赤十字社秩父別分区分	
	・ 北海道共同募金会秩父別分会	
	・ 身体障害者福祉協会秩父別町分会	
	・ 老人クラブ	
	・ 秩父別老人クラブ連合会	
	・ 秩父別町遺族会	
	・ 英霊にこたえる会秩父別町支部	

2	ボランティアグループ	三三
	・秩父別町ボランティア活動連絡協議会	
	・日赤奉仕団・山びこの会・ボランティアア グ ループの活動状況	
	・ボランティアグループ・つっじの会	
	・秩父別町鈴蘭会	
	・秩父別高校	
	・秩父別町ライオンズクラブ	
第四節	青少年関係団体	前三七
1	子ども会	三〇
	・子ども会	
	・秩父別町子ども会育成会連絡協議会の現況	
	・北海道子ども会安全会	
第三章	国民年金	前三七
第一節	沿革	前三七
1	昭和六十一年度の制度抜本改正	三五
	・改正の概要	
2	国民年金受給者数調	三七
第四章	住宅	前三〇
第一節	公営住宅	前三〇
1	住宅事情	三九
	・住宅状況	
	・町営住宅	
	・教職員住宅	
第五章	保健衛生	前三六
		三三

	第一節 環境衛生	前二六六
	1 近年の環境衛生の概要	二二三
	・ 飲料水の状況	
	・ 下水の状況	
	・ 衛生状況一般	
	2 整備状況	二二三
	・ 北空知衛生施設組合廃棄物処理場（四町共同）	
	・ 畜犬取締	
第二節 予防衛生	前二五五	
	1 近年の予防衛生の概要	二三四
	・ 防疫に対する指導	
	・ 疾患の種類と数	
	・ 主要死因別死亡者数	
	・ 伝染病と隔離病舎組合	
	・ 保健所と保健婦	
	・ 各種検診と予防接種	
	・ 献血	
	2 衛生関係団体と活動	二三九
	・ 秩父別町健康づくり推進協議会	
	・ 深川地方食品衛生協会秩父別支部	
第三節 医療	前二四〇	
	1 医療事情	二四二
	・ 医療機関	
第四節 国民健康保険	前二四六	
	1 事業と財政	二四三
	・ 保険事情	
	・ 療養給付等の診療別状況	
	・ 国民健康保険運営協議会委員	

第五節 墓地と火葬場	前二四七
1 北空知葬斎組合	三〇六
・運営状況	
2 墓地の整備事業	三〇七
・概要	
・区画整理	
・旭ヶ丘路線新設および通路の整備	
・駐車場および公園の整備	
第六節 上水道事業	前二四四
1 広域水道事業の状況	三五
・運営状況	
・給水状況	
・給水料	
第七節 下水道事業	前二四六
1 平成三年完成まで	三五
・農業集落排水事業費の概要	
・終末処理場	
・加入の状況	
・運営状況	
・利用状況	
・使用料	
第六章 労働	前二四五
1 労働事情	三七七
・秩父別町地区連合組合協議会	
第八編 治安と防災	
第一章 警察	前二四五
第一節 警察機構の変遷	三六

1	不安のない町づくり	前二四〇
	・現状	
	・深川警察署秩父別駐在所警察官	
2	治安状況	前二四〇
1	事件の発生状況	三三
3	防犯活動	前二四三
1	防犯事情	三四
	・防犯推進委員設置	
	・秩父別町防犯協会	
	・街路灯の改修	
	・深川地区暴力追放運動推進協議会秩父別支会	
2	消 防	前二四六
1	消防機構の変遷	前二四六
1	組織・機構の充実	三五八
	・組織・機構の改正	
	・職員配置	
	・消防団員と常備体制	
	・歴代正副団長	
	・正副分団長・班長	
	・深川地区消防組合	
2	消防機構の強化	前二四六
1	施設設備の充実	三五
	・消防施設の設置状況	
	・消防機械の設備状況	
	・消防水利施設年度別設置状況	
2	消防後援会組織	三七
	・秩父別町消防後援会	

第三節 防災活動

1 近年の状況

- ・概要
- ・火災発生状況
- ・火災予防運動
- ・秩父別町防災会議と組織
- ・秩父別町防火管理協会
- ・避難場所

第三章 災 害

第一節 自然災害の記録

1 自然災害発生状況と被害の記録

第二節 災害復旧対策

1 災害復旧状況

- ・災害復旧土木工事の状況

第九編 交通と通信

第一章 交 通

第一節 開拓期の道路事情

第二節 戦前の道路交通

第三節 戦後の道路整備

1 主要道路の整備

- ・概要

2 町 道

前二四〇 三七六

三七六

前二四九 三六三

三六三

前二四九 三六三

前二五〇 三六四

三六四

前二五一 三六九

前二五一 三六九

前二五四 三六九

前二五八 三六九

三六九

三六一

3	道 々	三九六
4	国 道	三九八
5	農免農道の整備	四〇〇
	・年度毎整備状況	
6	道路環境の整備	四〇四
	・冬期間の除排雪	
	・除排雪用機械	
第四節 交通安全		
1	交通事情	四〇五
	・自動車保有状況	
	・余暇と車	
2	交通安全対策	四〇七
	・交通量の増加	
	・交通安全宣言	
	・交通事故死ゼロの目標達成状況	
	・施設の整備	
	・事故発生件数調	
	・交通安全推進委員	
	・交通障害保険制度	
第五節 河川と橋梁		
1	河川の改修状況	四一〇
2	橋梁の改修状況	四一三
第六節 鉄 道		
1	運行と利用状況	四一四
第七節 バス・タクシー等		
		四一九

1	バスの運行と路線	四四
2	タクシー	四六
	第二章 通信	前二八
	第一節 郵便	前二八
	1 郵便事情	四七
	・業務の能率化	
	・郵便物の取扱状況	
	・保険加入の状況	
	・歴代局長	
	第二節 電気通信	前二九
	1 民営化後の状況	四九
	・概要	
	・電話加入状況	
	・電報取扱状況	
	第十編 生活・宗教	前二五
	第一章 生活実態の推移	前二五
	第一節 移住者の生活	前二六
	第二節 戦時下および終戦後の生活	前二六
	第三節 現代の生活	前二六
	1 豊かな経済社会	四五
	・概況	
	・生活改善運動の継承	
	・住居事情	
2	生活機器の普及	四七

・概況　・電化製品　・自転車・バイク・乗用車

第二章 風俗・習慣

前二六〇 四〇〇

第一節 昔の風俗・習慣

前二六〇

第二節 一般風俗の変遷

前二六五 四〇〇

1 冠婚・葬祭

四〇〇

第三章 文芸と娯楽

前二六〇 四〇三

第一節 文芸活動

前二六〇 四〇三

1 概況

四〇三

第二節 趣味・娯楽

前二六一 四〇三

1 行事と集い

四〇三

・年中行事　・趣味・同好の集い　・園芸クラブ

第四章 宗　教

前二六五 四〇六

第一節 概　要

前二六五

第二節 神社と教会

前二六五 四〇六

1 神　道

四〇六

2 地神宮他

四〇一

第三節 寺院と祠堂

前二六七

1 現　況

四〇四

・宗教法人善性寺丸木位里・俊美術室 ・各寺十年の歩み

特集編 秩父別町開基百年

一	拓かれて百年	四五
二	記念事業の推進	四五
	・開基百年記念事業推進体制	
	・開基百年記念事業連絡会議組織表	
三	各記念事業	四五
1	記念式に伴う事業	四五
	○スローガンの設定	
	○案内板（塔）の設置	
	○歓迎アーチ	
2	町の中を整備する事業	四五
	○秩父別町図書館	
	○秩父別町交流会館	
	○秩父別町ふれあいプラザ	
	○秩父別町営ゲートボール場	
	○街路灯の改修	
3	後世に残す事業	四五

○百年記念塔

○讃歌・音頭の制作

4 その他

四 記念祝賀行事

・記念式典 ・記念祝賀会 ・その他

五 結 び

年 表

参考文献又は資料

あとがき

秩父別町史（続巻）編集担当

四三

四七

四九

第一編

自然と人文



開拓100年 米どころ秩父別町 荒井山から百年記念塔を望む（平成6年5月撮影）

第二章 秩父別の地誌

第一節 位置・面積・地勢

1 位置・面積の一部修正

建設省国土地理院では、昭和三十年に五万分の一地形図を基準として、全国の市町村別面積の測定を行い、三十六年に基本測量成果として公表して以来、毎年所定の修正を加えて発表してきた。

ところで、この面積値は五万分の一の地形図を基準として測定されたものであることと、その後測定法も向上し、精度の高い数値が算出可能となったので、測量法の規定に基づく「基本測量に関する長期計画」の一環として、二万五千分の一の地形図を基準とした六十三年十月一日現在の新しい面積値が測定された。その結果、前町史に記載された数値に差異が生じたので、次のように修正された（昭和六十三年十一月十日官報告示により公表）。

位置 東経一四一度五七分 北緯四三度四五分、海拔四六メートル。

面積 最長東西九・三キロメートル、南北七・九キロメートルで、ほぼ開いた扇形状をなし、総面積四七・二六平方キロメートル。

総面積に占める各地目別の内訳は次のとおりである。

秩父別町全図





アメダス気象観測器（平成7年8月撮影）

近年、地球を取り巻く大気に変化が生じていることが、世界的な問題となつてゐる。南米チリ沖のエルニーニョ現象、乱開発による自然破壊、二酸化炭素の過剰排出、フロンガスの放出等が原因となつて、地球の温暖化が進んでいる。特に炭酸ガスの一万倍の効果があるといわれるフロンガスの大気中への放出は、オゾン層を破壊して紫外線を増大させ、地球上への太陽光線の異常照射をもたらし、地表やその付近の気象状況に大きな変化を起こしつつあるといわれている。

町では、昭和六十三年に「ふるさと創生資金」の交付を受け、この資金で

第二節 気象

1 その後の気象統計

構成比%	面積		畑		山林		沼・原野		その他
	総面積	宅地	田	畑	山林	沼・原野	その他		
一〇〇・〇〇	四七・二六	一・四三	二八・三一	三・九四	四・〇五	一・三一	八・二二		
三・〇〇			六〇・四六	八・三二	八・三五	二・七六	一七・一三		

（注）「その他」はグラウンド・公園・遊園地・墓地・境内地等を総合したもの

独自の気象観測装置を設置（五条二丁目）し、平成元年十月より稼働、同二年一月から各観測データの記録を農業や生活に役立たせている。

平成二年以降の本町の観測データは、次表のとおりである。

風向表（秩父別町農業気象観測所記録）

（単位メートル）

年	風向・速		月
	平均風向	平均風速	
平二	〃 風速	〃 風向	一
三	〃 風速	〃 風向	二
四	〃 風速	〃 風向	三
五	〃 風速	〃 風向	四
六	〃 風速	〃 風向	五
七	〃 風速	〃 風向	六
	〃 風速	〃 風向	七
	〃 風速	〃 風向	八
	〃 風速	〃 風向	九
	〃 風速	〃 風向	十
	〃 風速	計器の点検	十一
	〃 風速	〃 風向	十二
	〃 風速	〃 風向	傾向

平均気温 (沼田気象通報所)

(単位 摂氏・度)

年	月	昭	平	昭	年	月
六〇	一月	六一	六二	六〇	六〇	一月
六一	二月	六二	六三	六一	六一	二月
六二	三月	六三	六四	六二	六二	三月
六三	四月	六四	六五	六三	六三	四月
六四	五月	六五	六六	六四	六四	五月
六五	六月	六六	六七	六五	六五	六月
六六	七月	六七	六八	六六	六六	七月
六七	八月	六八	六九	六七	六七	八月
六八	九月	六九	七〇	六八	六八	九月
六九	十月	七〇	七一	六九	六九	十月
七〇	十一月	七一	七二	七〇	七〇	十一月
七一	十二月	七二	七三	七一	七一	十二月

(注) 平成二年度以降は、秩父別町農業気象観測所データである。

降水量月計 (沼田気象通報所)

(単位 ミリメートル)

年	月	昭	平	昭	年	月
六〇	一月	六一	六二	六〇	六〇	一月
六一	二月	六二	六三	六一	六一	二月
六二	三月	六三	六四	六二	六二	三月
六三	四月	六四	六五	六三	六三	四月
六四	五月	六五	六六	六四	六四	五月
六五	六月	六六	六七	六五	六五	六月
六六	七月	六七	六八	六六	六六	七月
六七	八月	六八	六九	六七	六七	八月
六八	九月	六九	七〇	六八	六八	九月
六九	十月	七〇	七一	六九	六九	十月
七〇	十一月	七一	七二	七〇	七〇	十一月
七一	十二月	七二	七三	七一	七一	十二月

七	六	五	四	三	二
八六・五	八六・〇	五八・五	三三・〇	六六・五	七五・五
二〇・〇	六六・五	五五・〇	六九・〇	六六・〇	五五・五
二九・五	七〇・〇	二四・〇	二九・〇	七三・〇	一七〇・〇
四〇・〇	四三・〇	三三・〇	三三・五	九三・〇	九七・五
二五・〇	三三・〇	四九・〇	四四・〇	五五・〇	五五・〇
五七・〇	七〇・〇	二〇・〇	六六・〇	七〇・〇	七〇・〇
三三・五	三三・五	二五・〇	九三・〇	六三・〇	六三・〇
一六〇・〇	九〇・五	一八・〇	一五五・〇	三三・五	一三〇・〇
二六六・五	二〇八・〇	八三・五	一九七・五	一九七・五	二六八・五
三三・五	一六九・〇	四三・五	二四三・五	一四三・〇	七三・〇
九三・五	一三五・五	一一・五	一一・〇	一〇七・五	七〇・〇
一〇四・〇	一一・五	一一・五	一一・〇	七〇・五	一一七・五

(注) 平成二年度以降は、秩父別町農業気象観測所のデータである。 *IIデータ欠落

(単位 日)

年	区		一		二		位		位		位		位	
	日	降	起	日	日	降	起	日	終	月	日	月	日	
昭六〇	五	同上連続	九・一	五	八・六	四	九・七	九・八	四・六	四・三	七・五	八・六	八・六	
六一	三	同上連続	九・四	七	九・三	三	二・三	一・八	八・三	九・二	六・九	六・三	六・三	
六二	三	同上連続	五・三	五	一〇・七	三	五・三	五・五	六・八	六・八	五・六	五・二	五・二	
六三	八	同上連続	八・五	一六	八・三	八	二・一	一一・五	七・三	七・〇	五・八	五・五	五・五	
元	二〇	同上連続	八・三	二四	八・四	八	一〇・六	一〇・四	四・五	五・五	七・二	七・三	七・三	
二	五	同上連続	九・三	一四	九・一	四	九・三	九・五	一〇・三	二・七	四・三	四・三	四・三	

年	降		霜		降		雪		積		雪	
	初日	終日	期間	初日	終日	初日	終日	初日	終日	初日	終日	期間
昭和59	一〇月・六日	五月・三十一日		一月・一日	四月・八日	一月・一日	四月・八日	一月・一日	四月・八日	一月・一日	四月・八日	一六六日
60	一〇月・三日	五月・一日		一月・一日	*	一月・一日	*	一月・一日	四月・八日	一月・一日	四月・八日	一五三日
61	九・二〇	五・一五		一月・一日	*	一月・一日	*	一月・一日	四月・八日	一月・一日	四月・八日	一五九日
62	六二	五・一五		一月・一日	四月・二四日	一月・一日	四月・二四日	一月・一日	四月・二四日	一月・一日	四月・二四日	一四九日
63	六三	五・一五		一月・一日	四月・二六日	一月・一日	四月・二六日	一月・一日	四月・二六日	一月・一日	四月・二六日	一五〇日
元	二	五・二四		一月・一日	四月・九日	一月・一日	四月・九日	一月・一日	四月・九日	一月・一日	四月・九日	一四七日
2	三	四・一二		一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一四五日
3	四	五・六		一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一月・一日	五月・三日	一三五日
4	五	五・一五		一月・一日	四月・二五日	一月・一日	四月・二五日	一月・一日	四月・二五日	一月・一日	四月・二五日	一五〇日

(注) 平成二年以降は秩父別農業気象観測所データより
降霜・降雪・積雪期間(深川農業気象観測所)

六	四	三	二	一
八・三	二・三	九・五	九・六	
六	七	七	七	
八・二	二・〇	九・四	九・五	
八・五	二・〇	九・五	九・七	
五	六	六	六	
九・〇	九・四	九・一	七・七	
五	四	六	六	
九・九	九・三	九・一	一〇・五	
九・三	九・七	九・五	一〇・〇	
{ 五・六 五・六	{ 五・八 五・三	{ 二〇・二 一〇・三	{ 五・二 六・一	
{ 六・〇 六・〇	{ 六・二 七・三	{ 四・七 四・七	{ 八・三 八・二	

第一編 自然と人文

5	六	一〇・二三	四・九		一〇・二〇	四・九	一二・三	四・二一	一三九
---	---	-------	-----	--	-------	-----	------	------	-----

(注) 平成二年以降は、秩父別町農業気象観測データによる。*IIデータ欠落

日照時間(沼田気象通報所)

(単位 時間)

年	月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
昭	六〇	一三・八	一四・四	二六・一	二〇・四	二五・七	三三・七	一八・三	二七・九	二〇・七	一六・二	九・五	三・四
	六一	八五・九	* 三〇・五	二〇・五	一九・六	一七・六	二五・六	一六・七	一九・〇	一九・七	一五・〇	四・〇	五・四
	六二	二九・五	一九・八	一〇・〇	一四・二	一九・七	一九・五	一〇・八	九・〇	一五・五	一四・八	六・〇	五・〇
	六三	三・九	九・一	一五・四	一五・六	八七・五	一五・〇	一九・八	一九・二	一六・一	一〇・七	一四・七	一九・八
平	元	三・六	一三・二	一三・七	一四・三	一七・四	一六・〇	一八・〇	一九・四	一〇・三	一七・二	五・七	五・七
	二	三・八	九・四	二〇・〇	一八・六	一九・三	一四・二	一九・八	二七・四	一三・三	一四・三	八・七	四・三
	三	六・一	九・八	九・〇	一六・七	三七・八	一七・三	二〇・三	一七・八	一五・三	一〇・〇	五・六	三・七
	四	四・一	八・七	一五・一	一四・〇	八〇・九	一三・八	九・三	二〇・七	一三・九	一三・六	六・一	三・八
	五	五・五	一五・九	一五・六	*	一四・八	九・〇	三三・一	一六・一	一四・五	九・九	六・二	三・二
	六	五・六	五・六	一〇・六	一六・九	一九・五	二〇・六	二二・一	一六・五	一六・二	八・七	点計	一〇・一
	七	三・八	二六・七	一五・〇	一六・九	一九・五	二〇・六	一五・六	一四・五	一六・二	八・七	検器	一〇・一

(注) 平成二年度以降は、秩父別町農業気象観測所のデータである。*IIデータ欠落

第二編 北海道抄史



残雪の田に舞降りた白鳥の親子 5条3丁目付近（昭和62年5月1日撮影）

第四章 北海道の行政

第四節 北海道時代

1 その後の経緯

昭和五十八年四月から道政を担当した横路知事は、六十二年四月に再選、平成三年四月に三選を果し、三期にわたる北海道の発展に尽力してきた。五十三年度から十年計画で行われた第四次北海道発展計画のあとを受けて、六十三年度からは第五期北海道総合開発計画を実施に移し、目下その推進を図っている。

その間ソ連極東地域を訪問し、初のノモンハン慰霊団、択捉・国後・色丹島への北方墓参団の派遣、北方領土からのビザなし渡航の受け入れ等実現してきたが、政治体制変革直後のロシア政府を相手とする北方領土問題は依然未解決のままである。

経済面では、かつて強大な生産量を誇った道内石炭産業が、エネルギー源の需要変化に伴って次第に斜陽化の道をとどることになり、大手炭鉱が次々に閉山に追い込まれた。また基幹産業である農業も、減反政策に加えて農産物輸入自由化の外圧を受け、牛肉・オレソジに続いて米市場の開放も決定されて、道内農業の今後が憂慮されている。これに追い打ちをかけるように、平成五年は記録的な日照不足に災いされて冷害となり、その被害額は全道で一、九七四億円にのぼり、農家経済は深刻な大打撃を受けてその対策が急がれている。流通の基盤である道路網は年々整備が

進み、道央自動車道の区間延長、道央と道東を結ぶ二七四号線の完成、国道二三一号線の延長等が実現されている。更に、深川・留萌間の高規格道の建設も始まり、秩父別町にI・Cの建設も予定されている。

スポーツ面では、平成元年に「はまなす国体」が開催され、秋季大会には天皇・皇后両陛下をお迎えして、体育の祭典が盛大に展開された。

平成五年七月十二日二二時一七分道南西沖に発生したマグニチュード七・八の大地震および同六年十月四日東方沖に発生したマグニチュード八・一の大地震により、沿岸各地に被害が発生し、特に奥尻島は津波と火災によって甚大な被害を受けた。

第五章 空知の概要

1 管内市町村の状況と人口の推移

空知管内の市町村は従前と変わりが無いが、人口動態には大きな変化がみられる。これは近年の出生率の低下と相まって、経済変動の影響により転出等の結果である。石炭の需要減少によって産炭地は次々と閉山に追い込まれ、従業員は他に職を求め、離山して過疎現象を招いた。農村地域においては、後継者不足、就業者の高齢化等でやむなく離農したための農業人口の減少が顕著である。米の生産調整による不合理な転作や、農産物輸入自由化方針による国内生産への圧迫など、農業をめぐる環境の悪化によって農業不振となり、過疎現象を余儀なくされている。

昭和六十三年以降の管内人口の推移は、次表のとおりである。

管内市町村の人口の推移（毎年十月一日現在）

市町村名	年度	
	項目	
夕張市	戸数	昭 一〇、六五五
	人口	六三 二七、〇五
岩見沢市	戸数	平 八、六六
	人口	二 二〇、九六
美唄市	戸数	平 三、〇五
	人口	四 八、二九
三笠市	戸数	平 三、二七
	人口	四 八、四
北村	戸数	平 一、〇九
	人口	六 一八、五三

総務庁統計局

妹背川町市	中空知		雨十竜町	新津川町	浦白川町	上砂川町	奈井江町	歌志内市	砂川市	滝川市	赤平市	芦別市	南空知		月形町	栗山町	長沼町	由仁町	南幌町	栗沢町
	前回	計											前回	計						
一、六三	△	△	一、二四〇	二、六九五	三、〇九五	二、九二一	三、五五五	八、三三三	二、八〇一	二、〇八一	二、〇八一	二、〇八一	△	九、九七	一、六九	五、三九	三、七三	二、〇六	一、五三	三、一三
三、九一	△	△	三、九八	八、九八	三、三三五	七、五七	八、五八	九、七三	二、四七	三、一四三	三、一四三	二、七〇	△	三九、四三	五、二二	一六、七〇	二、九七	八、二五	五、八四	九、三二
一〇、六七	△	△	一、〇九	二、七四	二、六二	二、九三	三、一八〇	八、一五	一、七四	七、三二	九、五七	△	七、八三	一、六六	五、七五	三、五七	二、三三	一、五八	二、七	
五、〇三	△	△	三、九二	八、七	三、〇五六	六、四九	八、七九	三、一五	〇、九	一、四九	二、七九	△	二、九三	五、五九	一六、〇二	二、六二	七、八〇	五、六五	八、五八	
二、一六四	△	△	一、三九	二、七四	二、七五〇	二、八二	三、二四八	八、三三	一、九四二	七、九三	二、〇八二	△	八、〇二	一、七三	五、五五	三、八四	二、四四	二、二九	二、九七〇	
四、九八	△	△	三、八五	八、六二	三、〇九	六、〇九	八、〇五	七、九五	〇、三三	一、九五	二、四九〇	△	二、七〇	五、〇三	一五、九二	二、五九	七、七四	七、〇八	八、四三	
二、一、五七	△	△	一、四九	三、七六	一、〇四	三、六〇	三、九七	三、一五六	八、六六	一、九七二	七、六三	△	八、三、八	一、七九	五、七七	三、九〇	二、四八	三、六二	三、九五	
四、七〇	△	△	三、七七	八、四七	三、〇〇	五、九八	七、九二	七、四七	〇、九〇	一、八〇〇	三、六七	△	三三、九九	四、八六	一五、八九	二、四三	七、五九	八、五四	八、〇八	

氏名	就任年月	退任年月	備考
斎藤 外一	昭六〇・四	昭六二・三	
清水 邦昭	昭六二・四	平 元・三	
出葉 良彦	平 二・四	平 二・三	
青木 正吾	平 二・四	平 四・三	
細川 秀人	平 四・四	平 六・三	
今哲也	平 六・四	現在	

歴代空知支庁長

昭和六十一年以降の歴代空知支庁長は、次表のとおりである。

2 歴代空知支庁長

北空知	幌加内町	沼田町	北竜町	秩父別町
前回比	計			
	一七、五六	一、七五 九四	三、二五 五、三四 二、九四	一、一六 三、九六
	五、九三	一、六二 九三	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
△	一六、七五 六一	一、六二 九三	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
△	五、三三 二、六〇	一、七五 九七	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
	一七、五五 九一	一、七五 九七	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
△	四、一五 二、一五	一、七五 九八	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
	一七、七六 三三	一、七五 九八	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五
△	四、五六 六五	一、七五 九八	三、〇九 五、二六 二、三三	一、一五 三、七五

第四編
行政



拓かれて100年 秩父別町役場（平成7年9月撮影）

第一章 沿 革

第八節 町政の展開

1 町総合計画

概 要

秩父別町は、戦後経済の復興と共に大きく発展をしてきたが、昭和三十年代に入ると、我が国の経済社会は高度成長期を迎え、都市部と郡部に大きな変動が生じた。過密と過疎、産業間格差、地域格差を起こし、農業を中心とする本町も人口の流失、若年労働力の不足など、経済的・社会的な問題が起きてきた。

町では、これらの課題を解決するため、長期的展望に立った計画的・総合的な行政を推進する必要性が高まってきた。このため、昭和四十六年度から五十年年度まで五年間を期間とした「秩父別町総合振興計画」を策定。この計画に引き続き五十一年度から六十一年度を目標とした「第二次秩父別町総合開発計画」が立案された。

更に、昭和六十一年度から平成七年度を目標とした「第三次秩父別町総合計画」が策定され、次の基本目標を掲げて町の行政が推進されている。

- 一 調和ある発展のための基盤整備
- 二 町の活力を創る産業の振興
- 三 安全で快適に暮らすための生活環境の整備

四 健やかで生きがいのある暮らしのための医療・福祉の充実

五 ゆとりある教育の推進と個性的な文化の創造

六 開基百年に向けての行財政の運営

町政の展開

地方自治体の財政状況改善の一環として、自治省から各市町村に対し行政の効率的運営を図るための改革を指導してきたことに対応して、本町でも六十年秋に「秩父別町行政改革懇談会」を発足させ、庁内にも「行政改革推進本部」を設けて、両者相まって行政改革の検討を進めた。そして六十一年春、懇談会から答申が提出され、これに基づいて慎重審議した結果「秩父別町行政改革大綱」が策定された。内容は事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与の適正化、定員管理の適正化、民間委託・OA化等事務改革の推進、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化、町議会議員の定数の合理化となっており、三か年で達成できるものと直ちに着手するものに区分し、逐次具体化が図られている。

昭和六十二年二月二十八日執行された町長選挙において後藤義博が当選し、二期八年にわたり町政を担当した梅澤宗純とのバトンタッチが行われた。昭和六十二年当初予算は、町長交替ということもあって骨格予算となったが、本町が二十一世紀に向けて豊かに、とどまることのない発展の基礎を作ること、特に各分野にわたる人材育成に重点をおき、しかも健全財政を維持しながら、調和のとれた施策の展開を図るよう編成された。

農業経営の安定化対策の実施、農業後継者育成のための秩父別農業大学の開校、地域活動の場としての新盛コミュニティ会館の建設等も行われた。しかし、転作面積の増加、奨励補助金の減額、生産者米価の値下げ、台風被害による減収等の要因によって、農業部門総体としてはかなりのマイナスを余儀なくされた。

町長選挙と同日に行われた町議会議員選挙により、第二六期の一四名の新議員が選出され、三月三十一日招集され



道路が川となり、床下浸水（昭和63年 8月26日・3条2丁目付近）

た臨時議会において、議長に宮本光男、副議長に川原喜延がそれぞれ選任されている。

六十三年八月二十五日から二十六日にわたる集中豪雨により、開町以来初めての降雨量四〇〇ミリを記録し、総額一三億余円の被害が発生し、水害対策本部が設けられ、復旧事業が行われた。また、市街地区における生活雑排水を処理する浄化センターが完成し、これに伴う集落排水処理業務も開始されている。

一方、町長の諮問に応えて本町の将来のあるべき姿をめざして「秩父別町まちづくり懇談会」が、六月十三日に発足した。設置の基本的な考え方は、本町が創造性に富んだ個性豊かな町として、二十一世紀への確かなあしどりをもつためには、町民が広い視野と高い知性、優れた技術をも身につける必要がある、そのためにはそれぞれの分野における人づくりを着実に進めなければならない。そこで将来これらの課題を實際に担当する現在の青年たちから、自由な立場において幅広い意見を求めようとするものである。問題点を掘り起こして論議し、提言を求めたい事項としては、産業・保健福祉・生活環境・教育文化等の面におけるまちづくりの基本目標、まちおこしの対策、実施する各機関の人の育成方策等を、協議決定していくことになった。

六十四年一月七日、昭和天皇が崩御し、二月二十四日大喪の礼が新宿御苑で執行されて、激動の昭和時代が終わった。皇太子明仁親王が踐祚し、平成と改元された。

平成元年は、秩父別町開基九十五年の節目の年に当たるので、基幹産業をめぐる環境は厳しいが、農業者自身の意欲的な取組みと、将来に見通しをもった経営努力に期待し、担い手育成、農地流動化の推進、地域複合化を含めて、新しい経営発想等問題点の解明を図りながら、一丸となって打開に邁進する決意でスタートした。

また、本町のシンボルテーマとして「鐘のなるまちちっぶべつ」が決定した。九月には第四四回はまなす国体の大会旗と炬火のリレーが行われた。一方、国際化時代に備え、イギリスからローマス・ダイアンを語学指導助手として迎え、小・中・高校で語学指導を中心に、外国人との触れ合い、更に生活・文化にも目を向け、国際社会人としての教養を身につけさせたり、地域一般の希望者の語学指導を行った。

平成二年には、昭和六十三年六月に設置された「まちづくり懇談会」が二年がかりでまとめた答申書が、一月十八日付で町長に提出された。発足以来延べ一三回にわたる協議を重ねて慎重に集大成したもので、本町が将来とも豊かに発展を続けるうえで、人材の育成と連動させたまちづくりや、まちおこしのあり方を提言したものである。答申書の内容は、推進課題として人口、交通、産業・雇用、生活環境、高齢化の五項目に大別され、それぞれに対応する提言の基本的な考え方、振興方策の提言等が述べられている。主な内容は次のとおりで、町ではこの提言を反映させた施策の具体化に取り組んできている。

一 地域社会の活力を高めるため、これを支える若年層が雇用される場を創り出すことが必要であり、このため、農業を活性化し、特産品づくりによる地域産業おこしや観光開発など、町の特性に応じた振興方策を進める

二 町の活性化を進めるため、隣接する市町が協力して実施するもの、町と地方都市を有機的につなぐ対策等、広域的な対策を展開する

三 高齢者が安全で快適な暮らしができるよう、健康対策や福祉対策を充実させるとともに、生きがい対策を講じて

いく

四 活性化への意欲を高めるため、都市など地域間の交流を図り、地域の再認識や自立意識を確立する。また、独自性と主体性を発揮した交流を多角的に進め、個性豊かな町づくりを推進する

五 町に定住が図られるよう、施設の整備だけでなく、人づくり・地域づくりなどのソフト面を充実する

六 第一次産業の振興を図るため、基盤の整備に加え、流通販売対策にも力を入れる。また、物産館など特産品展示販売施設の整備を進め、地域産業の振興を図る

更に、かねて建設中であった秩父別温泉保養センターが、四月に「ちっぷゆう&ゆ」と命名されてオープンしたが、十二月四日には入館一〇万人を突破する盛況であり、同月十七日には宿泊施設も完成して営業を開始した。また町の活力を高める方策として推進してきた企業誘致については、本年は滝川通運と宇佐美材木店の誘致が実現できた。

平成三年二月に公示された町長選挙で、後藤義博が無投票再選され、引き続き町政の基本目標である「豊かな緑、魅力に満ちた町づくり」に取り組むことになった。町議会議員選挙では、一五名が立候補し、初当選二名を含む一四名の議員が選出された。そして改選後の臨時議会において、議長に吉澤國太郎、副議長に大山勇が選出された。

平成五年、全国的な米作の冷害は本町でも例外でなく、空知農業共済組合管内の共済金は、三九五億円と過去最高となり、九九・四パーセントの農家がその対象となった。また、深川く留萌間の高規格道路の高架建設工事が着手された。

昭和六十二年から着手した、「ふれ愛ゾーン21」プロジェクト計画の諸施設が十二月に完成、本年をもってこの事業は、完了した。

平成六年は本町にとって開基百年を迎えた画期的な年であって、六月三十日ファミリースポーツセンターを会場として、盛大な記念式典が執行され、引き続きふれあいプラザにおいて記念祝賀会が開催された。



農村道路の改修工事 9条通り（昭和63年頃）



黄金の穂波と百年記念塔 1条東1丁目あたりから（平成6年9月末）

政

また、七月一日に高齢者事業団が発足し、同月契約満了となった語学指導助手のサマンサ・グディングが退任帰国し、後任にトーマス・ロバートが着任した。語学指導助手については、第六編教育、文化に詳述した。

九月定例議会において、助役の高崎正義の退任に伴い、後任に松本徳一が選任された。

更に、親子二代にわたって、町の医療に尽された早川医院の閉院に伴い、建設中であった町立診療所が完成し、十二月一日オープンされた。

2 公社等の設立

秩父別町土 地開発公社 当初町役場産業課が所管していたが、平成二年の機構改革によって総務課所管となった。昭和六十一年以降の事業実績および歴代役員は、次表のとおりである。

秩父別町土地開発公社事業一覧

年度	件数	地積	金額	摘要（目的・処分等）
昭六三	二	二七九・〇㎡	二、九四七千円	道路用地購入
平元	三	四〇九・八六二〃	一、七〇〇〃	〃
三	一	五六四・〇〃	三、六二〇〃	〃

秩父別町土地開発公社歴代役員

監事	理事 事務局長	"	"	"	"	"	理事	理事長	在任 期間	
									役職名	昭和二・四一 平元・三
代表 後藤 正夫 一	産業課長 早川 正雄		総務課長 渡邊 慎二	収入役 森 久夫	議会議長 吉澤國太郎	議会議長 篠田 章	副議長 川原 喜延	助役 高崎 正義	昭和二・四一 平元・三	
同上	総務課長 松本 徳一	振興課長 佐々木 弘	産業課長 早川 正雄	同上 二・五 退任	同上	同上	同上	同上	平元・四一 平三・三	
				出納室長 二山下 ・五英樹 就任						
同上	同上	同上 四・一二 退任	同上 四・一二 退任	同上 四・一二 退任	議會議長 高鶴 光雄	議會議長 萩野 正晴	副議長 大山 勇	同上	平三・四一 平五・三	
		振興課長 四・神 ・一二 就任 武	産業課長 四・佐 ・一二 就任 弘	収入役 四・早 ・一二 就任 正雄						
代表 森 久夫	総務課長 六・佐 ・一一 就任 弘	同上	同上	同上	同上	同上	同上	助役 松本 六・九 就任 徳一	平五・四一 平七・三	



町内放送アナウンス（平成4年9月・役場防災無線室）



町政懇談会（平成7年11月上旬・コミュニティ会館）

3 広報・公聴

町政懇談会

町政懇談会は、地域住民と町長をはじめ役場の実務担当者が一堂に会して、町の施策の説明や町政に関して日ごろ考えている意見や要望を直接話し合う場となっている。毎年おおむね十月から十一月にかけて、各町内会単位でコミュニティ会館で行われている。懇談会で住民から出される要望事項は、道路・河川・公園等生活環境の改善・整備、老人問題・公住建設等社会福祉、教育の充実など、身近な問題がほとんどである。出された意見や要望は、翌年度以降の政策に取り入れられている。

町内放送

従来の有線放送を取りやめ、平成二年十二月から防災無線による町内放送が開始された。現在、毎日朝・昼・夕の三回定時放送が行われ、住民へ周知を図っている。町民の死亡等の急を要するものは臨時に放送される。市街地には放送塔四基が設置され、農家地区には各戸に受信機が置かれている。

町勢要覧

町の概要を写真等によって紹介する町勢要覧は、三、四年に一度本冊を、それ以外の年はコンパクトにまとめたミニ版を発行して



広報ファイル

いる。近年では平成二年に「鐘のなるまち秩父別・90年町勢要覧」が発行されている。本冊はA4判三二ページ、全ページカラー写真で収録されており、町の位置地勢、行政、産業、教育、福祉衛生、生活環境、名所、諸行事等、本町に関するすべての実態を、正確に紹介するものであって、来町者に利用されている。また、付録として資料編が添付され、人口・行政組織・財政・産業・教育・交通通信等各種データが編集されている。平成六年には、開基百年記念要覧として「耳をすましてごらん」を全戸に配布

した。

4 広域行政

概 況 現在事務処理の共同化を行っている組織は、次のとおりである。

北空知伝染病隔離病舎組合 北空知衛生センター組合（し尿） 北空知衛生施設組合（じん芥）

北空知葬齋組合 北空知広域水道企業団 深川地区消防組合

なお、このうち、次の二組合については、それぞれ次のように組織変更が行われた。

北空知伝染病隔離病舎組合→昭和六十三年十一月一日から構成団体が、一市二町（深川市・秩父別町・妹背牛町）

から、一市五町（深川・幌加内・沼田・秩父別・北竜・妹背牛）に変更、名称を現在名とした。

北空知葬齋組合―平成七年四月一日より北竜町の加入により、一市三町の組合に組織を変更した。

北空知圏振興協議会

地域住民の日常生活圏の拡大、人口の大幅な流出など地域社会の著しい変化に対応するため、昭和四十六年に北空知一市五町で構成する「北空知地区広域市町村圏」の自治省指定を受け、

「北空知圏振興協議会」が設立された。協議会の委員は関係市町長であり、事務局は深川市役所内に設置されている。

住民生活の向上と圏域の発展を期すため、長期展望に立って、新北空知広域市町村圏振興計画（昭五五年度～六三

年度の九ヶ年計画）を策定、引き続き六十三年には平成元年度から九年度までの九ヶ年を目標とした「第三次北空知地区広域市町村圏振興計画」を策定している。この振興計画は、「第四次全国総合開発計画」「第五期北海道総合開発計画」および「北海道新長期総合計画」等、国、道の計画を踏まえ、圏域の発展方向や将来像および具体的施策を示したものである。更に、「北育ち元氣村」構想を平成五年に策定しているが、市町単位では実施不可能な事業について、広域共通事項としてとらえることができ、発展の可能性ある事項を積極的に推進することで、新たな圏域の構築を目指すものである。

5 企業誘致

進出企業 平成二年に、二企業の誘致が実現しており、その概要およ



滝川通運（平成2年6月29日・開業）



宇佐美材木店（平成2年12月1日・開業）

び立地状況は、次のようになっている。

滝川通運株式会社

滝川市に本社を置く滝川通運株式会社が、平成二年六月二十九日に本町の一条通り国道沿いに「北空知営業所」を開設した。

営業所には現在一二名の従業員を置いており、業務が運送業であるところから、大型トラック、クレーン車を揃え、建設機械や農産物、一般資材など多様な運送業務を、北空知地区を中心に行っている。

宇佐美材木店

深川市において、創業八十二年の歴史をもつ株式会社宇佐美材木店が、本町の、一条通り国道沿いに新工場を設け、平成二年十二月一日から操業を開始した。

会社は現在一五名の従業員を置き、業務は主に製材、木材の売買の事業を

行っている。

誘致企業の立地状況

項目	企業名
1 本社所在地	滝川市流通団地 (創業昭和二十五年十二月) 株式会社宇佐美材木店
2 代表者	取締役社長 明円 高志 代表取締役 真保 市造
3 資本金	二〇、〇〇〇千円 二四、〇〇〇千円

6 地域振興

4	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車運送 ・通運事業 ・自動車分解整備 ・内航運送取扱 ・国内航空貨物取扱 ・自動車運送取扱 	<ul style="list-style-type: none"> ・山林の伐採及び製材 ・土木建築の請負 ・木材・山林・立木の売買 ・有価証券及び不動産の所有
5	本町立地場所	二一〇三番地の一〇九・一一〇 (町道一条国道地先)	一八四七番地のおよび一六六〇番地の一 (町道一条国道地先)
6	業種	一般自動車運送	右記5と同じ
7	用地取得面積	九、三四八㎡	一四、二二七㎡
8	造成工事期間	着手平二・三下旬 完了平二・六中旬	着手平二・九・一七 完了平二・一一・三〇
9	営業開始	平二・六・二九	平二・一一・一
10	従業員	一二名 (平七・三・三一現)	一五名 (平七・三・三一現)
11	その他	(配車の状況)大型トラック九台・クレイン車一台	

地域開発の促進

昭和五十一年に発足した第二次秩父別町総合開発計画のあとをうけて、六十一年三月に第三次秩父別町総合計画が策定された。本町は基幹産業の農業をはじめとする産業の低迷、若年労働力の流出、人口の高齢化など、長期的な展望で取り組んでいかなければならない多くの課題を抱えていた。国や道の計画も、六十年を契機として大幅に見直されたので、これらとの整合性と関連性を確保するため、町が地域開発の課題を

抽出し、新しい視点から将来を展望する必要がでてきた。そして、人口の減少と高齢化への対策、町内雇用機会の拡充対策、住みよい環境の保全と活用対策、生涯教育の観点に立った人づくり対策、近隣自治体との連携による広域的な役割遂行対策等について、総合的な検討を加えた結果、第三次総合計画がまとめられた。そして六十一年度から平成七年度までの、一〇年間にわたりこの計画が実施された。

過疎地域振興対策

昭和五十五年四月一日施行された「過疎地域振興特別措置法」は、一〇年間の時限立法であり、平成二年三月末失効となった。

しかし、この制度の実効は十分上ったといえず、同年四月一日「過疎地域活性化特別措置法（略称新過疎法）」が向こう一〇年間の時限立法として施行された。秩父別町はこの新過疎法に基づく指定を受け、平成二年度から六年度まで五ヶ年間の「秩父別町過疎地域活性化前期計画」を策定し、過疎対策事業を実施してきた。

平成七年一月には、七年度から十一年度までの後期五ヶ年計画を策定し、これに基づいて町づくりが進められる。主な過疎対策事業の実績は、次のとおりである。

冒険の森公園整備・コミュニティ会館建設・除雪車購入・農村情報連絡施設整備・町道農道整備・ふれあいプラザ建設等

ふるさと創生事業

昭和六十三年十一月、国は町おこし村おこしのため、全国市町村に一律一億円の「ふるさと創生資金」の交付を発表した。この資金は、市町村の魅力的な地域づくりに使用する、とされており、本町ではまず平成元年三月に「秩父別町ふるさと創生基金条例」を設定し、有効利用をはかることにした。

これに伴い、町民から寄せられた二六件のアイデアについて、前年六月に発足した「まちづくり懇談会」や、町内各団体各層の代表者で、構成された「ふるさと創生事業懇談会」などの、意見を尊重しながら慎重に検討し、次のように集約された。

一 町の発展を担う人材の育成とまちづくりを实践するリーダーの養成、青年層を国内外に研修派遣をする
二 まちのイメージづくりと個性的で創造性豊かなまちづくりを進めるうえでイメージづくりとして、シンボルマーク・シンボルタワーの建設を進める

三 多目的に使用のできるグラウンドの造成と活性化に向け、大学・社会人のスポーツチームの合宿やイベントの開催を目的とする

四 気象情報施設の整備と農業経営をはじめ日常の生活の中で気象情報を有効に活用していくことを目指している

五 地場産業の育成と農産物の加工など地域特産品の開発に向けて加工場・研究施設の充実を図る

第九節 姉妹町締結

1 交流の状況

昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。



綾南町のみなさんを迎え秩父別小・中学生の歓迎会
(平成5年2月12日)

交流活動の概要

年	月	日	内容
昭六一	三	四	綾南町親善訪問（二名）広報取材のため
六二	三	三	秩父別町梅澤町長 綾南町表敬訪問
	八	一〇	綾南町うどん親善使節団（一〇名）来町、うどん打実技披露
	八	一九	綾南町藤井町長来町
六三	六	三	綾南町藤井町長・細谷町議来町
	六	二九	秩父別町ちくし神楽獅子舞一行（一二名）瀬戸大橋博綾南町の日に会場で披露。秩父別町後藤町長・議会議員一行綾南町訪問
	七	五	綾南町農業委員一行来町
	九	二〇	綾南町藤井町長・細谷議長他親善交流団（二三名）来町
平元	七	一一	綾南町民生委員一行来町
二	七	三〇	秩父別町親善交流使節団（教育関係者五名、児童生徒一〇名）綾南町訪問（八月二日まで）
三	一	三	綾南町親善交流団一行（一五名）来町、スキー・スケートで親善
	七	四	綾南町農業親善視察団来町
	一〇	一	秩父別町郷土資料「屯田の鐘」ほか七八点を綾南町へ、綾南町埋蔵文化財「短甲」ほか三五点を本町へ相互に送り、展示して一般に公開
四	一〇	二六	北海道立秩父別高校生徒（七名）綾南町の香川県立農業経営高校を親善訪問
	五	一四	綾南町水本議会議長来町
	七	二六	秩父別町親善交流使節団（教育関係者五名、児童生徒一〇名）綾南町訪問
	八	七	綾南町スポーツ交流団一行（一二名）来町
五	二	二九	秩父別町愛郷会一行（九名）親善交流に綾南町訪問
六	二	二	綾南町児童生徒親善交流団一行（一五名）来町



後藤町長式辞 開村記念碑前

例年の開基記念式は、毎年五月十五日に秩父神社境内の開拓記念碑前で
 われている。

2 開基百年記念式

平成六年は、開町百年の年に当たるので、五月十五日には開拓記念碑前に
 後藤町長をはじめ関係者約九〇名が参列して、記念式典が行われた。後藤町
 長が式辞を読み上げたあと、参列した各団体代表などが玉串を捧げ、一世紀
 の町の歴史を振り返りながら先人に感謝した。

第十節 開基記念式

1 例年記念式

七	六
二	二
八	六
七	三〇
二	二
〇	〇
三	三
二〇	二〇
三	三
綾南町児童生徒親善交流訪問一行（一五名）来町	秩父別町スポーツ振興交流団一行（一五名）綾南町訪問
秩父別町開基百年記念事業とんでん祭り参加のため、綾南町郷土芸能交流団一行（四七名）来町	秩父別町開基百年記念式出席のため綾南町藤井町長・水本議会議長一行（二二名）来町
秩父別町親善交流団一行（教育関係者五名、児童生徒一〇名）綾南町訪問	
秩父別町開基百年記念事業とんでん祭り参加のため、綾南町郷土芸能交流団一行（四七名）来町	
綾南町児童生徒親善交流訪問一行（一五名）来町	

第十一節 戸数・人口

1 秩父別町の戸数と人口の推移

平成二年に行われた第一五回国勢調査では、本町の世帯数は一、一〇五戸とほとんど変わらないが、人口は三、七三五人で約六・五パーセントの減少となった。離農等による転出はあまりみられなく、出生率の低下が主因で、この状態は近年の日本全体の傾向となっている。その反面、高齢化が進んでおり、産業の担い手としての階層の中では、若年層が減少し、中高年層が多くなっている。

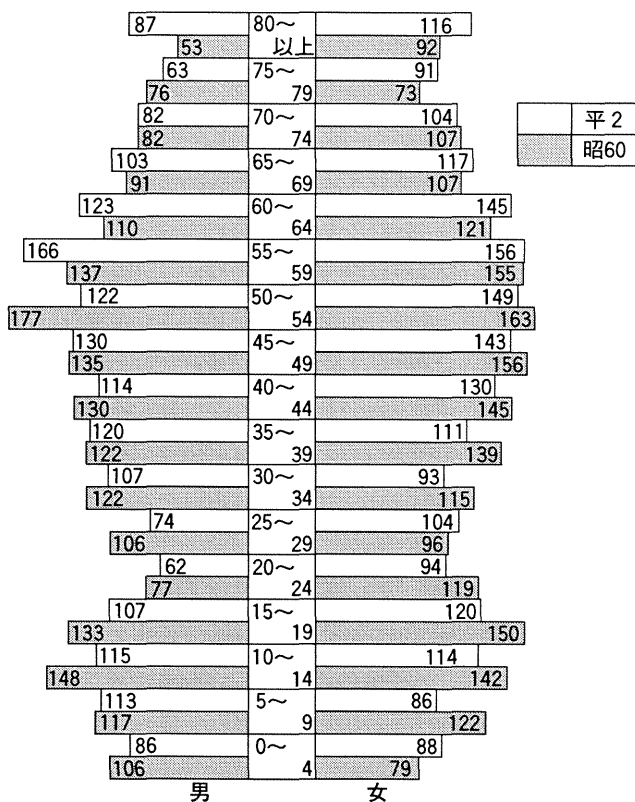
前町史以降の人口の推移は、次表のとおりである。

世帯数および人口の推移

年度	世帯数	総数		平均人口	摘 要
		男	女		
昭 平	六六六 六三二	四、〇一六 三、九一七	二、〇七九 二、〇五六	三・五九 三・五六	10/1 住民基本台帳
元	六三二	三、九一七	二、〇五六	三・五九	10/1 住民基本台帳
二	六二〇	三、八二一	二、〇五〇	三・五四	10/1 住民基本台帳
三	六〇九	三、七三三	二、〇三三	三・五二	10/1 住民基本台帳
四	五九七	三、六四三	二、〇一五	三・四八	10/1 住民基本台帳
五	五八五	三、五五三	二、〇〇〇	三・四四	10/1 住民基本台帳
六	五七三	三、四六三	一九八五	三・四〇	10/1 住民基本台帳
七	五六〇	三、三七三	一九七九	三・三六	10/1 住民基本台帳
八	五四七	三、二八三	一九七三	三・三二	10/1 住民基本台帳
九	五三四	三、一九三	一九六七	三・二八	10/1 住民基本台帳
一〇	五二一	三、一〇三	一九六一	三・二四	10/1 住民基本台帳
一一	五〇八	三、〇一三	一九五五	三・二〇	10/1 住民基本台帳
一二	四九五	二、九二三	一九四九	三・一六	10/1 住民基本台帳
一三	四三二	二、八三三	一九四三	三・一二	10/1 住民基本台帳
一四	四一九	二、七四三	一九三七	三・〇八	10/1 住民基本台帳
一五	四〇六	二、六五三	一九三一	三・〇四	10/1 住民基本台帳
一六	三九三	二、五六三	一九二五	三・〇〇	10/1 住民基本台帳
一七	三八〇	二、四七三	一九一九	二・九六	10/1 住民基本台帳
一八	三六七	二、三八三	一九一三	二・九二	10/1 住民基本台帳
一九	三五四	二、二九三	一九〇七	二・八八	10/1 住民基本台帳
二〇	三四一	二、二〇三	一九〇一	二・八四	10/1 住民基本台帳
二一	三二八	二、一一三	一九九五	二・八〇	10/1 住民基本台帳
二二	三一五	二、〇二三	一九八九	二・七六	10/1 住民基本台帳
二三	三〇二	一九三三	一九八三	二・七二	10/1 住民基本台帳
二四	二八九	一九二三	一九七七	二・六八	10/1 住民基本台帳
二五	二七六	一九一三	一九七一	二・六四	10/1 住民基本台帳
二六	二六三	一九〇三	一九六五	二・六〇	10/1 住民基本台帳
二七	二五〇	一、九一三	一九五九	二・五六	10/1 住民基本台帳
二八	二三七	一、八二三	一九五三	二・五二	10/1 住民基本台帳
二九	二二四	一、七三三	一九四七	二・四八	10/1 住民基本台帳
三〇	二一一	一、六四三	一九四一	二・四四	10/1 住民基本台帳
三一	一九八	一、五五三	一九三五	二・四〇	10/1 住民基本台帳
三二	一八五	一、四六三	一九二九	二・三六	10/1 住民基本台帳
三三	一七二	一、三七三	一九二三	二・三二	10/1 住民基本台帳
三四	一五九	一、二八三	一九一七	二・二八	10/1 住民基本台帳
三五	一四六	一、一九三	一九一一	二・二四	10/1 住民基本台帳
三六	一三三	一、一〇三	一九〇五	二・二〇	10/1 住民基本台帳
三七	一二〇	一、〇一三	一九〇〇	二・一六	10/1 住民基本台帳
三八	一〇七	九二三	一九九四	二・一二	10/1 住民基本台帳
三九	九四	八三三	一九八八	二・〇八	10/1 住民基本台帳
四〇	八一	七四三	一九八二	二・〇四	10/1 住民基本台帳
四一	六八	六五三	一九七六	二・〇〇	10/1 住民基本台帳
四二	五五	五六三	一九七〇	一九九六	10/1 住民基本台帳
四三	四二	四七三	一九六四	一九九〇	10/1 住民基本台帳
四四	二九	三八三	一九五八	一九八四	10/1 住民基本台帳
四五	一六	二九三	一九五二	一九七八	10/1 住民基本台帳
四六	三	二〇三	一九四六	一九九二	10/1 住民基本台帳
四七	〇	一一三	一九四〇	一九八六	10/1 住民基本台帳
四八	〇	二	一九三四	一九八〇	10/1 住民基本台帳
四九	〇	一	一九二八	一九七四	10/1 住民基本台帳
五〇	〇	〇	一九二二	一九六八	10/1 住民基本台帳

役場基本台帳

平成2年
昭和60年
年齢別（5才別）男女別人口構成比較
（後掲基本台帳より作図）



近年五年間の五才別、男女別の構成比較を参考までに次に掲げる。

上記年の男女別人口総数

	人 口		
	総 数	男	女
平 2	3,735	1,774	1,961
昭 60	4,003	1,922	2,081

最近10か年の人口動態（1月～12月）

（単位 人）

年 度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 人 口
	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
昭 60	39	27	12	217	230	△13	△ 1
61	40	44	△ 4	122	185	△63	△67
62	37	52	△15	114	178	△64	△79
63	36	36	0	153	176	△23	△23
平 元	32	45	△13	123	173	△50	△63
2	28	53	△25	140	166	△26	△51
3	28	48	△20	110	159	△49	△69
4	22	51	△29	115	134	△19	△48
5	25	46	△21	121	157	△36	△57
6	29	53	△24	136	128	8	△16

第四編
行 政

昭和60年
平成 2年 国勢調査産業別15歳以上の就業人口

業種別	男女別		男		女	
	人 口	構 成 比	人 口	構 成 比	人 口	構 成 比
	2193人 2075	%	1223人 1126	%	970人 949	%
第一次産業	1164 954	53.0 45.9	608 492	49.7 43.6	556 462	57.3 48.6
農 業	1160 951	52.8 45.8	607 492	49.6 43.6	553 459	57.0 48.3
林業・狩猟業	4 3	0.1 0	1 0	0 0	3 3	0.3 0.3
漁業・水産業	／ 0	／ 0	／ 0	／ 0	／ 0	／ 0
第二次産業	374 411	17.0 19.8	239 255	19.5 22.6	135 156	13.9 16.4
鉱 業	／ 1	／ 0	／ 1	／ 0	／ 0	／ 0

四〇

建設業	$\frac{263}{253}$	$\frac{11.9}{12.1}$	$\frac{202}{200}$	$\frac{16.5}{17.7}$	$\frac{61}{53}$	$\frac{6.2}{5.5}$
製造業	$\frac{111}{157}$	$\frac{5.0}{7.5}$	$\frac{37}{54}$	$\frac{3.0}{4.7}$	$\frac{74}{103}$	$\frac{7.6}{10.8}$
第三次産業	$\frac{655}{710}$	$\frac{29.8}{34.2}$	$\frac{376}{379}$	$\frac{30.7}{33.6}$	$\frac{279}{331}$	$\frac{28.7}{34.8}$
卸・小売業	$\frac{201}{187}$	$\frac{9.1}{9.0}$	$\frac{98}{88}$	$\frac{8.0}{7.8}$	$\frac{103}{99}$	$\frac{10.5}{10.43}$
金融・保険業	$\frac{18}{20}$	$\frac{0.8}{0.9}$	$\frac{5}{5}$	$\frac{0.4}{0.4}$	$\frac{13}{15}$	$\frac{1.3}{1.5}$
不動産業	$\frac{\text{〃}}{3}$	$\frac{\text{〃}}{0.1}$	$\frac{\text{〃}}{3}$	$\frac{\text{〃}}{0.2}$	$\frac{\text{〃}}{0}$	$\frac{\text{〃}}{0}$
運輸・通信業	$\frac{58}{53}$	$\frac{2.6}{2.5}$	$\frac{54}{47}$	$\frac{4.4}{4.1}$	$\frac{4}{6}$	$\frac{0.4}{0.6}$
電気・ガス・水道業	$\frac{6}{3}$	$\frac{0.2}{0.1}$	$\frac{4}{3}$	$\frac{0.3}{0.2}$	$\frac{2}{0}$	$\frac{0.2}{0}$
サービス業	$\frac{309}{307}$	$\frac{14.0}{17.8}$	$\frac{164}{178}$	$\frac{13.4}{15.8}$	$\frac{145}{192}$	$\frac{14.9}{20.2}$
公務その他	$\frac{63}{74}$	$\frac{2.8}{3.5}$	$\frac{51}{55}$	$\frac{4.1}{4.8}$	$\frac{12}{19}$	$\frac{1.2}{2.0}$

第十二節 庁舎と事務機構

1 現在の事務機構



事務の能率化 役場事務室（平成6年9月）

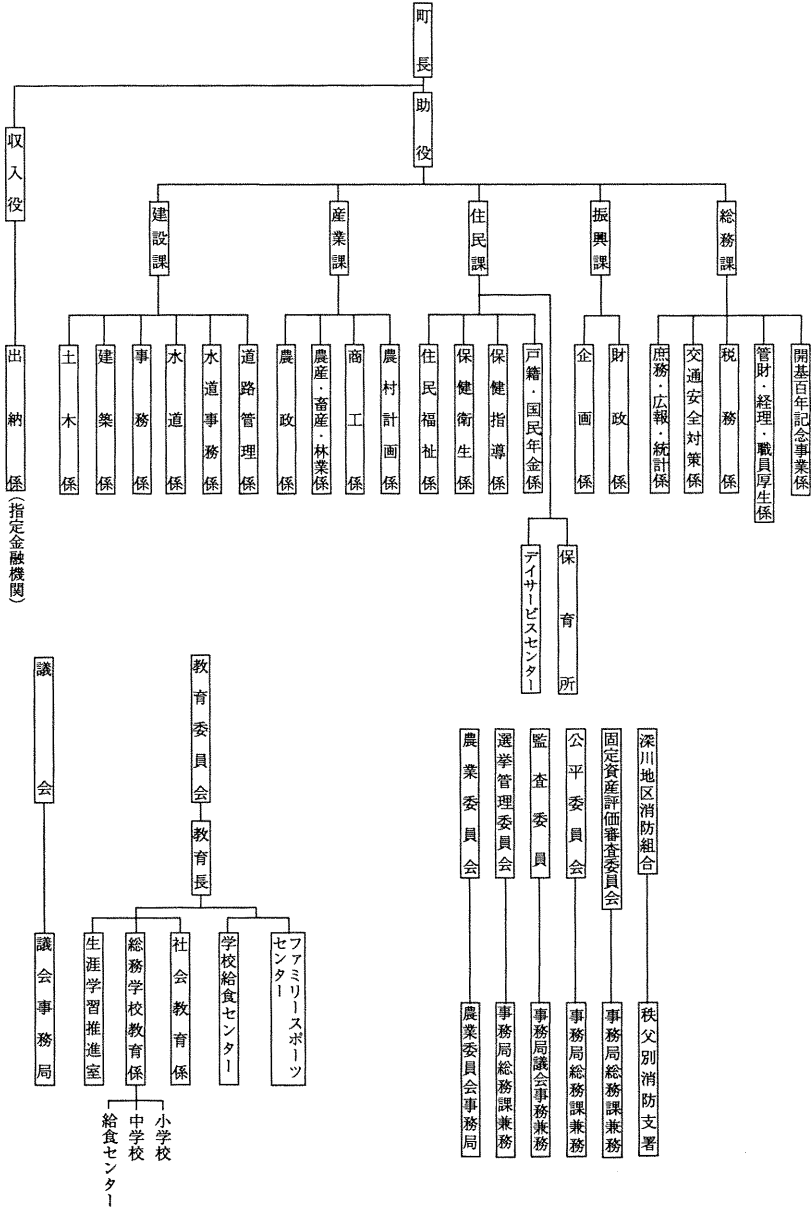
事務機構

本町の事務機構は、基本的には大きな変動はないが、その後の社会および町内の情勢変化、住民のニーズ等により、若干の変更があり、課の名称では、従前の社会課が住民課と変更され、各課内の係では、新設・統廃合・名称等の変更が行われた。最近の事務機構は、次のとおりである。

出納室制

平成二年五月一日から収入役制廃止に伴い、出納室を設置した。このため収入役の職務は助役が兼掌し、実質的事務は出納室長が分掌することとなった。その後、平成四年十二月二十五日、制度が改められ、収入役が選任されて、出納室を廃止した。

行政機構図 (平成7年3月末日)



2 歴代三役

前町史収録以降の歴代三役は、次表のとおりである。



後藤義博町長 3 期目の初登庁祝賀レセプション

歴代町長

代	氏名	就任	退任	備考
三代	梅澤宗純	昭五四・三・二六	昭六二・三・二五	
四代	後藤義博	昭六二・三・二六		現在

歴代助役

代	氏名	就任	退任	備考
七代	後藤義博	昭五四・四・四	昭六一・九・三	
八代	高崎正義	昭六一・九・一九	平六・九・一八	平二・七・一四 四・一・二四 まで収入役兼掌
九代	松本徳一	平六・九・一九		現在

歴代収入役

代	氏名	就任	退任	備考
一二代	森久夫	昭六〇・三・二九	平二・四・三〇	
一三代	早川正雄	平四・一二・二五		現在

3 歴代幹部職員

昭和六十一年以降の町歴代幹部職員は次表のとおりである。

課長等の氏名および在任期間（兼務職を除く）

氏名 期間	職名	総務課長	振興課長	住民（旧社 会）課長	産業課長	建設課長	議事事務局 長
昭六一	渡邊 慎二 九・一九	――	――	篠原 勉 五八・七・三〇	坂本 博 九・一九	梅村 昭三 六〇・四・一	早川 正雄 五九・一〇・一
昭六二	〃	〃	――	〃	〃	〃	〃
昭六三	〃	〃	――	〃	早川 正雄 四・一	〃	松本 徳一 四・一
平元	↓松本 徳一 四・一	↓松本 徳一 四・一	佐々木 弘 新設四・一	坂本 博 四・一	〃	小玉 直幸 四・一	一関 博幸 四・一
平二	〃	〃	〃	一関 博幸 四・一	〃	〃	安部 準一 四・一
平三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平四	〃	〃	神薮 武 一二・二五	山下 英樹 一二・二五	佐々木 弘 一二・二五	〃	〃
平五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平六	佐々木 弘 一一・一〇	一関 博幸 一一・一〇	〃	住民課と改 称 一平六・四・ より	神薮 武 一一・一〇	〃	伊藤 廣 一一・一〇

教 育 次 長	松本 六〇・四・一	徳一 ↓	〃	山下 四・一	英樹 ↓	〃	神 數 四・二五	武 ↓	〃	一 関 博 幸 ↓	〃	安 部 準 一 〇
出納室長	――	――	――	――	――	――	山下 新設 四・二五	英樹 ↓	〃	↓ 廃 止	一二・二四	

4 各委員会と委員

公平委員会 歴代の委員は、次表のとおりである。

秩父別町公平委員会委員

氏名	在任期間	備考
宮森 茂	昭五七・三・二二～	平元より委員長
後藤 数雄	昭六〇・一二・二〇～平元・一二・一九	
惣伊田勇作	昭四九・三・一二～	
青木 貞良	平元・一二・二〇～	
	現在	

他の委員会委員 教育委員会（第六編第一章第二節）

。農業委員会（第五編第十二節）

。監査委員（第四編第五節）

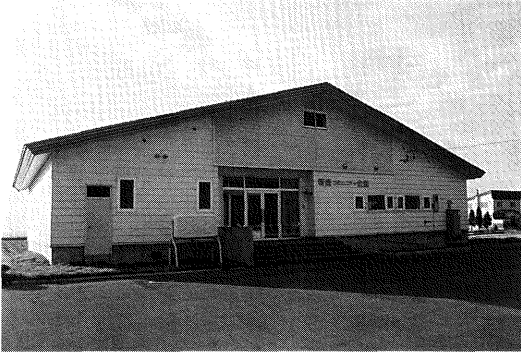
。固定資産評価審査委員会（第四編第二章第二節）

。選挙管理委員会（第四編第四章第二節）

第十三節 町内会活動

1 町内会館と歴代町内会長

町内会館 町内会活動の拠点となる会館の建設は、町内会単位に進んでいる。



新盛コミュニティ会館(昭和62年12月1日・3条5丁目)



北部コミュニティ会館(平成3年12月1日・6条3丁目)



東コミュニティ会館(平成4年12月1日・7条東通り)

会館新築状況 昭和六十二年以降は、次表のとおりである。

項目 / 会館名	位置	敷地㎡	開設年月日	構造規模㎡	工事費(千円)	財源(千円)	備考
新盛コミュニティ会館	二〇三四番地の七九	一、〇〇〇	昭六二・一一・一	木造平屋建 二五二・九八	二六、四八〇	町債二五、六〇〇	
北部コミュニティ会館	二〇五二番地の一四	一、五七五	平三・一二・一	木造平屋建 二九六・〇四	二八、九四三	町債二七、四〇〇	再建(別地)
東コミュニティ会館	九五番地の一二	五、五六七	平四・一二・一	木造平屋建 一九一・七	二五、七五〇	町債二五、一〇〇	旧校跡地を利用
ちくしコミュニティ会館	一二七三番地の八	五〇八・六二	平四・一一・一	木造モルタル造 一三五・〇六			北電事務所跡地

歴代町内会長 昭和六十三年以降は、次表のとおりである。

歴代町内会長

町内会名	戸数	年度	
		昭六三	平元
日の出	七七戸	熊田 正	熊田 正
東 栄	二九	山崎 忠司	山崎忠司
協 栄	六一	村重 博	村重 博
南 田	三一	造田 昇	大友 伍
屯 田	六二	中川 幸一	今川孝雄
新 盛	四三	前田 進	西田義雄
			境谷 照男
			境谷 照男
			青木 昭雄
			青木 昭雄
			上ヶ島力雄
			上ヶ島力雄
			早川 毅
			坂下 陽進
			高桑 優
			中村 政美
			中村 政美
			青木 昭雄
			山森 秀雄
			山森 秀雄
			上ヶ島力雄
			前田 英一
			宮本 光男
			宮本 光男
			池川 豊
			池川 豊
			稲澤 池川
			早川 毅
			宮本 光男
			岡島 秀雄
			飯沼 貞雄
			飯沼 貞雄

計	北 部	西 栄	中 央	中 央	筑 東	旭 紫	駅 前
一、一二二戸	六六	六三	二〇四	一一四	一二四	一七七	六八
戸数は、平成六年一月一日現在	生田光太郎	小竹美数	植田純次	東正	岡田秀夫	北川正義	森剛
	鈴木利博	小竹美数	植田純次	東正	畑昇	内田忠孝	森剛
	大西章允	前田実	澁谷政人	東正	畑昇	内田忠孝	相馬勝由
	川西巖	前田実	澁谷政人	東正	畑昇	内田忠孝	坂本勉
	川西巖	後藤武司	澁谷政人	東正	畑昇	内田忠孝	坂本勉
	後藤博義	後藤武司	澁谷政人	東正	畑昇	内田忠孝	坂本勉
	後藤博義	飛谷久夫	森久夫	栗岡初	内田一成	内田忠孝	坂本勉
	後藤博義	飛谷博	森久夫	栗岡初	内田一成	内田忠孝	坂本勉

第二章 財 政

第一節 一般会計の変遷

1 一般会計の推移

概 況

本町は、前記「第一章第八節1町総合計画」で述べたように、来るべき二十一世紀の秩父別町を築くための基礎固めとして、第三次総合計画を策定し、六十一年度からの一〇年間の実施計画をたて、その諸施策を実現するため、財政事情を十分に考慮して、健全財政を維持し、調和を図りながら一般会計予算を執行している。

ところで、一般会計の歳入に占める町税の割合は、昭和六十年度が一〇パーセントであったが、以降年々下降線をたどり、平成三年度には四・九パーセント、同四年度には五・二パーセントという状況である。その反面地方交付税は四六パーセント台であり、国・道支出金もほぼ一五パーセント台であって、本町の財政構造は依存財源によるところが極めて大きい。今後の財政需要に備えて、財政基盤の強化を図る必要があるので、「秩父別町行政改革大綱」に基づいて事務・事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与の適正化、定員管理の適正化等を図るとともに、事業・施策を厳選し、効率的な財政運営を計っている。

一般会計の推移

(単位 円)

年度	歳入	歳出	残額	基金積立等
昭60	1,741,978,226	1,739,939,469	2,038,757	財政調整基金積立 2,038,757
61	2,001,287,785	1,993,171,796	8,115,989	" 8,115,989
62	2,036,957,274	2,004,899,099	32,058,175	" 32,058,175
63	2,518,585,120	2,518,047,120	538,000	翌年度繰越し 538,000
平元	2,898,563,023	2,894,961,122	3,601,901	財政調整基金積立 3,601,901
2	3,704,448,740	3,701,366,715	3,082,025	" 3,082,025
3	3,530,318,439	3,523,625,610	6,692,829	" 6,692,829
4	3,676,559,303	3,628,822,729	47,736,574	" 47,736,574
5	4,409,147,940	4,370,615,436	38,532,504	翌年度繰越し 13,067,000 財政調整基金積立 25,465,504
6	3,939,508,461	3,877,408,812	62,099,649	翌年度繰越し 31,352,000 財政調整基金積立 30,747,649

一般会計の推移

昭和六十年以降は、次表のとおりである。

一般会計決算 昭和六十年以降の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 円)

平 元	2	3	4	5	6
181,373,063	176,614,725	174,680,878	192,706,476	203,359,191	213,414,735
48,085,000	53,050,000	55,329,000	59,176,000	63,495,000	64,587,000
3,794,000	7,936,000	7,792,000	5,152,000	5,758,000	6,324,000
ゴルフ場利用税交付金 10,119,045	ゴルフ場利用税交付金 12,713,941	ゴルフ場利用税交付金 14,638,484	ゴルフ場利用税交付金 15,176,482	ゴルフ場利用税交付金 13,132,555	ゴルフ場利用税交付金 11,422,615
25,798,000	28,338,000	28,344,000	25,622,000	25,870,000	31,294,000
1,429,421,000	1,621,594,000	1,633,143,000	1,721,901,000	1,805,974,000	1,819,493,000
1,287,000	1,416,000	1,611,000	1,428,000	1,318,000	1,311,000
9,065,789	12,950,785	15,303,779	14,730,627	25,555,898	25,291,307
23,243,128	115,861,630	160,181,814	152,999,487	165,003,424	192,180,336
146,036,347	167,711,062	158,853,079	202,583,431	276,707,536	332,625,318
304,372,084	117,319,308	167,484,027	304,513,974	204,243,937	173,419,430
42,472,533	50,797,637	143,828,321	56,004,947	84,760,495	51,467,571
25,100,000	54,955,000	39,305,000	12,787,000	73,750,000	40,790,000
3,396,873	211,072,707	381,338,796	227,463,617	425,255,886	243,438,515
繰越金 538,000					13,067,000
106,411,161	109,917,945	126,785,261	119,514,262	134,264,018	133,382,634
538,050,000	962,200,000	421,700,000	564,800,000	900,700,000	586,000,000
2,898,563,023	3,704,448,740	3,530,318,439	3,676,559,303	4,409,147,940	3,939,508,461
44,292,077	52,873,502	53,431,610	58,006,258	55,844,372	57,761,585
359,299,717	627,968,972	611,464,507	423,202,598	783,699,837	552,243,742
164,957,389	170,105,741	208,481,410	241,581,002	391,985,148	705,670,437
129,228,221	432,886,933	120,247,560	126,474,573	159,352,082	186,418,216
283,716	289,306	584,100	337,000	378,186	373,800
265,289,449	212,750,498	182,767,924	375,553,392	189,846,014	248,020,207
549,219,704	894,723,900	517,586,270	334,460,331	851,765,960	241,467,380
366,871,555	429,371,992	403,126,022	407,049,620	463,381,380	580,501,547
57,843,000	62,112,000	70,929,000	72,412,000	73,308,000	109,981,000
131,309,195	121,408,718	166,455,336	628,009,468	249,377,062	174,098,901
152,390,449	14,028,505	33,306,102	33,076,372	22,667,234	16,742,827
320,979,142	304,091,887	752,000,669	486,651,008	655,916,214	520,216,838
352,997,508	378,754,761	403,245,100	442,009,107	473,084,947	483,912,332
2,894,961,122	3,701,366,715	3,523,625,610	3,628,822,729	4,370,615,436	3,877,408,812
3,601,901	3,082,025	6,692,829	47,736,574	38,532,504	62,099,649

一般会計款別歳入歳出決算状況

	科 目	昭 60	61	62	63
歳 入	1. 町 税	178,217,315	181,104,769	204,459,998	191,104,020
	2. 地方譲与税	32,820,000	34,511,000	36,183,000	36,741,000
	3. 利子割交付金				1,561,000
	4. 娯楽施設利用税	7,633,921	7,514,522	7,592,150	9,298,974
	5. 自動車取得税交付税	17,313,000	17,973,000	19,754,000	24,032,000
	6. 地方交付税	904,294,000	947,875,000	997,986,000	1,131,579,000
	7. 交通安全特別交付金			1,787,000	1,452,000
	8. 分担金及び負担金	9,522,678	10,818,019	11,222,300	10,682,267
	9. 使用料及び手数料	14,289,971	15,942,607	17,565,929	19,692,236
	10. 国庫支出金	126,575,045	139,466,632	97,815,493	142,597,924
	11. 道支出金	125,010,126	200,702,286	198,183,858	178,071,615
	12. 財産収入	40,365,028	43,188,625	42,095,354	42,753,069
	13. 寄付金	15,330,000	12,850,000	25,575,000	15,174,000
	14. 繰入金	9,000,000	40,000,000		234,330,012
	15. 諸収入	67,607,142	113,041,325	113,637,192	115,766,003
	16. 町債	194,000,000	236,300,000	263,100,000	363,750,000
		歳入合計	1,741,978,226	2,001,287,785	2,036,957,274
歳 出	1. 議会費	43,287,626	40,964,181	40,564,828	43,292,184
	2. 総務費	111,453,398	182,026,607	192,985,716	404,092,302
	3. 民生費	133,010,671	180,846,543	182,568,466	150,612,380
	4. 衛生費	97,071,497	79,226,108	92,676,840	115,460,058
	5. 労働費	283,050	337,270	291,570	291,518
	6. 農林水産業費	241,743,826	277,165,977	289,906,132	235,617,814
	7. 商工費	11,681,334	6,437,488	77,593,186	155,794,360
	8. 土木費	229,148,218	286,115,211	257,673,543	303,589,443
	9. 消防費	57,225,000	59,923,000	79,946,000	67,599,000
	10. 教育費	160,501,359	159,618,447	118,700,522	159,557,333
	11. 災害復旧費	32,047,398	100,727,981	32,939,625	100,012,663
	12. 公債費	313,082,636	298,485,877	306,348,946	440,612,121
	13. 職員費	309,403,456	321,297,106	332,703,725	341,515,944
	歳出合計	1,739,939,469	1,993,171,796	2,004,899,099	2,518,047,120
	差引残高	2,038,757	8,115,989	32,058,175	538,000

2 基金の設定

昭和六十年以降の基金の設置については、農業振興基金（昭和六十年）、減債基金（昭和六十三年）、ふるさと創生基金および人材育成基金（平成元年）、開基百年記念事業基金（平成二年）、社会福祉基金および観光施設整備基金（平成三年）、庁舎整備基金（平成四年）、綿羊増殖振興基金（平成五年）の各条例を設定している。

なお、奨学基金条例は平成二年に廃止され、土地開発基金（昭和四十九年）は六十年に廃止されたが、平成三年に再度条例が設定されている。

3 町 債

現 況

町債は長期・低利な政府資金が多いが、特例として、縁故のある金融機関から、借り入れることがある。借り入れの条件は、政府資金・縁故資金とも金融情勢の動向により変動がある。償還期限は一〇年前後で、長いものでは三〇年というものもある。

昭和六十年以降の町債発行高・公債費額の比率および現債高は、次表のとおりである。

町債の状況

項目	年度	歳入総額	歳出総額	歳入上の地方債額	地方債の歳入に占める割合	歳出上の公債費額	公債費比率	年度末総現債額
昭六〇		一、七五、九七六	一、七五元、九七六	一、四四、〇〇〇	二一・四四%	三三三、〇八三	二七・四%	二、〇〇三、四六二
六一		二、〇〇、二八八	一、九三、一七三	三三六、三〇〇	二一・八〇%	二九八、四八六	二六・五%	一、八八四、二四三
六二		二、〇三、九七七	二、〇四、八九九	三三三、七五〇	三三・九二%	三〇六、三三九	二七・三%	一、九七〇、四八八
六三		二、五八、五五五	二、五八、〇四七	三三三、七五〇	一四・四五%	四〇〇、六三三	一六・二%	二、〇二七、八八八
平元		二、八八、五三三	二、八四、九六一	五八、〇五〇	一八・五%	三〇、〇九七	三・一%	二、三五四、一四〇
二		三、七四、四四八	三、七〇、三六六	九六二、〇〇〇	二五・九七%	三〇四、〇九二	三・五%	三、一四、七八
三		三、五〇、三三八	三、五三、六六六	四三三、七〇〇	一・九五%	七三、〇〇一	二・六%	二、九九二、八二二
四		三、六六、五五九	三、六六、八三三	五四、八〇〇	一五・三%	四八五、六五一	一五・二%	三、一四、四四九
五		四、四九、一四六	四、七〇、六二五	九〇〇、七〇〇	二〇・四三%	六五、九六六	一四・三%	三、六九七、四七一
六		三、九元、五〇元	三、八七、四四元	五六、〇〇〇	一四・八七%	五〇、〇二七	一五・一%	三、九二六、〇八五

(単位 千円)

(注) 町債発行高・公債費額の比率および現債高は右のとおりである。ただし、公債費比率は、定められた算式により計算されたもので、公債費と歳入・歳出額との比ではない。

目的別地方債借入状況 昭和六十年年度以降の借入状況は、次表のとおりである。

目的別地方債借入状況

(単位 千円)

項目	年度		昭六二	昭六三	平元
	昭六〇	昭六一			
1 一般会計					
一普通債	一、二九一、六五	一、二〇九、七三	一、〇八四、八三	七四、六三	七四、二五
土 木	二四、五七	三〇、八七	二〇九、二〇	三〇、五七	三三、四四
農 林	三五、五〇	三〇八、〇二	三三〇、五六	三七、〇四	二八、七二
教 育	六〇、四九	五六、四七	五五、九七	三五、八七	二九七、三六
公営住宅	四八、〇八	五五、四五	七三、七一	九、三六	二四、三五
民 生	七	〇	五、六〇	五、六〇	五、六〇
保健衛生	四、三〇〇	四一、〇〇	四七、五四	四八、九八	六九、九一
総 務	一六、七八	一五、〇九	一三、三五	三七、二九	三五、九六
二災害復旧	二一、四三	一九、七六	一八、五九	三三、三七	三三、四〇
土 木	二一、四三	一九、七六	一八、五九	三三、三七	三三、四〇
三その他	七二、八一	六五四、七四	八六七、〇六	一、二八九、八五	一、五七、五四
過疎債	五三、八〇	六四四、三四	七四四、五六	八元、九四三	八七、四七
財源対策債	二五、一七			一九、四四	二二、八四
調整債	三〇、八〇		六三、三五	七、七二	七、〇八
地域総合整備債				八、九〇	四六、三〇
臨時財政特例債				二四、九七	二二、六四
公共事業等臨時特例債	五、〇〇	一〇、五〇	二〇、二五		
臨時公共事業債					
小 計	二、〇〇、四三	一、八四、四三	一、九〇、四八	二、〇七、八八	二、三五、四〇

項目	年度					
	平二	平三	平四	平五	平六	
2 特別会計						
一 簡易水道	三六、一四九	三五、八五五	三五、〇〇〇	三〇、八〇〇	三七、四六	
二 農業集落排水		二四、一七四	四三、七五三	四九、七二	五〇、八〇四	
小計	三六、一四九	五九、三九元	七八、七五三	八〇、五三	九〇、二三三	
合計	二、三三九、五七五	二、四七六、三二二	二、七五二、一九二	二、八〇〇、四九九	三、三三三、七三三	

(単位 千円)

項目	年度					
	平二	平三	平四	平五	平六	
1 一般会計						
一 普通債	一、〇七三、〇四六	一、〇五八、八〇二	九七五、七七七	一、〇九七、三〇五	一、一五八、八三三	
土 木	二二、一九〇〇〇	一九七、〇三三	二九、三三〇	二〇六、六三	二四三、〇七	
農 林	一九、八三三	一〇、一七二	四、六〇〇	四、六〇〇	八、〇〇〇	
教 育	二七四、六九九	二四六、三三三	一八二、四九九	一九二、八三三	一八二、八三三	
公営住宅	一五、二七	一九七、九九九	三三、〇九七	三三、〇九七	三三、三二六	
民 生	五、〇四〇	四、四〇〇	三、九二〇	三、三六〇	二、八〇〇	
保健衛生	三七、五〇〇	三七三、五九九	三九九、五九六	三三〇、三〇八	三三三、八四七	
総 務	三、九九八	二七、八七〇	三三、四六五	一八、八七〇	一四、〇六六	
二 災害復旧	三、〇三三	三、〇〇七	二五、六六六	三、九九六	二〇、二五三	
土 木	三、〇三三	三、〇〇七	二五、六六六	三、九九六	二〇、二五三	
三 その他	二、〇四三、六六六	一、九〇九、九四四	二、三二九、四四六	二、五八一、一九八	二、七四六、六九八	
過疎債	八七三、九九二	八九一、九九〇	九〇九、七七三	一、一七二、九三三	一、三九四、九三三	
財源対策債	九〇、七五三	六、三三二	四、六三三	二五、五三三	三三、八六六	

調整債	六六、六三〇	五九、八六一	五一、六五七	四一、〇三四	三三、九六九
地域総合整備債	九九、六〇〇	八六、四〇〇	一、一八五、三七四	一、一九九、一二三	一、一九七、六八〇
臨時財政特例債	三三、六九四	三三、三七二	三六、三九九	三三、五五四	二〇、六五二
公共事業等臨時特例債				一八、〇〇〇	一八、〇〇〇
臨時公共事業債					六六、九〇〇
小計	三、四五、七七八	二、九三、八二二	三、二四三、四三元	三、六九七、四七一	三、九三六、〇八五
2特別会計					
一簡易水道	四〇五、一七〇	一〇八、三三五	九七、八七七	八六、三三五	七三、〇八五
二農業集落排水	五三、一三七	五三、七七〇	四九六、〇〇〇	四六九、九三二	四四三、〇四四
小計	九四六、三三七	六三一、〇八五	五九三、八七七	五五六、三二六	五五、一〇九
合計	四、〇九三、二二五	三、六三三、八九七	三、八三六、二六六	四、二五三、六九七	四、四四一、一九四

第二節 税収および税外収入

1 税 収

概 況

本町の財政は、歳入に占める税収の割合が年々低下し、地方交付税、国・道支出金、地方債等の割合が大きくなって、依存財源体質が顕著になっている。人口の減少、高齢化等に加えて、大型優良企業の誘致による大幅な税収増加が見込めないで、今後計画的にまちづくりを推進するためには、地方債の借入れに頼らざるを得ない現状である。しかし、財政の硬直化を防ぐためには、高い公債比率を抑制し、経常的経費を節減す

るなどの自助努力を尽くし、財政の健全化を図る必要がある。そのため、行政ニーズに対応しながら、行政計画全般にわたって長期展望に立った財政の健全運用をすすめなければならない。

税制の改正は、最近の社会経済情勢の変化に対応して、住民の税負担の軽減および合理化を図るため、年々所要の改正が行われた。本町においても、中央の方針に沿って町税条例等の改正を行い、現在に至っている。負担の公平適正化を図るため個人住民税の所得割・均等割の税率見直し、基礎控除額・非課税限度額等の引き上げ、事業所税の資産割税率の見直しなどは毎年行われている。また、軽自動車税・自動車取得税の税率改正、土地評価替えに伴う固定資産税、住宅用土地に係る不動産取得税等の税負担の総合的かつ適切な調整措置等も行われた。そして平成六年度分の個人の町民税に限り、所得割額の二〇パーセントの減税も実施された。

なお、課税の該当がないため、木材引取税は昭和六十一年度に廃止になった。

税収の実績 昭和六十年以降の実績は、次表のとおりである。

(単位 千円)

税目	年度	昭六〇	六一	六二	六三	平元	二一	三	四	五	六
町民税		八二〇、四八六	七六、二六〇	五九、六六六	八三、五〇〇	八四、二五五	八〇、七四六	八〇、八八六	八六、四四二	一〇三、七七七	一〇八、五五〇
固定資産税		七、八〇六	七、八三三	七、〇〇五	七、四一八	七、四二五	七、五三六	七、四六三	七、九六九	八〇、三三六	八三、六五八
軽自動車税		三、三九六	四、〇三〇	四、一四九	四、二七	四、五〇	四、三三七	四、三三三	四、八五	四、四四四	四、五六一
たばこ消費税		一六、六三三	一八、九七〇	一八、七二〇	一八、三三三	一五、二六五	一七、二四〇	二六、一〇	二六、〇五	二六、〇〇〇	二六、六五七
電気税		七、七五	八、〇三三	七、九四〇	七、九七	一、五六一	〇	〇	〇	〇	〇
特別土地保有税		六、六〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計		一八四、八七〇	一八一、一五〇	二〇四、四六〇	一九一、〇一八	一九、五〇	一七六、六三三	一七四、六六一	一九、七〇六	二〇三、三三九	二二三、四四五

固定資産評価審査委員会 昭和六十年以降の委員は、次表のとおりである。

固定資産評価審査委員会委員（定員三名）

氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
松本 宇吉	昭五五・四・一	平 四・三・三一	
松永 猛	昭五五・八・九	平 元・九・一二	
澁谷 政人	昭五八・三・一八	現 在	平四・三・二五委員長に就任
木島 耕平	平 元・九・一三	現 在	
阿部 逸夫	平 四・四・一	平 五・七・一四	
稲澤 博	平 五・九・二二	現 在	

2 納 税

納 税 奨 励

本町では、昭和二十五年に設けられた、青色申告制度の普及と諸税完納の促進、納税意識の高揚を
 図るため、昭和六十年八月二十三日農協大ホールにおいて、「青色申告と諸税完納の町」宣言式を
 行った。昭和六十二年六月からは、諸税の納入の便宜を考え、秩父別農協・北空知信用金庫秩父別支店における、税
 金の振替納入の取り扱いも開始した。また、平成二年四月から町税納期の改正を行い、年四回（六月・八月・十月・
 十二月）とした。

年度別収入未済額・不納欠損額 昭和六十年以降の額は、次表のとおりである。

年度別収入未済額・不納欠損額

年度	項目	町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険料(税)
昭六〇	調定額	八三、四〇二、〇五四	六七、九五九、一〇〇	三、九六〇、八〇〇	一二五、一九二、二五〇
昭六〇	収入済額	八二、〇四八、一〇六	六七、八七三、八一〇	三、九六〇、八〇〇	一二四、二四九、三三〇
昭六〇	収入未済額	一、三五三、九四八	八五、二九〇	〇	六一、五四〇
昭六〇	不納欠損額	〇	〇	〇	三二一、三八〇
六一	調定額	八〇、〇八一、六五三	七一、九〇四、九一〇	四、〇二九、八〇〇	一三〇、八八八、五五〇
六一	収入済額	七八、二五九、六四六	七一、八二一、九四〇	四、〇二九、八〇〇	一三〇、一〇五、九〇〇
六一	収入未済額	一、八二二、〇〇七	八二、九七〇	〇	七八二、六五〇
六一	不納欠損額	〇	〇	〇	〇
六二	調定額	九七、三九四、九四三	七八、一六五、三二〇	四、一四八、六〇〇	一六三、三五九、五五〇
六二	収入済額	九五、六二五、六六二	七八、〇二五、二六〇	四、一四八、六〇〇	一六一、八八八、七九〇
六二	収入未済額	六一三、四二六	一四〇、〇六〇	〇	一、四七〇、七六〇
六二	不納欠損額	一、一五五、八六五	〇	〇	〇
六三	調定額	八五、一四七、四六五	七七、三一三、〇二〇	四、一六七、〇〇〇	一七六、四一七、三六〇
六三	収入済額	八三、五二六、九二〇	七七、一四七、五〇〇	四、一六七、〇〇〇	一七三、三三五、六九〇
六三	収入未済額	一、六〇二、七四五	一六五、五二〇	〇	三、〇八一、六七〇
六三	不納欠損額	一七、八〇〇	〇	〇	〇
平元	調定額	八五、七三五、四七一	七四、五一一、八二〇	四、一四九、六〇〇	一八一、七一五、八七〇
平元	収入済額	八四、二五五、四八九	七四、二九二、四二〇	四、一四九、六〇〇	一七八、七三五、四九七
平元	収入未済額	一、四七九、九八二	二一九、四〇〇	〇	二、九八〇、三七三

歴代納税貯蓄組合連合会長

昭 六二 六三	植 田 純 次	年 度	氏 名
平 元 二	畑 昇	平 三 四 五 六	畑 昇
宮 本 光 男	上 ヶ 島 力 雄		畑 昇

第三節 特別会計

1 昭和六十一年度以降の状況

特別会計の推移 昭和六十一年度以降の状況は、次表のとおりである。

特別会計の推移調

(単位 円)

会計 別 年次	国民健康保険特別会計			簡易水道特別会計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
昭61	356,117,391	356,117,391	0	152,356,083	152,356,083	0
62	309,178,602	298,252,429	10,926,174	147,394,476	147,394,476	0
63	352,413,399	346,340,363	6,073,036	156,012,664	156,012,664	0
平元	367,477,692	367,477,692	0	149,795,230	149,795,230	0
2	386,818,212	383,503,648	3,314,564	187,864,893	187,864,893	0
3	388,731,098	376,401,953	12,329,145	93,548,231	91,734,089	1,814,142
4	420,750,986	413,340,600	7,410,386	85,994,288	86,332,559	△338,271
5	425,127,367	412,286,132	12,841,235	105,314,395	105,266,750	47,645
6	392,701,731	390,875,487	1,826,244	78,211,955	77,976,652	235,303

会計 別 年次	老人保健事業特別会計			農業集落排水事業特別会計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
昭61	394,914,825	392,814,038	2,100,787	170,237,368	170,237,368	0
62	435,770,395	424,886,563	10,883,832	466,665,183	466,665,183	0
63	428,966,516	426,726,403	2,240,133	274,510,219	274,510,219	0
平元	477,413,483	474,305,154	3,108,329	231,600,152	231,600,152	0
2	533,751,012	526,701,540	7,049,472	170,657,018	170,657,018	0
3	574,540,582	570,111,663	4,428,919	100,447,656	100,447,656	0
4	574,453,374	554,487,027	19,966,347	85,717,424	85,717,424	0
5	556,497,347	545,332,630	11,164,717	79,347,965	79,347,965	0
6	555,576,034	551,017,035	4,558,999	76,866,090	76,843,282	22,808

国民健康保険事業特別 昭和五十八年に老人保健医療特別会計、五十九年十月に退職者医療制度の創設があつてこ
 会計歳入歳出決算状況 れによる給付も開始され、六十三年には国の制度改革によつて、地方負担が大幅に増える
 ことになつた。

昭和六十一年度以降の決算状況は、次表のとおりである。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

科目	年次						
	昭六一	六二	六三	平元	二	三	四
1 国民健康 保険料	一三〇、〇五、九〇〇	一六、八八、七九〇	一七三、三三、六〇〇	七六、七五、四九七	一七、五四、九〇〇	一六〇、六三、四〇〇	一五、五四、八五〇
2 一 負担金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
3 国 庫	二〇〇、四九、九六六	二五、六九、三六六	一六、三三、六六六	一五、九六、四九四	一六、七三、七六〇	一七、一四、七六六	一五、三六、七四七
4 療養給付 費交付金	三、八九、〇〇〇	五、五四、〇五一	五、五八、四三三	一〇、七〇、〇〇〇	一五、二〇、〇〇〇	一三、一四、五七七	三、八四、六四八
5 道支出金	八二、〇〇〇	五八、〇〇〇	四八、〇〇〇	四三、〇〇〇	六七、〇〇〇	一、三三、五〇〇	一、〇四、〇〇〇
6 共同事業 交付金	一、八三、九七六	二、八七、四三三	六五、〇〇六	二、七五、七五五	四、六二、二五五	九、三九、四七七	六、九二、六三三
7 財産収入	三、七九、四四六	二、七三、一八二	一、八五、〇四七	二、五五、七七一	一八、〇〇、〇一〇	一三、七五、〇五九	七、〇〇、四九二
8 繰入金	一四、六九〇、七五五	〇	九、七四、〇〇〇	三、五二、〇六九	九、七四、〇〇〇	九、四三、八〇〇	三、五、七三、八六六
9 諸収入	五八、三五四	六九、七四一	四六、五七七	九〇、三六五	二、一四、七七七	三、八三、三〇二	三、五三、七六一
歳入合計	三五六、二七、五六一	三五九、一七、六〇三	三五三、四三、三九九	三五七、四七、七六二	三五六、八八、三三三	三五八、七三、〇九八	四〇〇、七〇、九六六
1 総務費	二、二八四、八八三	二、三、八元、六三三	二、一、五三、七三三	二、三、六一、四六三	二、二、四〇、八三三	二、一、五四、三三五	一、七、二〇、〇三六

(単位 円)

基金繰入	0	二、九六、七四〇	六、七〇、〇三六	0	三、三四、五六四	二、三九、一四五	七、四〇、三六六
差引残額	0	一〇、九六、七四〇	六、〇七、三〇三	0	三、三四、五六四	二、三九、一四五	七、四〇、三六六
歳出合計	三五五、二七、三六一	三九八、三五二、四四元	三四六、三四〇、三六三	三六七、四七、九一二	三六三、五〇三、六四八	三七六、四〇、九五三	四三三、三四〇、六〇〇
8 諸支出金	七、七、七四	八、九、二	0	九七四、〇七四	0	〇〇〇、〇〇〇	九三九、八九四
7 公債費	九七、九二	八、九、二	0	八、一、二〇六	0	0	三、四八、三九
6 基金積立金	三、七、五、九七三	二、七、元、六六	一、八、三、五二	三、九、六、五四	三、九、六、五四	三、七、二、五〇	七、〇三〇、四九二
5 施設費	六六、六四	四〇九、二九	五、五、六〇六	八、五、一八五	八、五、一八五	八、八、三二	三、六〇九、二九
4 共同事業	二、四〇六、二七元	二、七、四、六、四九	二、六、五、二九	二、六、五、七、七	二、六、五、七、七	二、九、六、八、五九	三、一、七、一、五、九四
3 老人保健	二、三、四、七、八〇	八、七、元、五、五三	一、四、八、九、三、五、七	二、一〇、二、七、四、三、五	二、一〇、二、七、四、三、五	二、四、七、一、五、五	一、四〇〇、六、五、八、五九
2 給付費	三四、三、三、一、四	一九七、七、八、九〇	一八〇、七、〇、七、六	一九四、五、六、五、〇	三三三、二、六、七、八	三三、八、〇、六、五三	二四〇、三、五、三、六

(単位 円)

科目	年次	平	五	六
1 国民健康保険料		一五、一、三〇、八二三	〇〇	一三、三、七、一〇〇
2 負担金		〇	〇	〇
3 支出国庫		三五、七、一、八六三		一七、一、五、六、六

基金繰入	一、八六、二四四	一、八六、二四四	一、八六、二四四
差引残額	二、八四一、三五五	二、八四一、三五五	二、八四一、三五五
歳出合計	四三、二八六、二三三	三九〇、八七五、四八七	三九〇、八七五、四八七
8 諸支出金	四、五〇、四四八	三、四七三、四四九	三、四七三、四四九
7 公債費	四八、七七七	〇	〇
6 基金積立金	五、二七、八六四	三、七六、三三三	三、七六、三三三
5 保健施設費	三、二九〇、四一〇	三、四九九、三三一	三、四九九、三三一
4 共同事業 4 拋出金	四、五六、五六六	五、八三、六五五	五、八三、六五五
3 老人保健 3 拋出金	一七五、四九、六七七	一五五、二八、四九九	一五五、二八、四九九
2 給付除外 2 給付費	二〇七、九七、三六五	二〇九、〇八一、三三五	二〇九、〇八一、三三五
1 総務費	一〇、八四九、三四四	九、九三二、〇〇五	九、九三二、〇〇五
歳入合計	四五、二七、三六七	三九、七〇二、七七一	三九、七〇二、七七一
9 諸収入	七、七七、〇三四	五、〇八、一三五	五、〇八、一三五
8 繰入金	二八、三八、三〇〇	二八、三八、三〇〇	二八、三八、三〇〇
7 財産収入	五、二七、八六四	三、七六、三三三	三、七六、三三三
6 共同事業 6 交付金	四、三七、〇九四	二、六三、七一九	二、六三、七一九
5 道支出金	九七、〇〇〇	八五、〇〇〇	八五、〇〇〇
4 療養給付 4 費交付金	二、一七、五〇〇	二五、三三、〇〇〇	二五、三三、〇〇〇

簡易水道事業特別会 昭和六十一年度以降の決算状況は次表のとおりであるが、簡易水道事業会計の健全化を図る
 計歳入歳出決算状況 ため、平成三年度から企業会計に移行し、科目等が変更された。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算状況(その一)

科目	年次				
	昭六一	六二	六三	平元	二
1 分担金及び負担金	400,000	100,000	200,000	400,000	300,000
2 給水料及び手数料	56,743,900	57,156,040	58,806,488	62,731,140	62,805,465
3 国庫支出金	843,000	846,000	770,000	847,740	1,010,000
4 財産収入	1,106,379	703,269	401,555	260,779	105,743
5 繰入金	43,786,975	46,260,147	58,567,679	62,094,615	58,567,835
6 諸収入	26,056,879	27,000,000	27,330,000	28,739,000	26,655,860
7 町債	168,000,000	171,100,000	182,000,000	182,000,000	182,000,000
歳入合計	1,523,566,083	1,477,354,477	1,581,033,666	1,619,955,233	1,677,684,893
1 業務費	100,466,913	91,666,666	100,266,844	89,333,105	88,491,349
2 改良工事費	25,940,000	26,768,055	33,273,294	25,267,233	26,157,630
3 公債費	25,946,170	26,766,733	33,443,536	35,296,022	36,247,924
歳出合計	1,523,566,083	1,477,354,477	1,581,033,666	1,619,955,233	1,677,684,893
差引残額	0	0	0	0	0
基金繰入金	0	0	0	0	0

老人保健特別会計

人口の高齢化に伴う総合的な老人対策が必要となり、昭和五十七年にこの制度が設けられ、医

歳入歳出決算状況

療費を国・地方公共団体各保険者が負担区分に応じて、拠出することになった。

昭和六十一年度以降の決算状況は、次表のとおりである。

老人保健特別会計歳入歳出決算状況

科 目	昭61	62	63	平元	2
1 支払基金交付金	272,027,345	300,792,874	299,476,194	329,551,000	369,184,683
2 国庫支出金	80,401,927	86,561,894	84,714,000	96,285,000	106,541,000
3 道支出金	21,662,881	21,200,000	21,631,000	24,135,000	26,613,000
4 繰入金	20,671,000	24,639,000	10,000,000	24,933,000	28,304,000
5 繰越金	30,312	2,100,787	10,883,832	2,240,113	3,108,329
6 諸収入	121,360	475,840	2,261,490	269,370	0
歳入合計	394,914,825	435,770,395	428,966,516	477,413,483	533,751,012
1 総務費	390,136	1,063,398	346,465	389,149	381,779
2 医療諸費	392,394,677	422,099,738	426,060,271	471,439,092	522,671,749
3 諸支出金	29,225	1,723,427	319,667	2,476,913	3,648,012
歳出合計	392,814,038	424,886,563	426,726,403	474,305,154	526,701,540
差引残額	2,100,787	10,883,832	2,240,113	3,108,329	7,049,472
翌年度繰越	2,100,787	10,883,832	2,240,113	3,108,329	7,049,472

科 目	3	4	5	6
1 支払基金交付金	392,797,000	379,674,898	359,347,000	369,736,000
2 国庫支出金	115,549,000	128,201,000	118,146,000	116,203,000
3 道支出金	28,817,000	31,371,000	29,928,000	29,064,000
4 繰入金	30,102,000	29,540,000	29,110,000	29,408,317
5 繰越金	7,049,472	4,428,919	19,966,347	11,164,717
6 諸収入	226,110	1,237,557	0	0
歳入合計	574,540,582	574,453,374	556,497,347	555,576,034
1 総務費	833,977	991,281	638,813	770,205
2 医療諸費	562,228,214	548,785,929	524,727,470	539,082,113
3 諸支出金	7,049,472	4,709,817	19,966,347	11,164,717
歳出合計	570,111,663	554,487,027	545,332,630	551,017,035
差引残額	4,428,919	19,966,347	11,164,717	4,558,999
翌年度繰越	4,428,919	19,966,347	11,164,717	4,558,999

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況

科 目	昭61	62	63	平元	2
1 使用料及び 手数料				13,811,180	21,421,290
2 道支出金	73,560,000	218,220,000	101,500,000	71,024,150	39,565,925
3 繰入金	33,177,368	49,615,183	83,430,219	78,158,156	67,237,564
4 諸収入		30,000	1,880,000	7,306,666	8,332,239
5 町債	63,500,000	198,800,000	87,700,000	61,300,000	34,100,000
歳入合計	170,237,368	466,665,183	274,510,219	231,600,152	170,657,018
1 農業集落排水 事業費	150,005,650	435,849,952	230,881,532	182,790,418	118,225,164
2 公債費	20,231,718	30,815,231	43,628,687	48,809,734	52,431,854
3 予備費	0	0	0	0	0
歳出合計	170,237,368	466,665,183	274,510,219	231,600,152	170,657,018
差引残額	0	0	0	0	0
翌年度繰越	0	0	0	0	0

科 目	3	4	5	6
1 使用料及び 手数料	24,961,060	27,369,330	29,262,360	31,004,090
2 道支出金	8,273,125			
3 繰入金	50,912,591	54,048,094	48,655,605	45,518,000
4 諸収入	9,200,880	4,300,000	1,430,000	344,000
5 町債	7,100,000			
歳入合計	100,447,656	85,717,424	79,347,965	76,866,090
1 農業集落排水 事業費	46,386,469	31,414,374	27,061,491	24,800,296
2 公債費	54,061,187	54,303,050	52,286,474	52,042,986
3 予備費	0	0	0	0
歳出合計	100,447,656	85,717,424	79,347,965	76,843,282
差引残額	0	0	0	22,808
翌年度繰越	0	0	0	22,808

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況

昭和六十一年度以降の決算状況は、次表のとおりである。

第四節 財産

1 公有財産調

財産諸表 昭和六十年以降は、次表のとおりである。

公有財産調書

年 度		昭 60		昭 61	
項 目		年度中増・減	年度末現在高	年度中増・減	年度末現在高
一 般 会 計	土 地	13,608㎡	565,568㎡	1,516㎡	567,084㎡
	建 物	△ 516㎡	30,559㎡	1,146㎡	31,705㎡
	有価証券	△ 160千円	2,130千円	0千円	2,130千円
	出資による 権 利	4,118千円	78,627千円	4,045千円	82,672千円
	物品(車輛)	△ 1台	17台	3台	20台
	基金(現金)	△ 1,294千円	572,765千円	42,087千円	614,852千円
国 保	出資による 権 利	0千円	228千円	0千円	228千円
	物品(車輛)	—	—	—	—
	基金(現金)	△ 7,224千円	80,521千円	△ 3,937千円	76,584千円
水 道	土 地	0㎡	1,675㎡	104㎡	1,779㎡
	建 物	0㎡	438㎡	8㎡	446㎡
	物品(車輛)	0台	1台	0台	1台
	基金(現金)	395千円	21,583千円	△ 4,946千円	16,637千円

年 度		昭 62		63	
項 目		年度中増・減	年度末現在高	年度中増・減	年度末現在高
一 般 会 社 計	土 地	1,081㎡	568,165㎡	164,378㎡	732,543㎡
	建 物	473㎡	32,178㎡	161㎡	32,339㎡
	有価証券	0千円	2,130千円	0千円	2,130千円
	出資による 権 利	3,863千円	86,535千円	3,499千円	90,034千円
	物品(車輛)	3台	23台	1台	24台
	基金(現金)	17,543千円	632,395千円	126,639千円	759,034千円
国 保	出資による 権 利	0千円	228千円	0千円	228千円
	物品(車輛)	—	—	—	—
	基金(現金)	△11,961千円	64,623千円	12,758千円	77,381千円
水 道	土 地	0㎡	1,779㎡	0㎡	1,779㎡
	建 物	0㎡	446㎡	0㎡	446㎡
	物品(車輛)	0台	1台	0台	1台
	基金(現金)	△ 5,111千円	11,526千円	△ 3,443千円	8,083千円

年 度		平 元 (昭64)		2	
項 目		年度中増・減	年度末現在高	年度中増・減	年度末現在高
一 般 会 社 計	土 地	14,250㎡	746,793㎡	420,977㎡	1,167,770㎡
	建 物	2,322㎡	34,661㎡	3,520㎡	38,181㎡
	有価証券	0千円	2,130千円	0千円	2,130千円
	出資による 権 利	4,046千円	94,080千円	0千円	94,080千円
	物品(車輛)	1台	25台	0台	25台
	基金(現金)	23,063千円	782,097千円	315,184千円	1,097,281千円
国 保	出資による 権 利	0千円	228千円	0千円	228千円
	物品(車輛)	—	—	—	—
	基金(現金)	8,828千円	86,209千円	15,592千円	101,801千円
水 道	土 地	0㎡	1,779㎡	△ 357㎡	1,422㎡
	建 物	0㎡	446㎡	0㎡	446㎡
	物品(車輛)	0台	1台	0台	1台
	基金(現金)	△ 5,117千円	2,966千円	292,134千円	295,100千円

年 度		3		4	
項 目		年度中増・減	年度末現在高	年度中増・減	年度末現在高
一 般 会 社	土 地	36,010㎡	1,203,780㎡	15,831㎡	1,197,946㎡
	建 物	867㎡	39,048㎡	214㎡	39,262㎡
	有価証券	0千円	2,130千円	30千円	2,100千円
	出資による 権 利	0千円	94,080千円	14,892千円	108,972千円
	物品(車輛)	0台	25台	5台	29台
計	基金(現金)	135,863千円	1,233,145千円	160,273千円	1,393,418千円
国 保	出資による 権 利	0千円	228千円	0千円	288千円
	物品(車輛)	—	—	—	—
	基金(現金)	32,026千円	133,827千円	19,360千円	153,187千円
水 道	土 地	0㎡	1,422㎡	—	—
	建 物	0㎡	446㎡	0㎡	446㎡
	物品(車輛)	0台	1台	0台	1台
	基金(現金)	△295,100千円	0千円	0千円	0千円

年 度		5		6	
項 目		年度中増・減	年度末現在高	年度中増・減	年度末現在高
一 般 会 社	土 地	△25,415㎡	1,172,531㎡	8,833㎡	1,181,364㎡
	建 物	3,385㎡	42,647㎡	2,577㎡	45,224㎡
	有価証券	0千円	2,100千円	0千円	2,100千円
	出資による 権 利	187千円	109,159千円	3,367千円	112,526千円
	物品(車輛)	0台	29台	△ 2台	27台
計	基金(現金)	122,123千円	1,515,541千円	76,565千円	1,592,106千円
国 保	出資による 権 利	0千円	228千円	0千円	228千円
	物品(車輛)	—	—	—	—
	基金(現金)	5,218千円	158,405千円	3,778千円	162,183千円
水 道	土 地	—	—	—	—
	建 物	0㎡	446㎡	0㎡	446㎡
	物品(車輛)	0台	1台	0台	1台
	基金(現金)	0千円	0千円	0千円	0千円

2 基本財産

基本財産は、開拓当時のいわば住民の救済対策のため制定されたもので、昭和十八年で積立停止となり、その後は一般会計に吸収、町が所持していた物件等は、昭和五十八年に、深川カントリークラブに売却した土地を最後に消滅した。詳しくは、前町史六一六〜六三〇ページおよび、近年の状況については第一節一般会計の変遷・第四節1公有財産の項をそれぞれ参照されたい。

第五節 出納検査

1 歴代監査委員

昭和六十年以降の委員は、次表のとおりである。

歴代監査委員

氏名	在任期間	備考
金子 正 港	昭五四・四・四 昭六二・三・三〇	議会選出
後藤 勇 夫	〃六〇・四・一 平五・三・三一	学識経験者
大山 章 夫	〃六二・三・三一 〃三・三・三〇	議会選出
篠田 久 夫	〃五・四・一 〃〃〃〃	〃
森 久 夫	〃五・四・一 〃〃〃〃	学識経験者



質疑応答中の後藤町長（平成4年9月）



吉澤議長（平成7年3月10日）

第三章 議決機関

第四節 地方自治法公布後

1 昭和六十一年以後の議会

議会の運営

町議会の運営は、地方自治法の規定に基づいて制定された、議会委員会条例・議会議事規則・議会傍聴規則等によって行われている。町では議会の円滑な運営を図るため、定例会ごとに正副議長・常任委員長会議を開いてきたが、平成三年地方自治法の一部改正によって、地方議会に議会運営委員会を設けることができるようになったので、同年八月、議会運営委員会を設置した。

議会と各委員会

昭和五十九年六月議会で、法定数にかかわらず議員定数を一四名に減員したことに伴い、議会委員会条例が改正され、常任委員会は総務・経済の二委員会となり、それぞれ七名の委員で構成されることになった。委員会の運営は、右の委員会条例によって行われるが、平成三年の地方自治法（法律第二四号）の改正によって、意見聴取のために委員会に出頭を求める、参考人制度の新設および常

任委員会や特別委員会とは別に、条例により議会運営委員会を設置することが定められた。これに合わせて本町議会では、同年八月に議会委員会条例を一部改正し、委員五名により構成する議会運営委員会の設置について規定した。

議会だよりの発行

従来、町議会の審議状況については、町の広報紙「広報ちつぶべつ」に掲載してきたが、昭和六十三年六月委員四名による、広報特別委員会を設置して検討した結果、同年八月二十日に「ちつぶべつ議会だより」創刊第一号が発行された。最初は年二回発行の計画であったが、平成二年からは年四回、おおむね定例会後に発行されている。

議会の審議活動状況 昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

発行 / 北海道議政文庫刊行委員会 編集 / 町議会広報特別委員会

おもな内容	
平成5年度決算も確定	2
アイサービス事業はか	3
生活改善課教育に力注	3
一級河川	4-5
企業合併論、農業振興論	7
農家の「角農科減額」問題	8

おじさん こっちにも!!
1月2日、農工商協会の三カ年基本の風潮です。是非は別、子供たちの学びがな成る事を心にと願い、早くで取りまますように。

ちつぶべつを楽しく読んでください。

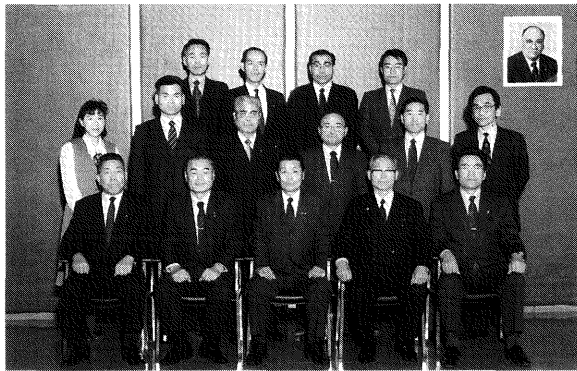
議会だより

議会の審議活動状況調

種別 項目 年度	定 例 会			臨 時 会			常 任 委 員 会
	開催回数	開催日数	付議事件延件数	開催回数	開催日数	付議事件延件数	名称委員定数 (カッコ書き)
昭 61	4	8	47	7	7	25	総務常任委員会(5) 社会文教常任委員会(5) 産業建設常任委員会(5)
62	4	9	46	7	7	21	総務常任委員会(7) 経済常任委員会(7)
63	4	9	81	6	6	24	〃
平元	4	9	72	5	5	19	〃
2	4	10	64	6	6	17	〃
3	4	11	75	6	6	24	総務常任委員会(7) 経済常任委員会(7) 議会運営委員会(5)
4	4	10	79	7	7	17	〃
5	4	11	82	6	6	14	〃
6	4	12	83	6	6	17	総務常任委員会(7) 経済常任委員会(6) 議会運営委員会(5)

種別 項目 年度	常 任 委 員 会			特 別 委 員 会			備 考
	開催延日数	付託事件延件数	所管事務調査日数	名称と委員数 (カッコ書き)	設置数	開催延日数	
昭 61	7	0	7	決算審査特別委員会(16) 予算審査特別委員会(16)	2	4	議員協議会 開催延日数 5日
62	8	2	7	決算審査特別委員会(14) 予算審査特別委員会(14) 地熱開発利用特別委員会(14)	3	10	7日
63	5	0	5	〃	3	12	15日
平元	7	1	6	〃	3	14	9日
2	7	0	7	〃	3	5	16日
3	11	1	10	決算審査特別委員会(14) 予算審査特別委員会(14) リゾート開発調査特別委員会(14)	3	15	16日
4	12	0	9	〃	3	8	13日
5	11	0	10	〃	3	5	9日
6	2 3 5	4 8 8	2 3 5	決算審査特別委員会(14) 予算審査特別委員会(14) 広報特別委員会(4)	1	11	7日

歴代議長・副議長 昭和六十一年以降の歴代議長および副議長は下記のとおりである。

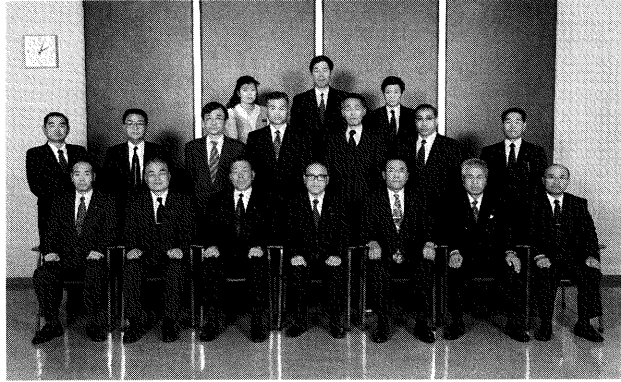


第26回（昭和62年）選出議員（平成3年2月14日・役場大会議室）

議長	副議長	正副議長	第二十六回 昭和六十二年選挙 ◎長○副
川原 喜延	上田 實	早川 正剛	
田中 祥司	竹内 勇	山森 正明	篠田 章
松木 和男	高鶴 光雄	吉澤 國太郎	大山 勇
松本 義正	萩野 正晴	宮本 光男	
経済	経済	経済	経済
			◎総務
			○総務
			○総務
			◎総務
			○総務
			◎総務
			○総務
			◎総務
			○総務

氏名	在任期間	氏名	在任期間
松本義正	昭和五八年三月三十一日現在	上ヶ島力雄	昭和五八年三月三十一日現在
宮本光男	昭和五八年三月三十一日現在	大川喜延	昭和五八年三月三十一日現在
吉澤國太郎	昭和五八年三月三十一日現在	早川正剛	昭和五八年三月三十一日現在
大西章允	昭和五八年三月三十一日現在		

議事事務局長 昭和六十一年以降の局長は、下表のとおりである。



第27回（平成3年）選出議員（平成7年3月10日 役場大会議室）

代	氏名	就任年月日	退任年月日
一四三二一	松本徳一 一関博幸 伊藤廣	昭和六三 元三〇 二〇〇一 平六二 元一四 六〇〇一	平成二〇 元三三 一〇三三 平六二 元一三 一〇三三

議長	副議長	正副議長	第二十七回 平成三年選挙 所属常任委員会 ◎長◎副
吉澤國太郎	大山 勇	氏名	
◎経済	総務		
高鶴光雄	北垣 一弘		
◎総務	総務		
松本義正	宇野 幸助		
◎総務	総務		
松木和男	竹内 勇		
◎総務	総務		
篠田章	田中 祥司		
◎総務	総務		
大西章允	上田 實		
◎総務	総務		
萩野正晴	早川 正剛		
◎総務	総務		

副議長	正副議長	第二十八回 平成七年選挙 （平七・二・二十八） 所属常任委員会 ◎長◎副	
大西章允	井上 国弘		氏名
◎総務・広報	総務・広報		
早川正剛	植田 顕治		
◎経済◎議運	総務・議運		
宇野 幸助	斉藤 雅博		
◎経済◎議運	総務・議運		
大山 勇	得能 敏幸		
◎経済◎議運	総務・◎広報		
上田 實	花澤 信弘		
◎広報	◎総務・◎議運		
田中 祥司	川上 徹		
◎総務◎議運	◎経済・議運		
萩野正晴	竹内 勇		
◎総務◎議運	◎経済・議運		

※任期、平成7年3月31日～平成11年3月30日まで（平成7年3月31日現在）

第四章 選 挙

第一節 選挙法の改正

1 改正の経緯

国の公の各種選挙は、昭和二十五年に制定された「公職選挙法」により執行されており、その後社会情勢の変化に応じて、数次にわたる一部改正が行われてきた。最近では平成元年十二月に公布された、法律第八一号による改正が二年二月一日から施行されている。

第二節 選挙管理委員会

1 選挙管理規定

公職選挙法その他の法令に基づき、秩父別町選挙管理委員会が、所管すべき選挙に関する事務については、かつて昭和四十年選挙管理委員会告示第一二二号により制定された、「秩父別町選挙事務取扱規程」により処理されていたが、この規程の全部が、六十二年選挙管理委員会告示第一号により改正されたので、現在は同規程で定められた必要事項

に基づいて実施されている。

2 歴代選挙管理委員

平成六年現在の委員は、次表のとおりである。

氏名	在任期間	備考	
東山正徳	昭五八・一一・九 昭五四・一一・九 昭五四・一一・九 昭五三・一一・九 昭五三・一一・九 昭五二・一一・九 昭五二・一一・九 昭五一・一一・九 昭五一・一一・九 昭五〇・一一・九 昭五〇・一一・九 昭四九・一一・九 昭四九・一一・九 昭四八・一一・九 昭四八・一一・九 昭四七・一一・九 昭四七・一一・九 昭四六・一一・九 昭四六・一一・九 昭四五・一一・九 昭四五・一一・九 昭四四・一一・九 昭四四・一一・九 昭四三・一一・九 昭四三・一一・九 昭四二・一一・九 昭四二・一一・九 昭四一・一一・九 昭四一・一一・九 昭四〇・一一・九 昭四〇・一一・九 昭三九・一一・九 昭三九・一一・九 昭三八・一一・九 昭三八・一一・九 昭三七・一一・九 昭三七・一一・九 昭三六・一一・九 昭三六・一一・九 昭三五・一一・九 昭三五・一一・九 昭三四・一一・九 昭三四・一一・九 昭三三・一一・九 昭三三・一一・九 昭三二・一一・九 昭三二・一一・九 昭三一・一一・九 昭三一・一一・九 昭三〇・一一・九 昭三〇・一一・九 昭二九・一一・九 昭二九・一一・九 昭二八・一一・九 昭二八・一一・九 昭二七・一一・九 昭二七・一一・九 昭二六・一一・九 昭二六・一一・九 昭二五・一一・九 昭二五・一一・九 昭二四・一一・九 昭二四・一一・九 昭二三・一一・九 昭二三・一一・九 昭二二・一一・九 昭二二・一一・九 昭二一・一一・九 昭二一・一一・九 昭二〇・一一・九 昭二〇・一一・九 昭一九・一一・九 昭一九・一一・九 昭一八・一一・九 昭一八・一一・九 昭一七・一一・九 昭一七・一一・九 昭一六・一一・九 昭一六・一一・九 昭一五・一一・九 昭一五・一一・九 昭一四・一一・九 昭一四・一一・九 昭一三・一一・九 昭一三・一一・九 昭一二・一一・九 昭一二・一一・九 昭一一・一一・九 昭一一・一一・九 昭一〇・一一・九 昭一〇・一一・九 昭九・一一・九 昭九・一一・九 昭八・一一・九 昭八・一一・九 昭七・一一・九 昭七・一一・九 昭六・一一・九 昭六・一一・九 昭五・一一・九 昭五・一一・九 昭四・一一・九 昭四・一一・九 昭三・一一・九 昭三・一一・九 昭二・一一・九 昭二・一一・九 昭一・一一・九 昭一・一一・九	委員長(平五・一〇・一三) 職務代理者(平五・一〇・一三)	

第三節 選挙投票状況

1 各選挙の状況

(1) 国政選挙と投票率

昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

選挙別	執行年月日	有権者		投票者		棄権者		投票率			
		男人	女人	計人	男人	女人	計人	男人	女人		
参議院議員	平元・七・三	一、一九九	一、〇五五	三、〇〇四	一、一九九	一、三三〇	三、四九九	三〇〇	二六五	八四・七	八・二四
衆議院議員	平二・二・一六	一、三三七	一、〇三三	二、九九九	一、三三七	一、四四四	三、六七二	一四〇	一六	八九・三	八・九五
最高裁判所裁判官国民審査	〃	〃	〃	〃	一、九五	一、四六一	二、六一	一八	一八	八六・七	八・元
参議院議員	平四・七・三五	一、三三三	一、一七六	二、九九六	一、〇三〇	一、二六	二、二九六	三三	四五〇	七五・七〇	七・四三
衆議院議員	平五・七・二八	一、三三三	一、〇七三	二、九〇〇	一、二七四	一、三三五	二、四九九	八九	三三三	八六・三	八・五・六
最高裁判所裁判官国民審査	〃	〃	〃	〃	一、二五	一、〇〇三	二、四九五	三三	二二五	八四・七	八・四・六

(2) 地方選挙と投票率

昭和六十一年八月以降の状況は、次表のとおりである。

選挙別	執行年月日	有権者		投票者		棄権者		投票率	
		男人	女人	計人	男人	女人	計人	男%	女%
北海道知事	昭三・四・二	一、四一六	一、五九三	三、〇〇〇	一、三三四	一、四四四	二、四四	八七・三	八四・四三
北海道議会議員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
秩父別町長	昭三・二・二六	一、四二六	一、〇〇〇	二、四二六	一、三六	一、五七六	二、九四	九六・四	九六・五〇
秩父別町議会議員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
秩父別町農業委員会委員	昭三・七・二四	無	無	無	〃	〃	〃	〃	〃


秩父別町議会議員	秩父別町議長	秩父別町農業委員会委員	秩父別町議会議員	秩父別町議長	北海道議會議員	北海道知事	〃
〃	平七・二・二八	平五・七・二四	〃	平三・二・二八	〃	平三・四・七	平二・七・二四
〃	〃	無投票	無投票	無投票	〃	〃	〃
		一、三六六	一、三五〇	二、九四六	一、三〇〇	一、三〇四	一、三〇四
		二、五八〇	二、九四六	一、三〇〇	一、三〇〇	二、九四四	二、九四四
		一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇四	一、三〇四
		一、五九〇	一、五九〇	二、八四五	二、八四五	一、三〇〇	一、三〇〇
		六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	三〇〇	三〇〇
		四二	四二	一〇	一〇	二五〇	二五〇
		九七・〇〇	九七・〇〇	九七・〇〇	九七・〇〇	四七〇	四七〇
		九七・四〇	九七・四〇	八三・八七	八三・八七	四六九	四六九
		九六・五七	九六・五七	八四・〇八	八四・〇八	八三・九四	八三・九四
				八三・九八	八三・九八	八四・〇八	八四・〇八
				八三・九八	八三・九八	八三・九八	八三・九八

第六章 栄 典

第一節 叙勲および褒賞

1 叙位・叙勲

叙位・叙勲者氏名

<p>氏 名 写 真</p>	<p>生年月日（出生地）</p>	<p>受 章 年 月 日 勲 功 章</p>	<p>功 績 の 概 要</p>
 <p>笹 木 正 信</p>	<p>明治三十六年六月四日生 （夕張郡角田村） 平成五年一月三日死亡</p>	<p>平成五年三月十日 従 六 位</p>	<p>農業協同組合組合長理事・社会福祉協議会会長 外各種要職を歴任し、地域農業の振興と青少年 の健全育成、社会福祉の向上に貢献した。</p>

 <p>川原 喜延</p>	 <p>早川 清視</p>	 <p>平林 恒夫</p>
<p>大正十三年十一月十日生 （雨竜郡秩父別町） 平成六年八月二十五日死亡</p>	<p>明治四十年十月十六日生 （雨竜郡秩父別町） 平成六年三月二十日死亡</p>	<p>大正六年十月二十四日生 （秩父別町九八番地）</p>
<p>平成六年八月二十五日 勲六等瑞宝章</p>	<p>昭和五十三年十一月三日 勲四等瑞宝章 （昭和五十四年九月二十七日紺綬褒章） 平成六年五月六日従五位に叙せられる旨の追記</p>	<p>平成四年五月十五日 勲七等青色桐葉章</p>
<p>秩父別町議会議員、副議長を歴任、永年にわたり地方自治の育成発展に貢献した。</p>	<p>秩父別町長・秩父別町議会議長を歴任し本町発展に貢献した。</p>	<p>昭和八年秩父別郵便局に入局以来五十五年退職するまで、四七年にわたり町内郵便業務に尽くした。</p>

2 褒 賞

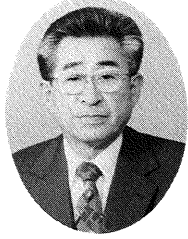
褒章受賞者氏名

氏 名	生 年 月 日 受 章 当 時 の 住 所	受 章 年 月 日 及 び 種 類	功 績 の 概 要
山本 常 信	昭和三年九月十一日生 雨竜郡秩父別町二条二丁目	昭和六十三年四月二十九日 藍 綬 褒 章	秩父別中学校教師・常楽寺住職のかたわら保護 司・選管委員更に行政相談員として三一年間 (昭和三十九年～平成七年まで)にわたりつと めた。(行政相談件数三千余件)
吉澤 國太郎	昭和五年十一月三十日生 雨竜郡秩父別町東山	平成五年五月二十四日 藍 綬 褒 章	秩父別消防団員・団長として四五年間(昭和二 十三年～平成四年まで)にわたり地域防災のた めつとめた。

第二節 名誉町民

1 名 誉 町 民

昭和五十五年以降は、次表のとおりである。

第 10 号	梅 澤 宗 純	氏 名	称号 番号
	大正十三年四月二十九日生 北海道雨竜郡秩父別町	生年月日・出身地	
	平成六年六月十七日	称号付与年月日	
功 績 の 概 要 北海道庁立留萌中学校卒業、自治大学第三部第十九期生終了、昭和二十一年に秩父別町役場に奉職議事事務局長、社会課・総務課長を歴任し、四十六年助役、五十四年町長に当選、二期八年にわたり在任。この間、農業をはじめ商工・教育・福祉等々、町発展に貢献した。四十六年全国町村会自治功労表彰、六十一年に北海道社会貢献賞受賞（自治功労賞）			

なお、次の方が死亡された。

第七号 笹木 正信 平成五年一月三日死亡（八九歳）

第九号 早川 清視 平成六年三月二十日死亡（八六歳）

第三節 町政功労者

1 町政功労者

昭和六十二年以降の被表彰者は、次表のとおりである。

秩父別町表彰条例による被表彰者

第四編 行 政

受賞番号	氏 名	生 年 月 日	職 業	功 勞 の 種 別	表 彰 年 月 日	年 度
122	宮崎 武一	大正三六	新聞販売業	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
121	笹木 正三	大正三六	農産業	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
120	津野 聡章	大正三二	元会社員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
119	小北 和雄	昭和三〇	工場長	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
118	早川 清和	昭和三六	獣医師	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
117	内田 力助	昭和三〇	農社員	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
116	上ケ 昭雄	昭和三〇	会社役員	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
115	大和 昭雄	昭和三〇	元公務員	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
114	青木 貞良	昭和三三	元公務員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
113	梅澤 宗純	昭和三三	元町長	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
111	北橋 幸子	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
110	橋本 市郎	昭和三三	元公務員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
109	大原 茂	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
108	大原 森成	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
107	竹田 宗一	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
106	東内 信一	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
105	小森 晃司	昭和三三	会社役員	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
104	須藤 秀雄	昭和三三	主婦	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
103	岡森 保三	昭和三三	農産業	特別功勞(黄)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
102	岡森 小三郎	昭和三三	農産業	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
101	吉岡 照男	昭和三三	農産業	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
99	境谷 照男	昭和三三	元郵便局長	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
98	金子 照男	昭和三三	元郵便局長	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃
97	金子 照男	昭和三三	元郵便局長	自治功勞(赤)	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃



功労者顕彰式（平成5年11月2日・役場別館）



功労者顕彰式・祝賀会(平成5年11月2日)

法人一	受賞番号	社名	創立年月日	功勞の種別	表彰年月日	年度
〃一〇		桶口組	昭三・五・一	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃九		秩父別農業協同組合	昭三・四・一	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃八		大広建設機械リース社	昭三・五・〇	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃七		北空知信用金庫	昭二・五・八	特別功勞賞	平六・六・三〇	平六
〃六		寺迫工業株式会社	昭二・一・三	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃五		興和建设株式会社	昭四・一・四	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃四		北垣建設工業株式会社	昭一・七・四	特別功勞賞	〃〃〃	〃〃〃
〃三		原田建設工業株式会社	昭四・四・一	特別功勞賞	平五・五・七	平五
〃二		興和・吉保・協同企業体	昭四・一・四・二七	特別功勞賞	平四・一・一	平四
〃一		原田建設工業株式会社	昭四・四・一	特別功勞賞	平元・一・一	平元

第五編

産業と経済



集中豪雨により河川、用水路氾濫（昭和63年8月26日撮影・2条2丁目）

第一章 農業

第四節 稲作

1 近年の稲作状況

概要

本町農業は、明治二十八年、二十九年に入植した屯田兵四〇〇戸の先人が、心血を注いで荒野を開拓し、水田耕作に着手して以来、雨竜川流域の自然立地条件を生かして、水稻を主体とした農業で発展を遂げてきた。そして輝かしい開基百年を迎えて、町としての新世紀に一步踏み出したが、厳しい経済情勢下において、基幹産業の農業をはじめとする、産業の低迷、若年労働力の流出、人口の高齢化など、長期的な展望で取り組まねばならない課題を多く抱えている。

町では、新しい農業・農村構築のため、今後とも米の主産地として、国際競争力をもつ自立農業の確立を期すとともに、農業を経済的な側面からだけでなく、社会変動の中で総合的に判断し、より一層の安定を図ることが肝要である。そのためには、米を生産ベースとしながら、蔬菜・花卉等の栽培技術の向上に努め、付加価値の高い産業の創出など、多様な展開を進め、経営構造の安定強化、担い手の育成等を促進しなければならない。

六十年以降、農業を取り巻く環境は、急激な変化をみせており、特に農畜産物の総体的な過剰基調のもと、輸入自由化圧力、食糧消費停滞による生産抑制、農畜産物価格の引き下げ等が進み、加えて急速な国際化が進展して、かつ

て経験したことがない、事態に直面するようになった。以下逐年その経過をたどってみる。

六十一年は好天に恵まれ、作況指数一二〇という開町以来の大豊作となり、全道一の一等米出荷率、九〇パーセントを記録した。六十二年には政府が生産者米価を五・九五パーセント引き上げることが決定したが、九月には台風被害により減収に見舞われた。

六十三年に入って、農業情勢は、米の需給均衡化緊急対策の実施、農産物の市場開放要求、ガット一〇品目の自由化勧告等、その風圧は内外ともに強くなってきた。八月下旬には、開町以来初めてという集中豪雨に見舞われたが、作柄は平年を上回ることができた。

平成元年（六十四年）は後半の好天によって、作況指数一〇七の豊作に恵まれ、加えて新品種「きらら397」が良食味米として、爆発的な人気を呼び、これからの稲作に明るい希望を与えた。本町では新しい農業への取り組みも意欲的に行われ、高級果菜・花卉等の生産技術も著しく進歩し、作付けも増加して、それぞれに成果をあげたが、特にメロンは販売額が待望の一億円を達成した。また、経営規模拡大を図るための農地流動化対策として、町と農協で買入れ利息の助成を行った。

二年の稲作は、作況指数一〇三の豊作で、かつ一等米出荷率九〇パーセントという、すばらしい成績を収め、メロン等高級果菜、ブロッコリーなどの、飛躍的作付け増加があり、花卉も着実に栽培技術を高めてきた。

三年の稲作は、作況指数一〇九で、予想以上の成果を遂げ、史上希にみる良質米の生産となり、出荷米全量が一等という開町以来の成果をあげた。畑作も良好な成果をあげており、特にブロッコリーは道内一の評価を得、売上額も一億円を突破し、農業粗収入が、四〇億円を超える結果になった。四年に入ると、本州の前年産米の作柄不良と在庫減少のため、国は四年度の転作等目標面積を、一三万ヘクタール緩和することを決定、本町は前年度に比べ三九四ヘ

クター軽減されて、五六二ヘクターとなり、転作率が二〇・八五パーセントとなった。しかし天候不順のため、作柄は平年を下回る九〇パーセント程度となった。しかし「日本の米づくり百選」に選ばれたことの名声の維持と、安定した良質米生産地としての声価を高めるため、関係者が努力した結果、前年に引き続き出荷米全量が一等米という快挙を成し遂げた。また米のバラ集荷施設に対し、町費の助成を行い作業の合理化を支援した。

五年十二月十四日、政府は閣議で最終的に米の自由化を認め、ウルグアイ・ラウンドが決着した。このため水田農業確立対策に代わり「水田営農活性化対策」が、三年計画で実施されることになり、米全体としての、需給確保と併せて、米の制度別・用途別需給均衡化のための、総合的実施要綱が定められた。この年の町への転作等面積配分は、前年度に比べ一七四ヘクター軽減されて、三八八ヘクターとなり、転作率が一四・三パーセントと、全道で最も低い率となった。これは、これまでの本町の米づくりに対する努力が評価され、将来への期待がもたれた結果と思われる。ところで五年は冷夏・異常気象、南西沖地震等天変地異の影響を受けて、東北・北海道の稲作は戦後最悪の不作となり、本町では六分作という、苦しい状況の中であったが、一等米の出荷率八三パーセントを達成し、米主産地としての面目を維持した。しかし、政府は、米の在庫僅少を理由に、緊急輸入を決定した。

これに対処し農家経営安定化のため、農地流動化の促進、市場調査をはじめ、担い手研修などを積極的にに行い、これに加えて二一世紀への新しい農業ビジョンづくりについて、一〇～一五年先の本町農業を、総合的に調査研究するプロジェクト「二一世紀農村ビジョン策定会議」を設置した。これは農業を魅力ある職業として選択するための、生産・生活基盤を一体とした農村社会はどうあるべきか。具体的には将来の農業形態、経営の在り方、農地・住宅の集団化および水洗化対策等、農村生活環境の在り方等を、調査検討するもので、この会議の委員は各生産組合単位に選ばれた、農業後継者および担い手によって構成されている。

六年の水田営農活性化対策は、前年の全国的な冷害から、米の需要量確保が困難となり、減反緩和策が打ち出された。本町への転作面積配分は、前年度に比べ八六ヘクタール軽減されて三〇二ヘクタールとなり、転作率が一一・一パーセントと全道一低い率となった。この年の天候は、春先から高温・多照に恵まれ、作況指数一〇八の豊作となり、三度目の全量一等米出荷を達成した。



ラジコンを使って農薬散布（平成3年6月・4条6丁目付近）

秩父別町農業構 造政策推進会議 前述のとおり、過剰米に端を発した減反政策により、稲作農業は大きく揺れ動き、政策の変動に伴って、その都度、生産現場はこの対策推進のための組織を編成してきた。昭和四十五年から五十年までは、米生産調整対策協議会、五十一年、五十二年は農業生産対策協議会、五十三年から六十一年までは、水田利用再編対策協議会、六十二年から平成二年までは、水田農業確立対策協議会、三年以降は確立対策に代わり農業構造政策推進会議と変わってきた。これらの会議は、各組織を代表する委員により構成され、会議は町長が主宰し、円滑な運営を図るため、幹事会を設けた。この会議の事務局は役場産業課に置かれたが、委員の構成は次のとおりである。

委員の構成

町 町長・助役 町議会 議長・副議長・経済常任委員五人
農業委員会 会長・会長代理 農業協同組合 組合長・理事四人

土地改良区 〓 理事長・副理事長
 農業改良普及所 〓 駐在員 食糧事務所 〓 所長 農民協議会 〓 会長・副会長・書記長・書記次長
 生産組合長会 〓 会長・副会長 地域営農推進協議会 〓 会長・副会長二人

2 作付と収量

面積と反収

減反政策による生産調整、転作面積の配分等により、稲作の作付面積は幾多の変遷があり、またその作況は、天候等に左右されたが、総体的に本町の稲作は、生産農家の意欲と努力によって相応の成績をあげ、一等米の出荷が九〇パーセント、あるいは全量達成の偉業を成し遂げてきた。

昭和六十一年以降の作付面積と反収は、下表のとおりである。

水稲作付反別と総収量

年次	作付面積 ha	総収量 t
昭62	2,020	10,200
63	2,010	11,400
平元	2,000	11,700
2	2,000	11,100
3	2,000	11,600
4	2,342	10,690
5	2,516	8,303
6	2,581	13,000

北海道農林水産統計年報

一〇アール当たりの収量比較推移 農林水産省北海道統計情報事務所発表の、農林水産統計年報では、次表のように

なっている。

水稲10アール当たり収量比較推移表

(単位 kg)

摘要	年次	10 a 収量			
		100	200	300	400
冷害	昭62	507	566	585	557
	63	581	481	325	542
	平元				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				

農林省北海道統計情報事務所

等級別出荷数量 昭和六十一年以降の等級別出荷数量(うるち米限度数量)は、次表のとおりである。

等級別出荷数量（うるち米限度数量）

第一章 農業

限度数量	昭 6 1				
	153,799俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)
品 種	ha	俵	俵	俵	俵
みちこがね	1,019.7	88,363(93.0)	6,557(6.9)	64(0.1)	94,984
キタヒカリ	553.3	39,877(87.6)	5,502(12.1)	127(0.3)	45,506
ゆきひかり	44.0	18,194(92.3)	1,527(7.7)	0	19,721
ともひかり	46.3	10,215(74.0)	3,595(26.0)	0	13,810
ニューカラ	12.5	678(66.1)	531(43.9)	0	1,209
キタアケ	24.3	50(7.6)	609(92.1)	2(0.3)	661
ともゆたか	24.6	0	152(54.7)	126(45.3)	278
その他	2.7	56(14.8)	99(26.1)	224(59.1)	379
計	2,026.8	157,433 (89.2)	18,572 (10.5)	543 (0.3)	176,548 (114.8)
他用途利用米		804 (7.2)	5,732 (51.7)	4,559 (41.1)	11,095
うるち米合計	2,026.8	158,237	24,304	5,102	187,643

限度数量	昭 6 2				
	144,770俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)
品 種	ha	俵	俵	俵	俵
みちこがね	719.0	10,186(20.9)	37,488(76.7)	1,185(2.4)	48,859
キタヒカリ	566.4	6,474(15.8)	33,987(82.9)	527(1.3)	40,988
ゆきひかり	510.5	26,290(70.9)	10,655(28.7)	155(0.4)	37,100
空育 125号	78.2	3,755(80.7)	896(19.3)	0	4,651
ともひかり	53.9	2,673(68.1)	1,177(30.0)	73(1.9)	3,923
ニューカラ	4.9	158(35.9)	282(64.1)	0	440
キタアケ	27.3	0	0	16(100.0)	16
その他	4.4	0	501(57.1)	377(42.9)	878
計	1,964.6	49,536 (36.2)	84,986 (62.1)	2,333 (1.7)	136,855 (94.5)
他用途利用米		12 (1.0)	3,588 (29.0)	8,676 (70.0)	12,386
うるち米合計	1,964.6	49,658 (33.3)	88,574 (59.3)	11,009 (7.4)	149,241

限度数量	昭 6 3				
	142,226俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)
品 種	ha	俵	俵	俵	俵
ゆきひかり	1,109.7	25,524(27.7)	63,058(68.4)	3,616(3.9)	92,198
空育 125号	438.3	22,321(71.3)	8,566(27.3)	437(1.4)	31,324
みちこがね	247.6	4,333(28.7)	10,171(67.3)	609(4.0)	15,113
キタヒカリ	100.2	927(10.9)	7,141(84.3)	408(4.8)	8,476
きらら 397	55.8	531(26.2)	1,427(70.4)	69(3.4)	2,027
ともひかり	7.6	183(43.1)	242(56.9)	0	425
その他	2.5	0	3,057(92.6)	246(7.4)	3,303

1011

計	1,961.7	53,819 (35.2)	93,662 (61.3)	5,385 (3.5)	152,866 (107.5)
他用途利用米		905 (5.8)	10,171 (64.9)	4,587 (29.3)	15,663
うるち米合計	1,961.7	54,724 (32.5)	103,833 (61.6)	9,972 (5.9)	168,529

限度数量 140,825俵	平 元				
	作付面積 ha	一等米 (%) 俵	二等米 (%) 俵	三等米 (%) 俵	合 計 俵
ゆきひかり	1,163.9	80,562(77.4)	23,031(22.1)	537(0.5)	104,130
きらら 397	518.0	10,522(36.4)	18,232(63.0)	170(0.6)	28,924
空育 125号	261.1	17,557(87.1)	2,593(12.9)	6(0)	20,156
みちこがね	6.9	329(100.0)	0	0	329
キタヒカリ	1.9	147(74.6)	50(25.4)	0	197
ともひかり	0.6	0	2(100.0)	0	2
その他	6.6	134(43.4)	175(56.6)	0	309
計	1,959.0	109,251 (70.9)	44,083 (28.6)	713 (0.5)	154,047 (109.4)
他用途利用米		1,409 (8.4)	12,588 (74.9)	2,815 (16.7)	16,812
うるち米合計	1,959.0	110,660 (64.8)	56,671 (33.2)	3,528 (2.0)	170,859

限度数量 141,552俵	平 2				
	作付面積 ha	一等米 (%) 俵	二等米 (%) 俵	三等米 (%) 俵	合 計 俵
ゆきひかり	952.2	65,018(90.5)	6,862(9.5)	0	71,880
きらら 397	842.8	51,305(88.0)	7,002(12.0)	0	58,307
空育 125号	152.1	11,499(99.2)	97(0.8)	0	11,596
その他	9.4	316(56.4)	244(43.6)	0	560
計	1,956.5	128,138 (90.0)	14,205 (10.0)	0	142,343
他用途利用米		0	5,571 (33.8)	10,931 (66.2)	16,502
うるち米合計	1,956.5	128,138 (80.7)	19,776 (12.4)	10,931 (6.9)	158,845

限度数量 141,552俵	平 3				
	作付面積 ha	一等米 (%) 俵	二等米 (%) 俵	三等米 (%) 俵	合 計 俵
きらら 397	1,036.3	80,147(100.0)	0	0	80,147
ゆきひかり	737.1	57,322(100.0)	0	0	57,322
空育 125号	171.6	11,397(100.0)	0	0	11,397
その他	5.1	198(100.0)	0	0	198
計	1,950.1	149,064(100.0)	0	0	149,064

他用途利用米		5,065 (30.2)	9,633 (57.4)	2,073 (12.4)	16,771
うるち米合計	1,950.1	154,129 (92.9)	9,633 (5.8)	2,073 (1.3)	165,835

限度数量	平 4				
178,062俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)	合 計
品 種	ha	俵	俵	俵	俵
きらら 397	1,303.3	76,717(100.0)	0	0	76,717
ゆきひかり	819.0	49,048(100.0)	0	0	49,048
空育 125号	212.3	9,515(100.0)	0	0	9,515
その他	7.1	52(100.0)	0	0	52
計	2,341.4	135,332(100.0)	0	0	135,332
他用途米		1,841 (14.3)	9,801 (76.7)	1,220 (9.0)	12,862
うるち米合計		137,173 (92.6)	9,801 (6.6)	1,220 (0.8)	148,194

限度数量	平 5					
177,973俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)	規 格 外	合 計
品 種	ha	俵	俵	(%) 俵	(%) 俵	俵
きらら 397	1,409.1	34,960(68.1)	11,381(22.2)	245(0.5)	4,697(9.2)	51,283
ゆきひかり	954.1	51,215(91.1)	4,128(7.3)	59(0.1)	824(1.5)	56,226
空育 125号	149.2	3,796(75.5)	1,086(21.7)	79(1.6)	51(1.0)	5,012
その他	2.1	8(12.1)	6(9.8)	47(77.1)	0	63
計	2,514.5	89,978 (79.9)	16,601 (14.7)	430 (0.4)	5,572 (5.0)	112,572
他用途米		378 (7.6)	4,199 (83.9)	401 (8.0)	27 (0.5)	5,005
うるち米合計		90,357 (76.8)	20,800 (17.7)	831 (0.7)	5,580 (4.8)	117,587

限度数量	平 6				
186,161俵	作付面積	一等米 (%)	二等米 (%)	三等米 (%)	合 計
品 種	ha	俵	俵	俵	俵
きらら 397	1,366.8	107,087(100.0)	0	0	107,087
ゆきひかり	1,121.5	89,790(100.0)	0	0	89,790
空育 125号	80.8	4,243(100.0)	0	0	4,243
その他	3.2	209(100.0)	0	0	209
計	2,572.3	201,329(100.0)	0	0	201,329
他用途米		2,535(17.9)	11,344(80.2)	259(1.0)	14,138
うるち米合計		203,864(94.6)	11,344(5.3)	259(0.1)	215,467

3 産米改良

水稻品種とその変遷

前町史八三〇ページ以降には、先人が寒冷地稲作に向けた、安定性のある品種を追及し、適地品種としての改良、導入に取り組んだ経過が、詳細に述べられている。そして、終戦後道産米が道外へ出荷されるようになると、本州米と比較されて、消費者からの批判も厳しくなり、品質の向上が更に緊急課題となった。近年消費者の嗜好が、良質・美味なものへと進み、おいしい米が要求されるようになってきたため、鋭意その検討が進められた。その結果、栽培品種の数もさらに397、ゆきひかり、空育一二五号など三品種に
しぼられてきている。

品種別上位作付状況 昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

品種別上位作付一覧表

(単位 a、%)

第一章
農業

年次	順位 項目	1			2			3		
		品 種	面 積	率	品 種	面 積	率	品 種	面 積	率
昭 62		みちこがね	7,190	36.6	キタヒカリ	5,664	28.9	ゆきひかり	5,105	26.0
	63	ゆきひかり	11,097	56.6	空育 125号	4,383	22.3	みちこがね	2,476	12.6
平 元		ゆきひかり	11,639	59.4	きらら 397	5,180	26.4	空育 125号	2,611	13.3
	2	ゆきひかり	9,522	48.7	きらら 397	8,428	43.1	空育 125号	1,521	7.8
	3	きらら 397	10,363	53.1	ゆきひかり	7,371	37.8	空育 125号	1,716	8.8
	4	きらら 397	13,050	55.7	ゆきひかり	8,190	35.0	空育 125号	2,120	9.0
	5	きらら 397	14,090	56.0	ゆきひかり	9,540	37.9	空育 125号	1,490	5.9
	6	きらら 397	13,668	53.2	ゆきひかり	11,215	43.6	空育 125号	808	3.0

4			5			6			7		
品 種	面 積	率	品 種	面 積	率	品 種	面 積	率	品 種	面 積	率
空育 125号	782	4.0	ともひかり	539	2.7	キタアケ	273	1.4	ユーカラ	49	0.2
キタヒカリ	1,002	5.1	きらら 397	558	2.8	ともひかり	76	0.4	_____	_____	_____
みちこがね	69	0.4	キタヒカリ	19	0.1	_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
他	7	0.3	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
空育 139号	17	0.1	彩	10	0.1	_____	_____	_____	_____	_____	_____

(注) 線引欄は栽培されなくなったため

年	別級	米					麦					備考
		出荷数量 俵	等級1	等級2	等級3	規格外	総生産量 俵	等級1	等級2	規格外		
昭61	61	188,182 (11,095)	158,237 (804)	24,470 (5,732)	5,300 (4,559)	175	30,419	16,008	14,411			
昭62	62	149,241 (12,386)	49,658 (122)	88,574 (3,588)	11,009 (8,676)	—	27,458	125	24,617	2,716		
昭63	63	168,529 (15,663)	54,724 (905)	103,833 (10,171)	9,972 (4,587)	—	33,511		28,487	5,024		
平元		170,859 (16,812)	110,660 (1,409)	56,671 (12,588)	3,528 (2,815)	—	31,605		28,346	3,259		
昭62	2	158,845 (16,502)	128,138 (0)	19,776 (5,571)	10,931 (10,931)	—	27,328	16,170	9,380	1,778		
昭63	3	165,835 (16,771)	154,129 (5,065)	9,633 (9,633)	2,073 (2,073)	—	22,250	12,466	8,209	1,575		
昭64	4	135,332 (12,862)	135,332 (1,841)	— (9,801)	— (1,220)	—	11,635	3,500	7,005	1,130		
昭65	5	107,694 —	89,899 —	12,259 —	— —	5,536	1,642	907	658	77		
昭66	6	216,682 (14,681)	204,936 (3,078)	11,344 (11,344)	259 (259)	—	123	47	68	8		

(注) () は生産量の内、他用途利用米

米・麦の検査結果 昭和六十一年以降の米・麦の検査結果は、上の表のとおりである。

4 農産物検査

5 産米事情の変遷

事前売渡申 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。
 込限度数量

年度別事前売渡申込限度数量の変遷調 (単位 俵)

年度	うるち米	もち米	他用途利用米
昭六二	五三	四〇	一一
昭六三	四三	四〇	一三
昭六四	四四	二二	一三
昭六五	四四	二二	一三
昭六六	四四	二二	一三
昭六七	四四	二二	一三
昭六八	四四	二二	一三
昭六九	四四	二二	一三
昭七〇	四四	二二	一三
昭七一	四四	二二	一三
昭七二	四四	二二	一三
昭七三	四四	二二	一三
昭七四	四四	二二	一三
昭七五	四四	二二	一三
昭七六	四四	二二	一三
昭七七	四四	二二	一三
昭七八	四四	二二	一三
昭七九	四四	二二	一三
昭八〇	四四	二二	一三
昭八一	四四	二二	一三
昭八二	四四	二二	一三
昭八三	四四	二二	一三
昭八四	四四	二二	一三
昭八五	四四	二二	一三
昭八六	四四	二二	一三
昭八七	四四	二二	一三
昭八八	四四	二二	一三
昭八九	四四	二二	一三
昭九〇	四四	二二	一三
昭九一	四四	二二	一三
昭九二	四四	二二	一三
昭九三	四四	二二	一三
昭九四	四四	二二	一三
昭九五	四四	二二	一三
昭九六	四四	二二	一三
昭九七	四四	二二	一三
昭九八	四四	二二	一三
昭九九	四四	二二	一三
昭一〇〇	四四	二二	一三

産米出荷量と販売高の推移 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

産米出荷量と販売高の推移

秩父別農業協同組合

年度	出荷数量 俵	販売高 千円	事前売渡申込限度数量 俵	備考
昭六一	一八八、一八二	三、二五七、二六四	一八六、一一七	
六二	一四九、七八五	二、三八七、一六〇	一六六、〇一三	
六三	一九一、三四二	二、四九三、四七二	一六六、〇五〇	
平元	一七〇、八五九	二、五五二、七七三	一六六、三六四	
二	一五八、八四五	二、三二六、九八八	一六九、八〇〇	
三	一六五、八三五	二、六〇九、四一六	一九六、八六〇	
四	一四八、一九四	二、六七二、五三九	一七八、〇六二	
五	一一二、六三八	二、三九一、七一二	一七七、九七三	
六	二〇一、八五八	三、七一一、三三〇	一八六、一六一	

米価の変動

食糧管理法による政府買入れ価格は、昭和五十二年度まではうるち一〜四等、五十三年度は一〜二等、平均包装込み価格で決定され、平成元年四月以降は、消費税相当額を含んだ価格となった。昭和六十二年以降の米価は、次表のとおりである。

米価の移り変わりと当時の社会情勢

年	米価(60kg当り 円)	社 会 情 勢
昭62	17,557	米価引下げ(生産・消費共)31年ぶり、農産物輸入自由化枠拡大阻止大会
63	16,743	J R 津軽海峡線開通
平元	16,743	消費税3%、ベルリンの壁消える
2	16,500	台風19号日本列島縦断で被害甚大
3	16,500	幕張メッセ米(アメリカ)産米強行展示で日米コメ戦争過熱化
4	16,392	バブル崩壊進む、円高不況に入る(ドル=101円台記録)
5	16,392	長雨・冷害で農作物不作、被害戦後最悪、米の輸入最低量受入れ(ガット)
6	16,392	米自由化(農産物)、全国10a当り544kgの史上最高、本町108%全量一等米出荷3回目

6 米の生産調整

生産調整と転作

昭和六十年代に入ると、国内の農畜産物の過剰傾向が続く中で、食糧輸入自由化の圧力が加わり、生産の抑制、価格の引き下げ、転作面積の拡大等が進んだ。六十二年からは、水田を活用して生産される、作物の生産性向上、地域輪作農法の確立、需要の動向に応じた米の計画生産等を、生産者および生産

きらら397の
開花



きららの花と消費拡大キャンペーン(平成3年10月19日・農協購買店舗)

者団体の、主体的責任により推進させる施策として、前期三年、後期三年の六年計画による「水田農業確立対策」が実施に入った。平成五年からは、新たに「水田営農活性化対策」が三年計画で始まり、米の需給事情にに応じて、機動的かつ弾力的に生産・集荷目標を設定し、その推進のための各種事業を一体的・総合的に進めることになった。ところが五年は天候不順で不作であったこともあって、政府は米の輸入自由化を決定し、外国産米の緊急輸入を実施している。

昭和六十二年以降の状況は、次表のとおりである。

米の生産調整年度別実績（飼料・穀類作物）

（単位 a）

年度	転作等 面積	達成率	飼料用作物			穀類			豆類		てん菜 花き類
			青刈り とうもろ こし等	永年性 牧草	飼料 穀類	小麦	そば	大豆	小豆	その他	
昭 三 三	二、三三	100%	二、七〇	二、八五	五二	二、二五	一、一五	一、〇〇	七、五九	〇三	き
昭 三 四	二、三〇	100	二、八六	二、五七	四七	三、三七	一、三〇	六二	八、二六	二五	き
平 元	二、三三	100	一、三三	三、五二	三六	三、八六	一、七八	一、〇七	八、七九	三三	き
二	二、六三	100	六	三、〇〇	／	四、七四	四、一〇	二、四九	八、三〇	二七	き
三	二、六〇	100	五	三、〇〇	／	四、九六	二、九二	二、二二	八、二六	二九	き
四	二、二〇	100	四	一、八六	／	四、四五	二、九五	二、八三	四、二九	二八	き
五	二、八〇	100	四	一、五七	／	一、八六	二、七八	二、三三	二、七〇	二八	き
六	二、六九	100	三	一、二〇	／	一、三三	一、八四	一、五九	一、六四	／	き

米の生産調整年度別実績(青果・蔬菜・根菜・地力増進作物)

北海道農政部農産流通課

年度	野菜(果菜・葉菜・根菜・洋菜など)類										増進作物				備考
昭三	三二八	三七七	三〇八	加食 三三三	一、〇七三	二一八	四四〇	/	一三〇	/	/	/	/	/	
平元	一六一	一六二	一〇九	〃〃 六五七	一、七三三	二八九	七九	二〇〇	/	/	/	/	/	/	花は宿根性 かすみ草など
二	一三三	〃〃 六五	〃〃 六五	〃〃 六五	二五	四	四七	四	七	七	七	七	七	〃	
三	六六	〃〃 二四〇	〃〃 二四〇	〃〃 二四〇	一九二	三六	一三	三六二	一、七九	一七、七六	一七、七六	一七、七六	一七、七六	〃	
四	四四	〃〃 二六〇	〃〃 二六〇	〃〃 二六〇	二五	五	八四	三〇五	〇	〇	〇	〇	〇	〃	
五	二〇	〃〃 二六〇	〃〃 二六〇	〃〃 二六〇	元	五	一三三	三三	〇	八、四六	八、四六	八、四六	八、四六	〃	
六	一一	五	〃〃 一七〇	〃〃 一七〇	三八	二	一七	六六	〇	三、八七	三、八七	三、八七	三、八七	〃	

7 水稲原採種は、

採種は組合

米不足の時代は、採種事業について、多収穫品種の需要が多くあったが、消費が減退し、生産過剰の時代になると、量より質の概念が強くなったため、消費者のニーズに応える米の生産が急務となった。良食味米を生産するためには、優良奨励品種の種子が要求されるので、採種組合としては、今後とも消費者に好まれる食味と価格の納得ができる、新鮮で安全な米を、基本とした種籾が作られている。また、平成五年からは種子乾燥は、ハサかけ自然乾燥から、労働力の軽減等で機械乾燥に変わった。

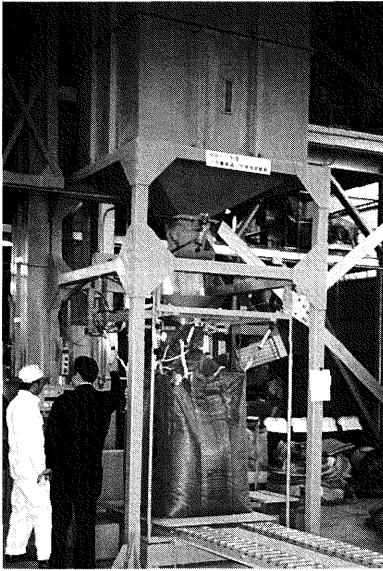
品種別採種面積および生産量 昭和六十二年以降は、次表のとおりである。

品種別採種面積と生産量

年次 (採種農 の数)	品 種 別	採 種 ほ		原 種 ほ		計	
		面 積 ha	生産数量 kg	面 積 ha	生産数量 kg	面 積 ha	生産数量 kg
昭 62	キタアケ	26.80	115,240	0.30	630	27.10	115,870
	キタヒカリ	23.00	98,900	0	—	23.00	98,900
	みちこがね	19.28	82,900	0.90	370	20.18	83,270
	空育 125号	15.00	81,200	0	—	15.00	81,200
(14戸)	計	84.08	378,240	1.2	1,000	85.28	379,240
63	上育 397号	12.40	82,620	0.40	600	12.80	83,220
	ゆきひかり	19.00	92,060	0.30	1,190	19.30	93,250
	空育 125号	29.18	125,480	0.30	690	29.48	126,170
	みちこがね	23.50	83,300	0.20	660	23.70	83,960
(13戸)	計	84.08	383,460	1.20	3,140	85.28	386,600
平 元	上育 397号	40.70	182,920	0.40	1,340	41.10	184,260
	ゆきひかり	19.90	85,620	0.30	1,150	20.20	86,770
	空育 125号	16.90	72,680	0.50	1,150	17.40	73,830
(13戸)	計	77.50	341,220	1.20	3,640	78.70	344,860
2	きらら 397	47.40	223,820	0.40	620	47.80	224,440
	ゆきひかり	18.10	77,840	0.50	1,190	18.60	79,030
	空育 125号	12.00	51,600	0.30	490	12.30	52,090
(13戸)	計	77.50	353,260	1.20	2,300	78.70	355,560
3	きらら 397	47.40	223,700	0.40	310	47.80	224,010
	ゆきひかり	16.70	74,200	0.40	540	17.10	74,740
	空育 125号	12.40	53,320	0.30	870	12.70	54,190
	彩	1.00	5,060	0.10	50	1.10	5,110
(13戸)	計	77.50	356,280	1.20	1,770	78.70	358,050
4	きらら 397	51.40	218,180 (機種 5,940)	0.50	790	51.90	218,970 (機種 5,940)
	ゆきひかり	20.40	80,220 (機種 8,040)	0.40	450	20.80	80,670 (機種 8,040)
	空育 125号	9.00	47,240	0.50	440	9.50	47,680
	彩	0.70	1,980	—	—	0.70	1,980
	(13戸)	計	81.50	347,620 (機種13,980)	1.40	1,680	82.90
5	きらら 397	69.80	216,450	0.50	1,450	70.30	217,900
	ゆきひかり	17.40	69,390	0.50	1,450	17.90	70,840
	空育 125号	20.60	84,220	0.20	580	20.80	84,800
	彩	0.50	1,480	—	—	0.50	1,480
(13戸)	計	108.30	371,540	1.20	3,480	109.50	375,020
6	きらら 397	69.80	354,240	0.50	1,700	70.30	346,940
	ゆきひかり	20.00	96,600	0.40	1,360	20.40	97,960
	空育 125号	21.20	98,580	0.30	1,020	21.50	99,600
	彩	0.40	1,860	—	—	0.40	1,860
(13戸)	計	111.40	542,280	1.20	4,080	112.60	546,360

8 農 機 具

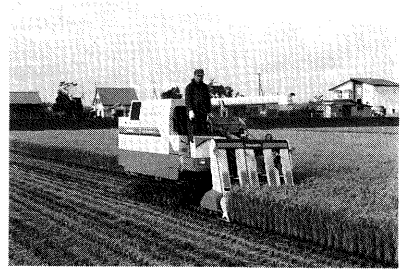
共同利用に 農業をめぐる情勢は、生産抑制、生産価格引下げ、転作強化措置等によって、極めて厳しくなっており、稲作を主体とした複合経営基盤の確立に重点を置いて、農家経済の安定を図りつつある。現在農家が所有している、移植機や自脱コンバイン等は、有効に利用すれば、いま営農している二倍前後の面積の耕作が可能となるので、農業機械の作業能力に合わせた、作業面積の確保が必要である。加えて離農者の土地を地域の中核となる農家に集積し、経営規模を拡大する農地流動化と、農業労働力の軽減対策もすすめられており、近代的営農技術に対応した機械の、大型化も進んでいる。



出荷作業の能率化 1tフレコン
(平成元年10月13日・JAライスセンター)

また、経営費中に占める、農業機械費のウエイトが大きいことから、農機具の共同利用の促進と、農作業受、委託の実施などによる稼働率の向上と併せて、作業のシステム化により、機械の効率的利用を積極的に推進し、生産コストの低減を図っている。

一方、ライスセンター事業は、幅広い利用によって小麦および米の、調整実績をあげている。純バラ方式による流通合理化を進めるため、一トン規模のフレコン方式や、玄米バラ集荷施設も導入し、フレコン製



種初の収穫は手刈りで、刈り取りは大型機械で（平成4年の秋）

品、三〇キロ紙袋製品等を着実に出荷している。コンバイン事業は、農協所有の普通型を小麦専用とし、稲刈取りには組合員の自脱型を主体に、受委託推進によって作業を進め、経費の軽減と機械の有効利用で、適期収穫が図られている。

農用機械所有
台数の推移
昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

農業機械所有台数の推移

北海道農業基本調査

種別	年次	
	昭和	平成
動力耕運機 農用トラクター	七五三二一 計〇〇〇〇〇〇 P S S S P 七五三二一 以〇〇〇〇 上〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	一〇二〇二 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
	個 八 共同 〇	個 二 共同 〇
米麦用乾燥機	三六五七〇 一四一〇五	三六五七〇 一四一〇五
	個 五 共同 〇	個 五 共同 〇
乗用型スプレッシャー	一三二 四一〇	一三二 四一〇
	個 二 共同 〇	個 二 共同 〇
自動脱穀機	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
自脱型コンバイン	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
普通型コンバイン	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
ミニコンバイン	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
ヘビースタール	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
ポットリレー	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
稲刈機	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
動力用トラクター	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇
動力用トラクター	三三三 一三五	三三三 一三五
	個 三 共同 〇	個 三 共同 〇

9 災害状況

近年の災害状況

昭和六十一年以降の農業災害としては、六十三年八月の集中豪雨禍と、平成五年の冷害が特筆される。

昭和六十三年八月の集中豪雨禍

前線の影響で大量に発生した雨雲により、八月二十五日から二十六日にかけて降った雨は、本道各地に大きな被害を及ぼした。二十六日夜までの総雨量は、空知管内では沼田町で四二五ミリを記録し、本町でも降り始めからの二〇時間に、四〇〇ミリを超す、開町以来初めての集中豪雨となった。このため東部丘陵地帯からの異常流水で、市街地をはじめ低位地帯はすべて浸水という事態となった。床上浸水三七戸、床下浸水四五一戸、田畑の浸水・冠水一、〇三〇ヘクタール余、農地の流出・埋没二〇ヘクタール余、農業施設を含めた被害三七〇余件、被害総額は一三億円余りに達する大きな災害であった。農地の被害については、畦畔の決壊二六箇所、土砂流入・流出等一九箇所等相当の損害があり、その結果本年の水稲作況は、一〇八ではあったが、収量・品質ともに低下し、一等米の出荷率は低調であった。町は各関係機関との連携をとりながら復旧に全力を注いだ。また、今回の被害の要因となった国・道費河川の秩父別川・雨竜川・境川および農用水路の改修・流域の低地帯整備など、早急に総合的治水事業の必要性を、各関係機関に強力に要望した。

平成五年の冷害

七月下旬から八月上旬にかけての、出穂時期の異常低温により、全国的に作況不良の中で、北海道は昭和三十一年

の作況指数五一を下回る、四六の凶作となり、本町の農業被害は一億四、五〇〇万円となった。町は、被害農家救済の措置として、町民税の減免および冷害対策の一環として、平成六年度の水稻種子確保のため、種子代一〇アール当たり四八〇円を、稲作農家全戸の全作付面積に対し助成した。また、冷害による米不足現象に、消費者が手持ち量確保のため奔走することになり、一時的に米騒動の様相を呈した。政府は、この対策として年内に加工用米を、年明けに主食用米をアメリカ・オーストラリア・中国・タイ等から緊急輸入した。

10 農業気象

概要

町の基幹産業である農業や、防災対策等の気象情報については、沼田測候所の情報により対応しているが、昭和六十三年に「ふるさと創生資金」が交付されたので、その資金により高度化する農業技術に対処するため、本町独自の農業気象観測装置を設置した。この装置は、五条二丁目の除雪センター前の広場に設置され、ここで自動的に計測された数値が、除雪センター事務所内の機械に集められ、風向・風速・気温・湿度・気圧・雨量・日照時間等、更に農業上有効な地温までの記録が時計・日計・月計として、記録されるようになっており、平成元年十月から稼働した。

これらデータは、農業用や、冬季間の除雪作業用に活用されるが、住民サービスの一環として、役場前庭に設置した標示板に、デジタル表示し、気象状況がひと目でわかるようにしている。

水稻耕作に重要な資料である四月から十月の気温・日照時間・降水量は、次のようになっている。

平均気温(C)

秩父別町気象観測所

第一章 農業

年次	月	4	5	6	7	8	9	10	5~9 積算
	昭	62	2.5	10.3	15.9	19.3	19.1	15.6	9.8
	63	3.5	9.9	16.4	18.1	21.9	15.8	8.0	82.1
平	元	4.9	9.9	14.2	20.7	21.4	16.2	9.2	82.4
	2	5.6	11.5	16.8	20.4	21.1	15.9	10.0	85.7
	3	5.4	11.7	17.4	19.0	19.7	15.5	10.2	83.3
	4	4.3	10.2	15.1	19.0	19.2	13.8	8.4	77.3
	5	3.4	10.1	14.6	17.9	18.5	14.8	8.6	75.9
	6	2.9	11.3	15.5	20.7	22.3	17.3	7.8	87.1

年次	月	昭		平		気象	降 水 量 (m/m)
		三	元	二	一		
四		七〇・〇	四〇・〇	八〇・〇	四〇・〇	四	四
五		五〇・〇	四〇・〇	五〇・〇	三〇・〇	五	五
六		三〇・〇	五〇・〇	六〇・〇	七〇・〇	六	六
七		一六〇・〇	二〇〇・〇	二〇〇・〇	三〇〇・〇	七	七
八		〇三〇・〇	五〇〇・〇	三〇〇・〇	二〇〇・〇	八	八
九		六〇・〇	九〇・〇	一八〇・〇	二七〇・〇	九	九
〇		〇五〇・〇	五〇・〇	二〇〇・〇	三〇〇・〇	〇	〇
五〃九	積算	四三二・〇	六六六・〇	五〇〇・〇	五〇〇・〇		

降水量

秩父別町気象観測所

年次	月	昭		平		気象	日 照 時 間 (h)
		三	元	二	一		
四		一四二・二	一五六・六	一四三・七	一四三・七	四	四
五		一九一・七	一七五・五	一七〇・四	一七〇・四	五	五
六		一九五・五	一五〇・〇	一六〇・〇	一五〇・〇	六	六
七		二〇六・八	一五〇・八	一八九・〇	一八九・〇	七	七
八		二〇六・八	一五〇・八	一八九・〇	一八九・〇	八	八
九		一五二・五	一七六・一	一七〇・〇	一七〇・〇	九	九
〇		四六六・八	〇七九・九	二七三・二	二七三・二	〇	〇
五〃九	積算	一五〇五・五	一〇〇六・六	一〇〇三・八	一〇〇三・八		

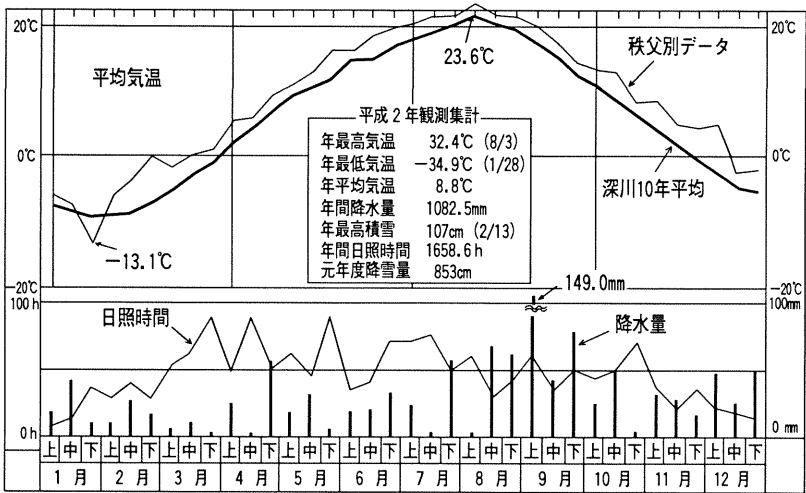
日照時間

秩父別町気象観測所

気象観測集計図（平均気温・降水量・日照時間）

平成 2 年

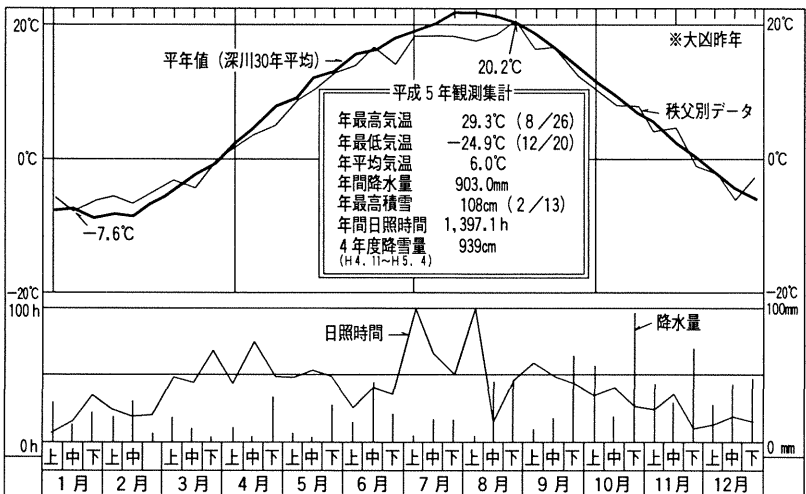
秩父別町農業気象観測所



気象観測集計図（平均気温・降水量・日照時間）

平成 5 年

秩父別町農業気象観測所



第五節 畑作と果樹

1 畑 作

畑作の状況

昭和六十二年度から水田農業確立対策に引き継がれて、小麦・飼料作物・豆類等を中心に転作作物の団地化が進み、地域によっては転作の定着化がみられた。しかし排水等土地条件の整備が十分でなく小麦等特定の作物に偏ったことから、連作障害が発生した地域もあり、概して生産性は低かった。

平成元年度からは、農地流動化対策が促進され、離農者等の農地を地域の中核となる農家に集積して、経営規模の拡大による生産コストの低減が図られ、一方小規模経営農家に対しては、小面積で高所得の野菜・施設園芸・花卉等収益性が高く労働集約型作物への取組が奨励された。四年度以降は減反緩和政策に伴い、各作物の作付面積は減少傾向にある。

昭和六十三年以降の作目別作付面積の収量の推移は、次表のとおりである。

作目別作付面積と収量の推移（一般畑）

飼料作物		工芸作物		雑穀			春植え		麦類		種類	年度
計	牧もろこし 青刈とう 草	計	てんさい	計	大豆	小豆	計	ばれいし	計	えん麦		
一五	一五八	三	三	二五	一八七	元	八	八	六五	二四	昭	六三
五、六三	五、三〇〇	三〇九	二〇九	一八六	二、五	五九	一八	一八	二、六五	二、四〇	元	二
一五	一四〇	二	二	一四	一〇	三	七	七	六四	六三	平	元
四、三〇〇	三、九七〇	四〇〇	一七	二四	一	五	一八	一八	二、〇〇〇	二、〇〇〇	元	二
一七〇	一五七	三	三	一八	三〇	三〇	六	六	五二	五二	二	二
四、九七三	四、一五〇	七三三	二四〇	三〇	五	二	二	二	一、七	一、七	二	二
一七	一五	三	三	一七	一	三	九	九	四四	四四	三	三
五、二九二	四、四〇〇	七二	一九二	二〇	二	二	一九	一九	一、四	一、四	三	三
一六	一七	一	一	二	一	四	五	五	二〇	二〇	四	四
四、四九〇	四、〇七〇	四〇〇	六	一	一	六	二	二	六〇	六〇	四	四
一六	一五	八	一	九	一	二	三	三	三〇	三〇	五	五
四、五〇	四、〇〇〇	三〇	五	一	一	九	五	五	五	五	五	五
一五	一四	九	一	六	一	三	二	二	三	三	六	六
四、七四	四、三六	一	一	一	一	五	六	六	六	六	六	六

北海道農林水産統計

特 定 作 物		計	
計	その他野菜	加工ばれいしょ 補償田	加工ばれいしょ (食・加)
一、二九三	三、〇三三	七、九三六	六、六八〇
一、五七七	二、七九九	六、〇六九	六、六七
一、八六六	二、七九九	七、一五五	六、四七〇
三、〇三三	二、七九九	七、〇三九	六、四二
四、〇〇九	二、七九九	六、九七	六、四
一、四七三	三、〇三三	七、六三	六、〇
九三	三、〇三三	七、五七	二、四
六元	三、〇三三	三、七二	三、六
五〇〇	三、三九	一、六九五	二、四
一、一七三	五、三三	七、三九	一、七〇

現 況

転作野菜は、他の転作作物に比べ収益性が高いので、小規模経営で農業所得を確保するうえで有効な作物であり、すでに地域の特産物として定着しているものもある。昭和六十二年から試験栽培されたブロッコリーは、翌年から本格的な栽培に着手するようになり、平成三年には道内一の評価を受け、一億二、五〇〇



ブロッコリーの箱づめ

(平成5年9月20日 農協集荷センター)

万円の販売実績をあげた。道外移出が中心であるが、計画的な輪作形態の作付により、東京・京都などの市場で評判が高く、経営の中核に成長している。メロンも元年には売上額が一億円を突破し、三年の施設園芸作物の生産額が三億八、〇〇〇万円に達する状態であった。施設園芸作物のほかブロッコリーの作付奨励などには、助成措置が講じられており、豆類は北空知広域連豆類調整工場に搬入し、調整されることにより品質の向上がなされ、有利な販売が実施されている。

本町の野菜は、冷涼な気象条件を利用して、食味や色彩に優れ、市場での評価も高いことから、道内への安定供給はもとより、府県産が端境期になる夏場に向けた、移出野菜の拡大が期待される。産地間リレー出荷方式による、安定的な継続出荷体制の確立、集出荷施設の充実、高規格道路の早期実現による長距離・短時間輸送体系の実現等が望まれている。

蔬菜類の種類と生産状況（12月末までの推定である）

年次	種類	栽培戸数	作付面積 ha	10a 当り 収量 kg	出荷量 t	販売額 万円
昭和 62	メロン	45戸	8.3	2,493	207.9	7,108
	イチゴ	22	0.83	1,467	12.1	800
	キューリ	13	1.0	10,587	105.8	1,647
	ホーレン草	10	0.36	1,556	5.6	—
	トマト	5	0.25	5,764	14.4	2,060
63	ブロッコリー	45	4.0	445	17.8	607
	メロン	52	10.4	2,680	278.8	9,703
	トマト	45	1.5	4,786	71.8	—
	イチゴ	18	0.8	1,359	10.8	869
	キューリ	12	1.0	14,500	145.0	1,957
	その他	18	4.6	2,585	46.4	1,934
平 元	ブロッコリー	67	13.8	505	70	2,588
	メロン	51	10.9	2,883	290	10,993
	かぼちゃ	34	16.6	1,084	178	1,061
	イチゴ	30	1.9	690	20	1,606
	キューリ	17	1.3	11,043	145	2,402
	トマト	5	2.9	3,652	104	—
2	ブロッコリー	67	24.3	467	113	—
	メロン	49	11.0	2,963	327	9,753
	かぼちゃ	29	15.8	1,002	158	1,423
	イチゴ	22	1.3	1,120	14	1,120
	キューリ	17	1.2	12,387	152	2,472
3	ブロッコリー	76	40.2	559	224.7	12,141
	メロン	45	8.7	3,192	277.7	9,004
	キューリ	16	1.3	10,096	131.2	2,284
	かぼちゃ	16	9.5	1,177	111.8	1,629
	イチゴ	13	1.0	1,087	10.9	757
	その他	—	10.3	—	—	2,977
4	ブロッコリー	62	31.2	441	137.6	7,721
	メロン	42	7.2	2,921	210.3	8,691
	キューリ	14	1.1	9,695	106.6	1,961
	かぼちゃ	14	8.5	755	64.2	775
	イチゴ	8	0.5	1,326	67.2	631
	その他	—	—	—	—	1,381
5	ブロッコリー	68	28.3	565	159.9	8,176
	メロン	36	5.9	2,797	165.0	6,527
	キューリ	12	0.8	13,378	107.0	2,551
	かぼちゃ	11	5.8	596	34.6	627
	その他（アスパラ・イチゴほうれんそう）	—	—	—	—	1,735
	—	—	—	—	—	—
6	ブロッコリー	40	14.21	549	78.0	4,392
	メロン	32	4.8	3,009	145.0	3,969
	キューリ	11	0.9	11,402	99.0	1,883
	かぼちゃ	11	4.5	1,489	66.0	691
	その他	—	—	—	—	1,308

昭和六十二年以降の蔬菜類の種類と生産状況は、次表のとおりである。



トルコキキョウ、スターチス、かすみ草の栽培風景（平成3年7月 竹内圃場）

3 花 卉

現 況

花卉の生産は、生活のゆとりとうるおいを求める、国民のニーズに支えられて、全国的に切り花、鉢物類を中心に着実に増加している。本道の花卉は、冷涼な気象条件のもとで、品質の良いものが生産され、道央を中心に転作物として、産地化が進んだ。

本町では、新たな転作物として花卉生産が、昭和六十三年度に一五戸の農家で栽培を開始し、平成元年度には四〇戸に増え、作付面積も三・三ヘクタールに拡大された。そしてこの生産を軌道に乗せるため、元年度より三年間人材育成基金により、秩父別町青果そ菜園芸振興協議会、花卉部会員を毎年三名、花卉生産の先進地である、鹿児島県フラワーセンターに派遣し、約一か月にわたり花卉栽培についての知識と技術を研修しもち帰り、町内農家の技術向上に役立て、成果をあげてきた。

昭和六十三年以降の花卉の種類と生産状況は、次表のとおりである。

花卉の種類と生産状況

年次	品 種	栽培戸数	栽培面積 ha	収 量 (10a当り)本	出荷量 本	販売額 万円
昭 63	かすみ草	戸 13	0.56	6,060	30,300	
平 元	かすみ草 スターチス (シニ) " " (ハイ)	32 12 11	1.4 0.3 0.4	7,910 39,290 6,905	110,750 134,240 24,631	
2	かすみ草 スターチス (ハイ) " " (シニ) トルコキキョウ	29 17 5 6	1.4 0.7 0.08 0.2	10,759 11,010 73,090 23,885	146,170 74,865 55,480 47,770	
3	かすみ草 スターチス (ハイ) " " (シニ) トルコキキョウ その他	27 12 7 7	1.6 0.6 0.1 0.3 0.6	7,428 12,768 85,962 21,526	118,848 76,608 85,962 64,578	2,036 1,823 765 784 1,822
4	宿根カスミ草 スターチス (ブル) " " (シニ) コスモス その他	32 32 32 32 32	1.2 0.7 0.3 0.1 1.5	5,605 17,152 63,980 23,538	67,260 120,064 191,940 23,538	903 1,756 1,120 42 3,277
5	ラクスパー スターチス (1年) 宿根スターチス " カスミそう アリストロメリア トルコキキョウ ブルースプレー デルフィニューム その他	11 11 10 9 8 4 1 6	0.6 0.3 0.6 0.4 0.6 0.1 0.2 0.2	31,753 159,206 21,765 22,172 11,875 34,420 5,010	190,518 477,618 130,590 88,688 71,250 34,420 10,020	1,874 2,802 2,437 887 1,378 473 276 152 482
6	スターチス (1年) ラクスパー スターチス (宿根) アリストロメリア 宿根カスミ草 その他	17 17 16 9 8	0.7 1.1 0.6 0.8 0.4	142,866 22,937 26,773 14,407 18,786	100,006 25,231 16,064 11,526 7,514	4,226 1,975 2,230 1,563 341 1,043

第七節 畜 産

1 畜産業の状況

概 要

本町の基幹産業は稲作中心であるところから、転作が促進されるに伴い、収益性の高い施設園芸等への関心が強く、畜産業への取り組みは、一部農業者の兼業に委ねる状態である。特に牛肉輸入自由化等の影響で、羊肉を含め畜産面は価格が低迷しており、加えて労働力の不足もあって頭数・戸数ともに減少している。

しかし、連作障害の発生等から、農業の基本である土づくりの重要性が認められ、中でも園芸作物には、家畜堆肥が不可欠であり、今後ますます需要が増大すると思われるので、関係者の一層の理解を深めながら、飼育の拡大を図ってきている。

昭和六十二年以降の主要家畜飼育状況は、下表のとおりである。

主要家畜飼育状況

種 類	牛		綿 羊		鶏	馬	豚
	乳 牛	肉 牛	肉 用	毛 用			
年 度	頭	頭	頭	頭	羽	頭	頭
昭 62	9	211	420	—	5,000	15	0
63	11	178	613	—	3,500	0	3
平 元	30	117	230	—	2,000	3	0
2	23	132	154	—	2,000	0	0
3	27	127	143	—	2,799	0	0
4	37	123	130	—	2,500	0	0
5	39	81	108	—	2,600	0	0
6	43	54	123	—	1,500	0	0

畜産 組合

現在の畜産振興組合の中には、肉牛・緬羊・草地利用の三部会が設けられており、それぞれの部会に所属する会員をもって組織されている。

昭和六十一年以降の組合長は、次のとおりである。

歴代組合長 吉澤 國太郎（昭和六〇～平五） 山崎 忠司（平六～現在）

2 緬 羊

生産と販売

本町では、平成三年四月から五年計画により、緬羊の振興対策を進めており、消流・増殖・登録対策等に補助を行い、消費者ニーズに応じて羊肉の安定かつ低コストの、生産を促進する事業を展開している。また、消費を拡大し、農村と都市との交流を促進するため、「ふるさとオーナー事業」を実施して、本町特産品のサフォーク種緬羊の、市場開拓を図っている。

昭和六十年以降の販売実績は、次表のとおりである。



サフォークの放牧（平成2年7月18日 東部丘陵地）

サフォーク種綿羊販売頭数調

秩父別農業協同組合

年度	販売数	
	♀頭	♂頭
昭和六〇	二九	七七
六一	一七一	八五
六二	九〇	二三一
六三	五七	八二
平元	二三	一一〇
二	四三	七〇
三	一八	二八
四	一四	三〇
五	二六	四七
六	三二	三五
計	一〇六	一〇六
	二五六	二五六
	三二一	三二一
	一三九	一三九
	一三三	一三三
	一一三	一一三
	四六	四六
	四四	四四
	七三	七三
	六七	六七

手紡ぎ研究会

綿羊飼育が増加することに伴い生産される羊毛は、最初のうちは一般家庭の、布団綿に利用される程度であった。しかしこれを活用して、何か二次製品が作れないかという意見が強くなり、町・農

協・畜産振興組合も地場産業に育てたいと力を入れ、昭和六十一年に研究会が結成され、農家ばかりでなくサラリーマンの主婦も参加して、講習会が開かれた。また、町と農協が研究費を助成し、小型のモーター付手紡ぎ機一〇台を買入れ、毛糸の加工を行い、草木染めの染色もいろいろ工夫をこらして、手編みのセーター・マフラー・ショール・玄関マット等を生産するようになった。その後大型の織り機を導入して、大量生産できるようになり、本町産の羊毛の付加価値を高める事業として期待されている。

昭和六十一年以降の研究会の組織・事業等は、次表のとおりである。



地元飼育の羊の毛を使っての紡毛 町加工センター
(平成元年9月頃 2条2丁目)

名称	設立年月日	予算	歴代会長
秩父別町手紡ぎ研究会	昭和六十一年九月十七日	その他	昭六一〇現在 佐藤トミ
事務所	会員	主な事業	
秩父別町産業課内	二五名	<ul style="list-style-type: none"> ○研究会 ○作品発表会 ○その他目的達成に必要なこと 	

第十節 農産物加工

1 近年の取り組み

概要

現在は米の生産調整・水田転作等厳しい農業事情であるので、農業所得を維持し減収を補うため、昭和六十二年から一部の農家で、生食用トマトをジュースの加工用として生産している。加工販売については秩父別農協が行っており、「赤ずきんちゃん」の愛称で特産品ジュースとして、消費者から好評を受け、販売面では定着しているが、転作緩和などから作付は減少し、生産量も年々減少の傾向にある。

昭和六十二年以降のトマトジュースの生産販売は、次表のとおりである。



トマトジュース「あかずきんちゃん」生産開始
 (平成元年8月10日・農畜産物加工センター)

トマトジュースの生産量と販売高

秩父別農業協同組合

販売高 千円	生産量 ℓ	別年度
二、四五	一六、八五	昭 三
九、九九	五、五六	三
三、三三	三、五三	平 元
三、四四	三、四四	二
二〇、八〇	五、一六	三
一九、〇三	三、四九	四
二、七四七	二〇、五三	五
七、七二	一六、七六	六

第十二節 農地改革（農業の推移）

1 農家数および経営規模

近年は、離農者の増加、農業者の高齢化と後継者不足等に対応して、経営効率を考えた、農地流動化対策が進められ、計画的な大区画は場整備等も実施されているので、順次その形態を変えつつある。

昭和六十一年以降の経営規模別農家数は、次頁のとおりである。

経営規模別農家数の推移調 (毎年2月1日現)

	総 数	0.1	0.5	1.0	3.00	5.0	7.5	10.00	15.00	例外 規定
		〜 0.49 ha	〜 0.99 ha	〜 2.99 ha	〜 4.99 ha	〜 7.49 ha	〜 9.99 ha	〜 14.99 ha	以 上 ha	
昭61	戸 478	戸 20	戸 5	戸 54	戸 74	戸 168	戸 87	戸 58	戸 8	
62	458	19	5	45	68	163	85	63	10	
63	476	19	3	43	66	143	94	67	12	
平元	441	26	4	41	60	127	95	72	16	
2	414	29		32	55	113	96	64	23	
3	398	25	3	32	42	106	88	78	24	
4	385	41	2	27	34	85	88	80	28	
5	368	34	2	22	38	77	83	75	37	
6	324	7	2	22	27	72	70	81	43	

北海道農業基本調査

2 農業委員会

従来の農用地利用増進法に代わり、平成五年より施行された農業経営基盤強化促進法は、専業経営体・土地利用型経営体の育成に努め、所有権・賃貸借権の設定による、農地の集積化を促進し、農家経済の他産業並所得と、労働時間確保に努めることとしている。農業委員会は、これ等基本施策の実現に向けて、重要な役割を果している。

昭和六十年七月以降の農業委員会委員および事務局長は、次表のとおりである。

農業委員会委員

氏名	在任期間	備考
稻澤 博	昭五三・七・二〇〜平二・七・一九	会長代理 (昭五六・七・二〇〜平二・七・一九)
岡内 貞頼	昭五六・七・二〇〜昭六二・七・一九	
高桑 優	昭五九・七・二〇〜昭六二・七・一九	
山本 明生	昭五九・七・二〇〜平二・七・一九	
竹内 勇	昭五六・七・二〇〜昭六二・七・一九	
飛谷 博	平三・四・二六〜平五・七・一九	学識経験者
高橋 行一	昭五六・七・二〇〜昭六二・七・一九	
梶沢 信弘	昭五九・七・二〇〜昭六二・七・一九	
後藤 博義	昭五九・七・二〇〜平二・七・一九	
木島 耕平	昭五六・七・二〇〜昭六二・七・一九	
嶋林 政弘	昭四七・七・二〇〜平五・七・一九	会長・学識経験者 (昭五六・七・二〇〜平五・七・一九)
齋藤 和雄	昭五九・七・二〇〜平元・五・一九	農業共済組合
高崎 肇	昭六一・四・一〜平元・三・一九	農業協同組合・学識経験者
川上 徹	平二・七・二〇〜現 在	会長代理(平二・七・二〇〜平五・七・一九) 農業共済組合(平元・五・一二〜現在)
高崎 順夫	昭六二・七・二〇〜平五・七・一九	
境谷 朋於	昭六二・七・二〇〜平五・七・一九	
遠藤 好夫	昭六二・七・二〇〜平四・一・二六	
飯沼 貞雄	昭六二・七・二〇〜平五・七・一九	

河原	秀之	昭六二・七・二〇	平五	・七・一九		
山森	勝美	昭六二・七・二〇	平五	・七・一九		
渡部	俊英	二・七・二〇	現			
天野	宏一	二・七・二〇	現			会長代理（平五・七・二〇）現在）
阿部	逸夫	二・七・二〇	平四	・三・一七		農業協同組合
吉澤	國太郎	二・七・二〇	現			会長・学識経験者（平五・七・二〇）現在）
杉山	国男	四・三・二四	平七	・三・一一		学識経験者
宮森	勝	五・七・二〇	現			農業協同組合
峠	勝寛	五・七・二〇	現			
小西	梅太郎	五・七・二〇	現			
吉澤	邦世	五・七・二〇	現			
川合	保敏	五・七・二〇	現			
番場	勇治	五・七・二〇	現			
東	敏治	五・七・二〇	現			
早川	勇	五・七・二〇	現			
戸田	宏	七・三・二三	現			農業協同組合

農業委員会事務局長

氏名	在任期間	備考
坂本博	昭六一・一・一〇	産業課長兼務
早川正	昭六三・一・二五	
佐々木武	昭六四・二・一〇	
神薮	昭六四・二・一〇	
	昭六六・一・九	

第十三節 土地改良事業

1 国営土地改良事業の概要

国営雨竜川中央地区灌漑排水事業は、一市五町にわたる用水整備の大事業として、昭和四十八年度に着工したが、その後水道用水供給事業のため、計画変更が行われ、工期が延長されて平成十二年度までの目標で現在実施中である。昭和六十一年以降の国営土地改良事業の状況は、次表のとおりである。

国営土地改良（農業用排水）事業雨竜川中央地区

秩父別土地改良区

区 分	事 業			費 千円		進 捗 率 %	備 考
	総 額	前年度まで	本 年 度	翌年度以降			
全 体	六、四九〇、〇〇〇	四、七九〇、六三二	三、三五〇、〇〇〇	二五、五〇、三三六		三三・三	平七・三・三・現
秩父別土地改良区	二、八六一、三五四	二、六五、七〇〇	二、〇三六、一〇〇	八、一五、五五四		三六・六	

2 道営土地改良事業の概況

圃場整備事業

本事業地区は、秩父別町・妹背牛町・深川市の一市二町に關係する区域で、原野地区四八二・三ヘクタール・千秋地区三七一ヘクタール・桜川地区二八四・九ヘクタールの水田を大型に整備改良し、近代的農業を展開する、基礎づくりの事業である。

土地改良総合整備事業 昭和六十二年度から着手された、道営土地改良総合整備事業は、西南・中央・筑北・西南第二・兵村の五地区を対象に進められ、平成元年度に東山地区が追加された。以後、二年度に中央地区、三年度

に筑北地区、四年度に西南第二地区という順序で、それぞれ竣工している。

昭和六十一年以降の道営土地改良総合整備事業の状況は、次表のとおりである。

道営土地改良総合整備事業

秩父別土地改良区

地区名	事業費	事業量	工期
西南	百万 四六八	用水路 L 三、六八四m 排水路 L 一三、四三九〃 農道整備 L 八、九一五〃 ※地区面積 二七五・三〃	昭五九〜昭六三
中央	五二〇	用水路 L 四、六六〇m 排水路 L 一五、一一八〃 農道整備 L 四、六八〇〃 ※地区面積 三七七・七〃	昭六〇〜平元

組合員数の変遷

昭和六十二年以降の組合員数の変遷は、次表のとおりである。

年 度	昭 和 六 二	六 三	平 元	二	三	四	五	六
組 合 員 数 人	六 三 〇	五 九 七	五 七 五	五 三 〇	五 〇 九	五 〇 九	四 八 二	四 六 六

秩父別土地改良区

3 秩父別土地改良区

東 山	兵 村	西南第二	筑 北
六〇三	七一〇	三七二	七〇五
用水路 排水路 農道整備	用水路 排水路 農道整備	用水路 排水路 農道整備	用水路 排水路 農道整備
L 七、三〇〇m L 二、七五五〃 L 二、三二〇〃	L 七、三〇〇m L 五、七〇五〃 L 一、九〇〇〃	L 六、五九三m L 八、八五一〃 L 九〇二〃	L 九、〇四五m L 一四、七五四〃 L 一、七六一〃
※地区面積 三二九・〇〃	暗渠排水 A 二五〇・九ha ※地区面積 三二三・七〃	暗渠排水 A 二三〇・一ha 客 土 A 七〇・三〃 ※地区面積 二〇七・〇〃	暗渠排水 A 四三三・四ha 客 土 A 三一・〇〃 ※地区面積 五三二・〇〃
平元〜平七	昭六三〜平五	昭六二〜平三	昭六一〜平二

第十五節 農業構造改善事業

1 新農業構造改善事業

昭和五十八年度から土地利用型農業の、徹底した構造改善を実現することを目的として、新農業構造改善事業後期対策が発足した。

同事業の秩父別地区は、昭和六十三年に事業認定を受け、平成元年度に農産物集出荷施設を、二年度に農村情報連絡施設の整備を行った。農産物集出荷施設は、水稻・小麦を栽培する土地利用型農業と、果菜・花卉等を取り入れた複合経営に、経営形態が分類されつつあり、果菜類の出荷品質の向上により、産地としての地位確保と、農業経営の安定を図るものである。農村情報連絡施設は、昭和五十一年に設置された、同報無線施設が電波法の改訂により、従来の設置者である秩父別農業協同組合では、無線局の認可が得られないので、防災無線として秩父別町が認可を得て、行政に関する連絡事項・農業に関する各種の情報提供・災害時の緊急連絡施設として設置した。

事業（施設）の概要

新農業構造改善事業（後期）

施設名	区分	事業量	構造		事業費			計
			設置ヶ所	国内補助費	道補助費	町補助費	自己資金	
農産物集出荷貯蔵施設	一棟 二一六平方メートル 予冷施設 三二四平方メートル	親局 副局 子局 一一四七四	役場 消防・農協 各農家	一五、五六四	—	—	一五、五六六	三一、一三〇
農村情報連絡施設				三〇、七二二	—	—	三〇、八〇三	六一、五一五

農業構造改善事業によって、建設されたライスセンターは、時勢の変化に伴って各種の改善が加えられてきた。昭和六十二年度には、流通合理化を進めるため、一トン規模のフレコン方式による出荷が実施され、平成四年には、生産者段階での労力節減と、秩父別産米の品質向上を図るため、先進的農業生産総合推進事業により、玄米のパラ集荷・均質化施設が増設された。

第十七節 農村基盤総合整備事業

1 概要

農家が保有する耕地と、生活環境整備を一体的に行うため、昭和五十一年度から、農村基盤総合整備事業が始まり、五十三年度に滝の上地区、五十四年度に東山地区が計画地域に指定された。その後計画とも順調に進み、滝の上地区は六十三年度に、東山地区は六十二年度に完了している。

昭和六十一年度以降の路線別実績は、次表のとおりである。

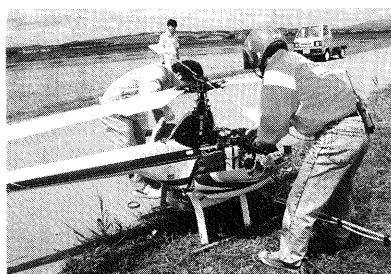
滝の上地区

路線名	全体		六十一年度		六十二年		六十三年	
	事業量 m	事業費 千円	事業量 m	事業費 千円	事業量 m	事業費 千円	事業量 m	事業費 千円
農業用水	八、六三	六、八〇〇						
用水路	六、〇七六	四、四七〇						
排水路	二、六〇六	三、三〇〇						
農道	三、五二	三、一〇〇	五、六	二、五〇〇	四、五〇〇	九、五	三、一〇〇	
九条路線	二、八七一	一、七〇	五、六	〇〇、〇〇〇	四、五〇〇	九、五	三、一〇〇	
一丁目改良	二、二八五	一、七〇						
保農地改良	客土 二、三三九	二、六〇〇						

東山地区

路線名	全		体		六十一年度		六十二年	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
農道	一、五七一 ^m	一三〇、二四〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	二一、四四〇	千円
東山路線	改	九六、四一〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	二一、四四〇	千円
六条路線	改	七九、七五	三三、八三〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	千円
農用地改良保全	客土	一四三	一〇八、四三〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	千円
農業集落道	改舗	五四六	六〇、一〇〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	千円
六条路線	改舗	五四六	六〇、一〇〇	二九〇	五九、四一〇	三九六 ^m	二一、四四〇	千円
營農飲雜用水	改舗	五、五二八	一〇七、二三〇	二、七七六	四九、二九〇	一七、二〇〇	一七、二〇〇	千円
計		四〇六、〇〇〇		一〇八、七〇〇		三八、六四〇		千円

農業集落道	舗	一、三〇〇	七三、七〇〇				
一丁目路線	改舗	六三	二六、〇〇〇				
東一丁目路線	改舗	五九	四、六〇〇				
公園綠地							
特認							
計		五五、〇〇〇		二五、〇〇〇		四、〇〇〇	



産業後継者研修 講座とラジコンヘリ研修（平成3年交流会館）

第十八節 農政一般

1 近年の振興対策事業

講習会・研修会

技術・機械の進歩等近代化に対応して、農業者の研さんは新しい品種の生産技術の習得、後継者の問題も含めた農家の生活改善について広く研修を重ねてきた。また、農業ゼミナールの充実（水稻・園芸・生活・後継者講座等）研修・講習・学習会などの積極的開催、視察研修の実施等を、促進してきたが、更に将来を担う農業技術と国際感覚を備えた、地域農業のリーダーとしての育成、婦人の地位向上を図るための学習活動、グループ育成等目的別・機能別の活動に応じた教育体制の、充実を進めてきている。

産業後継者対策

農業および商工業の後継者対策として、産業人の人材育成、活力溢れる農村社会の育成についての研修・結婚・情報収集等の調査活動のため、平成四年四月に秩父別町産業後継者育成推進協議会が設けられ、農業および商工業の後継者育成、生活安定のための各種施策の推進に当たっている。協議会のメンバーは、町・町議会・農業委員会、農協（青年部・婦人部）・商工会

(青年部・婦人部)・民生委員協議会・農民協議会・農業改良普及所の代表により構成され、更に事業の円滑な推進を図るため、協議会内に農村青年育成会議が設けられて、その代表も構成員となっている。育成会議は議長と一〇名以内のアドバイザーからなり、アドバイザー委員会によって各種アンケート調査、育成研修の実施、結婚の相談等が進められている。なお、本協議会の設置に伴い、従前設けられていた農村花嫁対策推進協議会は、平成四年三月三十一日で廃止された。

2 各団体の活動状況

空知北部地区 現在深川市所在の空知北部地区農業改良普及所の担当普及員が地区内を巡回して指導に当たって農業改良普及所 いる。なお、平成六年九月十四日名称を空知北部地区農業改良普及センターと改称された。

秩父別町農業改良普及事業推進協議会 昭和三十五年に設置されて以来、関係団体相互の協調連携によって、農業改良普及事業の推進強化を図るための各種事業を行ってきた。

昭和六十一年以降の会長は、次のとおりである。

・川上 徹(昭六一〇六三)・杉山 国男(平元〇三)・得能 敏幸(平四〇現)

秩父別町農業振興基金運用委員会 昭和六十年条例第一六号「秩父別町農業振興基金条例」に基づいて、六十年から町・農協それぞれ二分の一ずつの出資によって基金会計を設置し、その利子により運用することになり、

当初は二、〇〇〇万円で発足した。対象事業としては農村生活の向上、農村青少年婦人の育成、農業指導体制の整備強化、農業振興のための調査研究等を実施することとした。その後金利の引き下げなどにより、平成元年度以降は基金を一億円とした。運用の内容については、農業セミナーの開催・婦人研修・移出作物市場調査・担い手農業者視察研修等を行っている。

基金会計設置以降の状況は、次表のとおりである。

秩父別町農業振興基金調

(単位 円)

年度	基金の額	繰入金	基金利子	事業費	年度末残高
昭六〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	三,六三二	二,三九九,九四五	二〇,〇〇〇,〇〇〇
六一	二〇,七三三,六七	三三,〇九八,〇〇〇	三,六一七,七六二	二,六六六,三三三	四,七三三,六七
六二	二〇,七三七,二四五	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二,一九七,七七七	二,八二九,九六一	三,五七二,四五
六三	二〇,九四一,九七	二〇,〇〇〇,〇〇〇	五,一三三,六四七	三,七三二,〇〇元	八三,九四一,九七
平元	二〇,四三三,五九九	二〇,〇〇〇,〇〇〇	八,三五六,五九九	七,三九九,〇五	二四,三三三,五九九
二	二〇,五五七,一三三	二〇,〇〇〇,〇〇〇	七,〇七六,七七五	九,九七七,〇〇	一五,五五七,一三三
三	二〇,七四二,〇七	二〇,〇〇〇,〇〇〇	五,一九六,〇三	七,三〇三,〇三八	一〇,七四二,〇七
四	二〇,八〇〇,二八	二〇,〇〇〇,〇〇〇	四,〇三二,三四	三,九四五,一五二	一〇,八〇〇,二八
五	二〇,八七六,二九	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二,二八三,五九六	一,八六八,八八一	二〇,八七六,二九
六					二〇,八七六,二九

次、六十二年度に第二次、平成三年度に第三次農協経営刷新強化計画を立て、その基本目標の達成に向かって組合員および組合役職員が力を結集してきた。その間政府の減反緩和措置等によって、二回にわたり計画の変更を余儀なくされたが、より徹底した自助努力によって着実に実績をあげている。

秩父別農業 近年農業を取り巻く環境
協同組合 は急激な変化をみせてお

り、特に農畜産物の総体的な過剰基調に加えて、輸入自由化圧力、消費停滞による生産抑制、農畜産物価格の引き下げ等厳しい事態に直面している。秩父別農業協同組合では、この難局を乗り切り、二十一世紀に向けて秩父別農業が躍進するための方策として、昭和六十年に第一

昭和六十一年以降の主な事業概要は、次のとおりである。

秩父別農業協同組合

年度	事業
昭和六一	生産資材店舗・給油所・農工部事務所の改築を行い、貯金業務においては現金自動受払機（ＡＴＭ）を導入した。
六二	六月、良質米集荷優良農協として食糧庁長官表彰受賞 一方ライスセンター事業で、純バラ方式による一トンフレコンを導入し、米麦調整出荷を初めて行った。 畑作振興では、トマトジュースの加工生産を手掛けた。農協会館の外壁等改修工事を行った。
六三	産米の流通・品質保持のため、農協倉庫一棟（四七、〇〇〇俵収容）を低温保管設備に改装した。
平元	農産物集出荷貯蔵施設を新築、また前年に引き続き農協倉庫の低温保管設備（三二、四〇〇俵収容）を施し約八万俵の低温収容が可能となった。転作作物では、一品目一億円の販売目標をたてメロン栽培で一億一千万円を達成した。 一方金融事業では、貯金貯蓄目標の一〇〇億円を突破した。
二	組織の再編についての取り組み、生産組合組織再編成、農協役員推薦委員選任、農協役員定数検討の特別委員会を設置し協議に入る。これは各地区より二〇名の委員を委嘱し検討を行い、答申を受けて最終的に生産組合は一二、役員推薦は三三、農協役員は一三となった。 数年來検討を重ねてきた良質米生産と労力軽減のため、ヘリコプターによる空散事業を開始し、適期防除を実施した。
三	低温農業倉庫建築（六二、一〇〇俵収容）、この倉庫はシートパレット方式による入庫システムを採用し、入庫時の混雑緩和と労力軽減対策を講じ、低温保管収容力の拡大を図った。畑作物については、農産物集出荷加工処理施設を設置し、共選共販体制を整え、生産者の経済安定と収益向上を図った。
四	近年特に生産段階での労働者不足、高齢化と更に規模拡大等生産構造の変化に伴う作業効率の合理化のための穀類乾燥ばら集出荷施設を建築しフレコン製品・紙袋での出荷を増進させた。 一日本の米づくりに百選の地一入選、主催全国農業協同組合中央会・全国新聞情報農業協同組合連合会 農協組織改革のため、平成三年の全国農協大会でＣＩ運動展開が決議され、平成四年四月より農協の呼称を「ＪＡ」と改められた。
五	国内の米需給体制により大幅な減反緩和となり、本町は稲作の安定性・一等米出荷率・自主米出荷量等を勘案され、全道でも最低の減反率となり、水稲作付面積は約二、五一五ヘクタールとなる。台風・水害等の異常気象により例年になく全国的な不作となったが、本町は作況指数六一・一とどめ、良質米産地として準種子の確保をホクレンより依頼され一、一〇〇トン再生産用種子として供給を行った。

平六 平成五年産米が戦後かつて経験したことの無い大冷害による米パニック現象が起き、米騒動が生ずる異常状態となり、米の緊急輸入の事態が発生し、ミニマムアクセスが容認された怒りと不安な状況の中で一時的な低温を除き順調な気象条件に恵まれ、豊作年となり、出荷米全量が平成三、四年に続き一等米となつて、努力が報われた年となる。

昭和六十年以降の組合員と戸数は、次表のとおりである。

農業協同組合員数・戸数

年 (毎年三月末)度	正組合員			戸 数
	個 人	農事組合法人 その他法人	法 人	
昭六〇	七四八人	三〇〇人	三〇〇人	四九八戸
六一	七九〇	三〇〇	三〇〇	四九〇
六二	七三三	三〇〇	三〇〇	四六三
六三	七三三	三〇〇	三〇〇	四六三
平元	六九四	三〇〇	三〇〇	四六四
二	六九四	三〇〇	三〇〇	四六四
三	六七五	三〇〇	三〇〇	四四五
四	六七〇	三〇〇	三〇〇	四六〇
五	六一一	三〇〇	三〇〇	四六一
六	六一九	三〇〇	三〇〇	四一九
準組合員	個 人			
農事組合法人	農事組合法人			
その他団体	その他団体			
合計	三〇六	三〇六	三〇六	九一八

(農協業務報告より)

秩父別農業協同組 秩父別農業協同組合に昭和二十七年四月に青年部が、同年八月に婦人部が設けられた。両部と合青年部・婦人部 も健全な農家生活の確立、活力ある農村社会の形成を目指して、活動を展開している。昭和六十一年以降の両部長は、次のとおりである。

青年部長 ・沼田 進(昭六二)・土井 亨(昭六三)・竹田 常雄(平元)・吉澤 淳(平二)・本村 修二(平三)・谷田 純一(平四)・戸田 毅(平五)・田中 康雄(平六)

婦人部長 ・北原 スミ子(昭五四〜六三)・稲澤 弘子(平元〜五・二)・吉澤 悦子(平五・三〜現)

北空知農業共済組合

農業災害補償法に基づき設立された、秩父別農業共済組合が、昭和五十一年三月一日北空知一市六町の一一組合の合併により、北空知農業共済組合として発足し現在に至っている。

本町選出の歴代役員は、次のとおりである。

・岡島 秀雄(昭五一〜六三)・齋藤 和雄(昭五八〜現)・川上 徹(平元〜現)

昭和六十一年以降の農業共済金支払額の推移は、次表のとおりである。

秩父別町農業共済金支払額

北空知農業共済組合(単位 千円)

作物名	年度別支払額								
	昭六一	六二	六三	平元	二	三	四	五	六
水稲共済金	一四、二九六	二四、三三三	四、二六六	二九、六九六	七、七三三	一〇、〇〇〇	一九四、〇六七	九三、三七七	五、四〇〇
小麦共済金	一、三〇三	九〇、二七三	三、六五〇	三、五五	二五、六九五	一八、九五五	二、七四六	二、四〇〇	三、二五〇
その他		二四、八九	六、四〇〇					三、二五	六、七
計	一五、六〇一	三九、四六三	四、六七六	三、九五	三、九六	二八、九五五	二〇七、三三三	九四、六七二	一、九〇〇

秩父別町農民協議会

昭和二十一年に農民組織として結成されて以来、数次の改組を経て現在の協議会となっており、農村における唯一の主体性を確立した、農政運動組織として活動を続けている。

昭和六十一年度以降の会長は、次のとおりである。

・阿部 逸夫（昭五九〜平元）・得能 敏幸（平二〜三）・山森 武（平四〜現）

秩父別町稲作

この会は、稲作経営技術の向上を図るため、町内外の技術の交流に努め、地域稲作経営に寄与する

経営研究会

ことを目的として、昭和二十五年に設立され、以来各種共励会・講習会・研究会・座談会等を行っ

てきている。

昭和六十一年以降の会長は、次のとおりである。

・高桑 優（昭六一〜平元）・廣田 一征（平二〜平五）・速見 章一（平六〜現）

秩父別猟友会

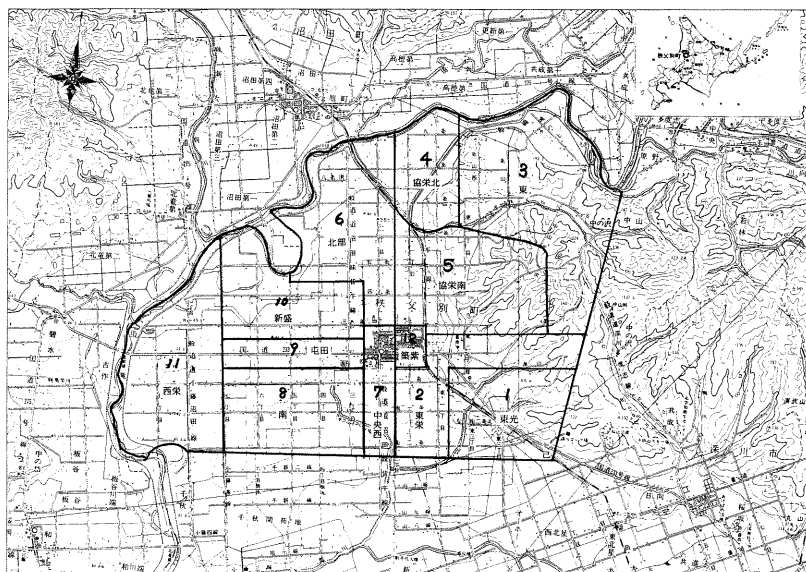
昭和二十三年四月、鳥獣の保護、有害鳥獣駆除と会員の親睦を図る目的で結成された。その後社団法人北海道猟友会北空知支部秩父別部会として活躍してきたが、自然環境の変化および会員の減少

等によって、六十三年度で解散となった。

昭和六十一年以降の会長は、次のとおりである。

・永川 薫明（昭五一〜六二）・菅野 豪夫（昭六三）

農業生産組合組織再編成図（平成7年3月末・現）



農業生産組合

この集団は、最初は農業者相互の親睦的集団としてそれぞれ結成されたが、

近年の農地の改良、生産技術の向上、環境の整備、機械の普及等農業の進展に伴い、次第に農業経営にかかわる、相互研さんの場に変化し、農業経営に必要な組織となってきた。その後、後継者不足・高齢化・過疎化等農業情勢の変化により、生産組合を時勢に対応した適切な区分けに、再編成する必要に迫られた。そこで農業協同組合は、地域全体から二〇名の委員を委嘱して特別委員会を設け、平成二年三月二十二日付で、生産組合組織再編成についての検討を諮問した。特別委員会は、基本的に地域性を尊重し、農業者の要望も取り入れて、慎重に審議研究した結果、効率的かつ地縁的な組織として、従来の二七組合を一二組合とする案を、同年八月十八日に答申し、これに基づいて三年一月一日から次表のような編成となった。

生産組合名	旧生産組合	利用する集会施設名	場所	備考
東光生産組合	1	日の出コミュニティ会館	南一条東二丁目	旧会館も利用
東栄	2・3		七条東通り	平4・12・1新、旧会館も利用
東	4・5・6	東協栄	五条一丁目	〃
協栄北	7		〃	〃
協栄南	8・9	北部	六条三丁目	平3・12・1新
北部	10・16・17		〃	〃
中央西	11	旧十一区会館	一条二丁目	
南	12	南コミュニティ会館	一条五丁目	
屯田	13		二条四丁目	
新盛	14・15	新盛	三条五丁目	昭62・11・1新
西栄	18・19・20・21		二条八丁目	
筑紫	22・23・24・25・26	筑紫	二条一丁目	平4・11・1北電建物譲渡

秩父別町青果・蔬 この協議会は、青果・蔬菜園芸作物の導入による生産性の向上、複合経営の確立に寄与することを目的として、昭和六十年に設立された。協議会にはメロン・キウリ・トマト・馬鈴薯・ホーレン草・花卉・かぼちゃ・洋菜類の部会が設けられており、協議会の委員は各部会から選出された、役員により構成されている。

昭和六十一年以降の協議会の組織・事業等は、次のとおりである。

名 称	秩父別町青果・蔬菜園芸振興協議会	
	事務所	農協指導部内
設立年月日	昭和六十年十二月二十四日	
予 算	助成金・負担金その他を充当	会 員
		九団体
主 な 活 動	青果・蔬菜園芸作物の導入による複合経営の啓蒙推進・普及・栽培技術の習得と向上	
歴 代 会 長	鉢呂 博巳(平元〜三) 榊原 信雪(平四〜現)	

秩父別町農業 者の年金協議会 この協議会は、農業者年金の加入者、受給者等の連携を図り、農業者年金制度の拡充強化のための
 者年金協議会 諸対策の推進に努めることよって、農業者の老後の生活安定と、農村福祉の向上に資することを
 目的として、昭和五十六年に設立された。農業者年金被保険者、受給権者、関係機関および団体を、会員として組織
 されている。

六十一年以降の協議会の組織・事業は、次のとおりである。

名 称	秩父別町農業者年金協議会	
	事務所	農業委員会事務局内
設立年月日	昭和五十六年一月十九日	
予 算	会員・賛助会員等の会費その他を充当	会 員
		農業者年金被保険者・受給権者・農業委員会 秩父別農業協同組合
主 な 事 業	農業者年金制度の拡充・強化・啓蒙普及、農業者の老後の生活安定・向上等。	
歴 代 会 長	嶋林 政弘(昭六一〜平五) 阿部 逸夫(平六〜現)	

第十九節 農業主要指標

農家数・農家人口の推移

区 年分 度	農 家 戸 数			世 帯 員 数		
	総数	専業	兼業	総 数	男	女
昭61	474	149	325	2,072	1,006	1,066
62	458	148	310	2,007	973	1,034
63	446	137	309	1,911	927	984
平元	441	127	314	1,897	917	980
2	414	106	308	1,790	870	920
3	398	116	282	1,715	832	883
4	385	106	279	1,637	829	808
5	368	100	268	1,575	784	791
6	356	131	225	1,507	—	—

利用別農用地面積の推移 (単位 ha)

区 年分 次	田	畑	樹園地	採草・ 牧草地	計
昭61	2,870.08	141.98	0	38.46	3,050.52
62	2,855.65	140.29	0	54.83	3,050.77
63	2,873.60	170.52	0	29.18	3,073.30
平元	2,876.89	199.96	0	45.28	3,122.13
2	2,810.54	190.09	0	23.30	3,023.93
3	2,796.97	204.41	0	45.11	3,046.49
4	2,799.64	199.82	0	40.51	3,039.97
5	2,863.22	164.32	0	22.70	3,050.24
6	2,757.21	163.18	0	12.10	2,920.39

農業従事者数 (単位 人)

人 年 数 度	総 数	男	女
昭63	1,345	678	667
平2	1,192	601	591
5	1,063	549	514

農業関係の諸資料等は、前掲各節の当該箇所収録してあるが、統計的資料としては、次のものがある。

昭和六十一年以降の農家数・農家人口の推移・利用別農用地面積の推移は、上表のとおりである。

昭和六十三年以降の農業労働力の推移は、上表のとおりである。

昭和六十一年以降の農業生産所得および、農業粗収入の推移は、次表のとおりである。
 近年農業生産所得の推移
 北海道農林水産統計年表（単位 百万円）

生産農業所得	農家一戸当り 生産農業所得	粗生産額合計	農業粗生産額						項目 年次										
			畜産			耕種													
			計	その 他	に わ と り	肉 用 牛	乳 用 牛	計		そ の 他	花 き	野 菜 類	い も 類	雑 穀 ・ 豆 類	麦 類	米			
四、三〇千円	二、〇九	四、五三	一一〇	一〇	三三	七	四、八三	昭 六 一	三、六六	三、三二	二、九二	二、七二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二
三、〇九千円	一、五八	三、四六	三	三	三	八	三、三九	六 二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二
三、五〇千円	一、七〇	三、六六	九	〇	二	二	三、六七	六 三	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二	二、九二
三、九六千円	一、九五	三、七六	六	九	〇	一	三、六〇	平 元	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
四、二六千円	一、七五	三、四九	五	九	八	三	三、四五	二	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七	二、八七
四、八三千円	二、〇〇	三、八八	五	三	八	〇	三、七七	三	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五	三、四五
三、八九千円	一、六一	三、八五	〇	三	六	四	三、八一	四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四	三、〇四
四、八九千円	一、六九	三、五九	三	三	七	三	三、五七	五	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九	三、〇九

農業粗生産額 の町内順位 (構成比)	第一位	第二位	第三位	当り生産農業所得
	米 八・四%	麦 八・五%	野菜 四・〇%	二、二六千円
	米 八・九%	麦 八・七%	野菜 五・五%	一、五三千元
	米 八・四%	麦 八・九%	野菜 六・一%	一、七七千元
	米 八・七%	野菜 七・三%	麦 六・六%	三、〇四千元
	米 八・三%	野菜 六・八%	麦 六・二%	三、三〇千元
	米 八・七%	野菜 八・二%	麦 五・〇%	二、五六千元
	米 八・二%	野菜 六・二%	麦 二・六%	二、〇四千元
	米 八・九%	野菜 五・六%	雑豆 三・四%	二、三六千元

第二章 商工業

第一節 商業および工業

1 商業の概況と現状

概況

農業が基幹産業である本町は、近年の金融情勢を背景としたバブル経済の崩壊、急速な円高、国内景気の沈滞等による不透明感、警戒感が強まる中で、その影響はあまり大きくないと思われがちである。しかし、消費者ニーズの多様化と高度化、物流を巡る状況の悪化、大店法改正等による、地域小売業者をとりまく環境の変化、更に道路の整備と相まって自動車輸送時代に入った現在、貨物輸送はもとより家用車の増加、バス路線の拡充等で、町民の購買意欲が深川・旭川・札幌方面へ指向する状況であっては、人口の減少というマイナス要件も加わって、町内商店は少なからず影響を受けている。

商工業者自らの創意工夫を重ねた経営努力によって、地域住民の要望に応え、より便利で楽しく快適な買い物場を構築するよう努めてきた。また、本町も近隣町村に先駆けて、文化・教養・娯楽・スポーツ等の施設の充実を図って地域開発を進め、町民のゆとりと豊かさを増す施策に努めるとともに、他地域から本町への流入を促進するよう、ゆう&ゆ周辺の整備、朝市・みちの駅等特産品販売施設の新設等を行い、商工業の振興発展、地域の活性化に力を入れてきた。今後とも商工組織の強化とための支援、中小企業融資制度の充実と、融資枠の拡大等を図り、町内商

業の健全育成と振興等その推進に努めている。

業種別小売業商店数・従業者規模別卸小売店数 昭和六十年以降の状況は、次表のとおりである。

小売業別商店数調

商工会

卸	年 種別 人数	従業者規模別卸・小売店数				年	種別 人数	従業者規模別卸・小売店数			
		一〜二人	三〜四人	五〜六人	七人以上			一〜二人	三〜四人	五〜六人	七人以上
三	一〜二人	その他小売業	一〇	五六	二〇七、〇〇〇	一〇	八四	九	五七	一一一、〇三三	
		建物小売業	七	二一	二二、九三四	四	X	四	一一	一三、一五三	
〇	三〜四人	自動車小売業	二	X	X	二	X	二	X	X	
		自動車小売業	二	X	X	二	X	二	X	X	
一	五〜六人	飲食料品小売業	一三	五一	一一〇、一三五	一五	五九	一三	五四	一一九、四二三	
		衣類身廻り品小売業	三	X	X	四	一五	二	X	X	
一	七人以上	各種商品小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	
		各種商品小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	
二	一〜二人	総数	三五	一三七	四五三、六一九	三五	一七六	三〇	X	X	
		小売業別	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〇	三〜四人	商店数	—	—	—	—	—	—	—	—	
		従業者数	—	—	—	—	—	—	—	—	
一	五〜六人	年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	
		年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	
二	七人以上	商店数	—	—	—	—	—	—	—	—	
		従業者数	—	—	—	—	—	—	—	—	
〇	三〜四人	年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	
		年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	
一	七人以上	商店数	—	—	—	—	—	—	—	—	
		従業者数	—	—	—	—	—	—	—	—	
一	七人以上	年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	
		年間販売高	—	—	—	—	—	—	—	—	

商工会



街灯も新に雨あがりの国道233号線（平成7年9月・2の2）

経営改善

商工業のより一層の発展と時代の要求により、中小企業経営の合理化、改善、経営内容等の把握のため、商工会では記帳の機械化オンライン（札幌）端末機の設置を奨励している。また、商工業者会員を業種ごとに区分することにより、業種ごとの問題・課題をとらえ、それらに対応した事業を掘り起こし、展開するための方策として、工業・商業・サービスの三部会を設置し、情報や意見交換を通じて、常に改善・発展を進めるよう努力している。

昭和六十二年以降の経営改善・振興事業等補助および、中小企業保証融資利用補給の状況は、次表のとおりである。

2 商業振興

平二		三		昭六	六		平四	
小売	卸	小売	卸	小売	小売	卸	小売	
一三	三	一三	三	一五	一四	一	一〇	
一〇	〇	一〇	〇	九	七	〇	一〇	
三	一	三	一	三	三	一	三	
					六	〇		

経営改善・振興事業補助

(単位 千円)

事業別	年度別	昭 六二	六三	平 元	二	三	四	五	六
経営改善事業 補助(商工会)		三、三八四	三、六八六	四、二四一	五、一〇八	六、二五九	六、八二九	七、一四八	七、〇四二
振興事業補助 (商工会)		一、四〇〇	一、四〇〇	一、六五〇	一、六〇〇	一、八〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
その他				二五〇	九三〇	二〇〇			一、三二七

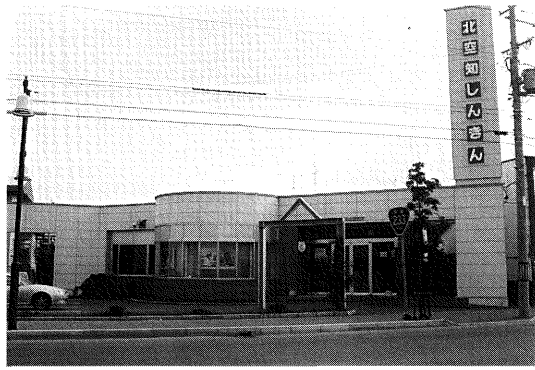
中小企業保証融資利子補給

(金額単位 千円)

年度別	昭 六二	六三	平 元	二	三	四	五	六
借入件数	五戸	四戸	七戸	九戸	一七戸	一四戸	一九戸	一九戸
利子補給額	六一	二八	六一	一〇二	六二六	八二三	九一〇	一、〇一五
預託金	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	七、五〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇
限度額	八、八〇〇	八、八〇〇	八、八〇〇	八、八〇〇	三〇、〇〇〇	四四、〇〇〇	四四、〇〇〇	四四、〇〇〇

金融機関

戦前の金融事情については、前町史一〇五九・一〇六〇ページに、戦後については、一〇六六ページにそれぞれ述べられたとおりであり、現在町内の金融機関としては、秩父別農業協同組合と北空知信用金庫秩父別支店とがある。秩父別農業協同組合は、一般金融機関としての扱いおよび為替業務のほか、専ら農業関係者を対象に制度資金、農業手形貸付等を行い、農業経営の安定を図っている。昭和五十四年から町の指定金融機関に指定し、公金の収納・支払いの両方の事務を扱っており、本町の公金取扱い機関として重要な役割を果たしている。



装いも新に～北空知信金（昭63年11月21日）

北空知信用金庫秩父別支店は、前町史に述べられたような経過を経て、六十三年十一月二十一日に、現在地にユニークな新店舗を建設し、中小企業専門の一般金融機関としての、取扱いおよび為替業務のほか、平成三年十月からは日本銀行歳入代理店として、国庫金の取扱いも開始している。職員は、支店長以下五名が駐在し、地元密着型金融機関として着実に成果をあげている。また、五十四年から町の収納代理機関として、指定をうけて収納事務を扱っている。

昭和六十一年以降の歴代支店長は、次のとおりである。

- ・新名 達彦（昭五九・四・一～六三・三・三一）・山下 昭（昭六三・四・一～平三・三・三一）
- ・津川 慶一（平三・四・一～六・三・三一）・佐藤 俊男（平六・四・一～現）

3 工業の概況と現状

概況

昭和四十六年に制定された農村地域工業導入促進法に基づき、四十八年に本町は農村地域工業導入地区に指定された。以来積極的に工場誘致を進めてきたところ、滝川通運株式会社北空知営業所が平成二年六月に、株式会社宇佐美材木店が、同年十二月にそれぞれ進出している。現在深川市から秩父別・沼田経由で留

萌市を結ぶ、高規格道路の建設が進んでいるので、完成後は当該指定地域がその中継地点として、本町の新しい発展が期待されている。

工業の推移 昭和六十一年以降の各業種別の工業の推移は、次表のとおりである。

業種別工業の推移（従業員四名以上）

昭和六十一年 平成元	総数		衣類・その他	窯業・土石製品	その他製造	飲料・飼料等	その他
	事業所数	従業者数					
六	五	一三〇	—	—	七	—	—
五	五	一二七	—	—	七	—	—
四	五	一六一	—	—	七	—	—
三	五	一六九	—	—	七	—	—
二	五	一六六	—	—	八	—	—
平	四	一六八	—	—	九	—	—
元	四	一三二	一件	一件	八	一件	九人
昭六一	四	一三八	一件	一件	八	一件	九人

概況で述べたとおり、平成二年に滝川通運株式会社北空知営業所と、株式会社宇佐美材木店の誘致に成功している。前者は一般貨物自動車運送、通運事業、自動車分解整備、内航運送取扱、自動車運送

企業誘致

取扱を主な事業としている。後者は山林の伐採と製材、土木建築の請負、木材・山林・立木の売買、有価証券および、不動産の所有を主な事業としている。両社とも本町経済活動の、活性化に寄与するところが多く、今後の社業の

発展が期待されている。詳しくは、第四編第一章第八節5の項を参照されたい。

4 商 工 会

秩父別商工会の状況

中小商工業の地域的改善発達と、事業活動の促進を目的として、昭和二十四年四月秩父別商工会議所（任意）として設立以来各種活動を積極的に進めてきたが、三十五年九月に地域商工業の総合的な改善発展を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的に、商工会として法制化され、また、五十六年十月には社会一般の福祉の増進が目的に加えられ、さらに、商工会の組織強化のための一連の動きとして、会員に商工会事業への発言と参画の機会を多く与え、組織内部の活性化と積極的な事業展開を図るため、内部組織としての部会（工業・商業・サービス業）を設置した。

商工会は、高い公益性を有している地域の総合的な経済団体として、中小企業、特に小規模事業者の経営改善普及事業を中心に進められ、経営基盤の強化が図られてきた。しかし、近年の技術革新、情報化の進展、労働力問題の深刻化等々、小規模事業者は大変厳しい、経営環境に直面しており、次第に事業所数が減少、大企業との付加価値と生産性の格差などが拡大してきた。加えて、小規模事業者は、規模が小さいうえ、事業の合理化・共同化等、自助努力では、こうした環境の変化に対応していくことが困難であるため、国では小規模事業者の経営基盤の充実を図るべく、平成五年八月商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（略称・小規模事業者支援促進法）が施行された。経営改善普及事業は、これまでの個別の指導等を中心とした体系から、むらおこし・街おこしといった集団を対象とした指導、情報の提供等も含めた、多面的な体系へ拡充していくことが必要とされてきた。商工会と

しても、本法律の施策に則り、地域的な活動を本町の行政施策と連携を図りつつ事業を展開している。

商工会の部会活動

昭和五十六年十月部会活動が奨励され、定款の改正等が実施されたが、小規模商工会では、会員数が少ないため、未設置であった。しかし、小規模事業者が厳しい経営環境の変化に対応するため、平成二年二月工業・商業・サービスの三部会を設置し、商工会事業の提案、その事業の実施母体として活動を開始した。特に、業種別指導対策の推進と地域振興の、底辺づくりを力を入れている。

毎年実施されている活動としては、空知商工振興大会・商工会全国大会への参加、役職員の道外視察研修の実施、空知商工会ソフトボール大会・空知ニューフロンティアフェスティバル・ちっぷ商工フェスティバル・会員レクリエーション等への参加および実施等がある。そして年度ごとの事業目標を定めて推進しており、平成六年度は八重点事項として地域商業振興計画の策定、記帳機械化事業の推進、貯蓄共済加入の促進、電話帳の作成、広域経営改善事業の推進等、八経営改善普及事業として地域活性化推進に係る調査・検討、広域経営改善事業に係る、推進体制の強化、活性化に係る金融等の調査・検討等、八地域総合振興事業として総合・商業・工業それぞれの振興対策事業が計画され、その実現が図られている。また、商工会関係各団体への事業協力、商店街活性化対策の研究と工業関係行政との懇談会の開催、経営指導員による各種講習会、白色・青色申告の指導等も進めている。なお、平成二年十一月には、「秩父別町商工史」を刊行している。

昭和六十一年以降の商工会長および部会長は、次のとおりである。

商工会会長 ・石塚 健二（昭四八〜六三） ・原田 森成（平元〜現）
商工会部会長 工業部会 ・田中 常夫（平二・二〜五・三） ・井上 國弘（平五・三〜現）

- 商業部会 ・宮武 昭博(平二・二〇五・一二) ・早川 正剛(平六・三〇現)
- サービス業部会 ・小林 頼政(平二・二〇五・三) ・柴田 竜隆(平五・三〇現)

商工会青年部の活動

青年部は、商工会の事業を積極的に推進するとともに、商工業の後継者たるべき青年経営者としての資質の向上と、商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉増進に資することを目的とし、昭和四十二年一月に結成された。青年部の事業としては、経営改善に関する研修活動、調査研究活動、広報および意見活動、地域および商工業の振興活動、社会一般の福祉増進活動等であつて、地域の諸行事への協賛も積極的にに行つており、農協青年部・青年団との三団体交流に努めている。なお、五十七年七月に北海道商工会連合会より、モデル商工会青年部としての指定を受けている。

昭和六十二年以降の商工会青年部長は、次のとおりである。

- ・寺迫 公裕(昭六二〇六三)
- ・熊田 政人(平元〇二)
- ・植田 達朗(平三〇四)
- ・天野 則幸(平五〇現)

商工会婦人部の活動

商工会の事業を積極的に推進するとともに、商工業に携わる婦人としての経営知識と教養を深め、これにより商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉増進に資する組織となることを目的として、昭和四十七年九月十一日に結成された。部員となる資格は、会員である商工業者もしくはその配偶者又は、本商工会の会員たる商工業者の親族であり、かつその会員の経営する事業に従事する、女子と規定されている。事業としては、経営知識の研修、調査研究、視察活動、広報および意見活動、地域レクリエーション

活動、奉仕活動、生活改善活動、社会一般の福祉増進活動等であつて、地域の諸行事への協賛も行つており、各関連団体との交流も図つている。なお、平成六年五月に北海道商工会連合会より、モデル商工会婦人部としての、指定を受けている。

昭和六十二年以降の商工会婦人部長は、次のとおりである。

・内田 カネ（昭五七〜現）

地域行事への協賛

商工会およびその青年部・婦人部は、地域と不可分の関係にあるので、年間に行われる各種行事への協賛を積極的に行い、その成果を高めるための活動を行つている。とんでん祭りの共催、商工フェスティバル・町民納涼盆踊り大会・地域振興フォーラム・老人福祉センター祭り等への協賛、町観光協会への事業協力、初売りみかんまき大会の実施、クリスマススの保育園慰問等を行うほか、体育行事としての町民運動会・空知商工会野球大会等への参加、北空知学童野球大会の協賛等が、進められている。

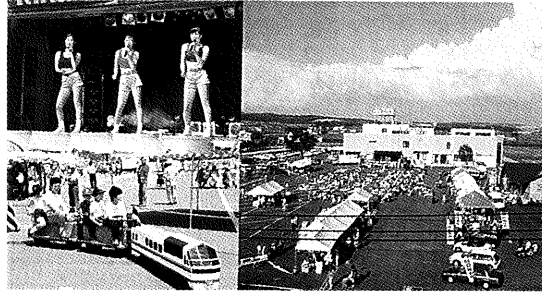
特産品

近年は一村一品にこだわらず、地域生産品の特性を生かした、製品の開発が進められており、きらら397・IKメロン・ブロッコリー・赤ずきんちゃん愛称のトマトジュース・サフォーク種ラム肉・バターカステラの開拓の鐘・本町産米を原料としたとんでんせんべい・清酒ちつぶ・花卉等の生産に力を入れている。スポーツ行事、商工祭・各種催しとタイアップして、販売の拡大を図つてきた結果、次第に町外にも評判が高まり、生産高も販売高も伸びているので、今後の発展が期待されている。

5 関係団体

商工会をはじめ同青年部・婦人部に、更に商工業関係団体を加え、総合的な協力体制の中で、町の祭典・イベント・各種大会等ほとんどの事業・行事等に参加し、特に料飲店組合・建設業協会等は、その先導的役割を果たしており、地域にとっては大きな活動団体として期待されている。

昭和六十一年以降の各団体の概要は、次のとおりである。



商工フェスティバル（平成3年6月23日・ゆう&ゆ広場）

参 考	歴 代 組 合 長	主 な 事 業	設 立 年 月 日	名 称	秩父別町料飲店組合
				会 員 数	一五名
戦後経済統制が消滅し自由な経済活動が行えるようになって以来、現在に至る。				事 務 所	商 工 会
小林 頼政（昭五八・一・一〜現）		関係機関と連携を保ち積極的な事業の推進（税対策・風俗営業・食品衛生管理・交通安全対策・共済制度等）			

参 考	名 称	深川地方食品衛生協会 秩父別支部	事 務 所	町役場
	設立年月日	昭和二十五年五月二十五日	会 員 数	二九名
主 な 事 業	食品衛生関係法の遵守に徹し、飲食に起因する事故防止			
歴代支部長	柴田 朝男(昭五六・四〇五八・三) 出淵 孝利(昭五八・四〇平三・三) 小林 頼政(平三・四〇現)			
参 考	昭和二十二年に食品衛生関係法が制定された。			

参 考	名 称	北空知青色申告会 秩父別支部	事 務 所	商工会
	設立年月日	昭和二十九年四月一日	会 員 数	四八名
主 な 事 業	税制・税務に関する意見の具申、租税・経理に関する講習等、指導・誠実な記帳の適正申告の推進			
歴代支部長	三代 東 正(昭五二・四〇現)			
参 考	(一部前町史と重複)			

参 考	名 称	秩父別町 商店会	事 務 所	商工会
	設立年月日	昭和三十一年六月二十二日	会 員 数	一三名
主 な 事 業	スタンプ事業、売り出し、招待、優待事業、商品交換等			
歴代商店会長	六代 東 正(平二・五〇六・六) 七代 高橋 健二郎(平六・六〇現)			
参 考	(一部前町史と重複)			

名称	秩父別建設業協会	事務所	寺迫工業株式会社
設立年月日	昭和四十二年三月二十日	会員数	一三社
主な事業	会員の親睦および会員相互の経営改善と基盤の強化、各種事業への協力		
歴代協会長	松木 和男(昭六一・四〇六三・三) 井上 國弘(昭六三・四〇平四・四) 田中 常夫(平四・四〇現)		
参考	(一部前町史と重複)		

名称	秩父別町技能協会	事務所	北垣建設株式会社
設立年月日	昭和四十七年五月二十日	会員数	七〇名
主な事業	技能尊重の啓発、資質向上、奉仕事業、会員相互の親睦等		
歴代協会長	北垣 和雄(昭五一・七〇現)		
参考	(一部前町史と重複)		

名称	秩父別専門店会	事務所	商工会
設立年月日	昭和五十七年十一月二十七日	会員数	九店
主な事業	びっくりり市、売り出し、会員協力、共同体制の研究、会員親睦等		
歴代会長	宮武 昭博(昭五七・一一〇平五・一二)		
参考	平成五年十二月解散		

名称	深川地方法人会 秩父別支部	
	事務所	商工会
設立年月日	昭和二十八年十月十三日	
主な事業	税制・税務に関する調査研究、建議、租税・経理・経営に関する講習会等の指導、適正申告の推進	
歴代支部長	二代 原田 森成(昭五二・四〜平二・四) 北垣 和雄(平二・四〜現)	
参考	(一部前町史と重複)	

第三節 商工業統計

1 推移状況

昭和六十年以降の産業別就業者・事業所・商業・製造工場の推移状況は、次の各表のとおりである。

産業別就業者の推移

国勢調査

産業別	計	年次	
		昭和六〇	平二
第一次産業	計	六〇	二
		男	男
		女	女
計	計	六〇	二
		男	男
		女	女
第一次産業	計	六〇七	四九二
		男	男
		女	女
計	計	六〇八	四九二
		男	男
		女	女
第一次産業	計	一、一六四	一、一六六
		男	男
		女	女
計	計	一、一九三人	一、一七五人
		男	男
		女	女
第一次産業	計	一、一六〇	九五一
		男	男
		女	女
計	計	一、一六〇	四九二
		男	男
		女	女

製造工場の推移

工業統計

第二章
商工業

年次	工場数	従業者数 人	出荷額 万円	摘要(種類別工場数)
昭 61	4	132	1,413.96	畳床 1 生コン 1 衣服縫製 1 コンテナ 1
62	4	138	1,385.57	畳床 1 生コン 1 衣服縫製 1 コンテナ 1
63	5	164	1,594.84	畳床 1 生コン 1 衣服縫製 1 コンテナ 1 トマトジュース 1
平 元	4	168	1,492.03	衣服縫製 1 生コン 1 トマトジュース 1 コンテナ 1
2	5	176	1,716.33	衣服縫製 1 生コン 1 トマトジュース 1 コンテナ 1 木材工 1
3	5	169	1,912.42	〃
4	5	161	1,723.36	〃
5	5	127	2,072.40	〃
6	5	130	1,510.43	〃

(注) 4名以上の従業者工場を調べたものである。

第三章 観 光

第一節 観光資源

1 潤いのある住空間公園

概 要

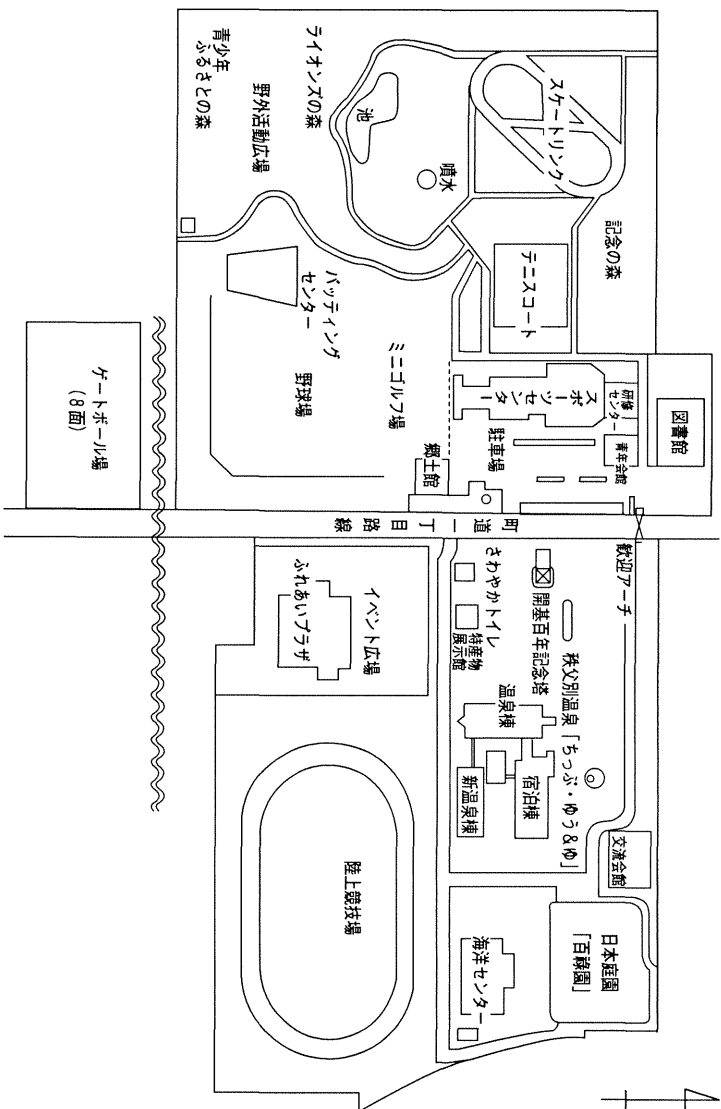
ゆとりの時間は健康を維持増進し、文化を高め、創造性を養い、生活に潤いや充実感を与えてくれるところから、心身の活力を培う憩いと、コミュニケーションの場を提供するよう、二十一世紀を展望した「ふれ愛ゾーン21」構想が生まれた。本町の気候や風土、そして恵まれた自然環境を最大限に活用し、この町に住む人びとが、より快適な生活空間をもてるよう「潤いのある住空間構想」、人と自然のコミュニケーションを大切に、心のやすらぎあふれる「自然と語ろう公園構想」等が次々に練られ、年次計画で進められた。

まず、昭和六十三年度に潤いのある住空間整備事業用地の取得に着手し、平成三年度までに六万五九三九平方メートルの用地として、スポーツセンタースポーツ公園の東側に隣接する土地を取得した。二年四月に、同構想の核となる施設として、秩父別温泉「ゆう&ゆ」がオープンし、憩いと語らいの場として多くの人びとに親しまれ、三年以降温泉施設と有機的な利用機能をもたせるため、潤いのある住空間基本構想による事業を、平成六年度の開基百年記念事業として取り組んできた。その結果現在では、ゆう&ゆ（温泉増築を含め）・ふるさと特産物展示館・交流会館・ふれあいプラザ・陸上競技場・日本庭園「百祿園」・開基百年記念塔・さわやかトイレ・駐車場等を擁する施設が造

成されている。そして関連施設としてB&G財団秩父別海洋センター・図書館・歓迎アーチ等も設けられ、本町のカ
ルチャーゾーンとしての、機能をもたせる一帯として、町づくりの活性化につとめている。

整備 図 平成六年十二月現在の、潤いのある住空間公園整備図は、次図のとおりである。

潤いのある住空間公園整備図（平成6年12月現在）





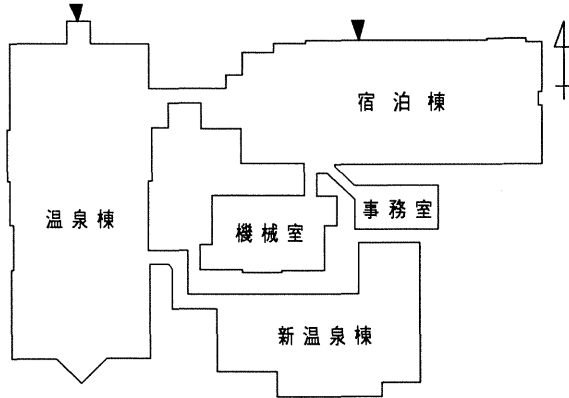
ラベンダーの馨る温泉ちっぷゆう&ゆ落成オープン
(平成2年4月10日 2の1)

(1) 秩父別温泉ちっぷゆう&ゆ
2 施設設備

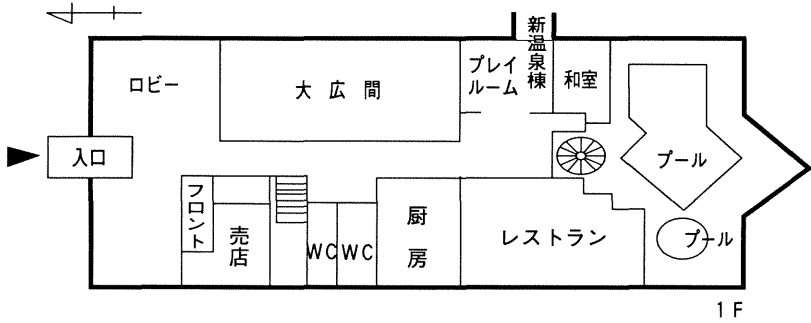
概 要

昭和六十二年十月から一か月間、地下温泉脈のあることが確認されたので、翌六十三年七月から十二月にわたりボーリングを行い、湯脈を掘り当てた。掘削深度は一、三〇四メートルに及んだが、湯量の最も多い七四二から一、二〇四メートルの間で汲み上げることになった。湯は毎分一二〇リットル湧出する三〇度のナトリウム塩化物泉である。平成元年七月、秩父別町二の一スポーツセンター前で、温泉棟の建築に着手。二年四月十日オープンの運びとなった。最初は宿泊施設がなかったが、温泉利用者からの希望が多くなったので、同年十二月に宿泊棟を併設し、更に五年に温泉棟に一部増築を行って現在に至っている。施設の平面図は、次のとおりである。

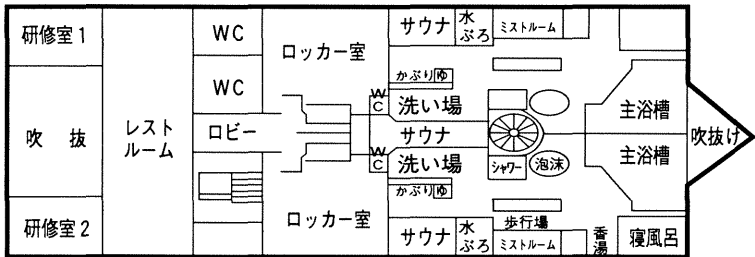
秩父別温泉ゆう&ゆ平面図



温泉棟平面図

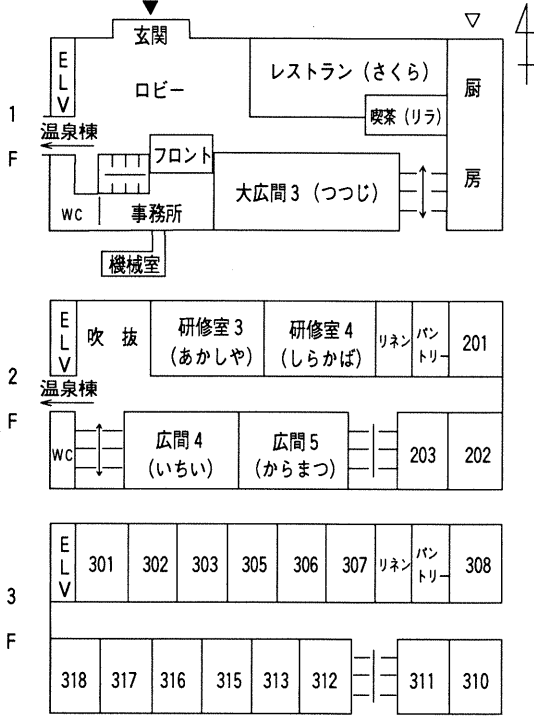


1 F

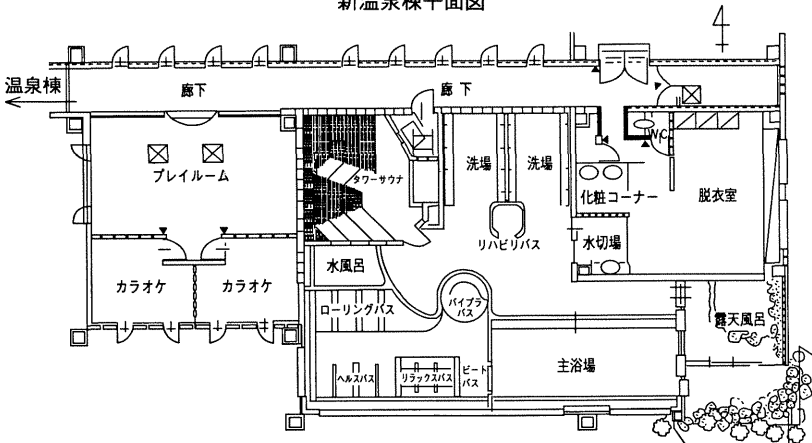


2 F

宿泊棟平面図



新温泉棟平面図



管理・運営については、町振興公社に委託して営業を行っている。他市町村からの利用が多く、商工業にも好影響をもたらしており、町づくりを目指す各種研修の場として、スポーツ交流など町外からの利用客招致等も可能となり、観光施設としても好評を得ている。しかし、最近近隣の町にも同種の温泉施設が開設され、競合による利用者減が懸念されているが、一層の個性化、サービスの向上に努めて利用者の増を図り、まちづくりの起爆剤として充実を期している。

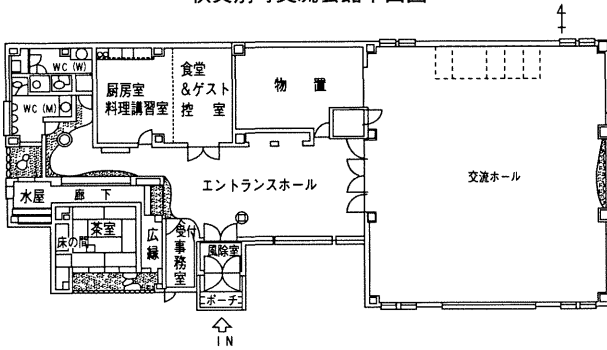
施設設備

秩父別温泉の概要は前述のとおりであるが、温泉棟は鉄筋コンクリート二階建て、総面積一、七三三・九一平方メートル、一階が八一四・二七平方メートル、二階が七六〇・一〇平方メートル、機械室が一五九・五四平方メートルで、一階はロビー・フロント・売店・大広間・プール等、二階は研修室・レストルーム・ロッカー室・大浴場となっている。浴場は近代的各種施設を備えており、主浴場のほか水風呂・ボディンジャー・泡沫浴・寝風呂・香湯・歩行湯・かぶり湯・サウナ室・ミストサウナ室等がある。

また、平成五年に増築した新温泉棟は、鉄筋コンクリート平屋建の面積四一七・二八平方メートルで、既存の温泉棟一階のプレイルームから渡り廊下でつながり、独立した温泉棟となっており、使用は男奇数日・女偶数日にそれぞれ分かれている。内容は疲労回復と健康増進を目的とした、機能的な施設として好評であり、特にサウナは、近隣随一と評価されている。また、カラオケボックス等の娛樂室もある。

宿泊施設は鉄筋コンクリート三階建の総面積二、〇九五・〇七平方メートル、一階が七一・三三平方メートルでロビー・フロント・大広間・レストランがあり、これに増築した事務室六九・二六平方メートルが併設されている。二階は六四七・八〇平方メートルで、研修用の大小の部屋があり、三階は六六六・六八平方メートルで宿泊用個室と

秩父別町交流会館平面図



(2) 交流会館

なっており、八〇人が泊まることできる。



秩父別町交流会館（平成5年4月 ゆう&ゆ前庭）

概 要

会議・講演会・各種イベント等
に幅広く活用できる多目的ホー

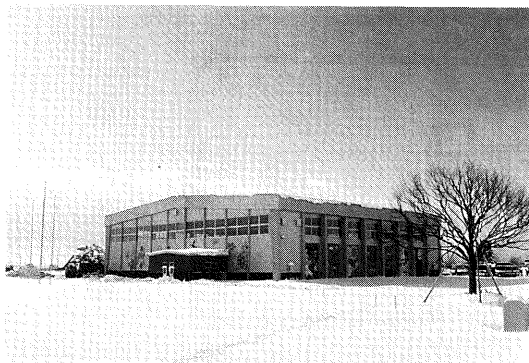
ルが必要となり、温泉前に交流会館を新設した。鉄骨造平屋建、床面積四〇四・六四平方メートルで、交流ホール・茶室・食堂・厨房を設け、平成四年六月に着工して同年十月末に完工した。建築費は、本体・外構等合計で一億一、七四〇万余円を要したが、各種会議・イベントはもとより、お茶会・料理講習会もできる施設であり、十二月十五日に開館された。これにより大人数が集まることも可能となり、道内の英語指導助手を中心とした、会合も十分行え、国際交流広場もここで毎年開催している。

的な利用による効果が期待されている。

利用状況

交流会館の利用状況は、平成四年度が一三件・一、一一七人、五年度が五八件・二、八六九人、六年度が四四件・二、四三九人であった。

(3) ふれあいプラザ



ふれあいプラザ（平成6年12月・2条1丁目）

概要

ふれ愛ゾーン、21構想の中核施設として、ふれあいプラザが平成五年十一月二十日にファミリースポーツセンターグラウンドの向い側に完成、十二月十九日開館された。鉄骨造平屋建、建築面積一、八〇九・五九平方メートルで、アリーナ部分は土間になっている。各種展示会・イベント会場・朝市の開催等のほか、野球・ソフトボール・ゲートボール・テニス等の練習や試合もでき、冬でもスポーツが楽しめるなど、多様な利用が可能である。

ふれあいプラザが目指す主な目的は、①スポーツの振興、②産業の振興、③高齢者対策、④都市との交流であって、四季や天候に左右されずにスポーツを楽しむながら健康増進ができ、また、幼児から老人までが世代をこえて交流することによって、住民が健康で活力にあふれ、地域の活性化が期待されている。

なお、建物の壁面の一面は、オーバースライダーになっており、隣接するイベント広場と一体的に利用できるのが特色である。

利用状況 平成五年二月一九日オープンし、五年度（平六・三・三一）末では、延四六四名が利用。六年度の利用者は、二〇、九〇八名である。

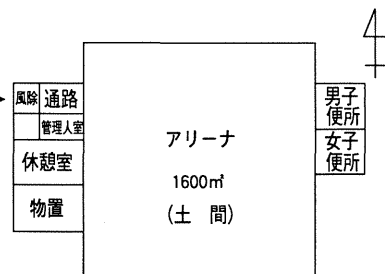
(4) 開基百年記念塔

概要

記念塔は、「鐘のなるまち・ちっぷべつ」のシンボルとなるもの

で、本町のイメージアップを図り、観光振興に寄与させるとともに、町民の愛郷心の高揚をはかろうとするもので、開基百年を期して後世に残す事業として温泉広場に建設された。鉄骨造りで、塔の高さは開基百年に合わせて一〇〇フィート（三〇・四メートル）とし、茶色と白色を基調とした色彩を施した。最頂部には直径一・六メートル、高さ一・四メートル、重さ二・八一トンと、国内最大級の大きさのオランダのロイヤルアイズバウツ社製の洋鐘が取り付けられている。このスイングベルは銅と錫製で、コンピュータ制御により鳴るようになっており、その音は四キロメートル四方に響くものである。また、地上から二七メートルのところに設けられた展望室からは、秩父別町ばかりでなく四方に広がる隣接市町が眺望でき、更に一階に設置されたモニターテレビでも、その眺望が楽しめるようになっていいる。夜は一六基の投光器のライトアップで、北空知一のこの記念塔を浮き彫りにしている。

ふれあいプラザ平面図



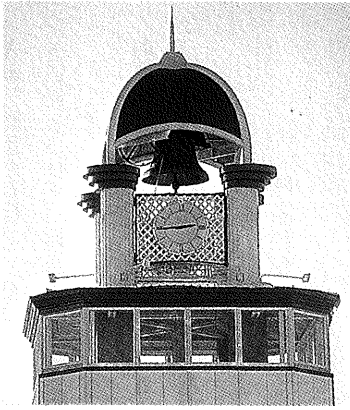
着工は平成五年六月三十日、同年十二月十九日に竣功し、総工費は二億一、五七〇万円であった。

3 公 園

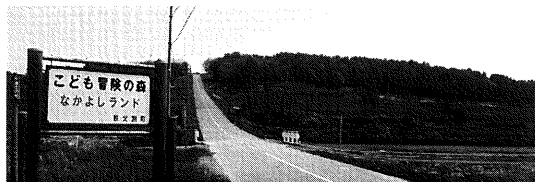
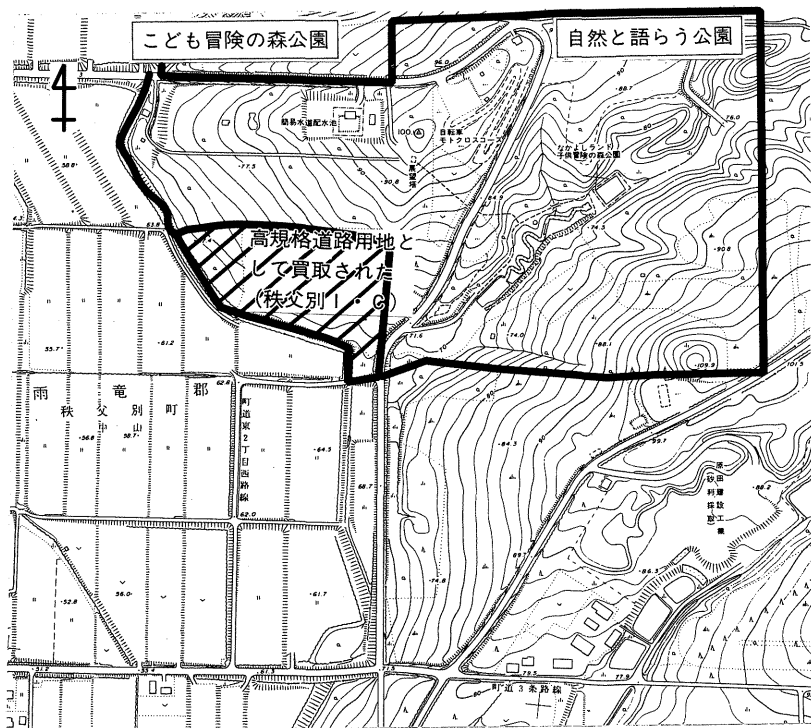
(1) こども冒険の森公園と自然と語らう公園

こども冒険の森公 この公園は、市街地から東方へ二キロばかりの丘陵園概要と施設設備 地帯に、造成面積四万二、四六二平方メートルの用地を確保し、昭和六十二年七月から着工して、翌年五月二十一日に開園の運びとなった。園内にはフィールドアスレチック・ローラー滑り台・空中ブランコ・ネット渡り・ロープスイング・ピラミッド・森の中のホコラ・レストハウス・展望台・噴水池などの施設が配置され、楽しく遊べて呼び易い名前を募り、応募作品の中から「なかよしランド」（秩小六年早川裕美）と命名し、親しまれている。なお、平成六年に高規格道路用地として、一部が買収となった。

なかよしランド なかよしランドの愛称がある、こども冒険の森公園の共和国の誕生 利用を活発化させようと、まちおこし実践グループの「若い芽」などが中心となって、アイデアを練った結果、共和国の建国が



展望室と洋鐘（平成6年8月・秩父別町温泉広場）百年記念塔



子ども冒険の森入口
4条の東1



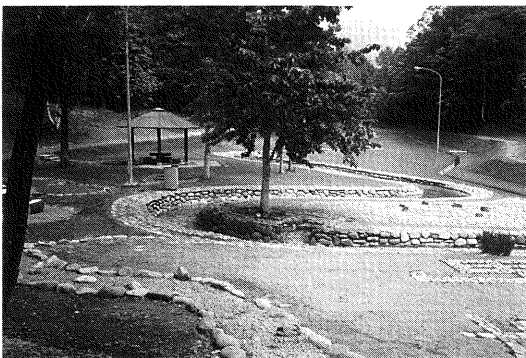
林の中に設備されているアスレチック(奥)とローラスベリ台(平成元年5月2日)



こども冒険の森 開園式（昭和63年5月21日）



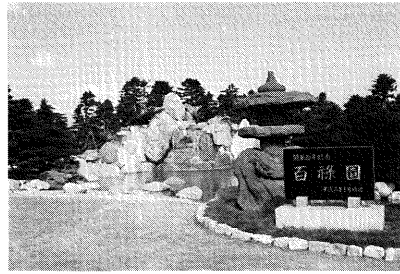
レストハウス（平成3年10月・自然と語らう公園）



遊水路、夏は自然探索（平成3年10月・自然と語らう公園）

実現したものである。若者たちの自主運営による共和国が、宝さがしや楽しいゲーム等、子どもたちの要望をとり入れた行事を計画し、これによって冒険の森の活用もされている。

自然と語らう公園 昭和六十三年から用地取得に入り、市街地中心部より北へ約二・五キロメートル、こども冒険概要と施設設備の森に隣接した、標高一〇〇メートル前後の緩やかな傾斜地帯一二万五、二八五平方メートルを確保し、直ちに造成に着手した。工事は年次計画で進め、まず完成した遊水路を平成元年四月にオープンし、年々



百 祿 園 (平成3年11月・2条1丁目温泉東)

施設を増やして現在に至っている。園内は自転車モトクロス・散策路・お花見広場・水辺の広場・木道・ラベンダー畑・桜の杜・ツツジ園・レストハウス等の諸施設が整備されている。

(2) 日本庭園「百祿園」

概 要

潤いのある住空間公園建設構想の一環として、秩父別温泉隣りに、日本庭園の造成を計画し、平成三年八月に起工、同年十月に完成した。

庭園は老松水松・自然石・滝・せせらぎ・遊歩道などで構成されており、町民の憩いの場としているが、近隣町村からの見学者も多く訪れている。庭園の命名と園名揮毫は後藤町長で、命名の「百祿」とは、中国の詩経の一節にある言葉で、多くの幸福と言う意味がある。

尚、こゝに植栽されている水松は、自然の風雪に耐え育ったものである。北竜町三谷の中村理作が、昭和天皇の即位を記念して昭和二年植樹、昭和五十年秩父別町杉本弥一郎が、在町四〇年を記念し、自己の庭園用として購入、三年の歳月を費やして移植育成してきた。平成三年、町の水松自然公園造成計画に応えた、杉本弥一郎の好意によって一二一本を譲り受け、植栽したものである。



百年記念西公園（平成6年8月・3条8丁目）

- (3) ファミリースポーツ公園（第六編第三章第三節2に収録）
- (4) 百年記念西公園

概要と施設設備

快適な農村環境の整備と、町民の心身の活力を培う憩いの場を、開基百年記念事業の一環として計画、平成五年三、三六六平方メートルを取得し、六年に造成した公園である。名称を「百年記念西公園」と呼称する。

4 その他の施設設備

ゴルフ場

ゴルフ場については前町史一〇八四ページに述べられているが、昭和六十一年以降の状況は、次のとおりである。

深川カントリー倶楽部は、昭和四十六年創業以来、逐年整備拡充を図り、地域住民の健全なスポーツ施設として、近隣市町はもとより道内外のゴルフアートを満喫させており、道内屈指のゴルフ場として発展を続け、地域経済

に大きな効果を生み出す企業に成長した。

六十一年以降、国民的スポーツとしての普及とともに、ゴルフライフを高めるための、より充実した施設が求められてきたので、下記のような整備が行われた。

さわやかトイレ

来町者の便宜を考え、かつ本町の特徴つげとなるよう、清潔感あふれるトイレを「ちっ

ぶ・ゆう&ゆ」の横に平成二年八月完成した。鉄筋コンクリート造り平屋建ての、近代的な設備の整ったトイレとして、洋式トイレにはウォッシュレットが装備され、床暖房付きで冬季間の利用も可能になっている。

ふるさと特産物展示館 ぶ・ゆう&ゆ」の、西隣に平成二年八月に建設

した。木造平屋建てで、木の素材を活かしたあずま屋風の建物であって、特産品の羊毛織物作品・トマトジュース・季節ごとの農産物・菓子類や、北空知管内の特産物を展示・販売している。

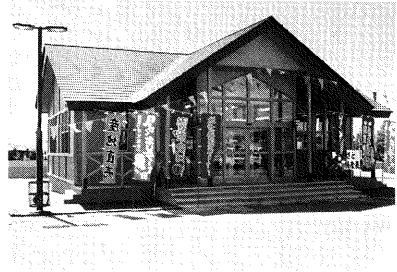
深川カントリー倶楽部整備状況

平成6年12月1日現在

年度	整備状況
平成	<ul style="list-style-type: none"> ・1コース9ホール増設し、3コース・27ホールに整備 ・コース全長10,080ヤード (9,216.78メートル) ・コース面積 861,633平方メートル ・敷地総面積 1,071,202平方メートル
2	・インドアゴルフ場建設 (30ヤード5打席)
3	・屋外練習場開設 (25打席打ち放し)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・倶楽部ハウス増改築 鉄筋コンクリート一部二階建 (1,990平方メートル) ・創業20周年記念式典挙行 (5/18)



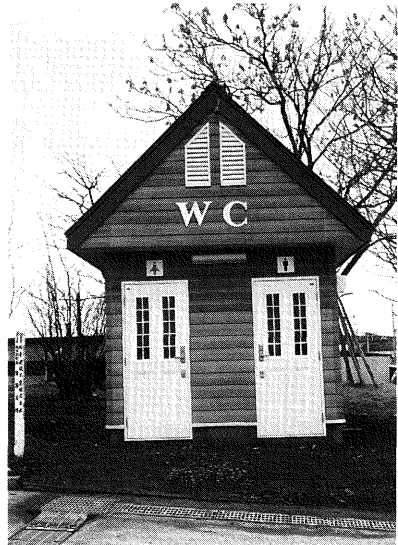
国道233号線沿いのみちの駅（平成6年8月・2条8丁目）



ふるさと特産物展示館（平成2年8月 温泉広場）



さわやかトイレ（平成3年11月 物産館横）



新設された水洗式の駅前公衆便所（平成6年12月）

みちの駅

町の単独事業として、

新鮮な地場産の野菜・果物をはじめ、特産物の販売を行う町の独自施設「みちの駅」を国道二三三線沿いに平成六年建設した。市街地から約四キロメートル留萌寄り、直売所・ログハウス風トイレ・駐車場付設のもので、周辺農家二五戸により結成された「みちの駅運営委員会」が運営に当たっている。車で通行する人びとに、旬のメロン・スイカ・カボチャ・ブロッコリー等を安価で販売し、併せて町のPRを図るよう推

進されており、毎年十月末まで営業している。

公衆便所

昭和六十二年に国鉄が民営化され、新生の民間会社JRとして営業を開始したが、JR留萌線も合理化が図られ、秩父別駅は無人駅となった。これに伴い駅のトイレが廃止されて不便となったため、利用客から要望が強くなり、これに応じて、平成六年十二月駅前に公衆便所を設置した。木造平屋建九・九平方メートルのスマートな建物で、水洗式になっており、清潔に管理されているので、利用客に喜ばれている。



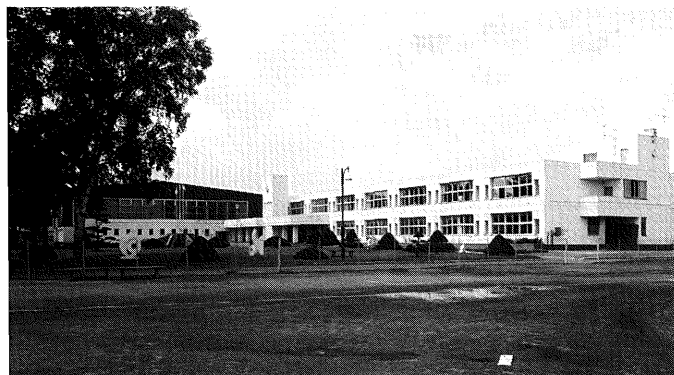
朝市（平成6年7月・ふれあいプラザ）

朝市

農業生産者と消費者をつなぎ、農家の余剰野菜を有効利用する方法として、町と空知北部地区農業改良普及所が呼び掛ける「朝市の会」が平成六年三月に発足した。農家の主婦が集い、道内外の朝市先進地の、状況を視察するなど研究を重ね、七月から毎週日曜日の朝、ふれあいプラザの特設会場で開催することになった。その日のとれた新鮮な野菜や花卉を低価格で販売しており、消費者に喜ばれる高品質の生産物が提供できるよう、生産者各自が努力を続けている。本町の名物として町外にも評判となり期待されている。毎年十一月上旬まで開かれている。

第六編

教育・文化



装いも新たな秩父別中学校（平成5年9月撮影・2条2丁目）



開校100年を迎えた秩父別小学校（平成6年8月撮影・2条2丁目）

第一章 教育行政

第一節 教育制度の変遷

1 近年の教育事情

概 況

都市集中による過疎化の進展、出生率低下による児童数・生徒数の減少等が顕著になり、道内の学校の統廃合が年々増加する事態となっている。

最近の教育事情は、生涯学習の推進に伴って、その学び方を学校教育において身につけるよう、適正な教育課程により教育活動を進めることとなっている。一方町民の文化活動や、学習環境に対する欲求や関心が、高まって来ているので、これに対応するよう学校教育・社会教育・スポーツ・文化の各般にわたり、町全体の教育力の向上と学習環境の整備を図ることを、重点目標として取り組んできている。

本町は、町民憲章が指向する「明るく、住みよい、豊かな田園の町」を築き、多様化する社会情勢の中で、二十一世紀を展望して発展を続けようとしている。そのためには、社会環境に適切に対応できる創造力と、たくましさをもった心身ともに健康な、青少年の育成に心がけ、学校・家庭・地域社会が密接な連携をとりながら、それぞれの教育機能を十分に発揮するよう努めている。

更に、基礎・基本を重視した教育を推進し、知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな児童生徒を育成するよう、

能力・適性に応じた教育を実施している。これに対応した教育環境の整備充実、学校施設・社会教育施設の補修整備、保全管理の適正化を進め、施設の有効利用も図ってきた。

国際理解と交流

昨今全般的に国際化が進み、世界の国々との交流が盛んに行われ、我が国の国際社会への貢献も強く求められている。この情勢のもとでは、国際協調が不可欠であって、国際的視野に立った教育が極めて重要となっている。町教育委員会としては、かねてから国際感覚の助長に重点をおき、学校教育・社会教育・スポーツ・文化の各般にわたり推進を図っている。外国からの語学指導助手の招へいによる英語指導・見聞を広め、次代を背負う資質を身につけることを目的とした、青少年の海外派遣、国際交流広場の開催による、文化の交流等を積極的に実施しており、今後も広く展開すべく計画している。なお、青少年の海外派遣は、北海道青少年連絡協議会・北海道国際青年婦人交流センターの、二団体が主催の計画により、毎年数名が世界各地に派遣され、成果をあげている。

生涯学習

二十一世紀に向けて、我が国が創造的で活力のある、文化の香り高い国家として発展し、世界に積極的に貢献していくためには、国民の多様な学習要求にこたえ、一人ひとりが豊かな自己実現を図れるよう、生涯学習社会を実現しなければならない。この方針に沿って本町においても、町民が生涯にわたって、その個性・能力を伸長し、生きがいある生活を送れるよう、生涯教育の観点に立った諸条件の整備を図ってきた。そして平成四年度には、文部省から生涯学習のまちづくり、モデル市町村の指定を受けて、関連事業の拡充を進めるとともに、六年四月には「生涯学習の町宣言」の宣言大会を挙行した。この宣言は、空知管内では初めてであり、道内では

三番目のものである。

生涯学習は、学習者の主体性・自主性によって行われるものであるので、町としてはこのニーズに十分こたえられる環境の整備を進め、援助・協力する機関を設け、家庭・学校・社会の有機的な連携と役割分担が果たせるよう努めている。

教育の改革

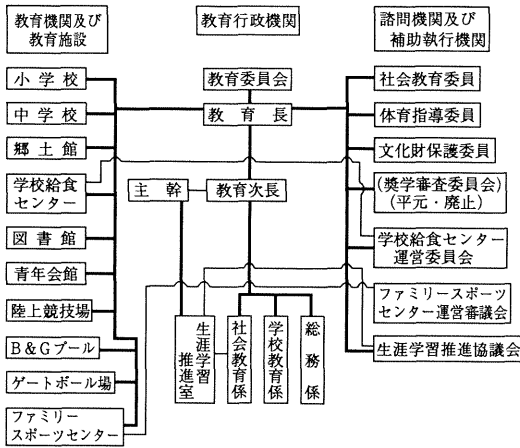
昭和六十二年、教育課程審議会の最終答申が出され、これにより六十三年を教育改革実施年と定め、教育改革の試みが進められた。基本方針として、人間性の育成を掲げ、二十一世紀への教育目標としては、①ひろい心・すこやかな身体・豊かな創造力、②自由・自律と公共の精神、③世界の中の日本人を創り出す教育と決定した。その一環として小中学校学習指導要領の改訂案が平成元年二月に公表され、小学校は四年から、中学校は五年から実施に移された。この新学習指導要領に基づいて、小中学校における教育は、人間形成のための基礎・基本をしっかりと身につけることとされ、これに沿った適切な移行措置を取り入れて、教育課程を編成することとなった。

従来の知識技能の学力観に立った教育から、新しい学力観（意欲・判断力・思考力・表現力）に立った教育の積極的な展開が図れるようにし、加えて、学校教育中心の教育から、国際化・情報化・高度技術化・高齢化へ対応するため、生涯学習体系へ移行できる体制を、学校教育で創ることが求められ、社会教育でも個性や特性を生かす学習機会の拡充が進められるよう施策が講じられている。

第二節 教育体制

1 教育行政機関

教育行政機構（平成7年3月現在）



秩父別町教育委員会 平成七年三月現在の教育行政機構は、次図のとおりである。

歴代教育委員会委員と教育長 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

歴代教育委員会委員・教育長

氏名	在任期間	備考
川口 弘	昭五三・一〇・一 一 平 六・九・三〇	昭五六・一〇・二 委員長職務代理
柗原 信雪	昭五六・一〇・一 一 平 元・九・三〇	昭五八・一〇・一 委員長
福島 正春	昭五八・一〇・一 一 現 在	昭五八・一〇・一 委員長職務代理
門間 悟	昭五九・一〇・一 一 現 在	平 六・一〇・一 委員長
篠原 裕治	昭六一・九・一九 一 現 在	教育長
出口紗恵子	平 元・一〇・一 一 現 在	平 六・一〇・一 委員長職務代理
永守より子	平 六・一〇・一 一 現 在	平 六・一〇・一 委員長職務代理

奨学制度と貸付状況

人材の開発と育成の目的で、昭和四十七年度から始められた本町の奨学制度は、多数の子弟の勉学の資として効果をあげてきた。しかし、制度発足当時と現在の社会情勢の変化などによって、貸付応募件数が年々減少し、かつ他の奨学制度の充実がみられるところから、行政改革大綱によって制度の見直しが進められた結果、奨学審査委員会の意見も得て、平成元年度からこの制度を廃止することとなった。

昭和六十一年度以降の貸付状況およびこの制度発足以来の貸付件数・金額は、次表のとおりである。

奨学金貸付件数・金額

貸付年度	大 学		短 大		高 校		合 計	
	人数	貸付額 円	人数	貸付額 円	人数	貸付額 円	人数	貸付額 円
昭六一	一	一八〇、〇〇〇	一	二二〇、〇〇〇			二	三〇〇、〇〇〇
〃六二			一	二二〇、〇〇〇			一	二二〇、〇〇〇
〃六三	応募なし							
平元	貸付制度廃止							
通算	七二	九、四二〇、〇〇〇	三一	二、五一四、〇〇〇	一〇	四二〇、〇〇〇	一一三	一一、三五四、〇〇〇

教職員住宅の整備……ハ第七編第四章第一節1に収録▽

2 その他

学校健康会

昭和三十五年、本町児童生徒の安全および災害共済機関として、加入した日本学校安全会は、五十七年に日本学校健康会となったが、更に六十一年に日本体育・学校健康センターと改組されて現在に至っており、学校安全および、災害共済給付関係の業務を行っている。したがって、北海道日本学校健康会支部は、名称がセンター支部と変わったが、業務内容は従来と同様である。

北海道教職員組合北 この組合は、昭和四十四年の大会において、一支部の組合員数規模を六〇名以上とし、これ
空知支部秩父別支会 を割る支部は統合することを決定した。これに基づいて、六十二年三月の臨時大会において
空知管内五支部の統合が提案され、組織機構整備対策委員会で、この問題の検討に入った。その後北教組空知五支部
統合問題検討委員会が組織され、各支部固有の組織実態等を交流して、統合に向けて検討を進めたが、結論に至らな
かった。平成三年、これまでの組織を、北教組空知五支部統合問題対策委員会と改めて、協議を開始し、折からの戦
後教育の見直しを図ろうとする、臨教審路線を打破するためにも、空知五支部を一本化すべきで、これ以上統合問題
を先送りする状況ではないとの結論に達した。統合は段階的に進めることとし、八年に三支部に統合、十年には二支
部に統合する計画で、その進捗が図られている現状である。歴代の支会長は、岩瀬 扶（昭六三）、西村 幸緒（平
元）、山崎 真一（平二）、原田 忠男（平三）、田村 邦晴（平四）、木村 弘子（平五）、鍛冶 功男（平六）であ
る。

空知教職員組合深 北海道教職員組合の方針に危惧を感じた、空知の教職員有志が団結し、全教・全教組と連帯し
川支部秩父別分会 て活動する組合を、平成三年一月二十七日に結成した。教職員の生活と労働条件の向上、教職
員および家族の福利厚生、教育の民主的発展と教育研究活動の推進、教職員の文化と教養の伸長等を目指しており、
本町小中学校の教職員により、秩父別分会が組織されている。

歴代の分会長

秩父別小学校分会 山口幸一（平四〇六） 後藤 拓（平七〇現）

秩父別中学校分会 岩瀬 扶（平四〇現）

第二章 学校教育

第一節 小学校

1 秩父別小学校

現 況

全道的な児童数は年々減少傾向にあるが、本校はここ数年横ばい状態で、一〇学級二三〇名ほどを維持している。校舎の改修工事は昭和六十一年八月に終わり、平成元年には体育館の暖房工事を行っている。かねてから人間性豊かな児童の育成を目指し、教育諸条件の整備に努め、一貫性教育の推進に取り組み、児童の個性を生かす教育活動を行っている。また、生涯学習の支援機関の一環としての、学校の役割も果している。近年コンピュータの著しい普及状況から児童になじませ、これを使って必要な学習ができるよう、パソコン教室が平成六年八月に開室された。更に国際化時代に入り、子どもたちには広く海外に目を向け、視野を広げてもらおうと、中学生を対象に招へいた語学指導助手を、小学生にもその機会を設け、ユニークな活動を進め、人材の育成を図っている。英国から迎えた語学指導助手(AET)と楽しい授業を展開し、英語に親しみ、スポーツ・遊びを通じて、外国の人たちの生活にも触れ、新しい時代を背負う子どもたちに、夢と希望を与え、豊かな心情を育む教育の充実を図ってきた。語学指導助手として、イギリス出身のダイアン・ローマス(平元〇四・七)、グディング・サマンサ(平四・八〇六・七)、ロバート・トーマス(平六・八〇現)が週一回出校し、楽しい教室を開設している。なお最初

代	氏名	在任期間
五代	伊藤 澄夫	昭五八・四一〇～昭六三・三三一
六代	福井 郁郎	昭六三・三三一～平二・三三一
七代	末原 利一	平二・三三一～平四・三三一
八代	藤井 功一	平四・三三一～平六・三三一
九代	尾藤 功一	平六・三三一～現 在

歴代小学校長



ローマス先生「記念バラ園」(平成4年7月6日・小学校)

の三年間英語指導助手として来町し、本校児童の視野を広め、外国の文化にも触れる、貴重な体験をさせてくれた、ダイアン・ローマスの偉業をいつまでも残そうと「ローマス先生記念バラ園」を造成し、現在は美しい花園になっている。

またこの間、イギリスグンドロス校との国際交流をはじめ、生涯学習宣言の町として、一ページを担う小学校教育と、管内教育の先進的役割を果たしてきており、新しい教育への創造と飛躍を目指し、人間性豊かな児童の育成につとめている。平成六年開校百年の年を迎え十月に記念式典をはじめ数々の行事を行って、一世紀の足跡を祝った。

歴代小学校長 昭和六十年以降は、次表のとおりである。

施設設備の充実

校舎・体育館の改修、テレビ台の設置、その他新しい学力観に立った教育を推進するうえで、必要な施設設備の充実に努めてきている。その一環として、平成六年八月にはパーソナルコンピュータ一〇台を導入して、マルチメディア時代に対応できる、能力の開発を図り、また、たくましい体を作れるよう、老朽化した、フィールドアスレチックを解体して、新しく一基を設置するなど、着々と整備を進めている。

なお前述のとおり、ローマス退任後、町営第一プール跡地に設置された「ローマス先生記念バラ園」は、夏から秋にかけて世界各国の美しいバラの花が咲きはこり、子どもたちの情操教育の一助となっている。バラの手入れ作業は、町文化連盟所属の「秩父別バラ会」（代表者森山倫子、会員二〇名）の子どもたちも参加する交流活動も含めて、年数回にわたる奉仕によって行われており、雪の降るまで次々と咲き乱れる花は、多くの人たちの心を和ませている。

2 通学の確保

スクールバスの運行

昭和六十二年一月十六日から運行のスクールバスは、僻地児童生徒援助費補助金で二台を購入。一台は東方面、一台は西方面への運行をしている。ところで、それまで走っていた会社路線バス廃止により、町役場地点まで七キロメートル以上もある東町内・協栄町内の一部住民は、他の交通機関がないので不便を訴え、特に高齢者の通院等に支障が生じるので、スクールバスへの混乗を要請してきた。そこで町は「秩父別町スクールバス運行条例」を改正して、文部大臣および北海道運輸局旭川陸運支局長の認可を受けて六十二年四月二十一日から児童生徒の登下校に支障のない範囲内で、遠隔地一般住民の混乗ができるようにした。料金は、

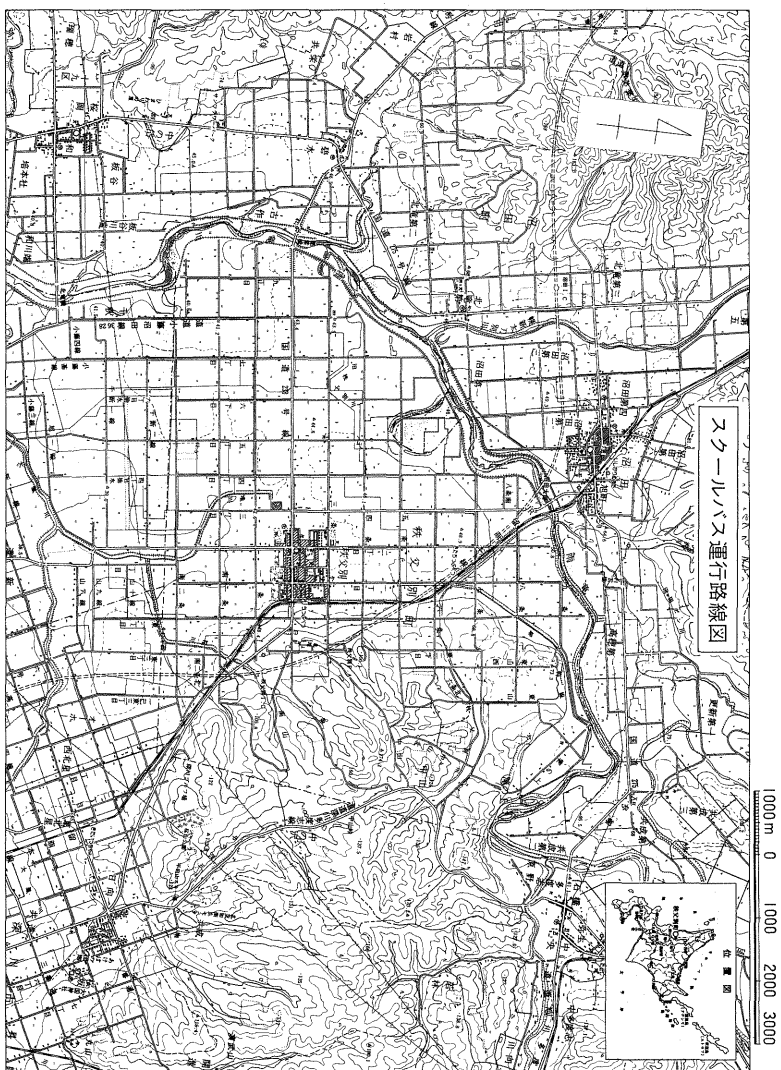


新しいスクールバス（平成5年3月）

一乗車二〇〇円である。

六十三年四月、それまで町内を通行していた中央バスは更に合理化を図り、深川～北竜町青雲寺間四往復と、妹背牛～秩父別間四往復を廃止した。その結果不便となった西栄町内・南町内の一部住民から、東方面と同様に西方面スクールバスへの、混乗を要望してきた。そこでこれも、平成二年三月一日付で認可を受け、同年四月一日から西方面についても、混乗を開始することになった。

なお、児童・生徒の安全を考慮して、平成五年一月に一台、同年三月に一台をそれぞれ新車に更新した。スクールバスの運行路線図は、別図のとおりである。



(平成7年4月1日現在)

3 児童数の推移ほか

学年別学級数・児童数および教員数

昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

小学校学年別学級数・児童数・教員数調

毎年五月一日調

6 3		6 2			昭 6 1			年			
童数	学級数	児	童数	学級数	児	童数	学級数	学			
女	男	計	女	男	計	女	男	年			
一五	二五	二	三七	一七	二〇	一	三九	二二	一七	一	一年
一七	二〇	一	三八	二一	一七	一	四六	二〇	二六	二	二年
二一	一九	二	四五	一九	二六	二	五〇	二四	二六	二	三年
一九	二六	二	四八	二三	二五	二	四七	二七	二〇	二	四年
二二	二六	二	四九	二八	二一	二	四三	一八	二五	二	五年
二八	二一	二	四一	一八	二三	二	五二	二七	二五	二	六年
二	一	一	五	二	三	二	四	二	二	二	特殊学級
一二四	一三八	一二	二六三	一二八	一三五	一二	二八一	一四〇	一四一	一三	計
五	一二	/	一七	五	一二	/	一九	五	一四	/	教員数
											備考

数	4				3				2				平 元					
	学級数	児 童 数		学級数	児 童 数		学級数	児 童 数		学級数	児 童 数		学級数	児 童 数				
		計	女		男	計		女	男		計	女			男	計	女	男
二二	一	四三	一九	二四	二	四〇	二四	一六	二	三〇	一二	一八	一	四一	一六	二五	二	四〇
二四	二	四〇	二四	一六	二	二八	一二	一六	一	四三	一七	二六	二	四〇	一五	二五	一	三七
一六	一	二八	一二	一六	一	四三	一七	二六	二	三九	一五	二四	一	四〇	一八	二二	一	四〇
一八	一	四三	一七	二六	二	三八	一五	二三	一	四〇	一七	二三	二	三九	二一	一八	一	四五
二七	三	三八	一五	二三	一	四一	一九	二三	二	四〇	二一	一九	一	四五	一九	二六	二	四八
二三	一	四〇	一九	二一	一	四〇	二一	一九	一	四五	一八	二七	二	四八	二二	二六	二	四九
〇	一	三	一	二	二	三	一	二	二	二	二	一	二	二	二	一	一	三
一三〇	九	二三五	一〇七	一二八	一一	二二三	一〇九	一二四	一一	二三九	一〇二	一三七	一一	二五五	一一三	一四二	一〇	二六二
八	/	一六	六	一〇	/	一六	五	一一	/	一七	六	一一	/	一五	五	一〇	/	一七

6				5	
児 計	童 数		学 級 数	児 計	童 女
	女	男			
三八	二一	一七	一	三九	一七
三八	一六	二二	一	四三	一九
四〇	一七	二三	二	三九	二三
四〇	二四	一六	一	三三	一五
三二	一五	一七	一	四四	一七
四四	一九	二五	二	三八	一五
(三)	(二)	(二)	二	一	一
二三二	一一二	二二〇	一〇	二三七	一〇七
一四	七	七		一四	六

(注) 教員数には、学校長・事務職員を含む

4 秩父別小学校開校百年

沿革の概要

秩父別小学校が歩んだ百年の足跡は、おおむね次のとおりである。

明治二八年

秩父別に屯田兵が入植、うっそうたる原始林に開拓の鋏がおろされる。

十一月に第一深川尋常小学校が開設される(二条四丁目)。

明治二九年

第二深川尋常小学校開校(三条一丁目)。

明治三四年

第一・第二尋常小学校合併、秩父別尋常高等小学校として開校(二条二丁目)。△旧中央小学校▽

深川村より分村して秩父別村となる。

明治三八年

私立教育所開設(滝の上一番)。翌三九年秩父別第一簡易教育場と改称。△旧東小学校▽

明治四〇年

筑紫尋常小学校開校(五条二丁目)。△旧北小学校▽

明治四二年 秩父別尋常小学校全焼。

明治四四年 秩父別尋常高等小学校特別教場開校（二条八丁目）。△旧西小学校▽ 大正二年秩父別第二教育所と改称。

大正 元年 秩父尋常小学校全焼後の改築三期工事竣功。翌二年屋内体育館完成。

大正 六年 旧東・北・西の各校がそれぞれ改称独立、秩父別東尋常小学校・秩父別北尋常小学校・秩父別西尋常小学校となる。

昭和一六年 国民学校令により、各校それぞれ国民学校と改称。

昭和二二年 学制改革により、各校それぞれ小学校と改称

昭和二六年 開校五十周年記念式典（秩父別中央小学校）。

昭和三四年 町制施行により、各校町立中央・東・西・北・小学校とそれぞれ改称。

昭和三九年 学校統合新設。秩父別町立秩父別小学校となる（旧中央小と旧西小が統合）。

昭和四〇年 旧東小と旧北小が新設の秩父別町立秩父別小学校に統合。

昭和四一年 町内四校の実質統合による新校舎での授業開始。学校給食開始。

昭和四六年 カラーテレビ全教室に配置完了。

昭和五二年 米飯給食開始（週一回）。

昭和五六年 姉妹町香川県綾南町親善訪問団派遣（昭五四年姉妹町締結）交流開始。

昭和五七年 フィールドアスレチック六基完成。

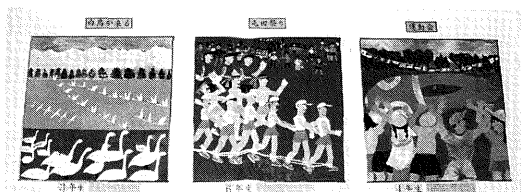
昭和五九年 開校九十周年記念式典挙行（九月一五日）。



100年記念式典 尾藤功校長の式辞（平成6年10月22日）



子どもたちのよろこびの言葉（同上）

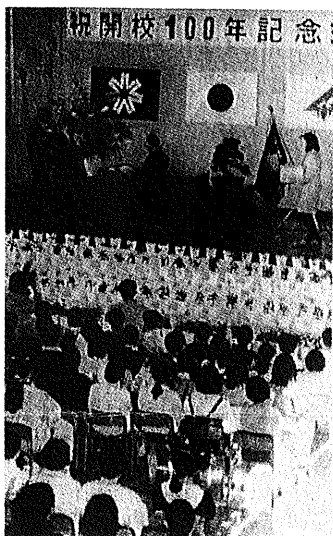


思い出の集団画（小学校体育館後方に掲示）

記念式典および祝賀会
 平成六年十月二十二日、晴れわたった秋空のもと、およそ四〇〇名にのぼる関係者の参加により、記念式典は午前一〇時から、小学校体育館で行われ、引き続き午後零時半から、ふれあいプラザにおいて祝賀会が開かれた。なお、記念品として一般には記念でぬぐい、児童にはバックタックと鉛筆が贈られた。

記念バック・タック





開校百年記念式典（表彰）
（平成6年10月22日・小学校
体育館）



百年の歴史を刻んだ記念モニュメント
（平成6年9月・小学校前庭）

記念事業

記念式典・祝賀会のほか、開校百年を記念して数々の事業が行われたが、その主なものを掲げると次のとおりである。

平成 六年 六月 開校百年記念大運動会

〃 八月 アスレチック二基寄贈

〃 九月 開校百年記念全校集会・授業

〃 十月 開校百年記念碑モニュメント建

設

〃 〃 開校百年記念作品展

〃 十一月 開校百年記念学芸会

七年 二月 開校百年記念文集発行

以上のほか、開校百年記念誌「蒼穂」と同窓会名簿が発行されている。

第二節 中学校

1 秩父別中学校



改装なった中学校体育館（平成5年9月・2条2丁目）

現 況

新入児童の減少に伴い中学校の生徒数も、年々わずかずつ減少しているが、進路希望状況は平成四年度が全員高校進学で、秩父別高等学校へ二〇名、深川西高等学校へ一四名等の実績をみている。一方、核家族化、都市化などに伴う家庭や、地域社会の教育機能の低下と、連帯感の希薄化、学歴に対する過度の期待などから、学校教育に適應できない生徒の実態等が指摘され、全国的にいじめ・非行・暴力の多発が社会問題化している状況である。本校としても、この面に対する注意と指導に万全を期すとともに、基礎・基本を重視した教育、創造性を培う教育に心がけ、教育環境を整備し、教職員の資質向上の研修を進めて、地域に開かれた学校を目指して努力している。また、社会情勢がいろいろの面で、国際化の波を広げている折から、町教育委員会では、イギリスより語学指導助手（AET）としてダイアン・ローマス（平元・七〇四・七）、グディング・サマソンサ（平四・八〇六・七）、ロバート・トーマス（平六・八〇現）の青年を

迎えて、地域での国際交流事業を促進するとともに、現在英語を学習している、中学生に英会話を肌で感じてもらう、外国人と身近に接することにより、国際的感覚の涵養につとめてきている。更に、学習指導要領の改訂が、五年度から実施に移されたので、習熟度別学習の促進、選択教科の多様化対策、個性や特性を生かした、学習の励行等十分配慮して、適正な移行措置を進めている。また、イギリスのセントエドマンズ・ジュニアハイスクールとの、交流提携も実施している。

歴代中学校長 昭和六十年以降は、次表のとおりである。

歴代中学校長

代	氏名	在任期間
一代	橋本 堯雄	昭六〇・四・一―昭六三・三・三一
二代	坂田 信次	昭六三・四・一―平二・三・三一
三代	寺坂 雅正	平二・四・一―平五・三・三一
四代	佐藤 雅之	平五・四・一―現在

学年別学級数・生徒数および教員数 昭和六十一年以降は、次のとおりである。

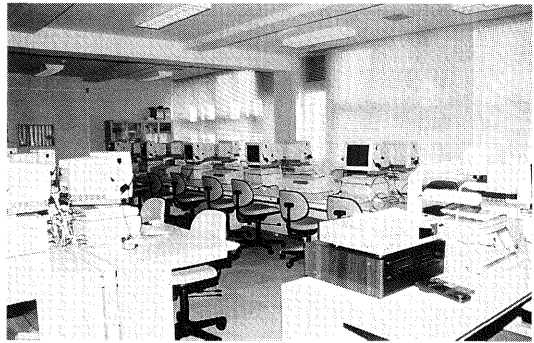
学年別学級数・生徒数・教員数調

毎年五月一日調

平元			63				62				昭61				年	
生 計	徒数		学 級 数	生 計	徒数		学 級 数	生 計	徒数		学 級 数	生 計	徒数		学 級 数	学 年
	女	男			女	男			女	男			女	男		
四七	二七	二〇	二	四一	一九	二二	二	五一	二七	二四	二	六一	三一	三〇	二	一年
四一	一九	二二	二	五二	二七	二五	二	六二	三一	三一	二	五六	二六	三〇	二	二年
五二	二七	二五	二	六一	三一	三〇	二	五五	二五	三〇	二	六二	三四	二八	二	三年
一	〇	一	一	一	〇	一	一									特殊学級
一四一	七三	六八	七	一五五	七七	七八	七	一六八	八三	八五	六	一七九	九一	八八	六	計
一四	三	一一	/	一四	三	一一	/	一三	二	一一	/	一三	二	一一	/	教員数
																備考

6			5			4			3			2							
生 計	徒 数		学 級 数	生 計	徒 数		学 級 数	生 計	徒 数		学 級 数	生 計	徒 数		学 級 数				
	女	男			女	男			女	男			女	男					
三八	一五	二三	一	四〇	一九	二一	二	四一	二一	二〇	二	四七	二〇	二七	二	四九	二三	二六	二
四〇	二〇	二〇	一	四〇	二一	一九	二	四五	二〇	二五	二	四七	二一	二六	二	四七	二七	二〇	二
四〇	二一	一九	一	四五	二〇	二五	二	四九	二二	二七	二	四七	二六	二一	二	四一	一九	二二	二
																一	〇	一	一
一一八	五六	六二	三	一二五	六〇	六五	六	一三五	六三	七二	六	一四一	六七	七四	六	一三八	六九	六九	七
一一	三	八	/	一二	三	九	/	一三	三	一〇	/	一三	三	一〇	/	一四	三	一一	/

(注) 教員数には、学校長、事務職員を含む。



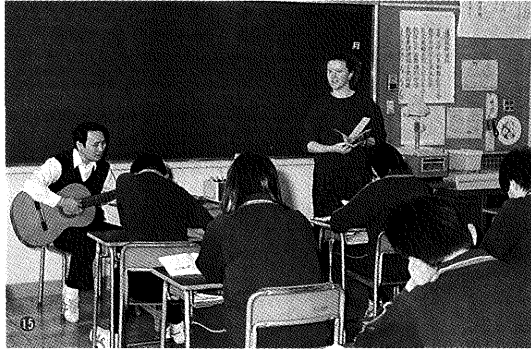
コンピュータールーム（平成5年1月・中学校）

施設設備の充実

本校の校舎は、昭和五十一年度から三か年計画で全面改築されて以来一五年を経過したため、外壁や給水設備等に傷みが進み、老朽化が著しくなった。特に暖房設備は、電気暖房を使用していたが、器具の故障や漏電が起こって支障をきたすようになった。加えて、学習指導要領の改訂によるコンピューター学習導入のため、教室の改造も必要となったので、平成四年度に校舎関係、五年度に体育館関係の改修を行い、快適な教育環境の整備を行うこととした。

校舎は、外壁・内装・便所・暖房機器・給排水設備・コンピューター教室改造等の工事を実施して、建物の耐久性を増強することとし、事業費は総額八、五〇〇万円余、内起債対象事業費は七、七八〇万円余であった。体育館は、外装・屋根改修・暖房設備の工事であって、総事業費は四、二〇〇余万円になった。

パーソナルコ 平成五年度から、新学習指導要領に基づく教育課程が本格実施となり、社会の変化に対応できる豊富な心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指した、中学校教育が進められることになった。そのための教育方法として、コンピューターの設置が義務づけられたので、まず四年度には情報化社会のニーズに沿った教育の、積極的な展開を図ることとし、基礎操作・基本的技能の早期修得のための、コンピューター学習システムの導入を決定した。教室を改修整備し、五年一月には教師用・生徒用の機械として、パーソナルコンピューター



協力教授による英語授業（平成元年9月・中学校）

（NEC9801FS）二二台を二、四〇〇万円で購入し、設置した。

語学指導助手

△ダイアン・ローマスの足跡▽

ローマスは、一九六五年生まれのイギリス出身女性で、ロンドン郊外のア
ストン大学のパーミンガム校で、日本語とドイツ語を専攻した人である。本
校への着任は、平成元年の八月（二学期）からであって、初めて外国人教師
を迎える本校の生徒・教職員は、少なからず戸惑いを感じたようである。し
かしその不安は、彼女の素晴らしい人柄で一掃された。本校での授業は、高
久孝一との週三日間の協力授業で、生徒の交流は当初抱いていた、外国人に
対する消極的な行動が心配されたが、教室でも廊下でも話しかけるとい
う、理想に近い形で交流されていた。もちろんこれによる英語への関心も高ま
り、これまでになかった、空知英語暗唱大会への出場権獲得や、在任中の三か年で、高校「英語科」進学三人という
結果がでた。また在任中には、イギリスから彼女の母親や姉妹の来校もあり、その都度授業への参加、歓迎集会等
を開いて交流を深めた。一九九一年ロンドンで開かれたジャパンフェスティバルの折には、彼女の世話でイギリス・
ソールズベリー市にある、セント・エドマンズ校と姉妹提携をし、一九九二年本校職員・地域住民数名が、セント・
エドマンズ校を訪問し交流した。現在英語クラブの生徒が中心になり、ビデオ等の交換を通じ交流を続けている。

△ダイアン・ローマスを迎えて▽

サマンサは、ローマスと同じイギリス出身の女性教師である。ヨーク大学で政治学、リバプール大学でラテンアメリカ学を専攻し、四年七月に来町した。ローマスの後をうけて、八月（二学期）に本校に着任し、ローマスと同じように、週三日間の授業を行っている。彼女もまた意欲的で、学習はもちろんであるが、異文化の享受という点からも、本校生徒にとって大きな力となったが、平成六年七月に任期終了で帰国した。

△ロバート・トーマスを迎えて▽

トーマスも同じイギリス出身の、男性教師である。六年の七月に来町し、サマンサの後を受けて、同じように授業を行っている。プリストル大学で仏語・ロシア語・チェコ語を専攻し、旅行・水泳・読書が趣味で、視野も広く、ヨーロッパの国々の国情に詳しく、国際化時代にふさわしい、青年教師として活躍している。

第三節 学校給食・特殊教育等

1 学校給食

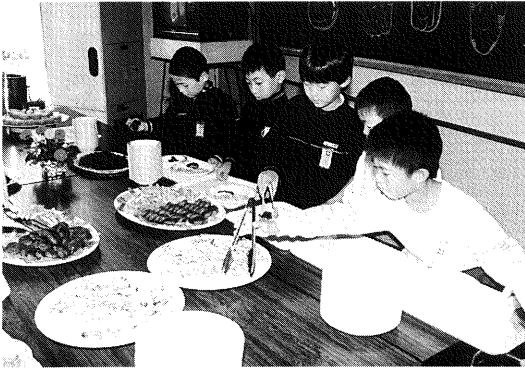
給食の改善

学校給食は、これまで児童生徒に対して一方的・画一的に配膳したものを、提供する方式で実施されてきたが、給食センターではこれを改善して、昭和六十三年度から、適時バイキング方式を取り入れることとした。これは、児童生徒が大テーブルに並んだ主食・主菜・副菜・デザート等を、各自が自分で選び、自分の体調に合った適量を、取りわけて食べることで、バランスのよい食事を、身につけるよう配慮したものである。

小学校では学期中に平均二回実施しており、これによって食事に対する、マナーをわきまえ、わがままや自分勝手

を抑えるとともに、偏食・小食・大食・早食い・遅食い等を矯正できることが期待されており、児童の評判も良好である。

これとは別に、平成四年五月から、セレクト給食という方式も実施されている。これはバイキング給食ではなく、毎日の給食時に主菜・副菜・デザート等を、決められた食品の中から選択し、食生活の自己管理ができるようにするものである。スムーズな給食を進め、一人ひとりが自主的に、よい食事を考える力を養っていくことが目的であつて、随時行われている。



バイキング給食（平成3年5月・秩父別小学校）

かつて、ローマスの発案により、給食週間を通じて、主菜にイギリス料理が取り入れられ、異国の味に児童も大喜びであり、このような趣向の変わった食事も、折りにふれて行われている。

また、土曜給食は、遠距離通学児に配慮して、牛乳のみの給食をしてきていたが、学校日課の変化、スクールバスの運行に伴い、必要性がなくなったので、平成七年度から廃止することになった。

給食センター事業実績 昭和六十一年度以降は、次表のとおりである。

設備・賄用品の改善

昭和六十一年以降、調理用機器の取り替え、小・中学生用食器の購入等、備品の改善状況は、次表のと

おりである。

給食センター事業実績

年度	1日当たり給食数			1食当たり単価			総事業費 (決算額)	従事 職員	備 () 考 内 臨時職員	給食センター 工事関係
	児童	生徒	職員	児童	生徒	職員				
昭61	281食	179食	小26食 中14	208円	249円	小 208円 中 249円	21,693,099円	5人	(2)	11月18日事務 室外付設特別 室の塗装工事 118,000円
62	263	168	小25 中13	208	249	小 208 中 249	20,903,835	5	(2)	
63	262	156	小25 中15	208	249	小 208 中 249	19,819,263	5	(2)	
平元	255	141	小23 中15	213	255	小 213 中 255	19,306,349	5	(2)	
2	239	138	小23 中14	213	255	小 213 中 255	18,287,265	5	(2)	
3	232	141	小24 中14	213	255	小 213 中 255	18,444,849	5	(2)	
4	235	135	小24 中13	213	255	小 213 中 255	18,294,448	4	(2)	
5	237	125	小24 中13	213	255	小 213 中 255	17,488,747	4	(2)	3月センター 内部調理場の 天井一部塗装 100,000円
6	232	118	小22 中12	217	260	小 217 中 260	17,258,272	3	(2)	

(注) センター長(副)は兼務で数に含めていない。従事職員は栄養士・事務員・調理員である。

給食賄用備品一覧

名 称	数 量	購入年月日	購入時の価格	備 考
カレー皿購入	210個	昭61. 6. 19	109,620円	単価 522円
どんぶり〃	535	〃	207,720	小 325枚× 360円 中 210枚× 432円
菜 皿 〃	470	平元. 5. 9	175,310	小 170枚× 373円 中 300枚× 373円
温水器取替		2. 9. 10	967,000	
小 皿 購 入	460	3. 8. 5	161,000	小中兼用
蒸気回転釜取替		4. 8. 25	659,200	
L P ガス遮断弁取替		〃	208,060	
ボイラー用軟水器取替		〃 11. 21	234,840	
蒸気回転釜取替		5. 5. 31	721,000	
お碗とりかえ	420	〃 7. 27	110,313	小270個 中150個
菜 皿 購 入	450	6. 6. 23	231,544	
蒸気回転釜取替		〃 8. 2	669,500	

特殊学級

言語障害（言語治療教室）

△設置までの経緯▽

第二章 学校教育



磁器製に改善された食器類（平成3年5月給食センター）

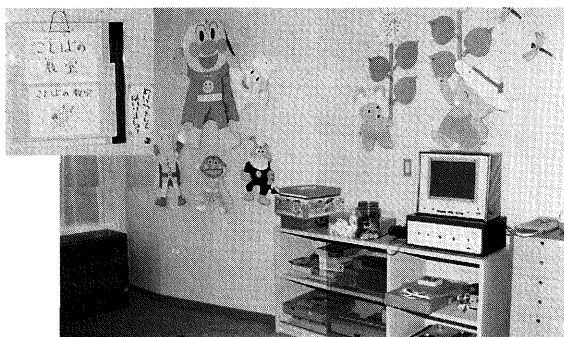
(1) 2 特殊教育
小学校

昭六二 六三 元		平 六 二		昭六二 六三 元		年 度			
寺 迫 公 裕	造 田 聡	造 田 聡	川 合 敏	川 合 敏	川 合 敏	吉 澤 邦 世	吉 澤 邦 世	委 員 長	学校給食センター運営委員会
永 守 広 吉	北 垣 弘	北 垣 弘	岡 隆 俊	岡 隆 俊	渡 部 英	渡 部 英	中 西 輝 行	副 委 員 長	学校給食センター
尾 藤 利 功	藤 井 一	藤 井 一	末 原 宏	末 原 宏	福 井 郁 郎	福 井 郁 郎	伊 藤 澄 夫	セ ン タ ー 長	学校給食センター
魚 津 澄 子	魚 津 澄 子	河 原 亮 二	河 原 亮 二	渡 辺 智	渡 辺 智	土 橋 久 利	土 橋 久 利	セ ン タ ー 副 長	学校給食センター

歴代正・副運営委員
長センター正副長

昭和六十二年度以降は、次表のとおりである。

歴代学校給食センター運営委員会正副委員長および学校給食センター正副長



遊びの中から正しい発音を学習する（平成7年5月・小学校）



ことばの教室内部（平成7年5月・小学校）

言語の障害および難聴等のため、本来の能力を十分に発揮することができず、学校生活への適応に支障をきたす心配のある児童に対して、その障害を除去または軽減するための、特別な個人的配慮と治療的教育を行い、心身の健全な発達と、社会適応能力の育成を図るようになった。昭和六十年九月、深川市ことばの教室の教育相談を受けたことから、本校にも開設の希望が強くなり、同教室の協力を得て児童の調査を行った。六十一年二月から三月にかけて深川市の教室において、担当内定者の短期研修を八回受け、同年四月一日に認可を得て、五月一日に一学級を開設し、

三名の入級者で発足した。

総括的な管理は校長が当たり、本校教諭が担当者として発令され、別に担当教諭を、教育大札幌分校に長期研修生として派遣した。教室の改築と繕、設備品の整備を行い、毎週二回放課後に一時間ずつ、入級児童との交流学習を実施した。同年十一月には「幼児ことばの教室」が本校ことばの教室に併設され、入級者が四名となった。六十二年四月一日に、研修の終わった教諭が担当に発令され、運営・研さん・指導に当たっている。

△経営計画▽

1 入退級 この学級に入級を希望する児童については、まず校内障害児指導委員会で検討し、北空知地区就学指導委員会（秩父別町・雨竜町・北竜町・沼田町・幌加内町・妹背牛町、事務局沼田町教育委員会）に判定を依頼し、その結果に基づいて、秩父別町教育委員会が決定する。退級については、教室指導者から、校内障害児指導委員会に申告して、その判定に基づいて、学校長が決定することになっている。

2 目標 ことばの不自由な子どもに対して、適切な教育的手法で（特別な個人的配慮と治療的教育）を講ずることにより、健全な学校生活が営めるように、その能力を培っていく。

3 方針

- ① 適切な診断に基づき、個人の能力に応じた指導を行う。
- ② ことばに関する教育相談を行い、適切な処理をする。
- ③ 言語障害児教育に関する研修を行う（専門家の助言・協力を求め、連絡を密にする）。
- ④ 児童の担任教師、両親との連絡、交流を積極的に行うとともに、言語障害児教育の啓蒙に努める。
- ⑤ 個々の障害に対応した諸検査を行い、実態把握に努める。
- ⑥ 自作教材の作成に努める。
- ⑦ 母親教室の開催、教室日より「ことばとところ」を発行する。

精神薄弱

昭和五十年四月から学級を開設してきたが、該当児童がいなくなったため、六十三年四月一日から平成二年三月三

十一日までの二年間は閉級となったが、二年四月一日から再度開級されて現在に至っている。

施設設備の整備

社会で自立できる児童の教育を、実践していかなければならないので、それぞれの児童のもつ、心身の故障を克服できる教育施設・設備を整備することが重要である。特殊学級に入級してくる、児童の状況に合わせた設備の整備が行われている。

(2) 中学校

特殊学級

精神薄弱

昭和五十二年から設置された学級は、六十一、六十二年度は在籍者がなく、平成三年以降も該当生徒がなく、閉級されることになった。学級の充実については、自立に必要な力を身につけ、社会に適応できる能力を伸ばし、社会で働くための知識・技能・態度を養うことに目標をおいており、そのための施策として、①教育課程の改善に努め、②普通学級との交流を深め、集団活動の場を設定し、③北空知精薄連との交流促進に努力してきた。

3 校医ほか

歴代校医 歴代の校医等は、次表のとおりである。
歴代校医等

氏名	在任期間	備考
早川 滋	昭三四・五・一、平六・三・三一	秩父別町公立学校校医
佐々木 正人	昭六一・五・一、現	齒科医
作田 忠	昭六〇・四・三、現	薬剤師
布川 昭雄	平六・四・一、現	校医

秩父別小学校PTA 昭和六十一年以降の会の運営状況・歴代会長等は、次表のとおりである。

年度	項目	役員数	戸当り会費	総予算額	歴代会長
昭六一	二二二戸	二二	九二〇円	六五三、二七五円	萩野 正晴
六二	二一五	二〇	九二〇	六七三、九〇七	吉澤 邦世
六三	二〇二	一、	九二〇	六七三、〇一六	川合 保敏
平元	一九六	一、	九二〇	六七八、五四九	川合 保敏
二	一八五	一、	九二〇	六四七、九四三	川合 保敏
三	一八一	一、	九二〇	六四四、四三六	造田 保敏
四	一八〇	一、	九二〇	六四一、九九三	造田 聡
五	一六九	一、	九二〇	六四一、四八六	寺迫 公裕
六	一七三	三、	一二〇〇	六二〇、一九一	

秩父別中学校PTA 昭和六十一年以降の会の運営状況・歴代会長等は、次表のとおりである。

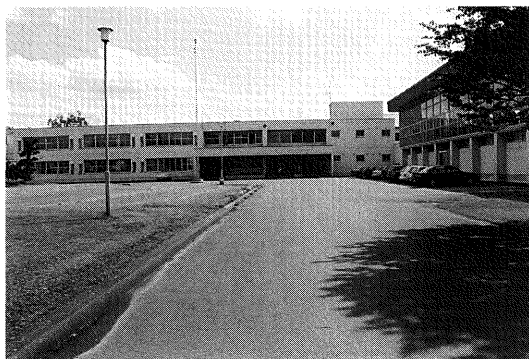
年度	昭六一	昭六二	平 元	三	四	五	六	項目
一五七戸	一五二	一七一	一六七	一二三	一三二	一二六	一一九	会員数
三、六〇〇円	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	戸当り会費
六三五、〇〇〇円	六一六、〇〇〇	七一八、〇〇〇	六七五、〇〇〇	五八一、〇〇〇	五八九、〇〇〇	五七九、〇〇〇	五一五、〇〇〇	予 算 額
中西 輝行	中西 輝行	渡部 俊英	渡部 俊英	岡田 隆俊	岡田 隆俊	北垣 一弘	北垣 一弘	歴代会長

秩父別町連合PTA 昭和六十一年以降の会の運営状況・歴代会長等は、次表のとおりである。

年度	昭六一	昭六二	平 元	二	三	四	五	六	項目
二一九、三〇〇円	一二四、七〇〇	一一九、七〇〇	一一四、四九八	一〇七、七七九	一四二、六三九	一七九、一四七	一六八、九一七	予 算 額	
中西 輝行	中西 輝行	吉澤 邦世	川合 保敏	岡田 隆俊	岡田 隆俊	造田 聡	造田 聡	歴代会長	

第四節 高等学校

1 秩父別高等学校(道)



秩父別高等学校(平成7年6月・2条2丁目)

現況

本校は昭和六十三年に開校三十周年を迎え、同年十一月二十日に記念式典を挙行し、記念誌「こんぺき懇關」を発行するなど、地域ぐるみでこれを祝った。

ところで道教育庁は、平成元年三月にまとめた「高校配置の現状と展望」により、二年度から九年度までの高校進学志望者数や、学級数等の中長期展望をまとめた。そしてこれに基づいて学校規模の基準を策定し、最小規模を一学年二学級に置いたため、既に道移管前から二学級で運営してきた本校は、道教育庁が提示した「平成三年度公立高等学校適性配置計画第一次計画案」の適用により、三年度から一間口と決定されることになった。特に昭和六十二年度当時二三二名であった全校生徒数が、平成二年度には二百名台を割って一九二名となり、志願者数が年々減少をみている状態も要因となつて、町の対策協議会等関係者の、精力的な陳情にかかわらず減級となり、現在に至っているものである。



パソコン学習（平成2年9月高等学校）

しかし本校は、ミニ校であるだけに、生徒の進路を重視し、生徒を主役に一人ひとりを大切にした教育を行うことによって、たくましい、創造性豊かな、夢多い生徒の育成に成果をあげてきている。自ら学ぶ強い意志を養い、ワープロ・パソコン等情報化社会への対応知識・技術を習得し、郷土を愛する心と礼儀作法等、人間としての常識を身につける指導が続けている。公開講座の開設や、学校祭等をとおして、町の人々に広く解放された学校とするとともに、地域社会の一員として、地域の行事には積極的に参加し、和敬園での奉仕活動等にも力を入れている。

また、元年九月から語学指導助手による、語学指導と国際理解の教育活動をはじめ、生涯学習のため、生徒の主体的自発的な学習で個性を伸ばすよう、講座・教室の開放等も行っている。なお、平成四年九月十二日から、学校五日制が施行され、毎月第二土曜日が休校日となったので、ゆとりの時間を有効に活用するよう、体験や勤労学習を展開している。

施設設備の充実 平成三年度に野球フェンスの拡張工事を行い、教材としてワープロ一八台を購入した。

歴代高等学校長 昭和六十二年以降は、次表のとおりである。

歴代高等学校長

代	氏名	在任期間
八	浪花正雄	昭五八・四一〜昭六二・三・三一
九	加藤正司	昭六二・四一〜平元・三・三一
十	小野鶴雄	平元・四一〜平三・三・三一
十一	伊藤勲	平三・四一〜平六・三・三一
十二	尾山静	平六・四一〜現在

秩父別高等学校 本節1へ現 況Vで述べたとおり、平成元年以来道教育庁が、高校進学志願者数や学級数等の中長
校対策協議会 期展望に基づいて、公立高等学校の一学年当たりの、学級数の枠の検討に入ったことに対応して、
 秩父別高等学校の現行枠を維持する対策を協議し、遂行するため、協議会が元年九月二十五日に設立された。本協議
 会は、本校の適性間口確保について、二年八月二十九日付で空知教育局・道教育庁に陳情書を提出し、更に道議会に
 対しても、強力な陳情を重ねたが、三年四月の新学期から、第一学年が一間口と決定された。以来、本校の現状およ
 び将来の方向について協議し、定員確保のための生徒募集支援活動、特色ある学校づくりのための、支援に努力して
 いる。

本協議会設立以来の役員は、次表のとおりである。

秩父別高等学校対策協議会役員名簿

年	会長	副会長	理事	監査
平元	後藤 義博(町長)	宮本 光男(町議会議長) 中西 輝行(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 小野 鶴雄(高校長)	篠田 章(町議会総務委) 川合 保敏(町P連副会長)
二	後藤 義博(町長)	宮本 光男(町議会議長) 中西 輝行(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 小野 鶴雄(高校長)	篠田 章(町議会総務委) 川合 保敏(町P連副会長)
三	後藤 義博(町長)	吉澤國太郎(町議会議長) 中西 輝行(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 伊藤 勲(高校長)	萩野 正晴(町議会総務委) 川合 保敏(町P連副会長)
四	後藤 義博(町長)	吉澤國太郎(町議会議長) 中西 輝行(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 伊藤 勲(高校長)	萩野 正晴(町議会総務委) 北垣 一弘(町P連副会長)
五	後藤 義博(町長)	吉澤國太郎(町議会議長) 遠藤 優(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 伊藤 勲(高校長)	萩野 正晴(町議会総務委) 北垣 一弘(町P連副会長)
六	後藤 義博(町長)	吉澤國太郎(町議会議長) 遠藤 優(高校PTA会長)	川口 弘(教育委員長) 門間 悟(教育長) 尾山 静(高校長)	萩野 正晴(町議会総務委) 寺迫 公裕(町P連副会長)

2 生徒数の推移ほか

学年別学級数・生徒数および教員数 昭和六十二年以降は、次表のとおりである。

学年別学級数・生徒数および教員数調

年度	昭六二		六三		平元		二				
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数					
年度	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	課程				
								一	二	三	計
								二	三	計	教員数
								二	二	二	二
年度	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	課程				
昭六二	八四二	七七二	七二二	二二二	二二二	二二二	全日制				
六三	七二二	七二二	七二二	二二二	二二二	二二二	全日制				
平元	六四二	七二二	七二二	二二二	二二二	二二二	全日制				
二	七二二	七二二	七二二	二二二	二二二	二二二	全日制				
年度	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	課程				
昭六二	二八一	七〇二	六四二	一六二	一六二	二〇	全日制				
六三	二八一	七〇二	六四二	一六二	一六二	二〇	全日制				
平元	二四一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
二	二四一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
年度	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	課程				
昭六二	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
六三	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
平元	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
二	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
年度	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	課程				
昭六二	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
六三	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
平元	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				
二	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	二八一	全日制				

卒業生の進路状況

生徒の進路を大切にしよう心がけており、進学希望者には教養コース、就職希望者には生活コースを設けて指導に当たっている。就職者は、その八〇パーセントが本町を中心とした周辺の

地元企業へ進む傾向にある。昭和六十二年以降の卒業生の進路状況は、次表のとおりである。

卒業生の進路状況

年度	進路別		卒業者名	進学者名	入学(所)者名		就職者名		無職者名		備考
	総数	男			女	男	女	男	女	男	
昭六二	六六	三〇	三六	七	一一	六	四五	二〇	三		
六三	七二	三四	三八	二	一六	五	五二	二〇	二		
平元	七四	三〇	四四	〇	一三	七	五八	二三	〇		
二	五九	二八	三一	三	一八	六	二二	三五	一		
三	六三	二九	三四	一	二〇	八	三七	一八	〇		
四	六六	二七	三九	二	(二)	九	一五	一八	三		
五	二八	一三	一五	四	〇	〇	四二	一八	〇		
六	二四	一一	一三	六	〇	〇	一四	七八	〇		
											(一)は就職先より入所者数 女一人未定

秩父別高等

昭和五十四年設立以来、本校教育の成果をあげること努力してきた。特に平成三年度からの間口削

学校PTA

減問題に対しては、町・町議会・町教育委員会等と協力して、現状維持に関する強力な陳情を行って

きた。更に入学志願者が減ることは、学校自体の存廃にもなりかねないことなので、本会としても会員・同窓会の組織をとおして、生徒募集に対する積極的な支援活動を行っている。その他、町P連・北空知高P連との連携も密にしております、本校の学校祭の、自由市場への協力等にも力を入れている。

昭和六十二年以降の本会の運営状況・歴代会長は、次表のとおりである。

秩父別高等学校PTA

年度	会員数	一戸当たり会費	予算額	歴代会長
昭六二	二二九名	六、〇〇〇円	一、三七四、〇〇〇円	山森 武
六三	一九六	六、〇〇〇	一、一七六、〇〇〇	早川 正剛
平元	一八五	六、〇〇〇	一、一一〇、〇〇〇	早川 正剛
二	一八六	六、〇〇〇	一、一一六、〇〇〇	中西 輝行
三	一五八	六、〇〇〇	九三六、〇〇〇	柁沢 信弘
四	一一七	六、〇〇〇	七〇二、〇〇〇	遠藤 優
五	八三	七、〇〇〇 (入)千円を含む	七五〇、〇〇〇	遠藤 優
六	八一	七、〇〇〇	六九五、五〇〇	遠藤 優

その他の教育活動

△語学指導助手による教育▽

語学指導助手としてイギリス出身のダイアン・ローマスが、本町に赴任したのは平成元年八月下旬で、以来本校において毎週月・水の二日、一年から三年を対象に週四〜六時間の英語授業を行った。従来のような読解中心の授業ではなく、会話に重点をおいて、教科書によらない自由な雰囲気での授業が行われたので、生徒の外国人に対する偏見が払拭され、国際化に大きく貢献するところがあった。

△生徒の活躍▽

インターハイ陸上・柔道、国体ソフトボール、高校野球大会等各種競技に活躍し、地区予選で優勝して、全道大会

に進出を果している。

文化活動では、平成四年度に書道同好会が、高文連書道部全道大会に進出し、特選三名の成果をあげている。また、五・六年度には美術部が、高文連美術部全道大会に進出して、入選を果している。

第六節 その他の教育機関

1 教育機関

北空知視聴覚教育 昭和四十四年一月、管内一市五町により創設され、視聴覚ライブラリーを設立して、映像を通じて教育研究協議会 教育効果の向上を図ってきたが、現在では新しい機器の発達により、組織・機構は存続しているものの、利用は減少している。

現在の会長は、第四代の河野 順吉（深川市長、平六・一〇・一五〜現在）である。

北空知地区就学指導協議会 前町史以降特に変更はなく、会長が次のように交替している。

村上 実（昭五八・一・一〜平四・一〇・四） 西田 篤正（平四・一〇・五〜現在）

北空知地区就学指導委員会 前町史以降、医療機関の中村医院が昭和六十二年から沼田厚生病院長に改まった。歴代会長は、次表のとおりである。

代	氏名	在任期間	備考
二代	日暮 行思	昭六〇・四・一〜平二・三・三一	沼田小学校長
三	小紙 雄司	平二・四・一〜平五・三・三一	〃
四	澤崎 洽英	平五・四・一〜現在	〃

北空知生徒指導協議会 歴代会長は、次のとおりである。

代	氏名	在任期間	備考
初代	波多野 栄	昭五八・九・五〜昭六二・九・四	深川市教育委員会教育長
二	伊賀 稔	昭六二・九・五〜現在	〃

2 教職員研修団体

秩父別町教育研究会

昭和二十九年六月設立された秩父別町教育振興会は、六十一年二月に廃止され、組織を改めて同年四月一日に、教育研究会と改称して再発足した。教職員の実践的な研修により資質の向上と専門性を高め、文化活動事業の推進を通して、児童生徒の表現力を高め、併せて父母との結び付きを強めることを目指している。そのため、専門部会研修として学習指導・生徒指導・保健指導の三部会を設け、道内外関係先への視察研修派遣を行っている。本会の経費は、町費からの助成金、その他の収入を充てており、事務局は秩父別小学

校と中学校に交互に置き、文集「ほなみ」等会報の発行も行っている。

六十一年以降の歴代会長は、伊藤 澄雄（昭六一）、坂田 信次（昭六二）、福井 郁郎（昭六三）、寺坂 正（平元）、末原 宏（平二）、寺坂 正（平三）、藤井 利一（平四）、佐藤 雅之（平五）、尾藤 功（平六）である。

北空知学校放送教育研究会

テレビ・ビデオの充実した学校放送番組によって、短時間でより確かな全教科にわたる放映が行われ、しかも教科書に準拠しているので利用しやすく、その教育効果は一層向上進歩するところから、昭和五十九年に北空知学校放送教育研究会が、管内六町によって創設された。全国組織として全国放送教育研究会連盟、都道府県組織として、北海道地方放送教育研究協議会があり、この全道組織の中の空知放送教育研究会の単

位組織として本研究会が存在するもので、毎年地域当番校を中心として、教師間の研さんが重ねられている。本会の役員および事務局は、次のとおり決定されており、監査は次期ブロック事務局担当町があたることになっている。

ブロック会長および事務局所在

年次	平元〜二	三〜四	五〜六	七〜八	九〜一〇	一一〜一二
ブロック担当	妹背牛	北 竜	雨 竜	幌加内	秩父別	沼 田

第三章 社会教育

第一節 社会教育の変遷

1 歴代社会教育委員

昭和六十二年以降は、次表のとおりである。

歴代社会教育委員

氏名	在任期間	備考	氏名	在任期間	備考
金山 敏江	昭五一・六・一 六三・三・三一	学識経験者	伊藤 澄夫	昭五八・四・六 六三・三・三一	小学校長
上ヶ島力雄	昭五二・八・一 現 在	議員・委員長	大西 章允	昭五八・四・六 六二・一・二九	議員
大山 勇	昭五四・四・一 平 一八	議員・学識経験者	浪花 正雄	昭五八・四・六 六二・三・三一	高等学校校長
北原スミ子	昭五四・四・一 平 二・五・三一	学識経験者	橋本 堯雄	昭六〇・四・一 六三・三・三一	中学校長
篠田 章	昭五五・六・一 平 七・三・三一	議員	吉澤 悦子	昭六一・八・二 六三・三・三一	婦人団体
本村 修二	昭五七・六・一 六三・五・三一	青年団体	田中 祥司	昭六二・三・三 現 在	議員

加藤 正司	昭六二・四・一	平元	元	三・三一	高等学校長
福井 郁郎	昭六三・四・一	平二	二	三・三一	小学校長
坂田 信次	昭六三・四・一	平二	二	三・三一	中学校長
山森 聡	昭六二・六・一	平二	二	三・三一	青年団体
西田 順子	昭六三・六・一	平二	二	五・三一	婦人団体
永守より子	昭六三・六・一	平六	六	九・三〇	学識経験者
小野 鶴雄	平元	四	一	三・三一	高等学校長
末原 宏	平二	四	一	三・三一	小学校長
寺坂 正	平二	四	一	三・三一	中学校長
金森 一巳	平二	六	一	三・三一	青年団体
土佐 文子	平二	六	一	三・三一	婦人団体
稲澤 弘子	平二	六	一	三・三一	学識経験者
伊藤 勲	平三	四	一	六・三一	高等学校長
萩野 正晴	平四	四	一	三・三一	議員
藤井 利一	平四	四	一	六・三一	小学校長
原 弘	平四	六	一	五・三一	青年団体
高桑 富子	平四	六	一	五・三一	婦人団体
佐藤 雅之	平五	四	一	三・三一	中学校長
尾藤 功	平六	四	一	三・三一	小学校長
尾山 静	平六	四	一	三・三一	高等学校長
西田 順子	平六	六	一	三・三一	婦人団体
小釜 信	平六	六	一	三・三一	青年団体
吉澤 悦子	平六	六	一	三・三一	学識経験者
近藤 悦子	平六	六	一	三・三一	学識経験者

(注) 文化財保護委員・郷土館運営協議会委員・図書館協議会委員を兼務

第二節 社会教育活動

1 社会教育活動の拡充

社会教育推進計画（昭 人間として、町民として、生活のかてに、心のよりどころとなるよう、昭和四十五年七月六一策定）と事業状況 に秩父別町民憲章が制定された。この時期を境として、社会教育も大きく変革することになり、町民憲章の趣旨や教育目標の内容に十分配慮して活動を推進し、個々の活動の活発化を図ることによって、その使命を果たしてきた。

ところで、社会の激しく変化する中であって、生涯学習の重要性が強調されるにしたがい、本町における社会教育も生涯学習へ指向する長期的な見通しに立って、その在り方を再検討する必要性が次第に高まった。これを系統的・計画的に推進し、時代や町民の要請にこたえ得るものとするよう、五十九年八月社会教育委員に諮問し、六十年十二月に受けた答申を基礎として、本町総合計画との整合性も考えて、策定されたのが「社会教育中期計画（昭和六十一年度～六十五年度）」である。これを概説すれば、本町社会教育は、町民憲章を基礎として、社会教育の方針および重点を明らかにし、生涯学習の観点から町民の、多様な生活課題と学習要求を多角的に把握して、内容の充実を図ったものである。

この計画は、五年間にわたり実施されたが、単年度ごとに推進計画が立てられ、社会教育行政施策の、基本的な方向を示し、対象ごとの課題を明らかにして、それを社会教育・社会体育・生活文化の三領域に分けて、それぞれの達

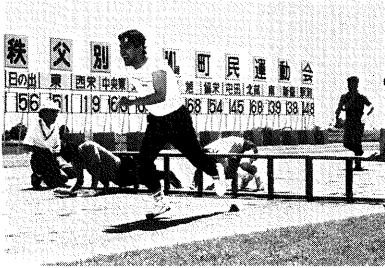
成目標を設けて推進された。この中期計画は、年次を積み重ねていくための、指針を示すものであって、必ずしもこの計画にこだわらず、年次ごとにローリング方式の最も効果的な方法で、軌道修正を加えながら遂行すべきものとき、社会教育の現状と課題について、大別して青少年教育、婦人教育、成人（高齢者を含む）教育、家庭教育、芸術・文化活動、施設活動の六分野にわたって細部の分析と、これを基礎とした充実計画が策定された。

実践項目としては、

- 一 自己を高め、生きがいのある豊かな生活を築く学習活動の推進をはかる。
 - 二 健康をまもり、地域連帯を育む、コミュニティスポーツの振興を図る。
 - 三 郷土の生活に根ざした、文化活動の振興を図る。
 - 四 豊かな地域社会を築く、住民活動の促進を図る。
 - 五 社会教育施設・設備の整備充実と、指導体制の充実強化を図る。
- の五項目が掲げられた。

以降この計画の基本方針を踏襲するとともに、前年度の成果と問題点を十分に検討しながら、毎年度の推進計画を策定し、その実践が図られている。

歴代体育指導員 昭和六十二年以降は、次表のとおりである。



町民運動会 第41回目の1コマ
(平成5年7月・陸上競技場)



世代間交流事業 (平成5年12月11日・青年会館)

町民運動会 地域活動事業の一環として、町民の各種スポーツ大会への参加を呼びかけているが、毎年継続して行う事業として、町民運動会が盛大に開催されている。町と教育委員会の主催で、町体育協会の主管により、平成四年からは町宮陸上競技場で行われており、一三町内会の対抗戦となっているので、地域の名誉をかけた熱戦が展開されている。スポーツを通じ、町民相互の親睦を深めるとも

歴代体育指導員

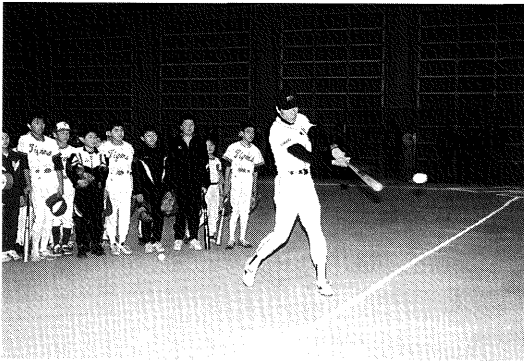
西保辰夫	大楽敏夫	細谷正勝	北守恒智	上ヶ島恒雄	廣田一征	植田純次	氏名
昭六一・四・一	昭六〇・四・一	昭六〇・四・一	昭五六・四・一	昭五四・四・一	昭五一・四・一	昭三四・四・一	在任期間
現	平四・三・三一	平元・三・三一	平二・三・三一	現	平四・三・三一	平二・三・三一	
在			在				
東喜章	星雅之	須藤悟	阿部久	山森聡	藤岡和正	安井孝義	氏名
平六・四・一	平六・四・一	平四・四・一	平四・四・一	平二・四・一	平二・四・一	平元・四・一	在任期間
現	現	現	六・三・三一	現	現	六・三・三一	
在	在	在	在	在	在	在	

に、体力の保持増進を図り、町民皆スポーツの普及に役立っている。

2 青少年教育

成人式

成人となった喜びと、自覚を持ち、社会人としての意識と郷土愛の高揚を図るため毎年行われる成人式は、平成七年一月十五日の式で第四六回を教え、イベントとして定着した。



野球教室 秋山幸二選手 プロ野球ダイエーホークスを迎えて（平成6年11月・ふれあいプラザ）

秩父別町青少 年問題協議会 青少年の健全育成に取り組んでいる、青少年問題協議会は、毎年重点テーマを定めてその促進を図っているが、特に平成四年九月からは、学校五日制により、毎月第二土曜日が学休日となったことから、この日を「青少年の日」と定めて、家庭や社会で有効に学ぶ日として、活動を積極的に展開している。

青少年の日の実践目標を

- 一 挨拶をしよう、一声かけよう
 - 二 親子で地域で町をきれいにしよう
 - 三 対話の中から交通安全を進めよう
- の三項目に置き、家庭に社会に呼びかけて、心の触れ合いを通じて、健全な青少年を育てる運動を進めている。

昭和六十一年在職者以降の歴代委員は、次表のとおりである。

歴代秩父別町青少年問題協議会委員

氏名	在任期間	備考	氏名	在任期間	備考
塩地 安子	昭五四・二・一～ 現在	学識経験者 (ボランティア)	上ヶ島力雄	昭五五・六・一～ 現在	学識経験者 (社教委員長)
梅澤 宗純	昭五四・三・二八～ 昭六二・三・二七	関係行政機関 (町長・会長)	山崎 繁	昭五七・四・一～ 昭六三・三・三一	学識経験者 (駐在所警察官)
大西 章允	昭五四・三・三～ 昭六三・二・二八	町議会議員	原田 森成	昭五七・四・八～ 現在	学識経験者 (ボイスカウト)
北原スミ子	昭五五・二・一～ 元・三・三一	学識経験者 (農協婦人部長)	浪花 正雄	昭五八・四・一～ 平・元・三・三一	学識経験者 (高校長)
伊藤 澄夫	昭五八・四・一～ 昭六三・三・三一	学識経験者 (小学校長)	上田 実	昭六一・三・一～ 昭六三・二・二八	学識経験者 (町内会長)
植田 顕治	昭五八・四・一～ 昭六三・二・二八	学識経験者 (社会福祉協議会)	田中 康雄	昭六一・三・一～ 昭六二・三・三一	学識経験者 (青年団長)
谷田 純一	昭五八・四・一～ 昭六一・二・二八	学識経験者 (青年団長)	前田 力男	昭六一・四・一～ 昭六三・三・三一	学識経験者 (青年団長)
川口 弘	昭五八・一・〇～ 平・六・九・三〇	関係行政機関 (教育委員長)	中西 輝行	昭六一・四・一～ 昭六三・三・三一	学識経験者 (PTA連合会長)
中村 勇	昭五八・一・二・一～ 平・元・一・三〇	学識経験者 (民生委員)	高崎 正義	昭六一・九・一～ 平・六・九・一八	関係行政機関 (助役)
石塚 健二	昭五九・三・一～ 平・元・四・二六	学識経験者 (商工会長)	後藤 義博	昭六二・三・二八～ 現在	関係行政機関 (町長・会長)
東 錦司	昭五九・三・一～ 平・四・三・三一	学識経験者 (子供会育成連会長)	加藤 正司	昭六二・四・一～ 平・元・三・三一	学識経験者 (高校長)
篠原 勉	昭五九・三・一～ 昭六三・三・三一	関係行政機関 (社会課長)	山森 聡	昭六二・四・一～ 昭六三・三・三一	学識経験者 (青年団長)

沼田 次雄	平元・三・一	現在	学識経験者 (民生委員)
原田 森成	平元・四・二七	現在	学識経験者 (商工会長)
川合 保敏	平元・四・一		学識経験者 (PTA連合会長)
中西 伴浩	平元・四・三一		学識経験者 (青年団長)
稲澤 弘子	平元・四・三一		学識経験者 (農協婦人部長)
小野 鶴雄	平元・三・三一		学識経験者 (高校長)
山森 幸夫	昭六三・四・三一		学識経験者 (青年団長)
坂田 信次	昭六三・四・三一		学識経験者 (中学校長)
田中 敏男	昭六三・四・三一		学識経験者 (駐在所巡查部長)
坂本 博	昭六三・四・三一		関係行政機関 (社会課長)
吉澤 邦世	昭六三・四・三一		学識経験者 (PTA連合会長)
青木 貞良	昭六〇・四・一〇	現在	学識経験者 (社会福祉協議会長)
萩野 正晴	昭六〇・四・三一		学識経験者 (PTA連合会長)
橋本 堯雄	昭六〇・四・三一		学識経験者 (中学校長)
門間 悟	昭五九・一〇・一	現在	関係行政機関 (教育長)
早川 正剛	昭六三・三・一〇		町議会議員
植田 純次	昭六三・三・二八		関係行政機関 (社会福祉協議会)
村重 博	昭六三・三・三一		学識経験者 (連合町内会長)
福井 郁郎	昭六三・四・三一		学識経験者 (小学校長)
一関 博幸	平二・四・二四		関係行政機関 (社会課長)
末原 宏	平二・四・三一		学識経験者 (小学校長)
寺坂 正	平二・四・三一		学識経験者 (中学校長)
東 正	平二・四・三一		学識経験者 (町内連合会長)
金森 一巳	平二・四・二八		学識経験者 (青年団長)
岡田 隆俊	平二・四・三一		学識経験者 (PTA連合会長)
北垣 一弘	平三・四・三一		町議会議員
畑 昇	平三・四・三一	現在	学識経験者 (社会福祉協議会)
伊藤 勲	平三・四・三一		学識経験者 (高校長)
藤井 利一	平四・四・三一		学識経験者 (小学校長)
原 弘	平四・四・三一		学識経験者 (青年団長)

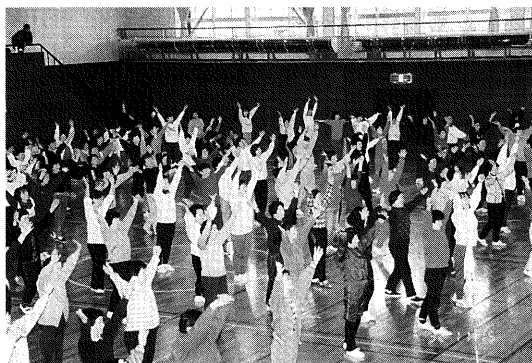
畑昇	平二・三・一 平二・三・三一	学識経験者 (連合町内会長)
春日清晴	平四・四・一	学識経験者 (駐在所警察官)
伊藤俊雄	平四・四・一	学識経験者 (子供会育成会長)
山下英樹	平四・一・二・二五	関係行政機関 (住民課長)
吉澤悦子	平五・四・一 平七・三・七	学識経験者 (農協婦人部長)
佐藤雅之	平五・四・一	学識経験者 (中学校長)
澁谷政人	平五・四・一 平五・二・三・二	学識経験者 (連合町内会長)
佐崎雅俊	平五・四・一 平六・三・三一	学識経験者 (青年団長)
宮本光男	平六・三・一	学識経験者 (社会福祉協議会)
岡島秀雄	平六・三・一	学識経験者 (連合町内会副会長)
造田聡	平四・四・一 平六・三・三一	学識経験者 (PTA連合会長)
尾藤功	平六・四・一	学識経験者 (小学校長)
尾山静	平六・四・一	学識経験者 (高校長)
小金信	平六・四・一	学識経験者 (青年団長)
永守広吉	平六・四・一	学識経験者 (町P連会長)
松本徳一	平六・九・一九	関係行政機関 (助役)
福島正春	平六・一〇・一	関係行政機関 (教育委員長)
岡田好子	平七・三・八	学識経験者 (農協婦人部長)
齋藤雅博	平七・三・三一	町議会議員

3 婦人教育

婦人教育活動の現状

社会構造や社会生活の変化は、婦人の意識や生き方に大きな影響を及ぼし、過去の婦人生活では考えられなかった、余暇の増大や生活周期の変化、生活要求の多様化などをもたらした。本町の社会教育の面からみた婦人の態様は、年令層ごとに生活課題や学習要求が異なるので、事業を計画するときは、この点に配慮して立案し、推進する必要がある。

現在行われている婦人を対象とした事業は、婦人学級・婦人活動交流会・中堅婦人研修会派遣・文化講演会・全町婦人大運動会、その他文化活動・スポーツ活動等があるが、家庭教育事業と関連した研修講座も数多いので、その調整を図らなければならないが、婦人は団体への加盟率がよいので、地域活動を通じ、地域課題解決のため、婦人自らの実践活動によって、住みよい地域社会の建設のために期待されている。今後とも学習活動に、スポーツ・レクリエーション活動に、生活・文化活動に、参加機会を設け、婦人教育の成果をあげるよう、つとめていくことにしている。



全町婦人大運動会（平成7年11月19日・ファミリースポーツセンター）

4 生涯学習への指向（本編第三章第四節に収録）

5 社会教育関係団体

青年団体

青年層の団結と行動力によって、各面において町発展のため活躍してきているが、更に青年団体指導者としての資質の向上を図るため、宿泊研修および他町村青年団体との交流が進められている。これは教育委員会の主催で、青年団役員を対象として行われており、各種研修を重ねることによって、青年団活動の在り方を探り、地域での活動に役立てるよう計画している。

昭和六十二年以降の歴代正副団長は、次表のとおりである。

青年団歴代正副団長

年度	団長	副団長	副団長
昭六二	山森 聡	中西 伴浩	川西 優子
六三	山森 幸夫	中村 純一	飯尾 明美
平元	中西 伴浩	原 弘	川合 弘美
二	金森 一巳	中村 純一	
三	金森 一巳	内山 淳	高橋 敏子
四	原 弘	川尻 智志	高橋 一美
五	佐崎 雅俊	原 弘	高橋 敏子
六	小釜 信	佐崎 雅俊	高橋 敏子

婦人団体

毎年度推進目標を定めて、団体の育成を図っており、日常生活と結び付いた学習活動、小集団による学習活動の奨励と、各種交流活動の推進に努めており、かつリーダーの養成にも力を入れている。

△秩父別農業協同組合婦人部▽

部長は、昭和六十一年現在では北原スミ子であったが、平成元年二月二十八日から稲澤弘子・五年三月一日から吉澤悦子・七年三月一日から岡田好子が就任し、現在に至っている。部員数は、（昭六

(二)三四八、(昭六三)三四四、(平元)三三五、(平二)三二七、(平三)三二一、(平四)三〇〇、(平五)二七三、(平六)二五九である。

△秩父別町商工会婦人部▽

昭和五十七年から現在までの部長は内田カネ、平成六年度の部員数は七〇名である。



町民スキー大会 (平成6年2月・荒井山)

体育団体

△秩父別町体育協会▽

主に町民運動会・全道百足競争大会を主管し、この他に一三種の町民スポーツ大会を主催し、町民の健康、体力増進の機会提供を行っている。

昭和六十二年以降の歴代体育協会正副会長は、次表のとおりである。

秩父別町体育協会正副会長

年度	会長	副会長	副会長
昭六二	大西 章允	高桑 優	植田 純次
平 四	高桑 優	高崎 馨	田中 祥司
五	高桑 優	高崎 馨	田中 祥司
六	高桑 優	高崎 馨	田中 祥司

加盟団体数は、平成元年までは一二団体であったが、二年にミニバレーが加入したので、現在は一三団体である。

秩父別町体育協会加盟団体一覧

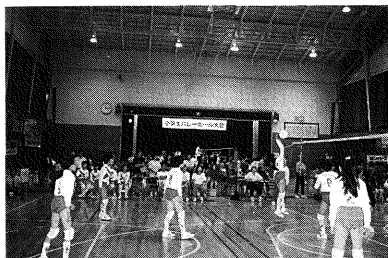
名称	設立	会員	会長
軟式野球連盟	昭四〇・四	五〇	植田 純次
バレーボール	昭五一・六	一二〇	山下 英樹
バスケットボール	昭四八・五	七〇	田中 祥司
庭球	昭四八・九	三〇	青木 貞良
卓球	昭五〇・四	三〇	安部 行男
バトミントン	昭四九・四	五〇	畑山 茂美
剣道	昭二六・三	三〇	宮本 光男
柔道	昭三八・八	三〇	松木 和男
ソフトボール	昭五八・四	七〇	上ヶ島恒雄
スキー	昭三二・	三〇	我部山豊春
山岳会	昭三九・三	三〇	前川 忠英
ゲートボール	昭五九・四	一〇〇	松永 猛
ミニバレー	平二・一	一四〇	田村 進

その他の団体

○ふるさと運動実践グループ「若い芽」

なかよしランド共和国の運営、秋祭りでの獅子舞協力、ヤングフェスティバルへの参加、雪んこまつりの運営等、幼児から青年までの広い層の交流活動が続けている。

昭和六十一年以降の歴代会長は、(昭六一) 山森幸夫、(昭六二・六三) 永峰敏幸、(平元) 金森一巳、(平二) 現)



小学生のバレーボールと野球スポーツ少年団（平成7年9月3日・小学校）

中西伴浩である。

○ポークスカウト

日本ジャンボリー、全道カブラリー等への参加をはじめ、日常の訓育、訓練に励んでおり、各種行事、歳末街頭募金等へも積極的に協力している。平成六年現在、隊員数は三三名、育成会員数は九八名である。

○スポーツ少年団

秩父別町剣道スポーツ少年団および秩父別町柔道スポーツ少年団については、前町史以降特に変更はない。

・秩父別タイガース野球スポーツ少年団

四年生以上の児童を対象として、健全な心身の育成と相互の親睦を図ることを目的とし、主として夏期（五月～十月）の間放課後に練習を重ね、小学校教員と一般指導者によって練習をつみ、毎年、優勝・準優勝の成績を収めている。深川、妹背牛・雨竜・沼田等の近隣町の大会に出場、平成三年度は全道大会出場を果している。

・秩父別ジュニアバレーボール少年団

従来より活動は続けていたが、平成六年度からは更に活動を強化することになった。五、六年生の女子を対象として指導し、バレーボールを通じた健全な心身の育成、団員相互の親睦を図っている。北空知地区を中心としたバレーボール大会に出場し、活躍している。指導者には、小学校教師が当たっている。

第三節 社会教育施設

1 ファミリースポーツセンター

利用状況 昭和六十一年度以降は、次表のとおりである。

ファミリースポーツセンター利用者数調

年度	利用者数
昭61	31,441 ^人
62	32,629
63	30,662
平元	34,913
2	30,856
3	29,680
4	31,155
5	29,071
6	29,071

町民研修センター利用者数調

年度	利用者数
昭61	4,031 ^人
62	2,874
63	2,778
平元	3,015
2	2,983
3	2,800
4	3,110
5	2,840
6	1,935

施設設備の充実

ファミリースポーツセンターのアリーナ（総合体育室）の床は建設当時、新素材による使い易いと言われた塗床を採用したが、老化により弾力性が失われ、冷たく傷付き易いことが分かった。併せて壁はラワン材に、天井は断熱性と吸音性を備えた、ロッククール天井材に張り替えた。

また、暖房設備も、石油を燃料とする「遠赤外線輻射暖房方式」に改めるなど、アリーナ全体がより快適な環境に

主な公園施設の利用状況調

施設 年次	バッティング センター		屋外テニス コート		グラウンド (野球場)		野外活動広場		スケートリン グ (特設)	
	期 間	利 用 者 数	期 間	利 用 者 数	期 間	利 用 者 数	期 間	利 用 者 数	期 間	利 用 者 数
平 元	5.15～ 10. 9	人 569	5.8～ 10.21	人 885	5.8～ 10.21	人 1,540	6.25～ 9.10	人 892	12.31～ 2.18	人 3,040
2	5.14～ 10.10	309	4.29～ 10.20	704	4.29～ 10.20	1,879	7.1～ 9.10	1,144	1.2～ 2.20	1,071
3	5.14～ 10.10	303	4.28～ 10.20	619	4.28～ 10.20	1,243	7.1～ 9.10	992	1.2～ 2.20	1,020
4	5.14～ 10.10	339	4.28～ 10.20	558	4.28～ 10.20	1,001	7.1～ 9.10	1,064	1.1～ 2.19	1,675
5	5.16～ 10.10	329	4.29～ 10.20	1,044	4.29～ 10.20	2,648	7.1～ 9.10	1,796	1.7～ 2.25	909
6	5.14～ 10.10	288	4.29～ 10.20	759	4.29～ 10.20	2,239	7.1～ 9.10	2,453	12.25～ 2.15	925

改修された。

歴代ファミリースポ
ーツセンター館長 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

歴代ファミリースポーツセンター館長

氏名	在任期間	備考
松本 徳一	昭六〇・四・三～昭六三・三・三一	教育次長
山下 英樹	昭六三・四・一～平 元・三・三一	〃
神数 武	平 元・四・一～平 四・二・二四	〃
一関 博幸	平 四・二・二五～平 六・二・二九	〃
安部 準一	平 六・一・一〇～現 在	〃

2 ファミリースポーツ公園

公園施設の利用状況

公園の主な施設の平成元年以降の利用状況は、上の表のとおりである。

3 青年会館

青年会館利用者数調

年度	利用者数 人
昭61	4,031
62	2,874
63	2,778
平元	3,592
2	2,091
3	3,580
4	3,207
5	2,964
6	2,520

青年会館の利用

これは青少年の専用施設であるが、支障のない限り、九時から一七時までの間、一般にも開放して使用申し込みを受け、利用できるようにした。

利用状況は、上の表のとおりである。

4 その他の体育施設

第一・第二プールの閉鎖 昭和四十二年七月、秩父別小学校の敷地内に、待望の第一プールが造成され、更に五十年四月ファ

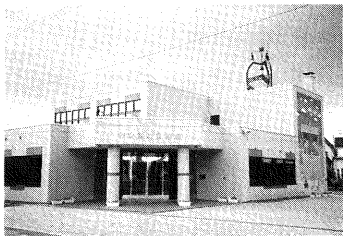
荒井山スキー場利用者数調

年度	利用者数 人
昭61	2,012
62	2,256
63	2,065
平元	1,520
2	1,544
3	1,479
4	1,720
5	1,253
6	853

ミリススポーツセンター裏に、第二プールが完成し、小中学生および一般に大いに利用されてきた。しかし両プールとも老朽化が進んだため、B & G財団による海洋センター建設の、誘致計画が進んだ平成三年八月、これらを閉鎖した。

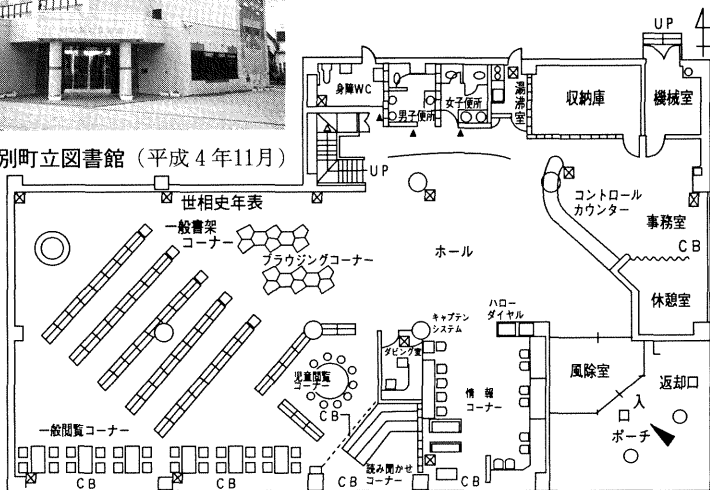
荒井山スキー場

昭和六十一年度以降の利用状況は、上の表のとおりである。



秩父別町立図書館（平成4年11月）

1階平面図



5 新しい施設

図書館

従来郷土館内に併設されていた図書室は、図書の貸し出し冊数も利用者数も年々増加し、幅広い情報の収集が可能な多機能図書館の必要性が強くなった。また、学校の週休二日制、生涯学習上からも多様化する学習要求を満たす施設が求められるようになった。

そこで町は、文化的・教育的・社会的・情報的・古文書などの諸機能を備えた、総合的図書館の建設を計画。平成四年十一月、二億二、八六〇余万円の経費をかけて、鉄筋コンクリート一部二階建て、五九六平方メートルの近代的図書館を建設し、十二月一日に開館した。蔵書は当初は一万五千冊で、最終的には三万冊まで備える計画で、一般図書他に、行政資料・生活文化等の情報も逐次整備することになっている。また、特色としてオーディオ・ビデオ・デジタル・ニューメディアが設けられており、キャブテンシステムなどのニューメディアを駆使した情報収集が可能である。変わったところでは、札幌

市在任の杉本米蔵の作成・寄贈にかかる「世相史年表」が展示されており、開基百年の歩みと世相の移り変わりが、わかるようになってきている。

初代館長には早川欽一が任命され、町社会教育委員により構成される「図書館運営協議会」の委員によって、運営方針が検討決定されている。運営の目標を、開かれた図書館、サービスの充実した機能的図書館、文化性を備えた図書館、情報センターとしての図書館、地域に根ざした図書館に置いている。利用者数は、四年度が六、八二九名、五年度が一万八、六二九名、六年度が一万八、七七八名となっている。

海洋センター

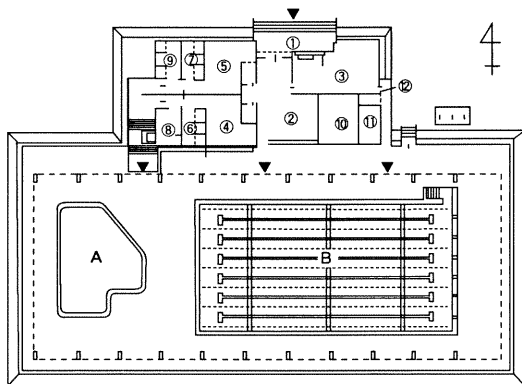
第一・二プールの老朽化がすすむ中で、折からB&G財団（ブルーシー・アンド・グリーンランド財団）が市町村を対象に、社会体育施設の建設計画を進めていたので、この機会に海洋センターの誘致建設をすべく、平成二年十月に要請を行ったところ、これが認められ三年五月、本町に地域海洋センター（プール）の建設が決定された。秩父別温泉隣りに上屋付プール六コース（二五×一三メートル）および更衣室や事務所を備えた管理棟が、財団負担の建設費二億一、〇〇〇万円で建設された（町にも一部負担があった）。

四年七月にオープンし、計画的な管理運営によって、子供から大人まで利用度が高く、水と親しむ健康づくりの拠点施設として定着している。開設期間は六月一日から九月三十日までで、現在までの利用状況は、四年度が延べ一万五、三五〇名、五年度が一万五、四五九名、六年度は一万九、一九九名であった。

陸上競技場

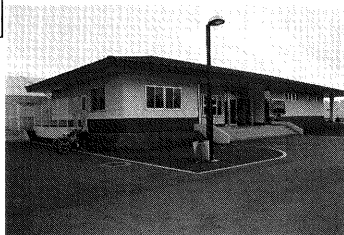
平成三年に着工した町営陸上競技場の造成は、四年五月に完成し、六月一日にオープンした。総面積二万四、四〇二平方メートル、すべての陸上競技に対応できるようにしており、陸連の第四種公認を

海洋センター平面図



- | | |
|------------|-----------|
| ①玄関 | ⑦シャワー室（女） |
| ②ホール | ⑧便所（男） |
| ③事務室・コーチ控室 | ⑨便所（女） |
| ④更衣室（男） | ⑩機械室 |
| ⑤更衣室（女） | ⑪倉庫 |
| ⑥シャワー室（男） | ⑫薬品庫 |

A 幼児用プール
B プール（ステンレス製）6コース25M×13M



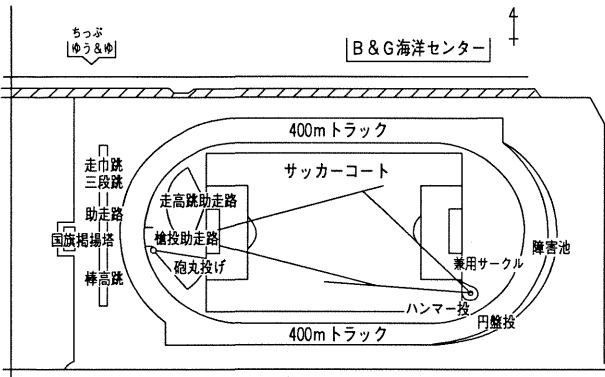
海洋センター 秩父別町営プール（平成6年8月）

受けた本格的なものにした。また、広いフィールド内は、芝生のサッカー場としても利用でき、要した総事業費は一億九、七〇三万余円であった。

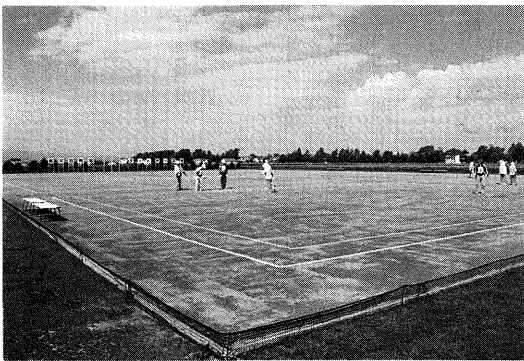
今後、北空知の陸上競技大会の拠点として利用されることになり、スポーツによる地域づくり、まちづくりに役立つほか、町民運動会や、とんでんまつりのむかで競走、北海道大学駅伝対校選手権大会などに利用され、町民の体力向上と親睦交流に活用されている。

なお、初代場長には岩田兼一が任命され、四年度中の延べ利用者数は三、八九三名、五年度は六、〇七二名、六年度は七、

陸上競技場平面図



陸上競技場（平成7年6月）



ゲートボール場（平成5年9月）

ゲートボール場

町民の健全な心身の発達と、ゲートボールの普及、振興を図るため、ファミリースポーツセンター南一〇〇米の並びに、専用の町営ゲートボール場を造成した。敷地面積九、四五四平方メートル、八面のコートと一九〇平方メートルの芝生広場があり、付属施設としてトイレ、休憩場、駐車・駐輪場、物品庫、ベンチ等が設けられ、総工

八二三名であった。

費は四、五〇〇万円であった。平成五年九月一日にオープンし、五年度中の利用者数は一、五三五名、六年度は四、〇三三名であった。

第四節 生涯学習の推進

経緯と構想

文部省は、昭和六十二年の臨時教育審議会の最終答申を受けて、六十三年度から生涯学習社会への移行のための、各面の改革を進める諸施策を打ち出し、これに基づいて北海道教育委員会でも各種方針を提示した。町教育委員会はこの方策に沿って、生涯学習時代到来の認識に立って、「だれもが、いつでも、どこでも、何でも学習できる」体制の整備に取り組むこととし、平成二年四月一日から四年三月三十一日までの二年間、秩

教育計画委員会委員

役職	氏名	備考
会長	早川 欽一	学識経験者
副会長	川合 保敏	団体代表
委員	早川 正剛	町議会議員
委員	末原 宏	学校長
委員	小野 鶴雄	社会教育委員
委員	永守より子	〃
委員	門間 悟	行政機関

父別教育計画委員会を設けて、二年四月仮称「教育の町宣言」の内容、手順、方法等についての計画、生涯学習推進体系の策定等についての検討を諮問した。

設置された教育計画委員会の委員は、上記のメンバーであった。

教育計画委員会は、二年間にわたり慎重に検討を重ね、先進地の山口県周東町、香川県綾南町等の調査をもとに、生涯学習内容の体系化を策定するとともに、学習者の援助・協力をしていく機関の、組織化についても討議した結果、四年二月二十日、町教員委員会あてに答申書を提出した。答申には、本町が生

生涯学習に取り組む姿勢としてまず「生涯学習の町宣言」を、行うべきこととその実施要領、生涯学習推進体制の組織化の方法、普及・啓蒙のための手引書発行の構想等を盛り込み、基本的事項として用語の定義も行った。すなわち、生涯学習および生涯教育という二通りの使い方について、「生涯学習」は各人が、自発的意志に基づいて行う学習で、必要に応じて自己に適した手段・方法で生涯を通じて行うことを言い、学習者側の用語とする。これに対し「生涯教育」は、生涯学習を行うため、自ら学習する意欲と能力を養うよう促進し、社会の様々な教育機能の関連性を考慮しつつ、総合的に整備充実を図る教育活動を言い、行政側の用語とするというもので、自分から学ぼうとするか、学ばされるかの大きな違いがあるので、委員会としては、学習者の主体的意志によって進められることを尊重して、本町の表現は「生涯学習の町」とするのが適切であるとした。

生涯学習推進 生涯学習は、町民自らの自発的意志により、進められることが基本であり、組織を構成する構成員
協議会 全員が主体者であり、推進者であるとの認識に立ち、四年六月に「生涯学習推進協議会」を設けることとした。

協議会は、時代の伸展に対応した、生涯学習推進のため学校・家庭・社会などのあらゆる教育機能を総合的に整備充実し、生涯学習体系を確立し、生涯学習の町づくりをすすめる協議機関で、行政・学校・社会の学識者で構成されている。

秩父別町生涯学習推進協議会委員

(平七・三・三一現)

役職	氏名	在任期間	備考
会長	後藤 義博	平四・六・一〇	町長
副会長	高崎 正義	四・六・一〇	助役
委員	松本 徳一	六・一〇	〃
委員	門間 悟	四・六・一〇	教育長
委員	川口 弘	〃	教育委員長
委員	福島 正春	六・一〇	〃
委員	吉澤國太郎	四・六・一〇	議会議長
委員	齊藤 和雄	〃	農協組合長
委員	高鶴 光雄	〃	改良区理事長
委員	原田 森成	〃	商工会長
委員	藤井 利一	〃	小学校長
委員	尾藤 功	六・四・一〇	〃
委員	佐藤 雅之	四・六・一〇	中学校長
委員	伊藤 勲	〃	高等学校長
委員	尾山 静	六・四・一〇	〃
委員	造田 聡	四・六・一〇	小学校PTA会長
委員	寺迫 公裕	六・四・一〇	〃
委員	北垣 一弘	四・六・一〇	中学校PTA会長
委員	永守 広吉	六・四・一〇	〃
委員	遠藤 優	四・六・一〇	高校PTA会長
委員	田中 守	〃	農業改良普及所長



生涯学習推進員会議 (平成4年7月21日・スポーツセンター)

委員	青木 貞良	平四・六・	現	在	社会福祉協議会長
上ヶ島力雄	上ヶ島力雄	〃	〃	〃	社会教育委員長
畑 昇	畑 昇	〃	〃	〃	町内会長
上ヶ島力雄	上ヶ島力雄	五・一・二〇	〃	〃	〃
宮本 光男	宮本 光男	六・四・一	〃	〃	〃
相馬義三郎	相馬義三郎	四・六・一	〃	〃	町文化連盟会長
高桑 優	高桑 優	〃	〃	〃	体育協会会長
上ヶ島恒雄	上ヶ島恒雄	〃	〃	〃	体育指導委員長
鈴木 繁	鈴木 繁	〃	〃	〃	老人クラブ連合会長
吉岡小三郎	吉岡小三郎	七・二・二	〃	〃	〃
伊藤 俊雄	伊藤 俊雄	四・六・一	〃	〃	子ども会育成会長

また、各機関、団体の実務者と町内会の代表者三六名で組織した、生涯学習推進員会議を設け、それぞれの場で、生涯学習の普及浸透を図ることにした。この会議は、四年七月には手引書「生涯学習実践のみちしるべーみんなで取り組もう一人一学」を発行し、全家庭に配布したほか、町民のやる気を助長するため、生涯学習奨励賞の創設、学習日より「生き活き」の発行も行っている。生涯学習の手引書は、生涯にわたる学習目標を掲げ、更にこれに対応して「個人では」「家庭では」「地域社会では」「行政では」等に分類した実施項目が表示されている。これを発達に基づく段階として「乳幼児期」「少年期」「青年期」「成人期」「高齢期」の五期に分けて、各自が選択するべき課題を設けたものとした。

生涯学習の展開

生涯学習は、学習者の主体性・自主性によって行われるものなので、この要請に十分こたえる、環境整備が肝要であるところから、教育委員会事務局組織の一つとして、四年に生涯学習推進室が設置された。五年六月からは、道内二二市町村を結ぶ、北海道学習情報システムが稼働したので、このシステムに加入して「施設」「団体・グループ」「学習機会」「指導者」「資格」に関する情報を町民に提供している。更に生涯学習の振興を図るため、秩父別町生涯学習指導者登録事業を実施しており、指導者の養成、発掘に努め、登録および有効活用を促進している。登録対象者は二〇歳以上の成人で、①クラブ・サークル等の実技指導、②教育委員会および町内会等が開催する事業、③全町的な規模の指導者養成事業その他に、

協力可能な者としている。

平成六年三月の定例町議会において、三本の柱からなる「生涯学習の町宣言」を議決し、四月二十三日ファミリースポーツセンターにおいて、「生涯学習の町宣言大会」が盛大に執行された。これまで道内においては、本町が三番目の宣言の町である。大会では、二十一世紀を背負って生きる若者六名によって、明るく希望に満ちた決意が力強く述べられ、次の宣言文により厳かに行われた。

生涯学習の町宣言

わたくしたちは、開拓精神に満ちた秩父別の町民であることに誇りと責任をもちます。
町民一人一人が、豊かで幸せな生活を送るため、生涯を通じて学び続けるこ



生涯学習の町宣言大会（平成6年4月23日・ファミリースポーツセンター）

との大切さを自覚いたします。

わたくしたちは、次のことがらを自ら進んで実践し、豊かな町の発展につとめます。

- 1 知識や技能を高め、広い心を培います。
- 2 スポーツを楽しみ、健やかな身体を鍛えます。
- 3 趣味を深め、豊かな情操を養います。

大会の席上、秩父別町生涯学習推進協議会から、阿部五郎他六五名の学習者に対し生涯学習奨励賞「生き生き賞」が贈られ、「みんなで取り組もう、一人一学」のスローガンを採択し、各種イベントを組み入れながら華やかに行われた。

一方、生涯学習を支援する事業として、①学習活動の促進、②学習情報の収集・提供、③学習相談、④総合企画・調整、⑤指導者養成の各事業が取り上げられ、それぞれ細部の実施要領が作成され実践に移された。

第五節 国際教育

1 概要

現在は国際化、科学技術化、情報化、高齢化をはじめ産業構造、人口構造、労働時間の変更等社会の様々な局面において、広範かつ急速な変化が進行しており、これに柔軟かつ適確に対処することが求められている。特に国際化の進展によって、国外のより広い、より多くの情報を収集し、活用することが重要であることを認識し、かねてから国

際教育に力を入れ、異地域・異文化などの交流を進め、相互理解に努め、協調性や創造性の育成を図ってきた。考え
方・文化・生活様式などの、異なる人たちと交流することは、相互理解を促すばかりでなく、人間として大切な広い
心を培い、平和と調和の世界を創り出す活動であるので、国際交流をはじめ多くの地域との交流事業を積極的に進め
ている。本町青年の海外派遣、外国青年の招致、他地域との交流、国際交流広場の開催等、年々実施している事業も
多い。

2 海外派遣

町の将来を担う若者として見聞を広め、国際感覚を十分に身につけてもらい、研修後は成果を団体活動や地域活動
に、反映させることを期待して、昭和六十年代から毎年、本町青年を海外に派遣してきた。派遣はおおむね北海道青
年婦人国際交流センター、および北海道青少年団体連絡協議会が毎年主催する、派遣事業に参加する方法によつてお
り、団体が推薦する青年の中から町が選出して応募し、主催者側の選考によつて決定されている。

参加者の資格としては、北海道に居住する心身健康な青年で、協調性があり、計画に従つて規律ある行動を行い、
帰国後その成果を積極的に生かして、社会参加活動並びに地域の発展のうえに、指導的役割を果し得る者と認められ
た者となっている。これまでに本町から派遣された青年は、次表のとおりである。

青年海外派遣事業調べ

年度	派遣者氏名	主 催 団 体	派 遣 国	選出団体
昭六〇	岡崎 照和	北海道青年婦人国際交流センター	ブラジル連邦共和国	青年団
六一	前田 力男	北海道東北ブロック青年団体連絡協議会	中国	〃
六一	田中 康雄	北海道青年婦人国際交流センター	北米・カナダ	〃
六一	工藤 美紀	〃	東南アジア	〃
六一	本村 修二	総務庁（日中青年親善交流）	中国	〃
六二	山森 聡	北海道青年婦人国際交流センター	ブラジル連邦共和国	〃
六二	原 弘	総務庁（日韓青年親善交流）	韓国	〃
六三	永峰 敏幸	〃	韓国	〃
六三	稲澤 実	総務庁（日中青年親善交流）	中国	〃
六三	飯尾 明美	北海道青年婦人国際交流センター	東南アジア	〃
六三	中村 純一	〃	ブラジル連邦共和国	〃
六三	金森 一巳	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	〃
二	近藤 幸仁	北海道青年婦人国際交流センター	北米・カナダ	商工青年部
二	佐崎 雅俊	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	青年団
三	内山 淳	北海道青年婦人国際交流センター	ブラジル連邦共和国	〃
三	武田 元一	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	商工青年部
四	岩永 直樹	北海道青年婦人国際交流センター	北米・カナダ	〃
四	中西 伴浩	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	若い芽
五	川尻 智志	北海道青年婦人国際交流センター	ブラジル連邦共和国	青年団
五	阿部 了一	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	〃
五	武田美喜子	北海道青年婦人国際交流センター	北米・カナダ	〃
六	塩谷 雅則	北海道青年団体連絡協議会	ヨーロッパ	商工青年部

このほか、町の人材育成事業補助要綱によって、農業研修のため海外派遣される制度もあり、世界ジャンボリー大会参加のため、中学生を開催国へ派遣し、あるいはB&G財団の企画による、少年の船に小・中学生を参加させ、グアム・サイパン等を訪問するなど、各種の機会を活用して、海外派遣研修を行っている。

3 語学指導助手(AET)の招聘

この内容は、第二章 学校教育の第一節 小学校の現況・第二節 中学校の現況・語学指導助手・第四節 高等学校の中の「その他の教育活動」の項でそれぞれ取り上げ、記述してあるので、それを参照されたい。

4 国際交流広場の開催

概

要

かねてから、町の青年婦人の国際交流については、機会ある毎に、派遣あるいは招致して行っていたが、これを組織化し、国際交流広場として、町内外に呼びかけて開催したのは、平成三年十月が第一回である。これは、道内に配置されている、語学指導助手を中心とした、外国青年との交流の場で、年々開催しており、町民が諸外国の文化や生活に触れ、本町の文化・生活を紹介し、相互理解を図り、国際交流を促進す



国際交流広場（平成5年10月・交流会館）

る機会となることを目的としている。

主催は秩父別町教育委員会とA J E T北海道（語学指導等を行う外国青年の会）であって、各国代表の講演、各国の生活文化を紹介する展示、楽しいいろいろのイベントなど、盛りだくさんの交流が展開されている。毎回イギリス・カナダ・アメリカ・オーストラリアなど多数の外国青年が集まり、北海道の語学指導助手の間では、本町の広場が最高の国際交流広場であると評され、ファミリースポーツセンターと交流会館で開催している。

第六節 第四十四回 国民体育大会（はまなす国体）大会旗・炬火リレー

1 概 要

平成元年、本道を会場として第四十四回国民体育大会「はまなす国体」が、「君よ今、北の大地の風となれ」をスローガンとして開催された。道民の北方風土に根ざしたたくましさ、自由闊達な気風を一層発揚するため、道民の総力を結集し、四季の変化に富んだ美しい大自然を生かした、特色ある北海道国体として開催することを目指し、道内二二市町村をくまなく回る大会旗・炬火リレーがイベント等を組み合わせて行われ、全道的に国体気運の盛り上げが図られた。町でも関係諸団体と協力して、広報・チラシによる町民への協力啓蒙、町民体育大会においてのイベント・シンボル旗の掲揚・テーマソングの放送・競技優勝者への記念章の授与等々、更にデモンストレーション行事のゲートボール大会への参加など、国民体育大会の意気高揚を図ってきた。



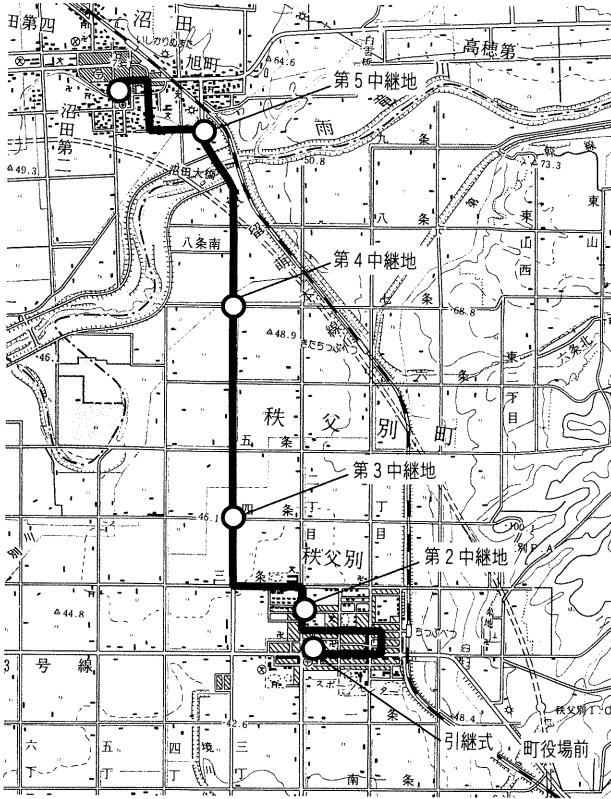
炬火リレー（平成元年9月12日・5条3丁目付近と役場前）

2 大会旗・炬火リレー

九月八日、夕張「石炭の歴史村」で採火された炬火「空知開拓の火」は、大会旗とともに空知管内の各市町村をリレーし、九月十二日午後二時一分に、妹背牛町から本町に引き継がれた。

役場前の広場で引き継ぎ式を終え、勇壮な秩父別太鼓の鳴りひびく中、中学生二名による第一走者が出発し、中継地点に待機する小学生・青年団・体育協会・高校生各一二名の走者団に次々に引き継がれ、五区間七・三キロメートルのリレーを行い、最終走者の秩父別高女子ソフトボール部員によって、無事沼田町へ大会旗と炬火が引き継がれた。あいにくの曇り空で、途中雨にうたれたが、力強い足取りで全員力走し、任を果した。

大会旗、炬火リレーコース



第四章 文化

第一節 文化財保護

1 記念碑

秩父別町の開基百年を祝い、いろいろな記念事業が行われてきた。

その事業あるいはその趣旨を永く後世に伝え、将来の町民がこれを認識できるようにする目的から、次に掲げるような碑を建立した。

開基百年之碑

建立年月日 平成六年六月三十日

建立場所 秩父別町役場前

碑名揮毫 秩父別町長 後藤 義博

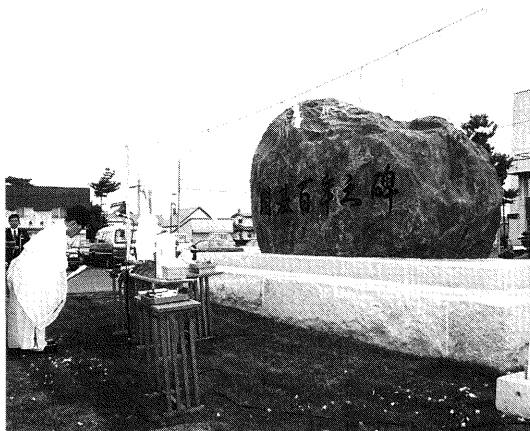
秩父別町開基百年を記念して建立、立石は原田森

成・千代子夫妻から寄贈されたもので、道産の茶褐

色の自然石である。施工者は深川市の三上石材工業

所で、高さ三メートル、幅四・五メートル、奥行

一・二メートル、台座は白ミカゲ石である。



開基百年之碑（平成6年6月30日・役場前）

風雪之碑

建立年月日 平成六年六月二十一日

建立場所 秩父別町二条一丁目

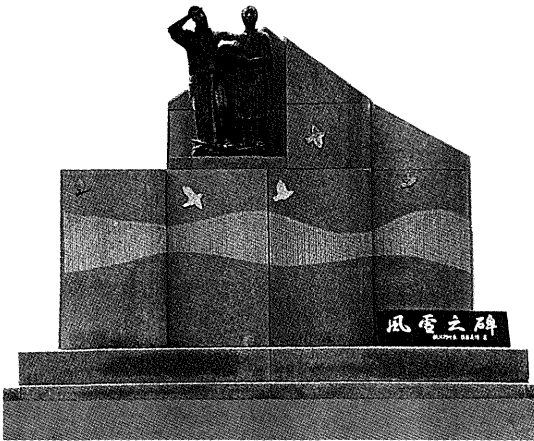
建立者 秩父別屯田会

碑名揮毫 秩父別町長 後藤 義博

図案と製作 渡辺 貞之

高さ三・六メートル、幅五メートルの強化プラスチック製で、台座は白ミカゲ石で覆い、裏面には黒ミカゲ石に屯田兵氏名が銘記されている。白ミカゲ石の石碑は雪の山を表し、白い帯状の模様は、厳しい風の模様で、先人達の辛苦を象徴している。上部のカーブは人という字、陶板の五羽の鳥は屯田五中隊を表わし、彫像は、開拓者の像で、額に汗する男が手を休めふと太陽をみつめる姿で、希望と力強さを示し、稲をかかえた女は豊かなみのりを願う姿を示している。碑文は、次のようになっている。

碑文 秩父別町は、明治二十八、二十九年の両年に互って屯田兵四百戸とその家族二千三百有余名が、遠く香川県を始め一府二十三県より北辺の警備と本道開拓の使命を担い、住み慣れた故郷を後にこの



風雪之碑（平成6年6月21日・スポーツセンター前庭）

地に入植、爾来、屯田兵とその家族は苛酷な自然と戦い、粗衣粗食に堪え日夜練兵と開拓に、それは現代人の想像を絶する辛酸をしのぎ、幾多の試練を克服して、その使命を達成、かくして明治三十七年屯田兵制度が解除となるや、納内・一巳兵村に所有する二千町歩の立木と公有地を売却、これを基金として滝の上に水源を求め、灌漑工事に着手、将来屯田兵の子弟が住みついていく穀倉地帯として、今日の緑豊かな郷土秩父別町の基礎を築かれた。時恰も屯田兵入植百年の記念すべき年を迎え、これを機に「風雪之碑」に四百余名の屯田兵を深く銘記し往時を偲び感謝の心をいつまでも町民の象徴として、後世に伝えたく記念碑を建立し、本町発展の礎とする。

平成六年六月二十一日

秩父別屯田会長 宮 本 光 男

2 その他

高德寺ゆかりの詩人、俳人顕彰碑

建立年月日 平成二年十一月十九日

建立場所 秩父別町高德寺境内

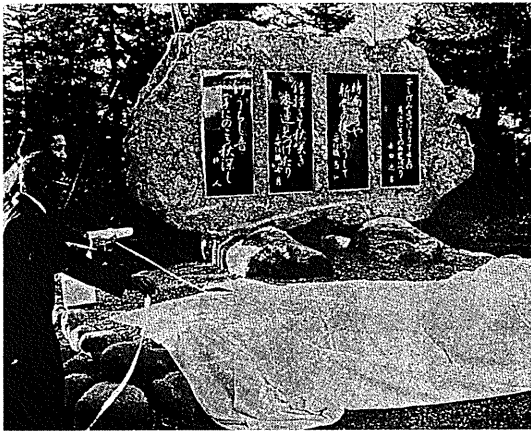
建立者 郷土四詩人顕彰会

△代表者▽原田 森成

建設費 六〇余万円（高德寺門徒を中心とした有

志の寄付）

秩父別に住み、大正から昭和初期にかけて田園詩人として、全国的に



郷土四詩人顕彰碑（平成2年11月10日・高德寺）

活躍した吉田迪男の業績を讃え、併せて高德寺ゆかりの俳人、二代住職、三代住職とその俳友、柴田清富の事績を顕影した碑である。

碑は高さ一・五メートル、幅二・五メートルの自然石（原田森成の抛出）で、中に黒ミカゲ石で次のように吉田迪男・金倉儀一（二代住職、号愚仏）・金倉義純（三代住職、号冷月）・柴田清富（元村長、号旅人）の四首の歌が刻字されている。

笠しげみ道せばまりて赤土の 岸辺に出でぬ 雨龍川べり	吉田迪男
時雨るるや 新堂の棟 高うして	二世住職 愚仏
鐘撞きて 秋咲き木蓮 見つけたり	三世住職 冷月
釘うちし 音掌にのこる 秋深し	旅人

3 郷土館

運

営

歴史的に本町発展の足跡を見る、施設としての郷土館は、平成四年まではその一室を図書室として開放し、町民の利用に供してきた。しかし、時代の進展と町民のニーズに應えるため、総合的図書館の

建設を計画、四年十二月に開館の運びとなったので、図書室を廃止し、資料の整理を行って、郷土館本来の運営を行うことになった。

このため、町民の学習要求を十分把握して、事業の充実を図るほか、光ディスクファイルシステムを活用して、収蔵品の保存と検索の利便を図ることにした。また、マルチスクリーンの活用による視聴覚学習の充実にも力を入れている。

保有資料 平成七年三月末現在の資料は、次のとおりである。

物件名	農機具	家具	文書	写真	真	勲章	屯田兵関係	参考品	標本・考古	計
保有数	一五六点	一四九点	一八〇点	四八点	一二点	五三点	一〇七点	四一点	七四六	六

歴代館長 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

歴代館長

氏名	在任期間	備考
松本 徳一	昭六〇・四・一〜平元・三・三一	教育次長
山下 英樹	平元・四・一〜平二・四・二四	〃
神数 武	平二・四・二五〜平四・三・三一	〃
佐々木 薫	平四・四・一〜平七・三・三一	生涯学習推進アドバイザー

第二節 文化活動

1 活動状況

(1) 文芸活動

秩父別町文化連盟に加盟している、文芸関係各団体は、例会における研修のほか、他地域同好の団体とも交流を図り、その知識・技能の向上に励んでいる。また毎年開催されている道民芸術祭兼空知管内郷土芸術祭にも、積極的に参加しており、短歌のこほろぎ社・八葉会、川柳の秩父別川柳会、俳句の交竜吟社等は、常連となっており、これらのサークルは、開基百年を記念して、平成六年十一月に合同句集「鐘の音」を発刊した。

また、各関係団体は平成二年から創設された、全道シルバー作品展にも参加しており、第一回作品展では書の部で石塚文子が銀賞を、工芸の部で坂無文吉が銅賞を受賞し、第二回作品展では、書の部で鉢呂徳次が銀賞を受賞するなど、本町文芸部門の実力が評価されている。

(2) 芸能活動

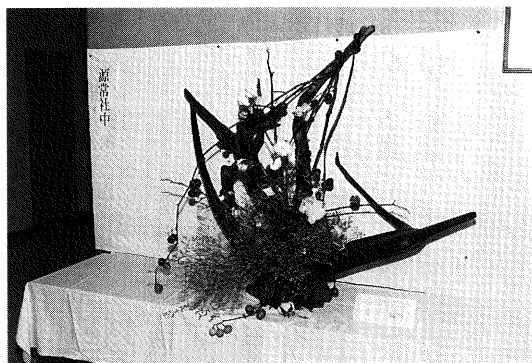
文芸活動と同様に、文化連盟に加盟している芸能関係各団体は、日頃の研さんの成果を、いろいろの機会に発表しており、道民芸術祭兼空知郷土芸術祭では、有力メンバーとして活躍している。舞踊の徳美会・ひまわり会、民謡会

は毎回参加しており、老人クラブカラオケ愛好会も、元気なところをみせて出演している。

なお、昭和六十三年に開催された瀬戸大橋博覧会の際は、本町ちくし神楽獅子保存会のメンバーが、六月二十八日から三十日までの三日間にわたり、会場のアトラクションに出演して、伝統ある獅子舞を披露して、好評を博した。



コーラス（平成6年11月3日・スポーツセンター）



華 道（平成6年11月3日・スポーツセンター）



徳美会による舞踊（平成6年11月3日）

(3) 文化団体

文化連盟

昭和四十九年に結成以来、本町文化の振興発展に尽くしてきた、秩父別町文化連盟は、平成五年が二十周年に当り、十一月二十一日ファミリースポーツセンターにおいて、盛大な記念式典を挙行了た。

その間、毎年実施される、道民芸術祭および空知管内郷土芸術祭に、連盟加盟団体多数を参加させ、他市町村文化団体との交流を、積極的に進めてきた。

町内では、毎年十一月三日の秩父別総合文化祭を機会に、文芸部門、芸能部門による多彩な発表会を行い、加盟団体の日常活動を広く町民に公開し、各団体の自主的活動の促進を図るとともに、地域に根ざした文化の創造と、充実した文化の発展のため、グループを中心とした文化活動の促進に努めている。また、町との共催によって、生活文化展食品コンクールを開催しており、生活の中で受け継がれてきた手作りの食品や保存食、付加価値を高めたアイデア料理など、郷土の良さを見直し、食品によるふるさとおこしを推進している。

なお、文化活動の各種発表会・研修・練習等に使う小ホールが不足していること、ダンス部の練習に適した場所がないこと、茶道修練のための炉を備えた和室が必要なことなどについて、要望をまとめた陳情書が三年二



食品コンクール金賞の「大根葉とおから漬け」
(平成5年11月3日)

月会長名で町当局および関係先に提出されたが、これはその後交流会館の新設等によって解決された。
 会長は相馬義三郎（昭六一〜現在）、副会長は上ヶ島力雄（昭六三〜現在）、澁谷房子（昭六三〜平二）、門間恵子（平三〜現在）である。

加盟団体と構 加盟団体数は、平成二年までは三二団体であったが、三年に三六団体となり、更に四年に三七団体
 成員・代表者 となって現在に至っている。

部門別の加盟団体等の内訳は、次表のとおりである。

秩父別町文化連盟団体一覧

平成六年四月現在

部 門	団 体 名	設 立	会 員 数	代 表 者 氏 名
民 謡	秩父別民謡会 老連民謡クラブ	昭四七・九 昭五八・四	一三 一〇	信平 俊行 森山 幸夫
詩 吟	日本詩吟学院岳風会深川支部秩父別道場	昭三四・一一	一三	岡崎 逸人
ダンス	秩父別町ダンスクラブ ダンス好友会 パンジークラブ	昭五二・四	三〇 一四	森山 幸夫 前田 友治 岡田 貞子
コーラス	コーラスアゼリア	昭五三・四	一五	早川 雅子
舞 踊	徳美 会 ひまわり会	昭四三・三 昭四六・一一	一五 一〇	渡邊 ハツエ 信太 秀子
短 歌	こほろぎ社	昭一一・一二	一〇	森 えつ

第四章 文 化

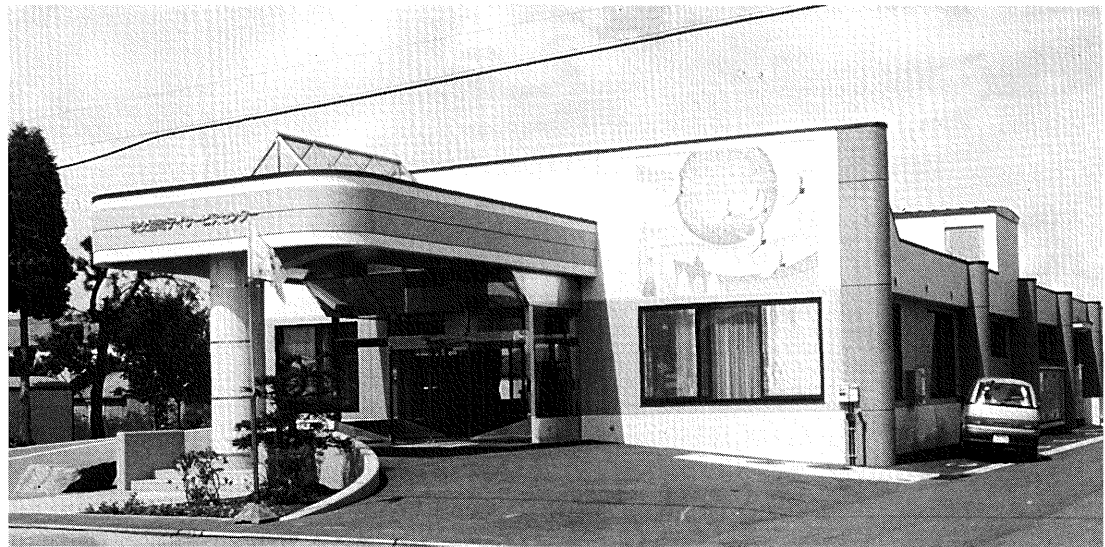
俳句	太鼓	手紡ぎ研究	琴	茶道	造形	華道		園芸	陶芸	囲碁	写真	書道	神楽 (獅子)	郷土研究	川柳	
交竜吟社	秩父別太鼓保存会	手紡ぎ研究会	琴曲永守社中	お茶の会	浮彫会	松月会 源常社中 朋華会	秩父別バラ会	文人会	陶芸部	秩父別棋友会	カメラクラブ	書道研究会	滝の上獅子舞保存会 ちくし神楽獅子保存会	屯田会	秩父別川柳会	八葉会
昭六三・五	昭六三・	昭六一・九	昭六〇・四	昭元・	昭四〇・	昭三七・四 昭四七・四 昭五六・四	平三・四	昭五〇・三	昭四六・	昭五九・四	昭四五・	昭五四・四	明四七・八 明四一・	昭四〇・八	昭五九・四	昭五七・四
一〇	一五	二二	一〇	一〇	三	一〇 一〇 一〇	二〇	三〇	一〇	八〇	二三	一五	四〇 三五	一〇〇	一〇	一〇
後藤 義博	梅澤 宗純	佐藤 トミ	永守 より子	澁谷 房子	徳本 君子	山下 桂子 香川 キク 白崎	森山 倫枝	相馬 義三郎	岡崎 義男	上ヶ島 力雄	四十坊 尚	出口 沙恵子	齊藤 康彦 内田 一成	宮本 光男	上ヶ島 力雄	植田 節子

第六編 教育・文化

部 門	団 体 名	設 立	会 員 数	代 表 者 氏 名
木 彫 彫	木彫サークル	昭六〇・	一〇	河瀬 元子
水 墨 画	みずのえ会	昭六二・	一〇	青木 貞良
手 芸	ファミリーキルトサークル コットンハウス	昭六三・ 平 四・ 三	二〇 一五	伊藤 クニ子 篠田 雅子
カ ラ オ ケ	老人クラブカラオケ愛好会	昭六〇・ 二	四〇	沼田 清裕
籐 工 芸	ラタンサークル	昭五八・	一〇	早川 綾
謡 曲	秩父別町宝生会	平 五・ 一	五	青木 貞良

第七編

福祉と保健



在宅福祉の拠点としてオープンした デイサービスセンター（平成7年3月末撮影・2条1丁目）

第一章 民生保護の変遷

第一節 福祉制度

1 各種委員会

民生委員

民生委員は児童委員を兼任し、地域福祉の増進をはかるとともに、児童の権利に関する条約を尊重する任務も負い、自主活動や協力活動を常時行っている。更に、全国の民生委員・児童委員の活動実績を把握し分析して、その効果的な活用を、はかることにより、地域の諸問題解決に当たっている。

歴代民生委員（兼児童委員）

氏名	在任期間	備考
中村 勇	昭五四・三・一〜平元・一一・三〇	昭五八総務委員 平四・七・二九福祉事業功労者支庁長賞
山本 和子	昭五五・一二・一〜	
内田 てい	昭五八・一一・一〜	
鉢呂 博巳	昭五八・一二・一〜	
沼田 次雄	昭五八・一二・一〜	
井原 繁信	昭六一・一一・三〇〜	
小竹 美数	昭六一・一一・三〇〜	
	現	
	在	
	在	

相座 忠敏	昭六一・一一・三〇	平元・一一・三〇	
森 剛	昭六一・一一・三〇	平元・一一・三〇	
若林 貞江	平元・一一・三〇	現	在
古村 豊一	平元・一一・三〇	現	在
高橋健二郎	平元・一一・三〇	現	在
佐藤 良子	平六・一一・一〇	現	在

人権擁護委員 前町史以降は、次表のとおりである。

歴代人権擁護委員

氏 名	在 任 期 間	備 考
篠田 章	昭五八・一・一五	議会議員
上田 實	昭五九・四・一五	議会議員
岡島 秀雄	平元・五・一五	現 在
青木 ヨシ	平二・七・一五	現 在

保 護 司 前町史以降は、次表のとおりである。

歴代保護司

氏 名	在 任 期 間	備 考
山本 常信	昭四〇・六・三〇	常楽寺住職

高松保一	昭四一・一・二〇	現	在
永井親夫	昭五〇・一〇	一〇	一
澁谷房子	昭五二・一〇	一〇	九・三〇
篠原勉	昭五八・一二	一〇	二・二四
金山敏江	昭六一・一二	一〇	二・二四
一関博幸	平四・五・二五	平六	五・二四
佐藤一美	平四・二・二五	現	在
稲沢弘子	平六・五・二五	現	在
山下英樹	平六・五・二五	現	在

第二章 事業と施設

第一節 福祉事業

1 生活保護

生活保護の状況

本町の生活保護世帯については、所得向上や年金制度の充実により年々減少の傾向をたどっており、平成六年十二月現在では、一四世帯となっている。世帯類型をみると、高齢者世帯・母子世帯・疾病および障害者世帯など、となっている。生活保護法の適用を受けていない生活基盤の弱い世帯もあるもので、常に実態を把握して、必要な対策を講じている。

昭和六十一年度以降の生活保護の状況は、下表のとおりである。

生活保護の状況

別 年	保 護		扶 助 別 人 員 人				保 護 率 人口 1,000 人 当 り
	世帯 戸数	人 員	生 活	住 宅	教 育	医 療	
昭61	36	51	48	44	4	33	13.5
62	29	40	39	36	4	26	10.8
63	24	30	29	26	3	21	8.3
平元	24	32	31	25	3	21	8.7
2	23	31	28	21	3	24	8.1
3	21	28	26	19	2	23	7.5
4	18	25	23	18	2	22	6.8
5	15	20	19	14	2	19	5.5
6	13	19	19	13	2	19	5.3

2 児童福祉

現況

本町は昭和六十年代から次第に、少子化がすすみ、加えて児童福祉施設が老朽化して、利用率が著しく低下したので、平成四年に東町内にあった「母と子の家」と西栄町内にあった「西児童館」を廃止した。また、少子化に伴って発生する社会課題を解決するため、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」めざして、平成六年一月一日から民生委員の中に、児童福祉を専門に担当する、主任児童委員が配置された。

年度別児童手当支給状況

昭和六十一年度以降は、下表のとおりである。

年度別児童手当支給状況

年 度	受給者数 人	支 給 総 額 円	備 考
昭61	105	5,441,000	受の
62	132	4,675,000	給短
63	122	4,450,000	者期
平元	111	4,322,500	の受
2	120	4,550,000	数給
3	124	4,370,000	は者
4	98	6,455,000	年も
5	81	5,535,000	度含
6	78	4,955,000	内む

児童顕彰規定による被表彰者

秩父別町児童・生徒の表彰は、昭和六十一年度以降には該当者が出ていない。

3 母子福祉

助成状況

母子家庭については、今後とも物心両面において援護活動を、継続していかねばならない。昭和六十一年度以降の母子医療費・寡婦医療費の助成状況、および母子福祉資金貸付状況は、次表のとおりである。

母子医療費助成状況

年 度	件 数	金 額 円	対象者人
昭61	156	447,245	22
62	90	337,141	22
63	79	172,708	24
平元	65	151,187	23
2	110	452,849	33
3	187	1,022,277	38
4	165	484,338	30
5	179	413,872	30
6	117	396,736	30

寡婦医療費助成状況

年 度	件 数	金 額 円	対象者人
昭61	65	190,987	—
62	55	149,735	—
63	74	228,680	9
平元	61	320,284	9
2	76	348,078	17
3	145	713,580	22
4	172	1,046,270	25
5	101	943,513	25
6	103	1,448,969	21

母子福祉資金貸付状況

年 度	件 数	貸付金額 円
昭61	1	81,000
62	1	360,000
63	2	480,000
平元	—	—
2	2	200,000
3	2	520,000
4	2	520,000
5	0	0
6	0	0

4 身体障害者福祉

現 況

本町の身体障害者は約二五〇名で、これらの人を中心に、身体障害者福祉協会秩父別町分会が組織され、会員は積極的な自助援護活動を行っている。心身障害者については、障害者の家庭への援護強化とともに、障害者が精神的に孤立しないような配慮が必要である。そのための相談の機会や、社会参加の機会の拡充等に努めている。平成二年に福祉八法の改正が行われ、五年から身体障害者の補装具交付事務などの、権限が町に委譲された。これにより五年以降に、町が交付した実績は、次表のとおりである。

補装具等の貸与・給付の状況

年別	日常生活用具(重度)	更生医療	補装具
平三	〇件	〇件	〇件
四	一四一、三五〇〇円	二〇一、〇〇〇〇円	七九六、一六一〇円
五	一五八、〇五〇〇円	一一八、八〇〇〇円	二、〇三三、六一八〇円
六	四一二、〇〇〇〇円	二〇三、〇〇〇〇円	二六、〇〇〇〇人
	一〇人	〇人	〇人

身体障害者手帳交付者数

昭和六十二年度以降は、下表のようになっている。

年度別身体障害者手帳交付者数

年 度	人 数
昭62	20人
63	8
平元	19
2	20
3	16
4	21
5	11
6	14

年度別身体障害者
手帳所持者登録数

昭和六十二年度以降は、下表のとおりである。

重度身体障害者
医療費助成状況

昭和六十一年度以降の助成状況は、下表のとおりである。

5 老人福祉

現 況

急速な高齢化の進展に伴い、国は高齢者が居住する市町村にサービスが、一元的に提供できる体制を確保するため、平成二年六月老人福祉法・老人保健法など、関係八法の改正を行ない、五年度からは道と市町村に老人保健福祉計画の策定が義務付けられた。これに沿って本町は、六年度から十二年度にわたる「秩父別町高齢者保健福祉計画」を樹立したが、これは国の保健福祉施策動向を踏まえ「第三次秩父別町総合計画」をベースにして、本町の保健福祉行政を、推進するうえの基本指針とするものである。

本町は平成四年度より、緊急通報システムの導入を図った。このシステムは、一人暮らしの老人家庭等に、緊急通報装置が内蔵されている電話機と、

重度身体障害者医療費助成状況

年 度	件 数	金 額 円	対象者人
昭61	1,145	7,316,852	75
62	1,281	6,874,148	77
63	1,186	4,672,386	71
平元	1,297	5,093,277	73
2	1,444	7,603,798	80
3	1,609	16,810,442	86
4	1,705	14,664,083	90
5	1,666	14,145,868	72
6	1,757	13,234,077	80

身体障害者手帳所持者登録数

年 度	人 数
昭 62	226人
63	227
平 元	237
2	236
3	242
4	249
5	245
6	244



創立40年福祉大会 老人福祉センター（平成3年11月21日）

電話機の回線と直結された煙センサーとガスセンサーを貸与し、これらの装置が深川地区消防組合消防司令室緊急通報センターと常時電話回線により結ばれているものである。突発事態が発生した際には、通報センターに情報が入り、これにより通報センターでは、隣人等の緊急協力員に連絡し、状況の確認および適切な処置を講じられる仕組みで、素早い救援体制がとれるシステムである。五年一月十九日から北空知（深川市・秩父別町・沼田町・妹背牛町・幌加内町）地区で供用が開始された。本町では四年度一〇台、五年度二〇台、六年度五台が設備されている。

一人暮らしの高齢者が急増しており、高齢者夫婦世帯とともに経済問題・健康問題等への対策が重要となってきたので、寝たきり老人問題と併せて、援護対策の充実が望まれている。町ではこれらの支援対策、また在宅福祉の充実を図るため、介護者教室の開催や、入浴サービスをはじめ、安否確認の電話サービス、除雪・布団乾燥サービスなどを実施している。

昭和五十五年以降五年毎の人口構造の推移は、次頁の表のとおりであるが、顕著な高齢化が認められる。

5年毎 人口構成の変化

	総 数											
	男	女	0%		50%				100%			
昭 55 ・ 10 ・ 1	4,163人		15才未満 (874人) 21.0%				15才以上65才未満 (2,725人) 65.5%				65才以上 (564人) 13.5%	
	人 2,011	人 2,152	男 人 442	女 人 432	男 人 1,310	女 人 1,415	男 人 259	女 人 305				
昭 60 ・ 10 ・ 1	4,003人		15才未満 (714人) 17.8%				15才以上65才未満 (2,608人) 65.2%				65才以上 (681人) 17.0%	
	人 1,922	人 2,081	男 人 371	女 人 343	男 人 1,249	女 人 1,359	男 人 302	女 人 379				
平 2 ・ 10 ・ 1	3,735人		15才未満 (602人) 16.1%				15才以上65才未満 (2,370人) 63.5%				65才以上 (763人) 20.4%	
	人 1,774	人 1,961	男 人 314	女 人 288	男 人 1,125	女 人 1,245	男 人 335	女 人 428				
平 6 ・ 10 ・ 1	3,606人		15才未満 (522人) 14.5%				15才以上65才未満 (2,244人) 62.2%				65才以上 (840人) 23.2%	
	人 1,717	人 1,889	男 人 264	女 人 258	男 人 1,089	女 人 1,155	男 人 364	女 人 476				

年度別診療別老人
医療費助成状況
昭和六十一年度以降の町費
支弁による満七〇歳未満を
対象とした、医療費助成状況は、次頁の表のお
りである。

年度別診療別老人医療費助成状況（町費支弁額、対象満70歳未満）（単位 円）

区 分 年 度	入 院	入 院 外	歯 科	調 剤	合 計	療 養 費
	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数
	費 用 額	費 用 額	費 用 額	費 用 額	費用額(助成)	費用額(助成)
昭61	27件 1,252,595円	617件 2,294,058円	72件 334,084円	79件 724,568円	795件 4,605,305円	12件 28,305円
62	12 352,919	313 1,339,401	29 182,278	38 422,456	392 2,297,054	11 22,257
63	0 0	52 200,507	12 86,396	6 98,607	70 385,510	2 7,666
平元	0 0	15 25,665	5 15,194	4 60,280	24 94,181	0 0
2	8 304,171	29 101,265	2 6,452	11 168,540	50 580,428	1 5,780
3	3 96,023	39 158,293	1 25,176	6 116,670	49 396,162	1 12,412
4	0 0	56 387,444	3 16,458	0 0	59 403,902	2 4,998
5	6 152,971	32 442,616	2 1,685	0 0	40 597,272	0 0
6	9 113,917	7 136,079	1 13,418	0 0	17 263,414	1 6,566

第二章 事業と施設



いつまでもお元気で（平成5年11月）

区 分 年 度	健康手帳の交付	
	医療対象者	左以外の40歳以上の者
昭61	46人	一人
62	39	63
63	17	65
平元	49	43
2	76	65
3	45	75
4	8	46
5	17	49
6	11	45

健康相談

区分 年度	被指導実人員	被指導延人員
昭 61	6人	139人
62	7	84
63	7	84
平 元	170	577
2	164	301
3	177	443
4	215	256
5	239	292
6	263	373

健康教育

区分 年度	開催回数	被指導延人員
昭 61	一回	一人
62	—	—
63	—	—
平 元	—	—
2	9	45
3	12	86
4	13	112
5	13	108
6	13	119

訪問指導

区分 年度	開催回数	被指導延人員
昭 61	166回	2,842人
62	210	5,000
63	222	2,186
平 元	141	2,146
2	77	1,506
3	72	1,100
4	78	1,136
5	79	1,179
6	78	1,109

機能訓練

区分 年度	開催回数	参加延人員
昭 61	24回	778人
62	50	1,400
63	53	635
平 元	22	593
2	19	495
3	51	1,015
4	46	1,101
5	46	1,649
6	37	806

老人保健事業
 老人保健法に基づいて、本町が実施している各種老人保健事業は、次の各表のとおりである。

循環器検診

項目 年度	対象者	受診者数		指導区分別人員			
			受診率	異常なし	要指導	要医療	
昭 平	61	1,421人	817人	57.5%	445人	223人	144人
	62	1,190	905	76.1	324	385	196
	63	1,075	768	71.4	277	289	202
	元	1,063	764	71.9	268	341	155
	2	1,285	843	65.6	355	398	90
	3	1,052	676	64.3	258	312	106
	4	824	575	69.8	169	236	170
平	5	1,014	665	65.6	166	285	214
	6	985	660	67.0	167	320	173

胃がん検診

区分 年度	対象者	受診者数		精密診査		
			受診率	要精検者数	要精検率	
昭 平	61	1,500人	529人	35.3%	58人	11.0%
	62	1,190	490	41.2	61	12.4
	63	1,583	447	28.2	62	13.9
	元	1,113	533	47.9	47	8.8
	2	1,844	532	28.9	43	8.1
	3	1,600	488	30.5	44	9.0
	4	1,508	470	31.2	48	10.2
平	5	1,635	504	30.8	58	11.5
	6	1,640	422	25.7	41	9.7

子宮がん検診（頸部）

区分 年度	対象者	受診者数		精密診査		
			受診率	要精検者数	要精検率	
昭 平	61	900人	180人	20.0%	1人	0.6%
	62	791	226	28.6	1	0.4
	63	1,139	243	21.3	0	0
	元	699	179	25.5	0	0
	2	1,180	236	20.0	0	0
	3	1,161	217	18.7	1	0.5
	4	1,002	166	16.6	2	1.2
平	5	1,075	209	19.4	0	0
	6	1,020	168	16.5	0	0

療養給付等の
診療別内訳

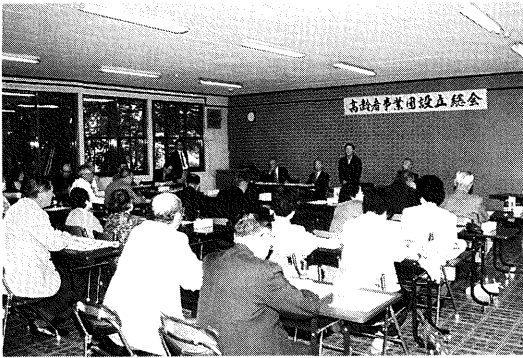
昭和六十一年度以降の、満七〇歳以上を対象とした診療別内訳は、次表のとおりである。

療養給付等の診療別内訳（満70歳以上）

（単位 円）

年度 区分		昭和61年度	62年	63年	平成元年
		入院	件数 764 日数 18,378 費用額 231,610,430	823 19,924 239,361,330	839 19,875 243,218,850
入院外	件数 6,718 日数 26,321 費用額 109,256,780	6,646 20,780 112,274,980	6,718 22,659 112,967,960	6,838 21,262 110,595,330	
歯科	件数 525 日数 1,647 費用額 9,428,930	518 1,747 10,050,530	413 1,337 9,229,530	440 1,464 8,286,780	
調剤	件数 1,242 費用額 51,078,080	1,205 51,130,130	1,139 50,481,970	1,144 56,414,150	
施設	件数 費用額				
小計	件数 費用額	9,249 401,374,220	9,192 412,816,970	9,109 414,898,310	9,355 453,857,530
療養費	件数 費用額	218 14,083,434	278 21,981,203	345 23,202,628	411 30,800,880
合計	件数 費用額	9,467 415,457,654	9,470 434,798,173	9,454 438,100,938	9,766 484,658,410

2年	3年	4年	5年	6年
973 23,475 317,684,270	947 23,283 314,075,250	998 23,972 332,595,500	918 21,159 308,917,140	885 20,319 307,989,710
6,930 20,666 119,273,440	7,249 22,006 140,813,920	7,368 21,933 130,951,070	7,549 21,837 125,117,960	7,733 21,848 137,838,732
473 1,497 9,703,710	474 1,547 11,344,950	470 1,562 12,860,750	542 1,692 15,729,550	548 1,668 14,340,100
1,063 52,790,695	1,122 54,036,770	1,181 44,179,250	1,194 43,246,180	1,218 41,795,520
1 30,236	59 11,886,295	60 13,721,702	61 14,191,972	45 10,353,283
9,440 499,482,351	9,851 532,157,185	10,077 534,308,272	10,264 507,202,802	10,429 512,317,345
486 37,095,737	555 45,035,469	426 33,436,930	252 16,506,956	226 12,768,892
9,926 536,578,088	10,406 577,192,654	10,503 567,745,202	10,516 523,709,758	10,655 525,086,237



高齢者事業団設立総会（平成6年6月9日 役場別館）

ゆう&ゆの 平成二年四月にオープンした「ちっぷゆう&ゆ」は、町民はもとより近隣市町村の人々にも、利用が入館料補助 れているが、特に高齢者の、憩いと保養の場として活用されている。そこで老人保健事業の一環として、本施設の利用について、無料サービスと割引サービスを実施しており、町費補助により、本町の満七〇歳以上の人には年二回無料券を、六五歳以上の人には年間二九回、二五〇円割引の優待券を発行している。

秩父別町高齢者サ 高齢者の多様なニーズに対応し、個々のニーズに見合ったサービス調整チーム り、最も適切なサービスを提供できるようにするため、町として保健・福祉・医療に係る各種サービスを総合的に調整・推進して、高齢者の福祉向上を図る機関として、このチームが平成元年一月に発足した。

高齢者に対するサービスが偏らず、効率的に実施されるための事業としては、保健婦・家庭奉仕員の訪問、相談活動を通じて高齢者のニーズを把握すること、高齢者の健康状態・経済状況・家庭環境等を踏まえた、具体的処遇方策を確立すること、関係サービス提供機関への、サービス提供要請を行うことなどであって、事務局は役場住民課内に置かれている。

サービス調整チームの委員は、関係する九団体の職員のうちから、町長が委嘱した者をもって構成されており、発足以来の委員は次表のとおりである。

高齢者サービス調整チーム委員

母体職種	年度	
	氏名	氏名
保健所保健婦 身体障害者相談員 老人福祉相談員 町社会福祉協議会職員 老人福祉施設職員 老人家庭奉仕員 民生委員 町保健婦 町民生担当者	平元	二
	早坂 和子 東 徳治 鉢 英次 栗 徳光 宮本 知夫 相本 エ子 中村 忠敏 池田 明博 坂本 博子	早坂 和子 東 徳治 鉢 英次 栗 徳光 宮本 知夫 相本 エ子 中村 忠敏 池田 明博 坂本 博子
	三	四
	阿部 浩美 東 徳治 鉢 英次 栗 徳光 宮本 知夫 相本 エ子 沼田 次雄 小竹 美数 斎藤 直美 一関 幸博	阿部 浩美 東 徳治 鉢 英次 栗 徳光 宮本 知夫 相本 エ子 沼田 次雄 小竹 美数 斎藤 直美 一関 幸博
	五	六
	縄井 詠子 東 徳治 稲本 杉博 坂本 幸男 近藤 悦子 岡田 幸男 沼田 次雄 小竹 美数 斎藤 直美 山下 英樹	縄井 詠子 東 徳治 稲本 杉博 坂本 幸男 近藤 悦子 岡田 幸男 沼田 次雄 小竹 美数 斎藤 直美 山下 英樹

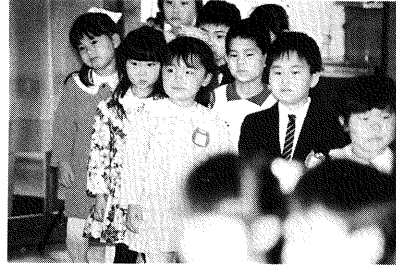
6 その他の事業

秩父別町高 かねてから、働く意欲のある老人が増えてきている傾向にかんがみ、町はシルバー人材センターの設立を

創設者事業団 検討中であつたが、六〇歳以上の希望者三六名の登録をみたので、秩父別町高齢者事業団を、創設することになった。平成六年六月発足を見たが、北空知管内では深川・沼田・北竜に次いで、四番目の事業団であつて、高齢者の地域社会への貢献と、福祉の増進を目指して、シルバーパワーの発揮と、活躍が期待されている。就労は一日八時間以内としており、事務所を社会福祉協議会に置き、会長に上ヶ島力雄、副会長に澁谷政人、ほか理事・監事が就任している。



退所式（平成7年3月25日）



入所式（平成6年4月2日）

入所児童数の推移（毎年4月1日現在）

区分 年度	年 齢 別 入 所 児 童 数				合 計
	1—2 歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
昭61	2人	9人	25人	31人	67人
62	0	6	24	33	65
63	2	5	24	34	65
平元	0	7	26	26	59
2	2	10	29	30	71
3	2	13	36	39	90
4	4	9	31	36	80
5	2	10	20	35	67
6	2	11	13	24	50

第二節 福祉施設

1 児童・母子福祉施設

保育所とその概要

昭和四十年台には、児童数の増加に伴い、地域の状況に応じて町立保育所・へき地保育所・季節保育所を設けた。その後次第に入所希望者が増加したため、町立保育所では増・改築を行い、収容定員数の増加をはかるほどであった。しかし五十年台以降は年々児童数が減少し、五十八年にへき地保育所・季節保育所を廃止し、これを町立保育所に吸収統合する措置が行われ、現在に至っている。全国的な少子化傾向は、本町でも例外でなく、今後の入所児童数の増加は、期待できない状況である。

昭和六十一年度以降の、入所児童数の推移は、上表のとおりである。

児童館

児童の健全育成を図るため、昭和四十二年に、旧西小学校校舎跡地に西児童館、四十九年に市街地に筑紫児童館が設置された。しかし西児童館は、地域が離農等によって過疎化し、別表に示すように児童数が減少し、かつ建物が築後二五年を経過して老朽化が進み、維持費の負担も大きくなったことから、平成四年十二月二十五日限りで廃止した。



母と子の料理教室（平成5年12月20日・婦人会館）

母と子の家

この施設は、学校統合による旧東校下の要望により、市街地から約五キロメートル離れた、東山地区住民の交流の場として、また季節保育所や児童生徒・母子の健全育成の場として広く利用するため、昭和四十九年十一月に校舎跡地に建設された。しかし地域の過疎化により、別表に示すように児童数が減少し、更に建物も築後二三年を経過して老朽化が進み、加えて維持管理費が増加したことから、平成四年十二月二十五日廃止した。

なお同年十二月七日、隣接して東コミュニティ会館（地域集会施設）が新設されたので、これまでと同様に地域活動等に利用でき、広く福祉活動の場として、活用されている。

婦人会館 婦人会館の近年の利用状況は、次表のとおりである。

遊園地名	開設年度	施設の概要	維持管理
秩父別町高徳児童遊園地	昭二七	固定遊具・砂場など	町内会が管理
筑紫	昭二七		地代は町が負担、日常管理は町内会
中央西	昭四九		町内会が管理
旭	昭四九		地代は町が負担、日常管理は町内会
屯田	昭六二		町内会が管理

遊園地 市街地の児童の、安全な遊び場を確保するため、児童遊園地を設けているが、現在は次表のようになっている。

西児童館地域の児童の推移

年 度	小学生	中学生	計
昭 61	16人	15人	31人
62	13	13	26
63	15	12	27
平 元	16	7	23
2	8	10	18
3	6	8	14
4	7	9	16
平4. 12. 25で廃止			

母と子の家地域の児童の推移

年 度	小学生	中学生	計
昭 61	18人	8人	26人
62	16	8	24
63	16	7	23
平 元	14	9	23
2	14	9	23
3	11	10	21
4	12	8	20
平4. 12. 25で廃止			

婦人会館利用状況

年 度	利用件数	利用人数
平 元	155件	3,179人
2	212	3,512
3	189	3,069
4	174	2,628
5	189	2,506
6	224	2,782

(平成七年三月三一日現)

2 老人福祉施設

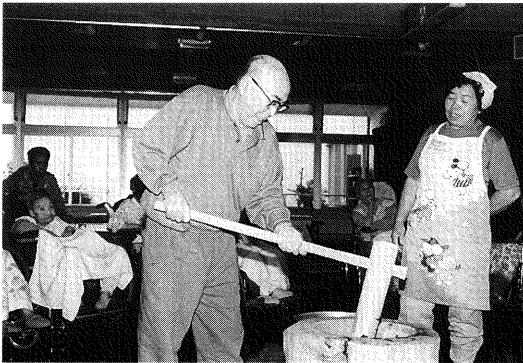
現

況

町では、在宅高齢者のケア、介護者の相談・指導援助のため平成七年三月一日から「デイサービスセンター」を開設し、老人福祉の一層の充実を図ることになっている。



旭遊園地 (平成7年9月)



園生活にも潤いを (平成6年5月末・和敬園)

恵比寿会館

旧西小学校教員住宅跡地を

利用して、設置されたが、老朽化が進み平成三年八月で廃止した。

寿農園

主として苗木の育成を手掛

け、花卉・苗木の販売も行ってきたが、需要がなくなったため、平成三年度で廃止した。

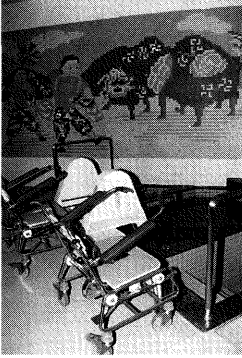
特別養護老人ホーム 老人福祉法に基づく社会福祉法人施設として、
 △昭啓会和敬園 昭和五十七年に開設され、定員八〇名の老人
 ホームとして現在に至っている。なお、開園以来園長を務めていた、
 葦口知夫が平成六年三月勇退し、後任に近藤幸男が就任した。

施設の概要 入園状況等は、下表のとおりである。

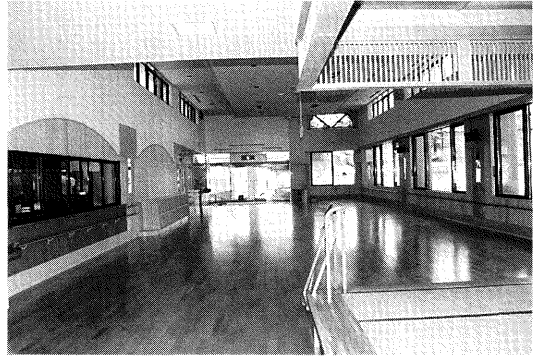
デイサービス 体の不自由な老人の、在宅福祉の拠点施設として、デ
 スセンター イサービスセンターを、平成七年三月一日から開設し
 た。秩父別中学校西隣の、町有地二、四三〇平方メートルの敷地に、
 鉄筋コンクリート平屋建総面積六三〇平方メートルの、近代的建物
 が、総事業費三億七、三四四万余円をかけて完成したが、これは北海
 道内でも数少ない、単独施設である（大部分は老人福祉施設に併設）。
 利用者は、町が認定した心身に障害を持つ在宅の老人（三月一日現
 在四三名）で、原則として一人週一回日帰り、一日当たり一五名が
 利用できることになっている。バスによる送迎が行われ、午前一〇時
 に来所して、健康チェック・入浴・日常動作訓練・昼食等のサービス
 を受けて、午後三時三〇分に帰宅するもので、費用は一回五〇〇円と

特別養護老人ホーム昭啓会和敬園 (平成3年調)

所在地	北海道雨龍郡秩父別町1514番地		設置経営主体	社会福祉法人秩父別昭啓会										
敷地面積	9,322.0㎡		建物床面積	2,433.2㎡		開園年月日	昭57. 4. 1							
建造物の構造	鉄筋コンクリート造り、平屋建		1 期工事 1,551.69㎡ 昭57											
			2 期工事 881.48㎡ 昭60											
当初	50名	2 人室10室	入園	昭61	80人	昭62	80人	昭63	80人	平成	80人	平2	80人	
定員	昭60から80名	居室	4 人室15室	者数	平3	80人	平4	80人	平5	80人	平6	80人	平7	80人
運営 状況	入園費用は、その人の家族関係や 収入によって決められた額を納入 する。		職員 数	昭61	昭62	昭63	平成	平2	平3	平4	平5	平6		
				31人	36人	36人	36人	38人	38人	39人	39人	39人		
理 事 長	布川 昭雄 (昭57～現在)													
歴 医 師	布川 令子 (昭57～現在)													
代 園 長	葦口 知夫 (昭57. 4～平6. 3) 近藤 幸男 (平6. 4～現在)													
その他														



特殊浴槽（車椅子のまま入浴できる）



デイサービスセンター内部

（正面奥は玄関，右手前休憩室，左側は厨房とホール）

なっている。これによって、日ごろ在宅介護に当たっている家族の負担も相当に、軽減されるものと注目されている。

センター長に高崎正義が就任し、生活指導員・栄養士・調理員・看護婦・寮母・運転手等を配置し、総勢八名のスタッフによって運営されている。

第三節 福祉関係団体

1 福祉団体

秩父別町社会福祉協議会 二十一世紀を迎え、福祉事業は地域福祉・在宅福祉の時代と言われ、高齢化社会に対応する、社会福祉の充

実が提起されている中で、住民誰もが共に生きる社会づくりを図っていくため、昭和六十一年度から従来の五部会制を、福祉部会と奉仕部会の二部会制に改組した。社会情勢は、大きなうねりで急速に転換しており、公的な施策の拡充と相まって連帯的な相互扶助思想の涵養が急務であり、住民の積極的社会参加のもとで、社会福祉協議会は、事業の能率的運営と組織活動の強化を図りながら地域福祉の推進に努めている。

社会福祉法人秩父別町社会福祉協議会組織機構図（現）



(平成7年4月25日現)

支援ボランティア団体

団体名	人員
山びこ会	21
鈴蘭会	15
老人クラブ連合会	986
身障者秩父別分会	160
農協婦人部	150
商工婦人部	75
商工青年部	28
農協青年部	60
青年団	30

活動の主なものとは次のとおりである。

- 1 住民相談所の開設
- 2 ねたきり老人等入浴サービス・除雪サービス
- 3 ボランティア団体の育成
- 4 生活改善運動の実践
- 5 生活福祉資金・生活援護資金の援助

歴代会長・副会長

役職名	氏名	在任期間
会長	青木 貞良	昭六〇・四・一〜現
副会長	上ヶ島力雄	昭六〇・四・一〜昭六二・三・三一
〃	川口 弘	昭五七・四・一〜現
〃	得能 正義	昭六〇・四・一〜昭六二・三・三一
〃	植田 純次	昭六二・四・一〜現
〃	塩地 安子	昭二・四・一〜現
〃	森 久夫	昭五・四・二四〜現

会 員 調
(町内居住者世帯主全員)

年 度	会 員 数
昭 61	1,117人
62	1,107
63	1,107
平 元	1,093
2	1,105
3	1,171
4	1,185
5	1,184
6	1,194

財政の推移

入	科 目		昭 六	三	平 元	二	三	四	五	六
	交 付 金	会 費								
	四,三九六,八〇〇	一,六七〇,五〇〇	三,七二六,三〇〇	三,九一三,二〇〇	六,五三三,三三三	三,七三三,六四三	四,六二二,三一一	八,二五二,二五〇	一〇,九三三,七三三	九,八七二,〇〇〇

(単位 円)

累計	昭六〇・三・三 一般会計繰入金	合計	利息	年度中積立金	一般会計積立金 寄付金積立金	昭 六 〇	六 三	六 三	平 元	二	三	四	五	六
	三、五〇八、八三三	二、〇七三、七七三	一、四七四、八四八	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	四、五三三、〇〇五	六、八二二、四四四	二、八六三、四四四	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	五、〇四四、一七二	七、六一、〇一七	三、一七一、四七二	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	五、一六五、四三三	二、七二、四七七	四、八八、九八八	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	五、七七一、四二二	七、四四三、三九九	六、八八、九八八	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	七、四四三、三九九	一、〇六〇、二二八	二、〇二二、八二八	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	八、七六五、八三三	三、三三三、五〇四	四、六六六、二二二	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	一〇、四七五、九六七	四、七〇七、七〇七	六、三七三、四三〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	一二、〇九〇、三〇五	六、三三三、六六五	八、〇二四、〇九五	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

社会福祉事業基金の推移（昭和六〇・四・一〇創設）

（単位 円）

くりこし額	歳出			歳入		
	合計	予備積立金	諸事業務総務費	合計	諸事業務総務費	寄附金
一、三三九、二五五	一〇、一六九、三九八	〇	三、〇七九、七〇〇	二、四八八、四三三	一、三六六、九三三	一、三三八、〇〇〇
二、一四八、〇〇五	六、六九六、九八八	〇	二、八三三、七二二	八、八四三、〇三三	二、一〇八、二七三	一、二六〇、五〇〇
二、二八四、三三七	一〇、二五二、七五五	〇	七、〇四三、〇七	三、五六一、二三三	一、九七一、三三三	一、二六五、九四四
一、八五五、六六八	八、六四三、三二一	一、三三三、五〇〇	四、五九三、二二二	一〇、四七九、九七九	二、九六六、七七九	一、一三七、六九〇
一、九六一、七〇六	九、九〇四、六四一	〇	四、六五五、〇七	二、八六六、四七七	二、六三三、七七八	一、二六六、〇〇〇
二、二七五、〇九二	三、五四六、七六一	〇	五、〇七八、五五五	一、八三三、三三七	三、〇四三、三三三	一、一〇〇、〇〇〇
二、七七一、五〇八	一五、八二〇、七四三	一、〇〇七、七〇三	七、六〇四、九八八	一八、五二二、二五二	二、六六六、三三三	一、一九八、七七八
二、三六六、〇一七	一五、八二〇、七四三	一、三三三、六五五	六、八九七、〇〇〇	一七、五六一、七三三	二、四四三、四四三	一、二八六、〇三七

日本赤十字社 赤十字事業に協力
 秩父別分区 を始めてから、お
 よそ九〇年余、「町の赤十字」とし
 て定着し、全戸の協力によりその実
 績も顕著なものがある。昭和六十一年
 度以降の社員による社資は、下表
 のようになっている。

日赤社資の状況

年	会員数 (全世帯)	社 資
昭61	1,051世帯	280,900円
62	1,037	250,000
63	1,040	277,000
平元	1,036	356,000
2	1,065	262,000
3	1,057	271,000
4	1,069	790,000
5	1,077	318,000
6	1,092	352,000

年度別募金実績

年度	歳末助け合 い募金	一般(戸別・ 学校)募金	計
昭62	584,311円	1,286,182円	1,870,493円
63	580,510	1,209,431	1,789,941
平元	633,231	1,176,513	1,809,744
2	526,457	1,233,809	1,760,266
3	523,251	1,236,657	1,759,908
4	541,256	1,230,508	1,771,764
5	480,528	1,263,327	1,743,855
6	536,208	1,310,178	1,846,386

北海道共同募金 従来の活動を継
 会秩父別分会 承し、募金活動
 を行っており、実績は下記のように
 なっている。

北海道共同募金会秩父別分会

年	会員数	主 な 活 動	歴 代 会 長
昭六一 以降	全世帯	奉仕事業推進・募金活動・広報活動 と世論の醸成・寄付者の意志反映・ 社協および受給者との連携	青木 貞良 (昭六〇〜現在)

身体障害者福祉協 昭和三十八年六月発足
 会秩父別町分会 した本会は、平成四年
 六月に三十周年を迎え、老人福祉センターに
 おいて記念式典などを盛大に挙行了した。

昭和六十二年以降の分会の状況は、次表のとおりである。

身体障害者福祉協会秩父別町分会

年度	会員	予算	主な事業	歴代会長
昭六二	一八二名	五四〇、〇〇〇円	身体障害者福祉事業調査研究・福祉思想の普及・研修会・親交ゲーム	東徳治(昭六一〜平五)
六三	一六六	四九〇、〇〇〇		〃
平元	一六七	五四〇、〇〇〇		〃
二	一七一	五四〇、〇〇〇		〃
三	一五九	五八〇、〇〇〇		〃
四	一五六	六八〇、〇〇〇	ふれあい広場・見舞・スポーツ大会等	〃
五	一五六	五八〇、〇〇〇		〃
六	一五八	五八三、〇〇〇		高橋健二郎(平六〜現在)

老人クラブ

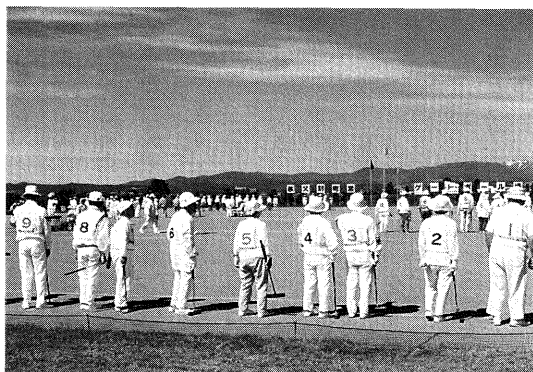
昭和六十三年に協栄老人会が一〇周年を、平成元年に恵比須クラブが二〇周年、南睦会が一〇周年を、四年にちくし長生会が一〇周年を、五年に中央東老人クラブ(元年一月に中央長生会を改称)が一〇周年、六年に北部老人クラブが二〇周年、西栄老人クラブが二五周年を迎えるなど、それぞれにその足跡を刻み、記念祝賀の行事を催したところである。

各単位老人クラブの現況は、次表のとおりである。

一方、各老人クラブの連絡調整機関として、結成された秩父別町老人クラブ連合会は、設立から二〇年目を迎え、

平成五年七月に、老人福祉センターにおいて二十周年記念式典を挙行し、記念誌を発行するなど各種行事を行った。

なお、元年に設立された老人クラブ連合会の園芸愛好会は、三年一月に解散となっている。



第一回町長杯空知ゲートボール大会（平成6年9月・ゲートボール場）

昭和六十二年以降の状況は、次表のとおりである。

各単位老人クラブ

駅 前	旭 ちくし	中央東 鈴木 繁	中央西 鎌倉忠喜代	西 栄 後藤 光夫	北 斗 久保 清	北 部 辻 義雄	新 盛 坂本 一男	楽 天 会 森川 栄作	南 睦 会 藤岡 通和	協 栄 吉岡小三郎	東 日 出 沼口 与一	会 名	会 長 名	会 員 数		備 考
														男	女	
古村	相座	高松	鈴木	鎌倉	後藤	久保	辻	坂本	森川	藤岡	吉岡	沼口	遠藤	二五	三六	老ク連副会長
豊一	忠敏	保一	繁	忠喜代	光夫	清	義雄	一男	栄作	通和	小三郎	与一	重男	二七	三六	
																老ク連副会長

(平六年度)

秩父別町老人クラブ連合会

年度	会 員	予 算	主 な 事 業	歴 代 会 長
昭六二	八五五名	六七〇、〇〇〇	老人クラブ相互の連絡調整	向井 盛義
平 元	九六〇〇	八〇三、〇〇〇		
三	九八八〇	七七〇、〇〇〇		
二	九八八〇	七七〇、〇〇〇		
四	九九〇〇	七〇〇、〇〇〇		
五	一〇一〇〇	五八〇、〇〇〇		
六	九八六〇	九九四、〇〇〇	鈴木 繁	

秩父別町遺族会 昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

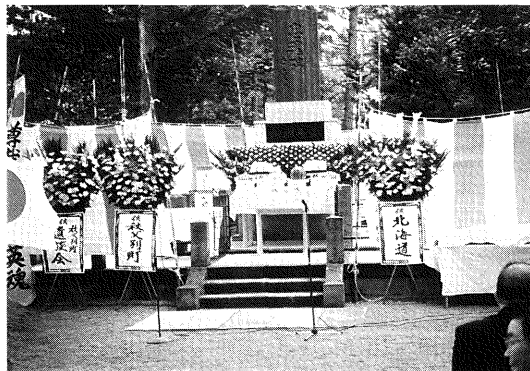
年度	会 員	予 算	主 な 行 事	歴 代 会 長
昭六一	八八名	会費・補助金 二一八、〇〇〇	戦没者慰霊祭・会員相互扶 助・会員福祉向上	東 豊男
平 元	八六	二一〇、八〇〇		
二	八四	二〇七、〇〇〇		
三	八七	二〇八、八〇〇		
四	八四	二〇九、〇〇〇		
五	八五	四七五、〇〇〇		
六	八二	四七五、〇〇〇	宮本 光男	

英霊にこたえる会秩父別町支部 昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

年度	会 員	予 算	主 な 事 業	歴代会長		
昭六一	記録がない	会費制	<ul style="list-style-type: none"> ・英霊の慰霊、顕彰 ・靖国神社国家護持運動 ・戦没者遺骨収集の促進 	得能与吉		
六二				〇〇〇〇	〇(十月)	
六三				四五〇名	〇〇〇〇	金子 港
平 元				四五〇	〇〇〇〇	〃
二				四三〇	〇〇〇〇	〃
三				三三三	〇〇〇〇	〃
四	一六四	〇〇〇〇	〃	原田森成		
五	一八四	〇〇〇〇	〃	〃		
六	一八四	〇〇〇〇	〃	〃		

2 ボランティアグループ

秩父別町ボランティア 高齢者や障害者など、ハンディキャップをもつ
 ア活動連絡協議会 人々が、家庭や地域社会の中で、安心して生活できることは、社会福祉の原点といわれる。
 とりわけ高齢化社会で、地域福祉の充実と推進をはかるためにボランティアの存在意義は極めて大きい、そしてその
 ネットワークづくりが実践において高い原動力となる。このため、従来から地域住民のボランティアに対する理解と
 関心を高め、組織的なボランティア活動を育成、援助していくとともに、相互の連携を密にして、ボランティア団体



慰 霊 祭 (平成2年8月・忠魂記念碑前)

の健全な発展を図って来たが、平成四年九月本協議会が結成された。本会はボランティア活動を目的とする、本町内の団体および個人をもって構成され、ボランティア相互の親睦と交流を深め、個人的・組織的活動を自主的に、行うことを目的としており、望ましい活動の発展を期して次の事業を行っている。

- 一 恵まれない人たちのニーズにこたえる奉仕活動
- 二 会独自のニーズ調査およびボランティアの発掘
- 三 ボランティア相互の連絡・協調・情報の交換
- 四 ボランティア活動に関する研究、研修会への参加ならびに開催

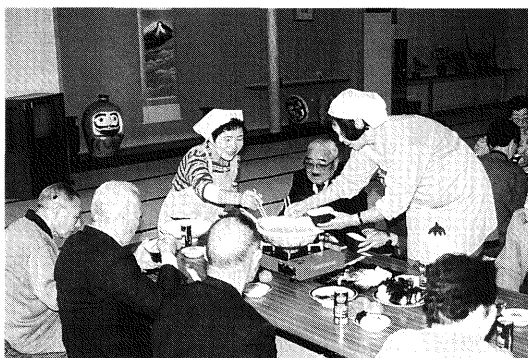
本会の事務所は、秩父別町社会福祉協議会内に置かれ、現在会長は塩地安子（山びこの会）、副会長は内田カネ（商工婦人部）・吉澤悦子（農協婦人部）・植田達朗（商工青年部）のほか各団体を代表するメンバーが、理事となつて運営に当たっている。

日赤奉仕団・山びこの会 昭和六十一年以降の状況は、次表のとおりである。

年度	会員	予算	主な事業	歴代会長
昭六一	一八名		・運動会救援・老人介護・害虫駆除	塩地
平元	二〇		・癩患者慰問・町行事手伝い	安子
二	二五		・道地区研修会・旅行・空知地区福祉大会	〃
三	二〇		・福祉施設奉仕・敬老事業奉仕	〃
四	二〇	二六五、六七四	・ねたきり、重度身体障害者見舞い	〃
五	二〇	二五五、〇〇〇		〃
六	二〇			〃



和敬園ガラス拭き やまびこ会（平成5年5月7日）



ふれあい昼食会 食改善協議会（平成6年12月6日・老人福祉センター）



花壇づくりに協力 つつじの会（平成6年5月上旬・スポーツセンター）

秩父別高校

本校の活動については、第六編第二章第四節高等学校1秩父別高等学校の「現況」の項を参照されたい。

秩父別町ライオンズクラブ

昭和六十二年以降の状況は、次表のとおりである。

年度	会員	事業実績		年度の運営方針	主な活動	歴代会長 (七月翌六月)
		会費	労力			
昭六二	五二名	二五八万円	三四一時間	約 六二万円	勇気と英知でもやそう 奉仕の心 社会福祉に対する経 済的・労力的奉仕	大西 章允
六三	五〇〃	二五九〃	一六五〃	〃 一一〇〃	奉仕の灯の継承を守る I we serve I	栗岡 初
(六四) 平元	四八〃	二七五〃	二五三〃	〃 一一六〃	心を大きく広げて よりよい奉仕	井上 国弘
二	五一〃	二七三〃	二七〇〃	〃 六一〃	和・輪・環で行こう ライオンズ	宮本 順二
三	五一〃	二七六〃	五六九〃	〃 四八〃	笑顔と真心で さわやかな奉仕	門間 悟
四	五四〃	五〇一〃	七三八〃	〃 一九四〃	ライオンズで 真心の奉仕	萩野 正晴



春の交通安全運動 ライオンズクラブ（平成5年
4月8日）

六	五
五四〃	五四〃
五〇七〃	五〇一〃
三六四〃	四一〇〃
〃 八三〃	〃 二八六〃
地域のとも 愛の炎	社会の健康に ウィサーブ
〃	〃
植田 顕治	篠田 章

第四節 青少年関係団体

1 子ども会

子ども会

子どもの健全育成を図るため、四十年代後半から、各町内会単位で子ども会が結成され、その育成組織も作られて活動してきた。町・学校・教育委員会等のバックアップにより各種事業を行い、成果をあげてきている。

各子ども会の昭和六十一年度以降の状況は、次表のとおりであるが、年々児童数が減少して、運営の合理化のため北斗子ども会は、六十三年に北部子ども会と合併した。

町内子ども会の状況

三		二		平元		六三		六二		昭六一		年度
会長	会員数	育成会長	会長	育成会長	会長	育成会長	会長	育成会長	会長	育成会長	会長	項目
石初子	三七	土井享	遠藤真由美	土井孝信	石山孝雄	和泉直	石山孝雄	得能修	田村栄司	渡部俊英	田村栄司	会内
原田貴宏	二二	斎藤康彦	吉田真也	斎藤康彦	高橋さゆり	斎藤康彦	井上朋美	吉沢邦世	桜井幸司	吉沢邦世	栂沢大樹	日の出
筒井和彦	二三	今川博行	小坂和正	岡田隆俊	小坂和正	岡田隆俊	岡田隆俊	岡田隆俊	岡田直人	石塚誠治	上ヶ島良之	東
	四〇	宮島直次	五島正紀	沼田忠	五島由紀夫	速見一	宮本勇人	北郡と合併	宮島直次	宮森直樹	岡田博幸	協栄
熊木茂人	二二	熊木広子	山田圭吾	飯塚きよえ	飯塚訓子	北原正士	北原響香	山田利津子	中川光範	岡崎逸人	中川一寿一	北部
	二二	谷田剛	前川涼子	高橋義孝	北垣一弘	武田清照	武田綾子	小西実	番場吾吾	篠田博幸	山田栄司	北斗
	一三	造田聡	小森誠	北垣一弘	鬼頭広	東錦司	東直人	滝至良紀	鬼頭輝	鬼頭健	柴田裕紀	屯田
嶋林信一	一四	東錦司	永守秀基	東錦司	吉田敦	東錦司	永守直人	東錦司	宮島将樹	東錦司	松本尚	新盛
近江保章	五二	佐藤陽一	北垣志志	下川原定	萩野真太郎	一関博幸	岡崎貴成	一関博幸	北垣慎二	金森保	大滝弘一	南
久保田泰央	四〇	伊藤俊雄	今井憲生	今井晴生	岡崎晴生	今井晴生	今井正仁	今井晴生	田中裕之	今井晴生	国枝史晃	西栄
	三二	須藤梧	須藤梧	須藤梧	中村浄晃	須藤梧	須藤梧	須藤梧	溝口喉香	丸山豊	横山朋臣	中央西
石塚千恵	五一	石塚元彦	石塚元彦	石塚元彦	中村浄晃	石塚元彦	石塚元彦	石塚元彦	高橋直樹	佐藤隆	吉武直樹	中央東
鈴木健	一一	山下敏明	鈴木正夫	鈴木正夫	鈴木正夫	篠原寛	山下和俊	篠原寛	山下桜	篠原寛	篠原寛	筑紫
	三七七		三七七		三九五			四三三		四三三		旭
												駅前
												会員数合計
												四六〇

六			五			四		
育成会長	会長	会員数	育成会長	会長	会員数	育成会長	会長	会員数
石山和弘	内海秀哉	三二	得能修	/	三五	合田政志	得能直治	三四
原田良隆	/	一六	原田良隆	齋藤隆彦	一八	高橋勝雄	沼口勝利	二〇
楠本俊治	杉本菜穂美	一三	佐藤範昭	赤松俊理	一七	上ヶ島洋一	上ヶ島豊	二二
安井次賢	/	三四	岡田俊夫	西谷健	三四	山田肇	辻元樹	三六
北垣修	北垣広美	一八	加賀美栄子	加賀美聖①	二四	宮本寿光	北垣清隆② 宮本麻衣香③	二二
山田隆文		二一	永守広吉	永守真司	二一	篠田博幸	宮西貴志	二六
山森勝美	造田文晴	一〇	東敏治	東智治	九	鬼頭健	鬼頭幸三	一二
後藤慶光	吉田美穂	一〇	吉田徹	後藤隆憲	一一	大門正春	嶋林信一	一六
木下博	中易千春	六一	西田康二	筒井良紀	五三	造田晃光	岡崎雄児	五三
栗岡孝行	④伊藤貴 ④武田元輝	三七	栗岡孝行	④佐々木葵 ④伊藤大貴	四〇	武田義次	④稲場伸一 ④栗岡行	三八
三宅晃	佐久間正人	三六	横山義夫	寺迫昌辰	二九	梅森一義	多田佳美	三一
曾我勝也	④近藤貴史 ④英桐山明	五〇	近藤和夫	/	五五	近藤和夫	④竹内ゆかり ④伊藤一裕	五〇
橋本公利	鈴木真実	一二	橋本公利	橋本絵理	一三	那須之康	鈴木健	一一
		三五〇			三五九			三七一



子ども会 とんでんまつりに華をそえる（平成5年8月）

秩父別町子ども会育成
会連絡協議会の現況
の助成等を資金として各種事業を行っている。初級リーダー講習会・中級リーダー講習会・少年レクリエーション大会等も共同で行っている。

子ども会を指導し援助する組織として、子ども会育成会が各町内に設けられているが、この会は、会費や社会福祉協議会の単位会を総合して育成会連絡協議会が造られている。この会は、会費や社会福祉協議会の単位会を総合して育成会連絡協議会が行っている。初級リーダー講習会・中級リーダー講習会・少年レクリエーション大会等も共同で行っている。

また、町青少年問題協議会の呼びかけにより、学校週五日制に伴う休日等の拡大に対応し、青少年の家庭や地域における生活・活動の充実を図るため、子どもたちがゆとりをもって、いきいきと過ごすことができる環境整備を進めるとともに、あ
いさつ・清掃・交通安全運動等の実践指導にも努めている。

子ども会育成会連絡協議会の現況は、次表のとおりである。

年度	会員数	予算	主な事業	歴代会長
昭和六二	四三三	七二万円	子ども会初級・中級リーダー講習会、育成指導者講習会等	東 錦司
六三	四二三	六六〃		〃
平 元	三九五	六六〃		〃
二	三七七	六六〃		〃
三	三七七	六〇〃		伊藤 俊雄
四	三七一	五二〃		〃
五	三五九	五八〃	〃	
六	三五〇	五三〃	〃	

北海道子ども会安全会

子ども会活動を進めるうえで、万一の事故に備えて、みんなで助け合おうという安全共済事業が、社団法人北海道子ども会育成連合会によって行われている。加入対象者は、就学前の子どものみを除いた、子ども会関係者ならば誰でもよく、年間一人一〇〇円の会費で加入できる。保障内容は、傷病見舞金・死亡見舞金・特別見舞金・特別追加見舞金・対人賠償保険金・対物賠償保険金等であって、加入者の故意によるもの等、給付のできない場合を除いて事故があったときは、市町村子ども会育成会連絡協議会事務局へ申告し、審査を経て給付をうけることができるようになっている。

第三章 国民年金

第一節 沿革

1 昭和六十一年度の制度抜本改正

改正の概要

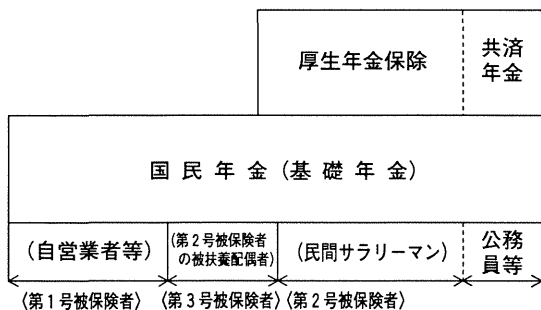
国民年金は、すべての日本国民を対象として、老齢・障害・死亡について年金を支給し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

「国民年金法の一部を改正する法律（昭和六十年法律第三四号）」の施行日（昭和六十一年四月一日）以後は、国民年金の適用の範囲がすべての国民に拡大され、被用者年金制度の被保険者（または組合員）およびその配偶者も、国民年金の被保険者となった。

被保険者は、二〇歳以上六〇歳未満で、日本国内に住所のある人とし、被用者年金制度の老齢（退職）年金を受けられる人を除いて、国民年金の被保険者となることになり、次の三種類に区分されている。

1 第一号被保険者 日本国内に住所のある二〇歳以上六〇歳未満の人で、次の

第三章 国民年金



2・3 該当者でない人。なお、二〇歳以上の学生も、平成三年四月一日から適用された。

2 第二号被保険者 厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員（ただし、六五歳以上の組合員については老齢（退職）年金等の受給者は除く。）

3 第三号被保険者 第二号被保険者の被扶養配偶者で、二〇歳以上六〇歳未満の人（ただし、被扶養配偶者であるかどうかの認定は、都道府県知事が行う。）

また、新国民年金法による給付制度は、過渡期であるため旧国民年金法による給付受給者もあり、昭和六十一年以降の給付状況は、下表のようになっている。

国民年金被保険者適用状況調

年 度	推定被保 険者の数 A	被 保 険 の 適 用 状 況			計	
		第1号 B	任意 C	60歳以上 (再掲)		第3号
昭61	1,485	1,259	3	3	222	1,484
62	1,495	1,204	5	3	228	1,437
63	1,523	1,104	4	3	242	1,350
平元	1,504	1,091	6	2	226	1,323
2	1,081	1,027	6	2	219	1,252
3	960	935	7	3	238	1,180
4	950	899	4	2	232	1,135
5	920	883	2	1	231	1,116
6	870	822	1	0	237	1,060

国民年金の給付状況は、次表のとおりである。

2 国民年金受給者数調

国民年金事業年報

年	強 制 N	任 意 O	計 P	加入率 P
				(B+C) -免険
昭61	358	56	414	34.2
62	358	46	404	34.6
63	344	36	380	35.7
平元	606	63	669	32.5
2	305	28	333	33.5
3	277	27	304	33.7
4	258	27	285	32.9
5	255	28	283	33.7
6	230	26	256	33.0

付加保険料被保険者調

	法定免除	申請免除	計
昭61	39	13	52
62	31	12	43
63	31	13	44
平元	29	8	37
2	33	7	40
3	32	9	41
4	31	7	38
5	32	14	46
6	35	13	48

国民年金事業年報

保険料免除者調

第四章 住宅

第一節 公営住宅

1 住宅事情

住宅状況

本町の気候・風土にあわせた快適な生活を送ることのできる住環境づくりを図ることを目指して住宅改善に努めてきた。平成二年度からは国の特定団地の指定を受け、中央西C団地に公営住宅の建設を進めている。これは簡易耐火構造の、住宅七二戸を建設するもので、新しいタイプの団地として、注目されている。

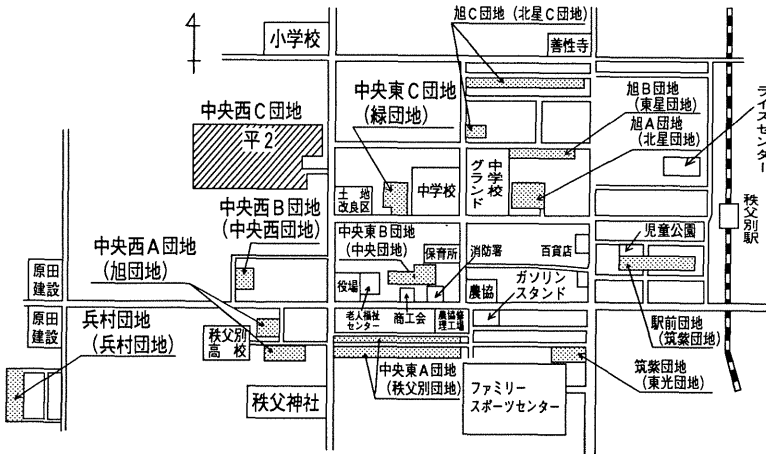
なお団地名については、昭和六十三年七月一日以降従来の呼び名を改正・整理した。団地の配置は、下図のようになっている。

町営住宅

住宅団地別・建設年度別管理戸数は、次表のとおりである。

第四章 住宅

公営住宅の団地名



(注) 太字は新団地名, ()内は旧団地名

町営住宅団地別・建設年度別管理戸数調

6	5	4	3	2	平元	昭63		昭62年現在までの住宅状況 (旧団地名による)		
								二種	一種	旧団地名 秩父別
二一〇〇	二一〇〇	二一〇〇	二一〇〇	二一〇〇	二一〇〇	二種	新団地名中央東A	一四戸	八戸	中央
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	中央東B	一六〇	〇	中央
△六〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	中央東C	六〇	〇	緑
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	八〇	中央西A	一〇四	〇	旭
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	中央西B	八〇	〇	中央西
一二四	一二四	八〇	八四	一六〇		(平成二年 造成)	中央西C			
										(東光)
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	旭A	二二〇	〇	北星
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	旭B	一四〇	〇	東星
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	八〇	〇〇	旭C	八二〇	〇	北星C
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	駅前	一二六	〇	筑紫
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	兵村	〇八	〇	兵村
六四	一二四	八〇	八四	一六〇	八〇	八〇	計	一一〇	四六	計
一七八戸	一七五〇戸	一五八戸	一五〇戸	一四六戸	一二六戸	一一八戸	累計	一一〇戸	四六戸	累計

教職員住宅保有戸数

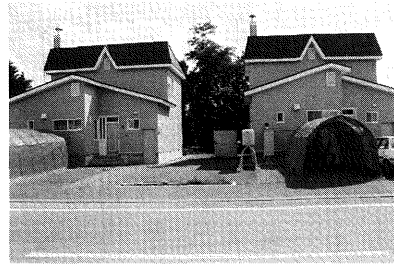
()内旧団地名

第四章
住 宅

年次	中央東 A団地 (秩父別)	中央東 B団地 (中央)	中央東 C団地 (緑)	旭 C団地 (北星C)	兵村 団地 (兵村)	計	前年比増減
昭60	11戸	1戸	8戸	4戸	4戸	28戸	
61	11	1	8	4	4	28	
62	11	1	8	4	4	28	
63	11	1	8	4	4	28	
平元	11	1	8	4	4	28	
2	9	1	8	4	4	26	△2
3	9	1	4	4	0	18	△8
4	9	3	4	4	0	20	2
5	8	3	0	4	0	15	△5
6	8	3	0	4	0	15	0



建設中の町営住宅中央西C団地（平成2年9月中旬）



校長住宅（右、小・左、中学校）

教職員住宅

秩父別高等学校の道

移管に伴い、平成二

年度から六年度までの間に、校長住宅を含め計一一戸が道へ移管された。現在小中学校教職員住宅として、一五戸を保有しており、四年度にすべて水洗化の工事を完了した。

更に同年度に小・中学校校長住宅二棟を二条二丁目（常楽寺横）に新築し、十二月一日から入居している。住宅の保有戸数は、上表のとおりである。

第五章 保健衛生

第一節 環境衛生

1 近年の環境衛生の概要

飲料水の状況

北空知広域水道計画の完成により、昭和六十年四月から、本格的に広域水道用水の給水を受けるようになり、飲料水問題は解消された。

広域水道事業の現況については、第六節を参照されたい。

下水の状況

生活環境を悪化させる生活排水や、し尿その他の汚水の処理については、永年の懸案事項であったが、昭和五十七年度から始まった集落排水事業の工事によって、管路の敷設、浄化センターの完成、生活雑排水の処理、トイレの水洗化等が進み、快適な環境が創られた。

下水道事業の現況については、第七節を参照されたい。

衛生状況一般

きれいな町、明るい町、安心して暮らせる町づくりを目指し、ごみ処理については町民の自覚と協力を求めて、記名方式で収集を行っている。更に近隣町村と協力して、ごみ処理場を建設しており、

上下水道の設備、し尿処理施設の改善等、環境衛生の整備と相まって、衛生的で健康な町づくりを推進している。

2 整備状況

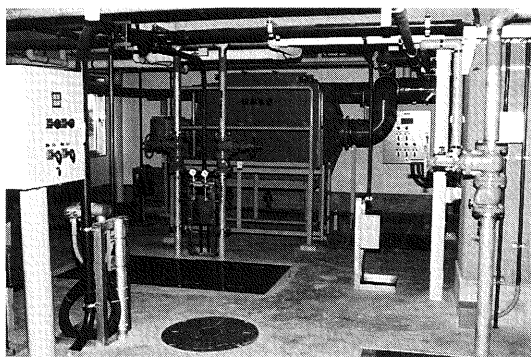
北空知衛生施設組合 廃棄物処理場（四町共同）の改正、保健所等の指導もあり、現在の安定型処理場を、平成八年～九年の二か年で管理

型処分場として新しく建設する。

畜犬取締

昭和三十四年三月
公布の条例に基づ

いて処理されてきたが、平成四年三月に条例および施行規則の全面改正が実施され、現在はこの新しい規定に基づいて措置されている。



機械化された近代的浄化センター 2条3丁目



ゴミ収集車

第二節 予防衛生

1 近年の予防衛生の概要

防疫に対する指導

近年医療技術の向上と新薬の開発等で、集団発生の病気はほとんどみられない。しかし、高齢化に伴う成人病の増加が顕著になっている。そのための対策は急務であり、早期発見・早期治療のための、各種検診の励行を進めている。また、予防接種による防疫対策、きめ細かな保健指導を行うとともに、乳幼児検診も積極的に実施し、町民一人ひとりの健康保持、体力強化のための保健事業の充実を期している。平成五年十月には町民に呼びかけてファミリースポーツセンターにおいて、第一回健康フェスティバルを開催。各種イベントによって子どもから高齢者までが、楽しみながら健康についての意識を高める機会が設けられた。

疾患の種類と数

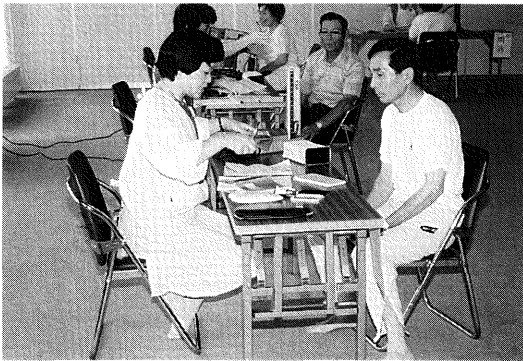
近年の本町の三大死因は、高齢化に伴う特有の死因、例えば心不全・肺炎・気管支炎などが増加しているのが特徴的である。ガン死は総数では変化がないが、壮年期の胃ガン、老齢期の肺ガン等の死亡が目立ち、大腸ガン死もみるようになった。罹病の傾向は、高齢化の影響から、循環器系の疾患が増えている、高血圧系・梗塞系など疾患の欧米化が進んでいる。また、歯科系疾患が急増して重症化しており、農村的特徴の筋・骨格系の疾患は、この一〇年間であまり変化がない。全体的に高齢化に伴う慢性疾患（高血圧・心臓病・整形外科的疾患）を持つ人が増加している関係から、病院での受診率は高くなっている。循環器検診の結果では、貧血を

もつ人が多く、一方高血圧症に代わり、高コレステロール症等が、増加しているのが目立っている。

主要死因別死亡者数 昭和六十年以降の状況は、下表のとおりである。

伝染病と隔 本町は、昭和三十一年十月月設立された、深川市外二町伝染病隔離病舎組合
 離病舎組合 舎組合（深川市・秩父別町・妹背牛町）に加入していたが、同組合の隔離病舎が、老朽化により維持困難となったため、六十三年十月三十一日組合を解散した。そして、関係市町は沼田町外二町伝染病隔離病舎組合加入町と共に、同年十一月一日新たに北空知伝染病隔離病舎組合を設立して、現在に至っている。加入市町は深川市・秩父別町・沼田町・北竜町・幌加内町・妹背牛町の一市五町で、組合事務所は沼田町に置かれている。

保健所と保健婦 保健婦業務の重要性から、昭和六十三年度以



住民検診（平成元年6月6日・福祉センター）

主要死因別死亡者数

死因	昭和60		昭和63		平成2		平成4		平成6	
	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合	死亡数	割合
脳血管疾患	7	25.9	7	16.3	7	13.2	5	10.9	5	9.1
悪性新生物	6	22.3	4	9.3	11	20.8	7	15.2	9	16.4
心臓疾患	7	25.9	9	20.9	11	20.8	13	28.3	12	21.8
肺炎及気管支炎	0	0	6	14.0	5	9.4	10	21.7	14	25.4
その他	7	25.9	17	39.5	19	35.8	11	23.9	15	27.3
総数	27	100.0	43	100.0	53	100.0	46	100.0	55	100.0

降一名増員して三名の保健婦による保健業務推進体制をとっている。

なお、地域の保健ニーズを、各種データから集計し、これを保健婦としての専門的知識に基づいて分析・整理して、今後の町の保健活動方針とすべく、平成四年から十一年までの、長期保健計画を策定し推進している。

各種検診と予防接種 昭和六十一年以降の状況は、次の各表のとおりである。

各種検診と予防接種状況調

種別	年度	
	昭和六十一年	六十一年以降
結核	五二九	一、四九三
胃がん	一八〇	四九〇
婦人科	一八〇	二二六
乳がん	一八〇	一〇四
肺がん	八二七	一、二六六
循環器	八二七	九〇五
インフルエンザ	一、〇七五	七〇三
B・C・G	二〇	四四
生ポリオワクチン	七九	七九
三種混合	一一二	一三二
麻疹	三四	三九
風疹	二一	二〇
ジフテリア	五一	四〇
結核	一、二五七	一、二五七
胃がん	五三三	四四七
婦人科	一七九	二四三
乳がん	一六〇	九四
肺がん	一、二六四	一、二四五
循環器	七六四	七六八
インフルエンザ	五二一	五五七
B・C・G	三四	四四
生ポリオワクチン	六三	七八
三種混合	二二二	一四一
麻疹	二〇	一九
風疹	一二	九
ジフテリア	四八	四七
結核	一、一六八	一、二三三
胃がん	五三二	五三三
婦人科	二二六	一七九
乳がん	二〇七	一六〇
肺がん	九四七	一、二六四
循環器	八四三	七六四
インフルエンザ	二六八	五二一
B・C・G	四〇	三四
生ポリオワクチン	六八	七八
三種混合	一三九	一四一
麻疹	二八	二〇
風疹	一二	九
ジフテリア	四四	四八
結核	一、〇四七	一、二三三
胃がん	四八八	五三三
婦人科	一一七	一七九
乳がん	二〇七	一六〇
肺がん	八六八	一、二六四
循環器	六七六	七六四
インフルエンザ	二二四	五二一
B・C・G	三四	四四
生ポリオワクチン	五〇	七八
三種混合	一〇一	一四一
麻疹	二二	二〇
風疹	一三	九
ジフテリア	三八	四八
結核	九〇〇	一、〇七五
胃がん	五一三	五三一
婦人科	一七二	二〇九
乳がん	一三二	二〇一
肺がん	七五九	九〇九
循環器	六二九	七二一
インフルエンザ	一七四	三八二
B・C・G	三九	一八
生ポリオワクチン	五五	五一
三種混合	一〇六	一〇〇
麻疹	三一	一八
風疹	一六	一一
ジフテリア	二六	五〇
結核	九八五	一、〇七五
胃がん	四二二	五三一
婦人科	一六八	二〇九
乳がん	一六二	二〇一
肺がん	八四四	九〇九
循環器	七一五	七二一
インフルエンザ	中	止
B・C・G	五四	一八
生ポリオワクチン	七四	五一
三種混合	一一	一一
麻疹	四四	一一
風疹	一一	一一
ジフテリア	四五	一一

乳がん検診

区分 年度	対象者	受診者数		精密診査	
		受診率	要精検者数	要精検率	
昭61	1,250人	59人	4.7%	0人	0.0%
62	791	104	13.1	1	1.0
63	1,139	94	8.3	3	3.2
平元	704	160	22.7	0	0
2	1,145	207	18.1	2	1.0
3	1,177	181	12.4	0	0
4	1,063	132	12.4	2	1.5
5	1,120	201	17.9	6	3.0
6	1,075	162	15.1	2	7.4

肺ガン検診

区分 年度	対象者	一次検診			精密検査	
		レントゲン撮影	受診率	喀痰検査	要精検者数	要精検率
昭61	人	人	%	人	人	%
62	1,400	1,266	90.4	179	10	0.8
63	1,643	1,245	75.8	209	13	1.0
平元	1,485	1,264	85.1	212	14	1.1
2	1,601	947	59.2	117	12	1.3
3	1,872	1,047	55.9	112	7	0.7
4	1,044	759	72.7	99	1	0.1
5	1,398	904	65.0	91	9	1.0
6	1,166	844	72.4	103	13	1.5

乳幼児健康診断の受診状況

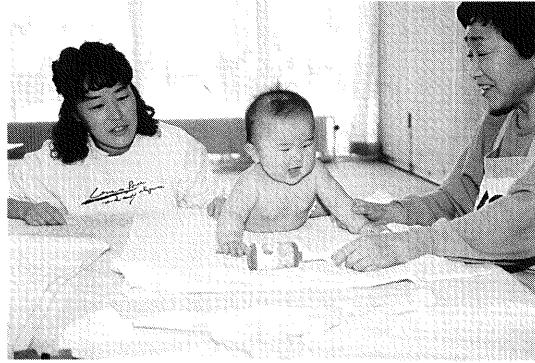
種別 \ 年次	昭60	61	62	63
乳児健診	59/69人中 年2回 児にとって2回	77/91 年4回 児にとって前期 後期の2回	71/78 年4回	67/72 年4回
1才6か月 児健診	34/38人中 年4回	36/43	43/47	37/41
2才児学級	36/50人中 年2回	43/56	35/52	37/41
3才児健診	38/41人中 年2回	38/40	31/31	44/44

種別 \ 年次	平元	2	3	4	5	6
乳児健診	51/56 年4回	62/69 年6回 児にとって3回 (3.4、6.7、 9.10月)	93/96 年6回	72/73 年6回	79/87 年6回	109/113 年6回
1才6か月 児健診	32/33 年3回	23/25	32/35	31/34	22/23	30/35
2才児学級	35/36	31/34	14/22	25/32 年4回	30/32 年4回	17/21 年2回
3才児健診	42/42	38/38	35/37	22/22	27/32	31/32

献 血 年三回
 献血車
 の町内巡回があり、町
 内会や社協、各事業所
 などの働き掛けで、多
 くの町民が献血へ協力
 している。年度別の献
 血状況は、次表のとおり
 である。

〃教育委員会教育長	秩父別町長	選出区分	年度
	助役	氏名	昭六二
門間 悟	後藤 義博	氏名	昭六二
門間 悟	高崎 正義	氏名	六三
門間 悟	高崎 正義	氏名	平元
門間 悟	高崎 正義	氏名	二
門間 悟	高崎 正義	氏名	三
門間 悟	高崎 正義	氏名	四
門間 悟	高崎 正義	氏名	五
門間 悟	松本 徳一	氏名	六

秩父別町健康づくり推進協議会委員



乳幼児の検診（平成5年2月・福祉センター）

年度別献血状況

年 度	献 血 人 数	
昭	61	319人 (3回)
	62	306 (3〃)
	63	224 (3〃)
平	元	206 (3〃)
	2	220 (3〃)
	3	243 (3〃)
	4	168 (2〃)
	5	161 (2〃)
	6	169 (2〃)

() 内は巡回数

秩父別町健康づくり推進協議会 本協議会は、町民の健康的な健康づくり対策を積極的に推進するため、昭和五十五年に設立された。業務は、町民の健康管理・健康づくり等に関する事項について協議し、決定した事項の実践に協力することであって、委員は町長をはじめ、関係行政機関の職員および町内の各組織から選出された二〇名以内で構成することになっており、歴代の委員は次表のとおりである。

2 衛生関係団体と活動

秩父別議会総務（経済）委員長	篠田 章	篠田 章	篠田 章	篠田 章	吉沢国太郎	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	宮本 光雄
〃町内会連合会長	植田 純次	植田 純次	植田 純次	植田 純次	畑 昇	畑 昇	畑 昇	上ヶ島力男	上ヶ島力男	上ヶ島力男	上ヶ島力男	青木 貞良
〃社会福祉協議会長	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良	青木 貞良
〃体育協会会長	大西 章允	大西 章允	大西 章允	大西 章允	大西 章允	大西 章允	大西 章允	高桑 優	高桑 優	高桑 優	高桑 優	高桑 優
〃国保運営協議会長	鈴木 繁	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄	高鶴 光雄
〃老人クラブ連合会長	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
〃青年団長	山森 聡	山森 幸夫	中西 伴浩	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	向井 盛義	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
〃商工会長	石塚 健二	石塚 健二	石塚 健二	石塚 健二	金森 一巳	金森 一巳	金森 一巳	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
〃農業協同組合長	齊藤 和雄	齊藤 和雄	齊藤 和雄	齊藤 和雄	原田 森成	原田 森成	原田 森成	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
〃農協婦人部長	北原スミ子	北原スミ子	北原スミ子	北原スミ子	原田 森成	原田 森成	原田 森成	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
〃地区労働組合協議会長	新田 征勝	新田 征勝	新田 征勝	新田 征勝	原田 森成	原田 森成	原田 森成	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁	鈴木 繁
深川保健所長	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	安井 孝義	安井 孝義	安井 孝義	高井 哲夫	高井 哲夫	高井 哲夫	高井 哲夫	高井 哲夫
	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	新田 征勝	新田 征勝	新田 征勝	井上二一男	井上二一男	井上二一男	井上二一男	井上二一男
	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	滝田 坦	高井 哲夫	高井 哲夫	高井 哲夫	吉田 浩二	吉田 浩二	吉田 浩二	吉田 浩二	吉田 浩二

（注）平成五年地方労働組合協議会改め「地区連合協議会」となる。

深川地方食品衛生 本協会は、食品衛生関係法に基づき食品関係業者が会員となり、昭和二十五年五月二十五日に協会秩父別支部 設立された。

秩父別支部は、協会設立と同時に会員二九名で発足し、会員の自覚を高揚し、自主管理体制の確立と推進を図り、食品衛生の向上に努め、保健衛生を確保することを目的として活動している。主な事業は①食品取扱者の清潔保持、②原材料の品質管理、③機械器具の衛生管理、④食中毒警報、⑤大腸菌検査の実施、⑥衛生パレード、⑦食品衛生週間、⑧優良店舗推せん等であって、食品衛生責任者と連携して、自主管理活動を主体として指導を進めている。

支部の事務所は、町役場内住民課衛生係に置かれており、運営のための予算は、会費・商工会補助金・寄付金その他で賄われている。歴代支部長は、柴田 朝男（昭和五七）・出淵 孝利（昭五八〜平二）・小林 頼政（平三〜現

在)である。

昭和六十二年以降の支部会員数・予算は次表のとおりである。

第三節 医 療

1 医療事情

医療機関

近隣の深川市・旭川市には総合病院があり、開業医も多く、かつ交通機関の発達によって、設備の整った病院で、治療を受けられるようになってきた。しかし、長期にわたる歯の治療、高齢者の家庭療養等には、地元到医院があることが必要であり、これまで早川内科医院、町立歯科診療所・佐々木医師により診療が続けられてきた。ところが、早川医師が健康を害し、閉院されたことから、町としては急ぎ、町立診療所を、建設することとし、建物・医療施設を整えるとともに、深川市内の布川医院の協力を得て、平成六年十二月一日から開業した。これにより、本町は町立の二つの診療所により、町民の保健と診療にあたることになった。

町立歯科診療所の改築

本診療所は、昭和六十一年に改築したものであるが、近年患者の増加と、地域医療の充実を図る必要性から、再度改築することになった。平成五年末から工事に着手し、翌六年一月の完成をめどに進められた。建設位置は従前と同様に二条二丁目で、木造平屋建、建坪一二四・三五平方メートルの規模で、建築費は二、八一〇万円、医療機器一、三三三万二千余円(補助九九万九千余円)で完成した。医師は佐々木正人歯科医師で、他に衛生師一名・助手二

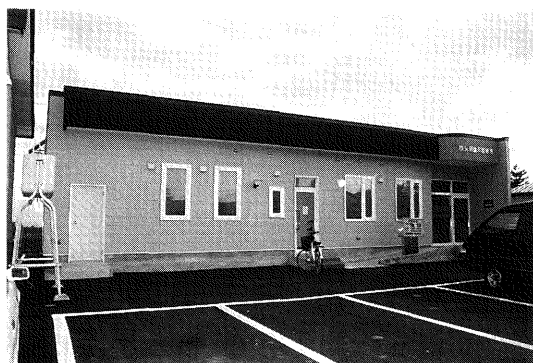
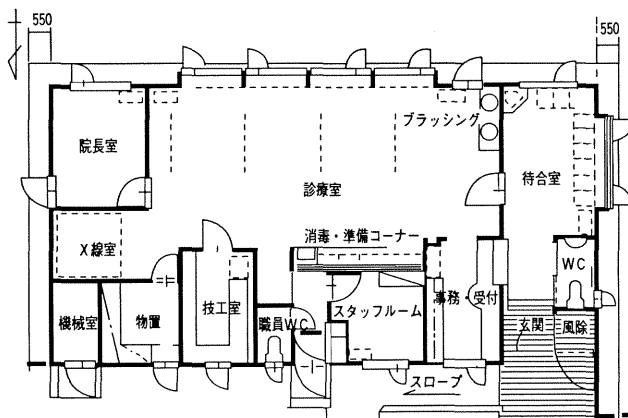
年次別秩父別支部会員数・予算

年	会員数	予 算
昭62	一人	330,000円
〃 63	32	348,000
平元	33	338,000
〃 2	31	337,000
〃 3	31	373,000
〃 4	30	426,000
〃 5	29	448,000
〃 6	27	430,000

名・事務員一名の構成によって、六年二月四日から診療が行われている。
町立診療所の開設

早川医師が健康上の理由から、閉院したことに伴い、善後措置を検討の結果、町立診療所を開設することとし、秩父別中学校向い側の二条二丁目の敷地に、木造平屋建、建坪一四七・九六平方メートルの建物を新築した。工事費お

町立歯科診療所平面図



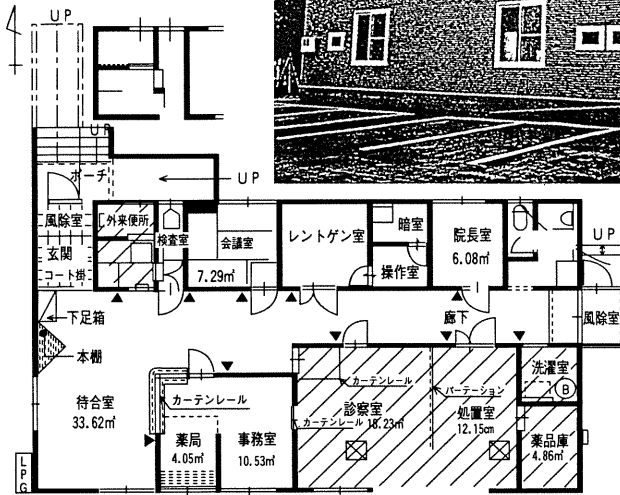
町立歯科診療所（平成7年6月・2条2丁目）

よびエックス線・心電図等の各種医療機器の購入費を合わせて五、三〇〇万円の事業費で完成し、深川市内の開業医布川医院（布川昭雄院長）の協力を得て、医師の布川令子を診療所の管理者として迎えた。診療科目は内科・外科・小児科・理学診療科の四科で、診療日は月曜日から金曜日までの午後一時から四時までとなっており、医師のほか看護婦二名・事務職員一名で、平成六年十二月一日から

町立診療所平面図



新設された町立診療所（平成7年6月・中学校向い）



診療を開始した。これにより早川医院の閉院以来一〇か月にわたった、無医状態は解消されることになった。

第四節 国民健康保険

1 事業と財政

保険事情

高齢社会へ急激に移行している我が国においては、あらゆる部門でその対応策を迫られているが、医療保険制度の面でも、各種の措置がとられてきた。昭和五十七年の老人保健法の制定、五十九年の国民健康保険法改正に伴う、退職者医療制度の創設等をはじめとして、所要の制度改革が行われている。退職者医療制度は、世代間の負担の公平化を図る観点から、被用者年金の、老齢年金受給権者とその家族に対して、退職被保険者については八割給付を、家族については入院時八割給付を保障するものである。その財源は、退職被保険者およびその家族が、現在負担している国保保険料と、被用者保険からの拠出金によって

賄うこととし、構造的な負担の不均衡を是正する措置である。

昭和六十年以降の国民健康保険の状況は、次表のとおりである。

国民健康保険の状況

年次	世帯数	被保険者の数	保険料総額	保険給付額	老人保険 拠出金等	その他 支出金	一世帯当り 保険料額	一人当り 保険料額	一世帯当り 保険給付額	一人当り 保険給付額
昭六〇	六、九六	二、三六九	二、四三九	一、九、四六	二、九七六	一、八六五	一、七、三四	五、〇六九	三、七、九六	九、〇六
六〇	七、七二	二、四三四	三、〇、二六八	三、四、三三〇	二、三、四九五	一九、二七〇	一、九、四三	五、七四一	三、六、七九二	一、四、二二七
六二	七、三三	二、四〇一	二、一、五七七	一九、七七九	八、七、四〇〇	一、八、八〇四	三、四、八四	六、九、四四六	二、七、四四	八、四、四四
六三	七、三三	二、四〇三	一、七、九四七	一八、〇、七一一	一、四、八、九四	一、六、五七七	二、五、二八一	六、九、四三三	三、〇、四三三	一、〇、四三三
六四	六、九六	二、四〇三	一、七、六四四	一九、五、五三二	一、五、二、六〇〇	二、〇、二、五	二、七、五、六七〇	八、八、八二	三、〇、三〇〇	九、八、八二
平元	六、四八	一、九、九九	一、六、七九五	三、三、三、二七	二、〇、一、七、四	五、〇、〇、三三	二、六、五、四〇	八、八、四三	三、五、〇、九七〇	一、六、九、九元
二	六、三三	一、九、〇九	一、六、五九	三、三、二、二九	二、〇、〇、四、七	三、四、一、〇四	二、四、三、一、五	八、五、九〇	三、四、八、八五	一、三、三、七五
三	六、三三	一、八、六九	一、六、五九	三、三、二、二九	二、〇、〇、四、七	三、四、一、〇四	二、四、三、一、五	八、五、九〇	三、四、八、八五	一、三、三、七五
四	六、五三	一、七、八二	一、四、四三	三、三、六、六五	一、四、〇、六、五	三、三、〇、〇〇	三、三、二、〇七	八、三、八、六二	三、六、七、六〇〇	一、三、五、八
五	六、九六	一、六、九〇	一、五、三、三三	三、〇、七、三〇	一、五、四、四〇	二、九、五、五六	三、三、六、九〇	八、八、九、四九	三、三、六、九〇	一、三、三、六、九二
六	六、三三	一、六、四三	一、三、〇、八三二	二、〇、八、四三三	一、五、三、三九	二、七、二、四四	一、九、九、六六	八、〇、〇、六一	三、四、五、三三	二、七、五、四八

療養給付等の診療別状況 昭和六十一年度以降の内訳は、次表のとおりである。

国民健康保険療養給付等の診療別内訳

区分	年度		入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 (平六よ り設置)	小計	療養費	合計
	件数	費用額								
昭六一	件数	四八一	費用額	一三〇,三三〇,〇〇〇	件数	九,八八六	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二六〇,〇〇〇,〇〇〇
	件数	四八一	費用額	一三〇,三三〇,〇〇〇	件数	九,八八六	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二六〇,〇〇〇,〇〇〇
六二一	件数	三六五	費用額	九二,〇五〇,四〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二四九,〇〇〇,〇〇〇
	件数	三六五	費用額	九二,〇五〇,四〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二四九,〇〇〇,〇〇〇
六三三	件数	三〇〇	費用額	六,四八六	件数	一,五九一	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	三三三,〇〇〇,〇〇〇
	件数	三〇〇	費用額	六,四八六	件数	一,五九一	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	三三三,〇〇〇,〇〇〇
平元	件数	三五九	費用額	六,四四九	件数	一,四四〇	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	三三九,〇〇〇,〇〇〇
	件数	三五九	費用額	六,四四九	件数	一,四四〇	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	三三九,〇〇〇,〇〇〇
一一	件数	四四	費用額	七,七五五	件数	一,五五五	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
	件数	四四	費用額	七,七五五	件数	一,五五五	費用額	〇,七七一,〇〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
三	件数	一七	費用額	一四,四九七,七〇〇	件数	八,四三三	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
	件数	一七	費用額	一四,四九七,七〇〇	件数	八,四三三	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
四	件数	四六	費用額	一四,四九七,七〇〇	件数	八,四三三	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
	件数	四六	費用額	一四,四九七,七〇〇	件数	八,四三三	費用額	二七,六六七,七〇〇	件数	二七六,〇〇〇,〇〇〇
五	件数	三〇	費用額	一〇,〇三三,三〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
	件数	三〇	費用額	一〇,〇三三,三〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
六	件数	三三	費用額	一〇,〇三三,三〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
	件数	三三	費用額	一〇,〇三三,三〇〇	件数	六,八三三	費用額	二四,七〇〇,〇〇〇	件数	二五〇,〇〇〇,〇〇〇

(注) 食事療養費は、入院患者に限り給付を受けることができる。

国民健康保険運営協議会委員 歴代の委員は、次表のとおりである。

歴代国民健康保険運営協議会委員

氏名	在任期間	備考
早川 滋	昭三三・一一・六〜平六・一〇・一八	医師
谷田 幸夫	昭四九・一〇・一九	被保険者代表
石塚 健二	昭四九・一〇・一九〜平二・一〇・一八	〃
鈴木 繁	昭五八・三・三一〜昭六三・一〇・一八	公益代表
高鶴 光雄	昭五八・三・三一	〃
佐々木正人	昭六一・五・一	歯科医師
上田 実	昭六三・一〇・一九	公益代表
熊田 作治	平二・一〇・一九〜平六・一〇・一八	被保険者代表
布川 昭雄	平六・一〇・一九	医師
柴田 彦隆	平六・一〇・一九	被保険者代表

第五節 墓地と火葬場

1 北空知葬斎組合

運営状況

昭和四十八年四月深川市・秩父別町および妹背牛町の一市二町

により組織され、運営されている。火葬料は従前はそれぞれの市町が負担してきたが、組合の意見統一により、平成五年六月以降これが個人負担（有料）となった。大人一体につき一万

二、〇〇〇円を納付することになったが、本町としては、独自に助成措置を講ずることとし、葬斎組合の領収書を添えて、町に申請すれば全額の助成が受けられるようになっていた。また、平成七年四月から、新たに北竜町が加入の予定で、構成市町は一市三町となる。

昭和六十一年度以降の、火葬場取扱状況と歴代組合長は、次表のとおりである。

火葬場取扱状況と歴代組合長

年	昭六一	六二	六三	平元	二	三	四	五	六
死体	三七	三九	四二	三七	四五	四四	三九	五〇	四一
死産	一	一	一	〇	一	一	〇	〇	〇
胞衣汚物	三四	三五	二六	二五	二〇	二四	二二	〇	〇
組合決算 千円	一七、一〇〇	一五、八二〇	一四、二二三	二〇、八八七	一七、〇六七	一八、二九七	一八、〇七〇	三三、八〇〇	二〇、一九七
秩父別町負担 千円	一、八二六	一、三〇〇	一、四〇七	一、五三五	一、六九〇	一、五七七	二、五七五	一、一八六	
歴代組合長	藤田 守也(深川市長)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	河野 順吉(深川市長) (平六・一〇・一五付)

2 墓地の整備事業

概要

現墓地は、明治四十三年に改葬され、使用を開始してから八〇年を経過した平成二年まで、貸付区画の使用者の移動、使用の有無等について、未整理の状態であった。したがって、遊休区画の整理、返還可能区画の調査、貸付可能の区画がどれだけあるか等、確認を要する点が多かったので、これらを詳しく調査し、町有墓地として整備することになった。

まず、未貸付区画・未使用区画・使用者の居住および継承者・不要者からの返還の状況等について、調査して現況を把握したうえで、墓地の墓苑化を進めるため、新条例を制定して貸付および、管理等の明確化を図ることとした。そして実施計画を練ったうえで、墓苑化に必要な土地の確保、各種施設（駐車場・公園・便所・あずまや風休憩所・給水場・墓地内通路・供養塔・道路等）の造成・整備を行った。工事は平成二年半ばから三年秋までかかり、総経費として四、一七四万余円を要した。

区画整理

使用する人の利用条件を整えるため、墓地内通路と新旭ヶ丘路線を造成し、駐車場・公園を新設することとしたが、このために必要とする用地を次のように入手し、墓苑内および周辺の整備を行った。

・駐車場および公園用地

地番二一〇一―六一 四、六九四・〇平方メートル 中西 輝行から購入

・参道・旭ヶ丘路線用地

地番一八四九―四四 八二四・〇平方メートル 常楽寺から寄贈を受ける

〃 一八四九―四五 五二二・〇 〃 高德寺 〃

〃 一八四九―四六 四四三・二 〃 大聖寺 〃

〃 一八四九―四七 二四八・〇 〃 〃 〃

入手した用地の位置関係は、別図のとおりである。

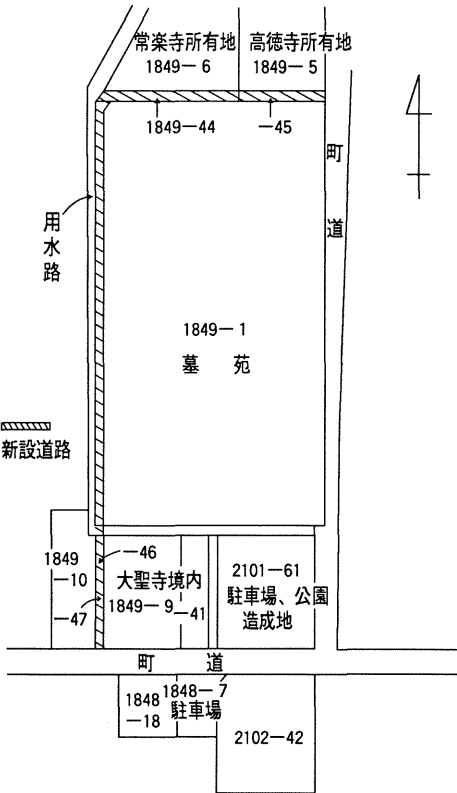
旭ヶ丘路線新設お 道路用地として三ヶ寺から寄付を受けたことにより、墓苑を巡廻する道路の新設が可能になり、よび通路の整備 り、利便性が大幅に増大した。また、墓地区画間にある通路についても、コンクリート板を敷

き整備を図った。

道路新設工事——幅員五メートル、延長四五八メートル、完成平成三年八月

通路整備工事——幅員〇・四メートル、延長二、六三二メートル、完成平成三年八月

駐車場および 従前から大聖寺向い側に駐車場（一、〇二七平方メートル）があったが、自家用車による参詣者が公園の整備 増加し、手狭になったことや、手洗いについても必要性が高くなったので、これら問題解消のため、次のような施設の設備を図った。



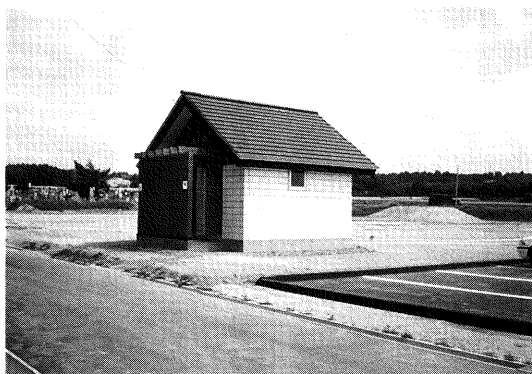
整備された墓地内通路（平成6年7月）

駐車場造成工事——アスファルト舗装（一、一六八平方メートル）三〇台駐車可能
公園造成工事——造成面積三、五二六平方メートル

- ・ 便所新設——セラミックブロック造り平屋建（二三・七平方メートル）一棟
- ・ 休憩所新設——木造あずまや造り平屋建（一九・四四平方メートル）一棟



萬霊供養塔（平成2年8月9日）



墓地公園内の便所（平成3年8月）



墓地公園内の休憩所（平成3年8月）

第六節 上水道事業

1 広域水道事業の状況

運営状況

深川市・秩父別町・沼田町・北竜町・妹背牛町（昭五六・七・一〇加入）の一市四町の共通した水事情の悪化と、今後の水需要の増加に対処するため、昭和五十三年六月に広域水道事業企業団の設立認可を受け、折から進行中であった国営雨竜川中央土地改良事業に係る農業用ダムを、共同事業による多目的ダムに変えて、水源を確保する計画に取り組んだ。第一期が五十四～五十八年度、第二期が六十四（平元）～六十五（平二）年度の工期予定で進められ、その間本町としては簡易水道給水区域の拡張と、老朽化して有収率が低下している既設配水管を年次計画で更新・改良する工事が進められ、六十年に暫定水利権を得て、待望の水道用水供給が開始された。創設事業としての、水源開発事業並びに広域化施設事業は着々と進み、平成四年五月に沼田ダムの完成によって、事業のすべてが、完了することとなった。計画最大取水量一日当たり二万四、二〇〇立方メートル、計画最大供給量一日当たり二万二、〇〇〇立方メートル、計画給水人口五万四、五八〇人として稼働しており、一市四町による水道用水供給事業の、経営に関する事務の共同処理は、順調に経過している。

給水状況 平成元年以降の水道用水供給状況は、次表のとおりである。

水道用水供給状況（毎年三月末現在）

（役場決算書より）

年度	現在給水人口	計画一日最大給水量	実績一日最大給水量	実績年間給水量	実績年間有収水量	有収率	配管延長備考
平元	三、三二八	一、三三三 m ³ /日	—	四〇、八八六 m ³ /年	二四、八八六 m ³ /年	四九・八%	七〇、〇九 m
二	三、〇五〇	〃	一、〇〇〇	三九、二九〇	二六、二五九	六六・六%	六、五四
三	三、三三四	〃	九〇〇	三四、二五〇	三二、〇〇〇	七〇・七%	八三、九〇
四	三、一九六	〃	九〇〇	二八、一七〇	二〇、三三〇	七二・七%	六、七三
五	三、一〇九	〃	九〇〇	二七、二八〇	二五、五〇〇	六・〇%	六、六六
六	三、一三〇	〃	一、一〇〇	三〇、一七六	三九、六三三	七五・〇%	六、八〇

給水料 平成三年度以降は、次表のとおりである。

給水料の算定基準

区分	基本料金（一ヶ月につき）		超過料金（一 m ³ につき）
	基本水量	基本料金	
一 一般用	一〇 m ³	二、八〇〇 円	二五〇 円
（前）	一〇六	二、四〇〇	二五〇
二 臨時用	一〇	八、〇〇〇	八〇〇
三 平三・三以降	一〇六	二、四〇〇	二五〇
四 平三・三以降	一〇	八、〇〇〇	八〇〇

（注） 秩父別簡易水道事業は、地方公営企業

法の一部を適用する条例（平三・二条

例三号）を施行し料金を改訂した。

第七節 下水道事業

1 平成三年完成まで

農業集落排水 事業着手から完了までの事業費の概要は、**事業費の概要** 表のとおりである。

終末処理場

終末処理場は、下水道に集中的に流し込まれた生活雑排水やし尿、また生産活動から生ずる汚水を、浄化処理する施設として、本町では一条三丁目建設され、昭和六十三年に完成した。本施設は、流入する汚水にバクテリアを加えて、急速に浄化するオキシデーションデッチ方式を用いており、工費は機械設備等を含めて、総額六億二〇〇万余円を要した。

本施設は「秩父別町浄化センター」と称している。

農業集落排水事業費の概要（単位 千円）

項目	計画総事業費	実質工事費
管路工事費	923,357	899,594
ポンプ施設費	10,000	16,426
処理施設費	328,000	521,198
調査設計費	42,374	41,151
用地費	34,388	34,388
補償費	15,960	13,960
工事雑費	17,921	20,283
単独工事費	—	—
事務費	20,584	23,205
負担内訳	国庫	806,484
	地元	763,721
合計	1,392,584	1,570,205

平成6年度迄 雑排水及び水洗化設備加入内訳

(平成7年3月31日現在)

町内会	区域内 総戸数	区域内 総人口	計										加入率	未加入戸数			備考		
			一般住宅	夜場関係	会社及び団体	雑排水水洗化設備設置戸数	雑排水水洗化設備設置人口	雑排水水洗化設備設置戸数	雑排水水洗化設備設置人口	雑排水水洗化設備設置戸数	雑排水水洗化設備設置人口	雑排水水洗化設備設置戸数		雑排水水洗化設備設置人口	一般住宅	夜場関係		会社団体	
北部町内会	2	3	1		1	(1)			2	3	(1)	—	100.0	50.0					
脇栄町内会	2	8	2	(2)				2	8	(2)	8	100.0	100.0						
屯田町内会	45	94	24	(23)	13	(13)	8	(8)	45	94	(44)	90	100.0	97.8					
中央西町内会	209	668	103	(83)	100	(86)	5	(5)	208	668	(174)	600	99.5	83.3			1	1	
中央東町内会	135	293	59	(49)	61	(45)	14	(7)	134	293	(101)	261	99.3	74.8					
筑紫町内会	141	356	124	(105)	8	(8)	8	(6)	140	354	(119)	298	99.3	83.7			1	1	
旭町内会	181	469	103	(82)	76	(40)			179	468	(122)	371	98.9	67.4			1	2	
駅前町内会	79	172	56	(38)	19	(1)	2	(2)	77	167	(42)	113	97.4	52.6			2	2	
合計	794	2,063	472	(382)	278	(194)	37	(28)	787	2,055	(605)	1,741	99.1	76.2			6	1	7

注 () は内数

運営状況

農業排水（用水併用）と家庭雑排水の分離を図り、環境の改善および河川の水質汚染を防止する、農業集落排水事業は、昭和五十五年頃から特定環境保全公共下水道事業として、農村等でも行われるようになり、本町では五十七年に指定をうけた。本町では、尿処理も行ふこととして、市街地域を中心とした集落排水事業（公共下水道方式）とし、五十七年度から工事に着手し、排水管の敷設工事

加入の状況

集落排水処理事業への、各町内会別の加入状況は、上表のとおりである。



下水道整備工事 兵村団地（平成元年7月24日）

や、排水管から送られてくるし尿や、生活雑排水などを処理する浄化センターの、建設工事等を進めて平成三年にすべての工事が完了したが、一部を六三年から供用を開始した。

町では、各家庭において雑排水施設と、下水道本管を接続するための、工事に対する助成や、トイレの水洗化などに要する費用を、無利子で融資する町独自の制度を設け、この事業の促進を図ってきた。このほか、各町内の期成会が行う敷設本管と接続する工事の助成を行うなど、事業への協力を呼びかけ、ほとんどの世帯が加入している。

工事着手から完了までに要した実質工費は、前掲のとおり一五億七、〇〇〇余万円であるが。そのうち町が負担した額は七億六、三七二万余円で、残りの八億六二八万余円は国庫負担であった。

利用状況 次表のとおりである。

農業集落排水利用状況

年	流入水量			利用状況						
	流水総量	日平均	日最大	加入戸数	透視度	SS	BOD	COD	脱汚泥量 ³ m	
平成	一一〇、一三三	三九二	五六三	四三二	四〇・〇	七・九	三・一	一一・二	—	
二	一三三、二三〇	三六四	七〇八	六一四	四八・二	五・二	二・七	九・八	—	
三	一五一、四七三	四一五	九三一	六七五	四六・九	五・九	四・九	一一・〇	—	
四	一四〇、七二五	三八五	五二七	六九三	四一・四	六・四	六・五	一三・三	一六二	
五	一四七、一五二	四三一	九四四	七六五	四四・五	六・六	六・八	一三・六	二一三	
六	—	—	—	七八七	四四・〇	五・七	五・五	一二・三	三四二	

使用料 平成四年度以降は、次表のとおりである。

使用料の算定基準

用途別	基本料金(一ヶ月につき)	
	基本料金 円	超過料金 円
一般家庭用	六 ³ m ³ 一、一三〇	—
一般家庭用	一〇 ³ m ³ 一、八五〇	一 ³ m ³ 一八〇
営業用 団体用	一〇 ³ m ³ 一、八五〇	一 ³ m ³ 一八〇

(注)

秩父別農業集落排水処理施設設置及び管理に関する
条例制定(平四・四・一)により料金施行。

第六章 労働

1 労働事情

秩父別地区労働組合は、昭和三十六年以来平成元年三月までの長きにわたって、労働者や住民の共通課題を組織的な運動推進によって、その役割を果たしてきたが、「秩父別地区連合組合協議会」と改称し、当面連合内で担う困難な課題は、平和センターに移行し、従来の課題を中心に運動を展開するものとしている。

町内の労働組合の状況については、特段の変化はみられない。
本町の年次別労働組合数と組合員数は、下表のとおりである。

秩父別町地区連合組合協議会 昭和三十六年結成以来、組合員の生活と権利を守る活動を続けており、現在の加入単産は、全通（郵便局）、北教組（秩小・秩中）、高教組（秩高）の三単産で、組合員数は三六名である。歴代会長（議長）は、中野勉（昭六一）・新田征勝（昭六二）・天野邦弘（昭六三）・新田征勝（平元）・安井孝義（平二）・新田征勝（平三）・高井哲夫（平四）・原田忠男（平五）・高久孝一（平六）である。

労働組合数と組合員数 労働組合基本調査より

年	総数		二次産業		三次産業				労働組合適格者数	
	組合数	組合員数	建設業		サービス業		公務		組合数	組合員数
			組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数		
昭和59	2	135	—	—	1	75	1	60	1	75
63	3	178	1	61	1	67	1	50	2	128
元平	3	187	1	67	1	70	1	50	2	137
2	3	200	1	77	1	69	1	54	2	146
3	3	184	1	65	1	67	1	52	2	132
4	3	172	1	50	1	68	1	54	2	118
5	2	121	—	—	1	68	1	53	1	68

第八編

治安と防災



集中豪雨による市街地水害 国道233号線が冠水して川となる（昭和63年8月26日撮影）

第一章 警察 察

第一節 警察機構の変遷

1 不安のない町づくり

現 状

本町は現在まで大きな犯罪こそ発生していないが、比較的都市に近く、かつ自動車等交通機関の発達もあって、今後とも外部との交流が活発化することが予測されるので、防犯活動の強化を図る必要がある。このような観点から、平成二年三月に次のように「防犯の町」宣言を行い、防犯に対する町民意識の高揚を図り、地域防犯の体制づくりを進めている。

「防犯の町」宣言

私達の日常生活が平穏かつ安全であることは、町民の共通の願いであります。

しかしながら、複雑多様化する社会情勢の変化に伴い、住民生活を侵害する各犯罪は依然として後を絶たない状況にあります。

町民一人ひとりがこの現状を認識し、町民及び関係機関・団体が一体となって犯罪や青少年非行及び暴力の追放、テロ・ゲリラの防止に取り組んでいかなければなりません。

秩父別町は、住民の生命や平穏で安全な日常生活を確保するため、町民一致協力し青少年の非行防止、長寿社会に対応した高齢者の犯罪被害防止などに努めるとともに、地域に根ざした防犯思想の普及高揚を図り、犯罪・暴力を追放し、平和で明る

い住みよいまちづくりを決意し、ここに「防犯の町」を宣言します。

平成二年三月十六日

秩父別町

深川警察署秩父

別駐在所警察官

前町史以降は、次表のとおりである。

歴代駐在所警察官

職名	氏名	就任年月日	転出年月日
巡查	佐々木博章	昭五八・五・一〇	平二・四・一
巡查部長	田中敏男	昭六三・四・五	平六・三・三
巡查長	石戸伸介	平二・四・一	平四・三・三
警部補	春日清晴	平四・四・一	平七・三・三
警部部長	続木恵爾	平六・四・一	現在

第二節 治安状況

1 事件の発生状況

昭和六十一年以降の、本町における刑法犯事件発生件数および変死件数は、次表のとおりである。なお、この表に

刑法犯事件発生件数調 (単位 件)

別 年次	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗	そ の 他	計
昭61	0	0	22	0	22
62	0	0	14	0	14
63	0	0	14	0	14
平元	0	0	21	0	21
2	0	0	26	0	26
3	0	1	21	0	22
4	0	0	12	0	12
5	0	1	23	0	24
6	0	0	16	0	16

秩父別駐在所調

変 死 調 (単位 件)

年次	変 死 数	備 考 (交通事故死は除外)
昭62	2	急性心不全・脳溢血
63	4	縊死・脳挫傷・凍死など
平元	2	縊死・心不全
2	1	脳挫傷
3	3	出血死・急性心不全・縊死
4	1	脳出血で倒れ凍死
5	3	病死
6	2	水死・病死

秩父別駐在所調

含まれていない近年の刑法犯少年の数は、平成二年が四人、三年が五人、四年が二人、五年が一人、六年が〇という状況である。

第三節 防犯活動

1 防犯事情

防犯推進委員設置

地域住民の自主的な防犯体制を確立し、地域ぐるみによる効果的な、防犯活動を推進することにより、犯罪や事故のない安全で、明るい地域づくりに資するため、昭和六十三年四月一日付

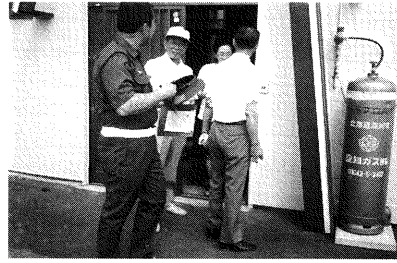
で防犯推進委員が設置された。委員は、町防犯協会会長と警察署長とが、協議し決定して委嘱することになっている。

委員は、地域防犯推進委員（おおむね六〇世帯を単位とした居住区域に一人）、集合住宅防犯推進委員（マンション・アパート等集合住宅の各棟ごとに一人）、事業所防犯推進委員（犯罪被害を受けるおそれのある事業所・営業所のうち、委嘱の必要性のある事業所ごとに一人）の三種に分かれており、委嘱に際しては委員証を交付し、任期は三年となっている。

活動内容は、①駐在所と連携を密にして地域の犯罪情勢を把握し、②広報資料によって地域住民に広報啓発を行い、③防犯運動の行事・会議・研修会等へ参加し、④防犯診断等住民への、防犯指導の協力援助を行うなど、防犯上必要な多方面にわたっている。

委員は、駐在所等の所管内、または町内会等の区域ごとに、防犯推進委員連絡会を、警察署単位の防犯協会等の区域ごとに、防犯推進委員連絡協議会を設置しており、その上部組織として、北海道防犯団体連合会がある。

本町の防犯推進委員は、代々町内会長と職域代表者三名が任命されているが、年次ごとの委員は、次表のとおりで



防犯診断

秩父別町防犯協会

防犯協会は、治安協力会（昭和二十八年）防犯協会（昭和二十九年）の変遷を経て現在に至っているが、この間防犯連絡所制の

職域代表	選出区分/年次															
	農	理	農	旭	筑	中央	中央	西	新	屯	南	協	東	日		
会社員	尾谷	南	庄司	坂本	内田	畑	東	澁谷	前田	川西	高桑	坂下	早川	上ケ島	青木	境谷
役員	重良	清	隆	勉	忠孝	昇	正	政人	実	巖	優	陽進	毅	力雄	昭雄	照男
業	尾谷	南	庄司	坂本	内田	畑	東	澁谷	後藤	川西	篠原	宮本	山森	上ケ島	青木	中村
	重良	清	隆	勉	忠孝	昇	正	政人	武司	巖	勉	光男	秀雄	力雄	昭雄	正美
	尾谷	南	庄司	坂本	内田	畑	東	澁谷	後藤	後藤	篠原	宮本	前田	上ケ島	池川	中村
	重良	清	隆	勉	忠孝	昇	正	政人	武司	博義	勉	光男	英一	力雄	川	正美
	尾谷	南	庄司	坂本	内田	内田	栗岡	森	飛谷	後藤	岡島	宮本	早川	稻澤	池川	飯沼
	重良	清	隆	勉	忠孝	一成	初	久夫	博	博義	秀雄	光男	毅	博	豊	貞雄

防犯推進委員

ある。

期間もあり、現体制になったのは、平成三年五月からである。

上部組織として、深川警察署管内の市町に設けられている防犯関係団体等で構成された、深川地区防犯協会連合会が結成されており、会長に深川市長、副会長に本町社会福祉協議会青木貞良会長、理事に後藤義博町長他が就任し、各防犯協会の連携を密にして活動している。

街路灯の改修

街路灯は、防犯以外に交通安全面からも重要な役割を果たしており、更に、町並の景観の役も担っている。既製の街路灯は、昭和四十年代のものであり、老朽化も目立つようになり、平成四年から六年に亘り改修した。詳しくは、特集編三の5参照のこと。



新しく設備された街灯（平成6年8月）

深川地区暴力追放運動 協議会は、昭和六十三年六月
推進協議会秩父別支会 二十四日に設立され、個人・
集団を問わず一切の暴力を追放し、明るく住みよい地域
づくりのため、関係機関・団体との緊密な連携のもと
に、暴力排除気運を高め、実効ある暴力追放運動を推進
している組織である。

事業としては、啓発活動、シール等の作成と配布、看板の設置、街頭啓発活動、被害届け出等の促進、強化月間の設定等の実践活動を進めている。

暴追協のシンボルマーク



シンボルマークの説明

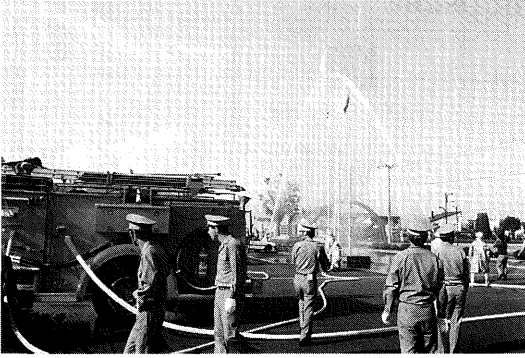
このシンボルマークは、平和のシンボルである鳩を中心として、暴力のない、明るい平和社会を建設するために、みんなが手と手を固く結びあい、力を合せて、平和な郷土北海道を建設する意図を示したものである。

この協議会の事業の円滑な運営・推進を図るため支部を設け、本町においても協議会の発足と同時に、秩父別支会を設置している。構成団体は、秩父別町・秩父別町商工会・秩父別町建設業協会・秩父別町料飲店組合・秩父別農業協同組合・秩父別土地改良区・丸信運輸^{株式会社}の七団体であって、事務局を町役場住民課内に置き、暴力追放の運動を進めている。

第二章 消防

第一節 消防機構の変遷

1 組織・機構の充実



演習で一斉放水（平成4年10月31日・秩父別温泉広場）

組織・機構の改正

平成六年四月一日秩父別消防団の機構の一部を改正し、従来の部長制を廃止して、新規に分団制を取り入れることとし、第一分団・第二分団の二分団制に改められた。これにより組織はより充実が図られ、消防活動の円滑化がすすめられた。団員の総数には変更がない。

職員配置 昭和六十一年度以降は、次表のとおりである。

職員（支署職員）配置状況

（平成六年四月一日現在）

年度	支署長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
昭六一	藪口 公夫	—	二	〇	三	〇	六
六二	内田 弘司	—	二	〇	三	〇	六
平元	—	—	二	二	—	—	六
二	—	—	—	二	—	—	六
三	—	—	—	三	〇	—	六
四	—	—	三	一	〇	—	六
五	—	—	三	一	〇	—	六
六	—	—	三	一	〇	—	六

消防団員と常備体制

消防団員は常備職員とは異なった職種であるが、その目的は同一である。消防職員・団員は日夜を問わず、災害の予防と警戒に、またその鎮圧に献身的努力をして、消防任務の完遂を図るとともに、消防施設の充実等、消防業務の円滑な進行に努めている。昭和六十一年度以降の消防団員と、常備職員の配置状況は、次表のとおりである。

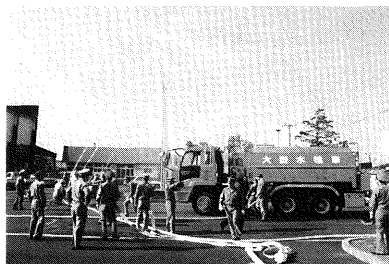
消防団員と常備職員

年度	事項	消防団		計	常備職員
		班長	団員		
昭六一		三	三六	五〇	六
昭六二		三	三六	五〇	六
平六三		二	三八	五〇	六
元		二	三八	五〇	六
二		二	三八	五〇	六
三		二	三八	五〇	六
四		二	三八	五〇	六
五		二	三八	五〇	六
六	組織機構の一部改正	二	三八	五〇	六

歴代正副団長 昭和六十一年度以降は、次表のとおりである。

秩父別町消防団歴代正副団長

団 長		副 団 長	
氏 名	在 任 期 間	氏 名	在 任 期 間
吉澤國太郎	昭五四・七・二一〜平四・三・三一	安部 行男	昭五四・七・二一〜平四・三・三一
安部 行男	平四・四・一〜現 在	香川 光男	平四・四・一〜現 在
	備考		備考



大型水槽付消防ポンプ車（平成7年3月購入）



人員輸送車（平成6年2月購入）

第二節 消防機構の強化

1 施設設備の充実

消防施設の設置状況

昭和六十一年度以降変更はない。

消防機械の設備状況

昭和六十一年度以降の設備状況は、次表のとおりである。

消防機械設備状況

年度	設 備 状 況	利 用 別					
		輸 送 車	ポ ン プ 車	小 型 ポ ン プ	タン ク 車	連 絡 車	水 槽 車
昭六一 六二	水槽付消防ポンプ自動車を廃棄し、小型動力ポンプ付水槽車を購入（二万リットル積載可）		一 台	一 台	一 台	一 台	〇 台
平 元 六三	広報連絡車・普通ポンプ自動車更新		一 一	一 一	一 一	一 一	一 一

消防水利施設年度別設置状況

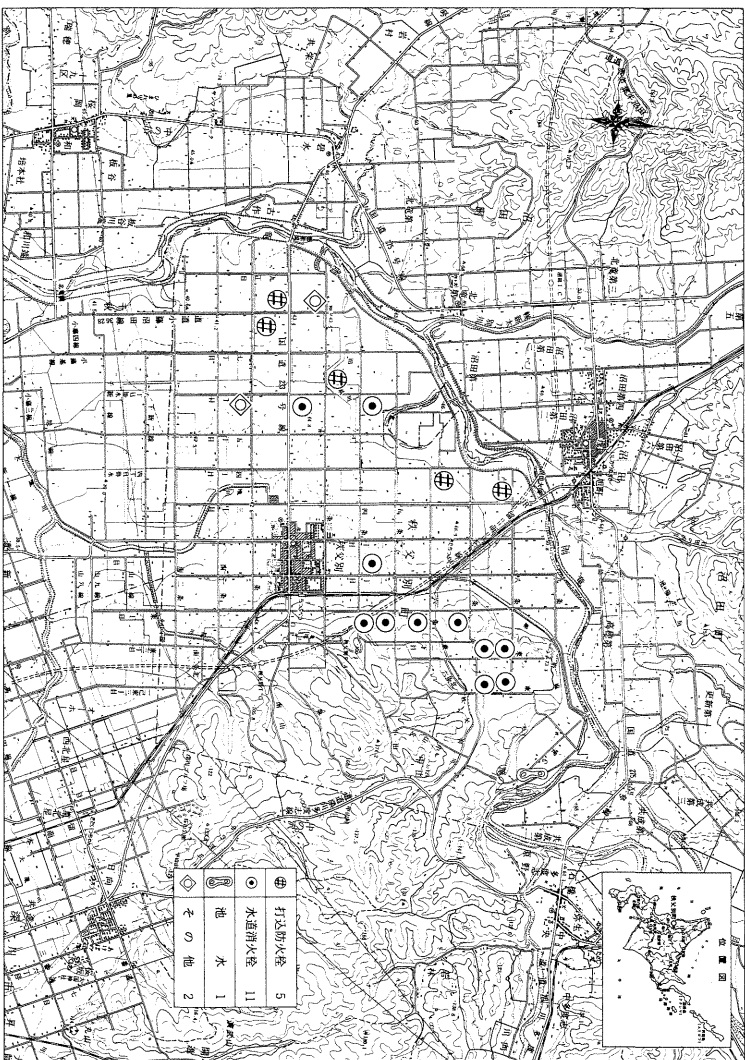
(平成六年十二月末現在)

年度	設置数		廃止数	年末現存数				備考
	水道消火栓	防火水槽		打込み消火栓	水道消火栓	防火水槽	防火戸	
昭六二				一五	一四	一七	一	
平六三	一			一五	一二	一八	一	池サイホン利用
元				一五	一五	一八	一	
二				一四	一五	一八	一	
三				一四	一五	一八	一	
四				一四	一五	一八	一	
五				一三	一五	一八	一	
六				一三	一五	一八	一	

(注) 水利施設位置図は、前町史収録のものほとんど変わらない。

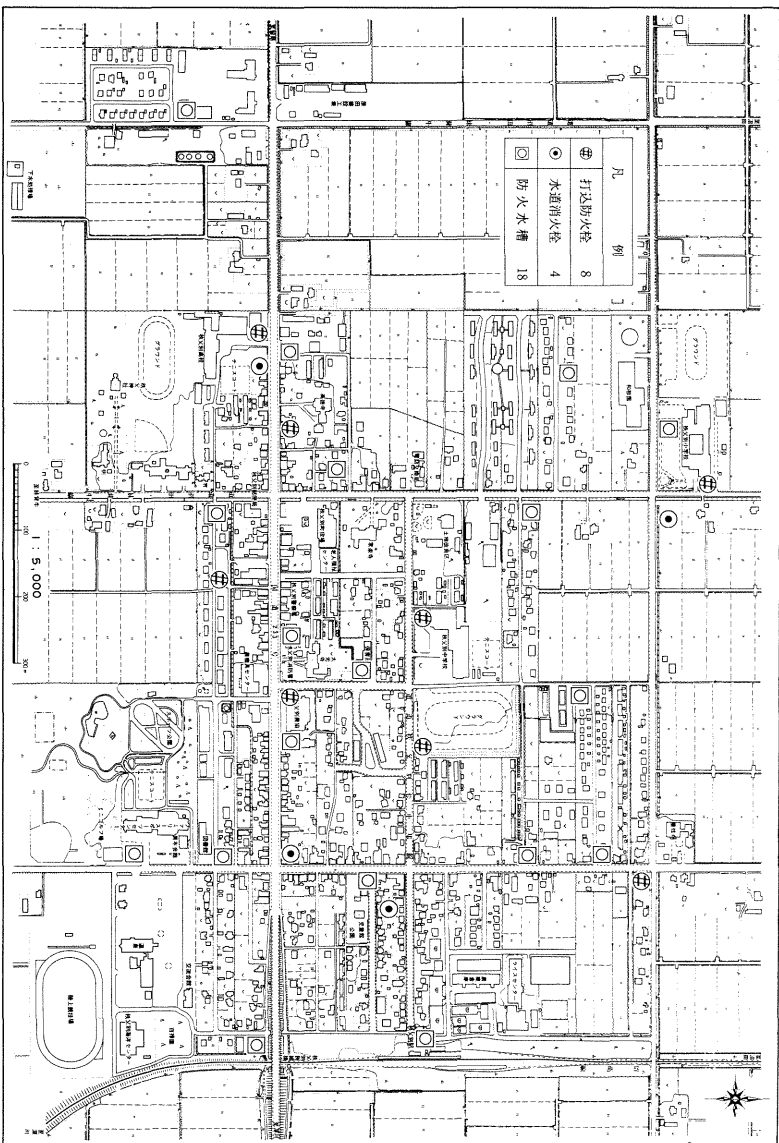
その1 秩父別町消防水利施設配置図

(平成7年5月31日現)



その2 秩父別町市街地区消防水利施設配置図

(平成7年5月31日現)



2 消防後援会組織

秩父別町消防後援会 後援会の近況は、次表のとおりである。

秩父別町消防後援会

年度	全世帯員	予算	主な事業	歴代会長	その他
昭六一	〃		出初式・消防演習活動・防火活動等の後援	村重博	負担金一戸七〇〇円
六二	〃		〃	宇野幸助	〃
六三	〃		〃	〃	〃
平元	〃	約六六万円	〃	〃	〃
二	〃		〃	〃	〃
三	〃		〃	〃	〃
四	〃		〃	〃	〃
五	〃		〃	〃	〃
六	〃	約七五万円	〃	〃	負担金一戸八〇〇円

第三節 防災活動

1 近年の状況



火災のようす

概 要

近年、公共建築物における防火管理体制の強化、消防用設備等の充実、内装の制限等による防火・不燃化が徹底し、一般家庭においても住宅状況が改善され、消火器等の普及も促進されている。

しかし、近年の建築物は、長く厳しい冬を快適に過ごせるよう、屋内の気密性を高めている結果、火災発生時には有害物質を多量に含んだ煙が充満し、滞留することになる。また、ほとんどの建物で暖房用に灯油・重油等の危険物およびプロパンガスを使用していることなどから、火災の様子は複雑になっており、火災の発生及び焼死事故の潜在的危険性が一段と強まっている。また、一九九三年七月の北海道南西沖地震(M七・八)、一九九四年十月の北海道東方沖地震(M八・一)、一九九五年一月の阪神・淡路大地震(M七・二)と相次ぐ大規模地震の発生や、風水害による生命・財産の損失を受けている。これらの反省にたつて、今後の災害に対し、細心の気配りと十分な対策が必要時期になっている。

火災発生状況

過去一〇年の火災発生件数をみると、年間一件から最高五件の火災が発生している。火災の種類は、建物火災がほとんどである。また、火災原因は、最近では住宅建築の改善が進み、煙突の不備等による火災が減少した反面、ちょっとした気のゆるみによる、失火が原因で火災となる例がみられる。焼死者は、昭和四十九年以降発生していない。

本町における火災発生状況は、次表のとおりである。

主要火災一覧表

(平七・三・三一現 消防調)

発生年月日	場所	被災物件	焼失程度	原因	損害額	死傷・その他
昭六〇・一一・二九	七条三丁目	建物	部分焼	風呂釜の火が逆流着火	一〇千円	
六一・一〇・一五	二条二丁目	〃	〃	風呂釜の空たき	九〃	
六二・一・二〇	三条一丁目	〃	〃	灯油ストーブにガソリン使用	一、一一四〃	
・二九	一二〇四番地	〃	〃	天ぷら鍋の火の消し忘れで引火	二〇〃	
・三・九	二条二丁目	車輛	全焼	マフラーがわらに接触して着火	三二三〃	
・八・五	〃	建物	〃	ガソリンにライターの火が引火	五五七〃	
六三・二・一七	一一一番地	車輛	部分焼	ヒーターの配線が加熱	二、〇八七〃	
・一二・一八	六条二丁目	建物	〃	石油ストーブからもれた灯油に引火	九〇二〃	
平元・六・一四	一条四丁目	その他	—	あぜ草焼きの火がハサギに延焼	—	
・八・一九	一条東一丁目	その他	—	表わら焼きの火入れが拡大延焼	—	

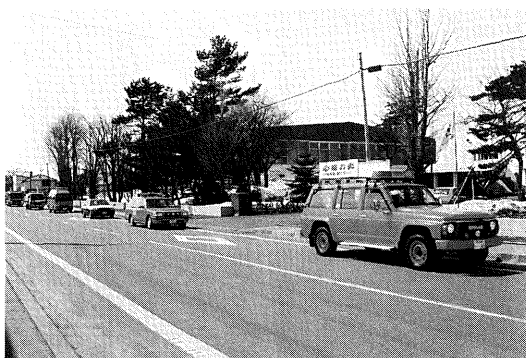
・九・二五	三条八丁目	〃	全焼	くん炭の再熱	六、一六四	〃
・九・一〇	東山	〃	部分焼	乾燥機の過熱	八六	〃
六・六・二四	南一条東一丁目	納屋	全焼	枯草焼却の飛火	七、一四二	〃
・一〇・一七	南二条東二丁目	〃	〃	落雷により屋内配線発熱	九四	〃
五・三・二四	一条七丁目	住宅	部分焼	たばこの火種落下（階段のすき間）	六二	〃
四・七・五	滝の上三四番地	〃（車庫）	〃	自動車バッテリーの不備	四二一	〃
・六・二一	一条六丁目	〃	全焼	焼却炉の飛火	五、九八七	〃
・五・三一	六条東一丁目	〃	〃	屋内配線の絶縁劣化による発熱	一〇一	〃
三・三・二五	三条一丁目	建物	部分焼	屋内配線の短絡	三〇〇	〃
・七・八	四条二丁目	納屋	〃	モーターのコンデンサーの絶縁劣化により加熱し壁に着火発生	四、四三一	〃
二・三・二二	三条六丁目	空き家	全焼	焚火の火の粉が飛火し、屋根に着火	三、九三八	〃
・一一・一九	二条二丁目	寄宿舍	部分焼	灯油用風呂釜の空たき	七	〃
・三一	南二条六丁目	建物	全焼	灯油ストーブの上に衣類落下	五一五	〃
平元・一〇・五	南一条一丁目	納屋	部分焼	乾燥機の不完全燃焼により火のついた灯油もれ	二、一二五	〃

火災予防運動

この運動を、一層強化し充実を図るべく、火災予防思想の普及徹底を図り、火災発生防止対策の推進、焼死事故・財産焼失等を防ぐことを目的として行われている。運動の重点目標は、①家庭及び地域にお

ける防火対策の推進、②地域における防火安全体制の確立、③異常乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進、④店舗・宿泊施設等不特定多数の人が出入りする、防火対象物に係る防火安全の確保、⑤社会福祉施設・病院等自力避難が困難な人が、多数入所している施設における、防火安全対策の徹底、防火パレードの実施、広報媒体や地域の実情に応じた各種行事による防火思想の徹底、立入検査、機械・器具等の点検、消火器操法の訓練等多岐にわたり、

地域住民の防火意識の高揚を図っている。



火災予防パレード 秩父別中学校通り（平成6年4月）

秩父別町防災 災害の予防、応急および復旧対策等の防災活動に即応する
会議と組織 体制を確立し、緊急時の災害対策の総合的運営を図るため、秩父別町防災会議条例の定めるところにより、本町における地域防災計画を樹立、これによって災害情報の収集、防災施設の設置、機関相互間の連絡調整を行いながら、対策の万全を期している。

秩父別町防 前町史以降、本協会に関する事項では、本町内の防火対象施設
火管理協会 設が六三（うち特定防火対象物二三）に、防火管理者が四八名に、年間予算が約三二万円に、歴代会長が川口 弘（昭四八・五・八）六二・三・三一）から山本 常信（昭六二・四・一）（現在）にそれぞれ変更と

なっている。

避難場所

災害発生時の避難所は、学校・会館等を利用するものとし、緊急を要する場合で、これらの避難所を使用することができないときは、最寄りの民間施設又は公園・空き地等を使用する。また、その地区全域が災害のため、使用不能のときは、他地域の避難所を使用することになっている。

町長は、避難所を開設した場合は、避難住民を誘導して収容させるとともに、直ちに連絡員を派遣して駐在させ、管理に当たらせるなど、避難所への誘導・収容・管理などについてのマニュアルが作成されている。

第三章 災 害

第一節 自然災害の記録

1 自然災害発生状況と被害の記録

前町史以降の自然災害の発生状況は、次表のとおりである、平成二年以後は直接・間接的に受けた被害はあるものの、損害額は軽微で、記録に掲げるほどのものはない。

自然災害の記録

災害名	発生年月日	被害の種別		被害状況		摘要
		境川	農業用施設	被害を受けた箇所・物件	被害額(千円)	
地震	六二・一・一四	水路	用水路二ヶ所			
雪害凍上	六〇	道路			七〇、〇〇〇	凍上被害の為日時不詳
地震	昭五八・三・二一	境川		農業用施設	八〇、〇〇〇	



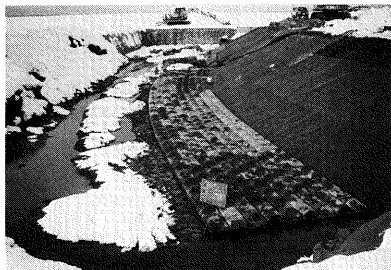
一面の冠水 境川南2条付近(昭和63年8月26日)

融雪災	豪雨	集中豪雨	排水路一ヶ所	五〇、〇〇〇	
平六・四・一〜一六	平元・八・二三	昭六三・八・二四〜二六	床上浸水五六戸 床下浸水四五七戸 田畑冠水(田八ha 畑一ha) 被害作物(田九一六ha 畑一二二ha) 農業用三二件 営農用二九三件 河川六件 道路四五件 工業三件 公園一件	四〇、六五〇 三〇、七九六 二〇三、九九〇 三三九、五五〇 七三二、八五〇 五、七四六 五、〇〇〇	
河川	家屋 農業用地	家屋 農業用地 農作物 農業用施設 土木 商工 その他	住宅一棟 浸水による成育不足(田二〇ha 畑一〇ha)	五〇	
			四条八丁目 旧秩父別川	一四、八六七	

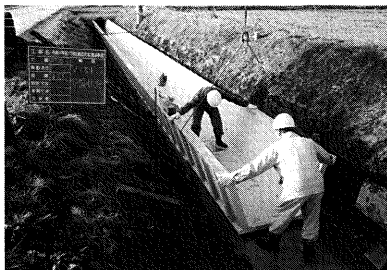
第二節 災害復旧対策

1 災害復旧状況

災害復旧土木工事の状況 昭和六十一年以降の、災害復旧土木工事の実施状況は、次の一覧表のとおりである。



護岸工事（平成5年10月頃・秩父別川）



V7型トラフ布設（平成4年10月・1丁目2地区）

災害復旧工事一覧表

災害発生日月	場 所	工事 年度	工 法	工事費 (千円)	備考
昭61・1・	町道1条路線	昭61	アスファルト舗装工 L=180m	11,300	凍害
	町道市街12号路線	〃〃	〃 L=275.4m	13,350	〃
	町道市街19号路線	〃〃	〃 L=182m	13,280	〃
	町道5条路線	〃〃	ガードケーブル設置換 L=605m	930	雪害
・4・	町道2丁目路線	〃〃	積ブロック工48.7m ガードケーブル46m	6,680	融雪
・11・13	西南地区	〃〃	V型トラフ装工 L=909m	26,700	地震
〃	筑北地区	〃〃	H鋼柵渠工 L=452m	21,730	〃
62・1・14	兵村地区	〃62	〃 L=543m	28,740	〃
・4・20~28	熊田川	〃〃	積ブロック工 L=54.6m	2,350	融雪
63・8・25~26	桜川	〃63	連結ブロック L=19m	2,880	豪雨
	中山1地区	〃〃	V型トラフ装工 L=239m	10,880	〃
	大聖川	〃〃	〃 L=617m	29,450	〃
	町道中山北路線	〃〃	土留工20m 法止工30m 路盤工360m	6,010	〃
	町道中山路線	〃〃	路盤工310m	1,180	〃
	町道東山路線	〃〃	〃 50m 土留工255m	4,970	〃
	町道7条路線	〃〃	土留工96m	3,600	〃
	町道2条路線	〃〃	〃 14m	2,880	〃
	町道滝の上路線	〃〃	〃 27m	480	〃
	その他町道五か所	〃〃	〃 路盤工	2,600	〃
	町道滝の上路線	平元	積ブロック工 L=38m	5,768	〃
	桜川	〃〃	積ブロック三面張工 L=173.1m	26,728	〃
	小石川	〃〃	〃 L=498m	62,315	〃
平元・4・8	小石川	〃〃	〃 L=144m	18,849	融雪
	桜川	〃〃	〃 L=144m	17,819	〃
	大聖川	〃〃	V型トラフ装工 L=316.5m	14,626	〃

平 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 4 ・ 3 ・ 31 ~ 4 ・ 4 5 ・ 1 ・ 15 3 3 ・ 31 ~ 4 ・ 3 6 ・ 4 ・ 12 ~ 16	西南地区	〃 2	〃	L = 267.7m	11,948	〃
	1丁目地区	〃 3	〃	L = 769m	29,252	〃
	〃	〃 4	〃	L = 316m	11,639	〃
	旧秩父別川	〃 〃	積ブロック工 連絡ブロック工夫 L = 64m	17,304	〃	〃
	日の出地区	〃 5	H型鋼柵渠工 L = 107m	8,733	地震	〃
	1丁目地区	〃 〃	V型トラフ装工 L = 43m	1,358	融雪	〃
	中山地区	〃 〃	〃 L = 29m	2,244	〃	〃
	旧秩父別川	〃 〃	積ブロック工 L = 35m A = 136㎡	9,021	〃	〃
〃	〃 6	連節ブロック L = 30m A = 260㎡	7,560	〃	〃	

第九編

交通と通信



秩父別町2条3丁目十字路（平成6年8月）

第一章 交 通

第三節 戦後の道路整備

1 主要道路の整備

概 要

高度経済成長は、大都市への人口集中を招き、経済活動の活発化は物資の輸送需要や都市における通勤・通学輸送を著しく増大させたが、その反面、農山漁村の過疎化が促進され、公共輸送の弱体化がすすみ、バス運行路線にも影響が出ている。

また、自動車の急速な発達と普及は、道路の整備を促し、主要都市は勿論、市町村道の急速な改良舗装にまで及んだ。更に主要都市間の輸送時間の短縮、安全と確実性、輸送力の増強等の要望が高まるところから、その対応策として、高速自動車の建設が各地で進められており、北空知地区でも、本町を経由する深川く留萌間の高規格道路の建設工事が着工され、当面、深川市く秩父別町間の完成は、平成九年度を目途に、進行中であって、その完成により人の移動、物の輸送を通じて、地域の発展に多大の貢献があるものと、期待されている。

昭和六十二年以降の本町内の国道・道々・町道の年次別整備状況は、次表のとおりである。

町内の道路状況

年度	昭六二			六三			平元			二			三			四			五																				
	国道	道道	町道	国道	道道	町道	国道	道道	町道	国道	道道	町道	国道	道道	町道	国道	道道	町道	国道	道道	町道																		
種別	実延長 km			道路 km			橋			梁			改良済 km			未改良 km			改良率 %			砂利道 km			舗装道 km			舗装率 %			延長 km			除雪率 %					

平六	町道	一六〇	二七・五	三	五七	一九・二	一八・八	八五・三	六六・九	六一・二	四七・七	九五・〇	七四・二
町道	道々	一六〇	二七・四	三	五七	二〇・七	一七・三	八六・五	六四・三	六三・七	四九・八	九五・一	七三・五

(注) 道々は昭和六十年八月で、国道は六十一年で舗装道工事は完了している。以後は安全設備の強化、路面補修工事等を行い、安全道路の維持・管理をしている。

2 町 道

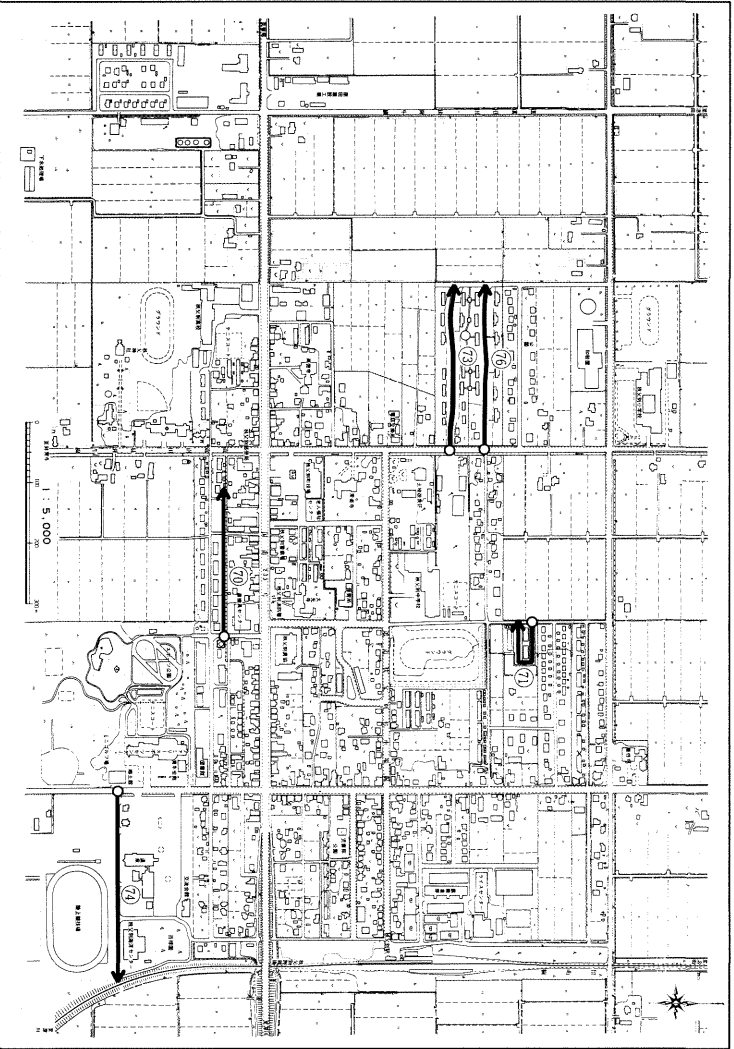
町道認定路線で、前町史収録以後の分は別表1、平成四年三月十五日付をもって告示された町道路線変更の内訳は別表2、近年実施された町道改良舗装工事等については別表3のとおりである。

別表1 町道一覽(平成七年三月三十一日現在)

建設課調

路線番号	路線名	指定種別	延長	起	点	終	点	年	月	日	定	備	考
七〇	町道市街三五号路線		二二七・八	町道市街一八号路線		字秩父別一五四番地先		平元・一二・二〇				市街地道路	
七一	〃 三六 〃		一五五・〇	〃 一九 〃		町道市街一九号路線		〃 〃 〃					
七二	〃 東二丁目西路線		四一〇・三	〃 三条路線		〃 東二丁目路線		〃 二・三・一二					
七三	〃 市街三七号路線		二七三・一	〃 二丁目路線		〃 市街二六号路線		〃 〃 一二・二〇				市街地道路	
七四	〃 一条北路線		三八〇・一	〃 一 〃		字秩父別二〇八五番地		〃 三・六・二七					
七五	〃 旭ヶ丘路線		五〇〇・二	〃 二条 〃		町道東二丁目路線		〃 〃 一二・一八					
七六	〃 市街三八号路線		二七五・二	〃 二丁目路線		〃 市街二六号路線		〃 五 三・一五				市街地道路	

昭和61年以降 町道認定路線図 (市街地区)





昭和61年以降 町道認定路線図（農村地区）

別表2 秩父別町道路路線変更内訳

整理番号	新旧別	路線名	起終点	敷地幅 (m)	延 (m)	経由	一四		二五		六一	
							新	旧	新	旧	新	旧
町道南二条路線	旧	町道南二条路線	字秩父別2008—53 国道二二三号	七・二七 、 二四・一〇	六、六七七・一	字秩父別2008—53地先より東へ八・七・六・五・四・三・二・一・東一・東二・東三の各丁目を経由し国道二三号線に至る	新	町道南二条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道南二条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道南二条路線	新	町道南二条路線	字秩父別2005—23 国道二二三号	七・二七 、 二四・一〇	七、四三三・一	字秩父別2005—23地先より東へ九・八・七・六・五・四・三・二・一・東一・東二・東三の各丁目を経由し国道二三号線に至る	新	町道南二条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道南二条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道東山路線	新	町道東山路線	雨竜川河川敷 町道東山路線	一四・五四 、 三二・八二	三、〇三〇・九	字秩父別2049—10地先より東へ二・一・東一の各丁目、東山西路線を経由し町道東山路線に至る	新	町道東山路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道東山路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道東山路線	新	町道東山路線	雨竜川河川敷 町道東山路線	一四・五四 、 三二・八二	三、五六四・九	雨竜川河川敷より東へ三・二・一・東一の各丁目、東山西路線を経由し町道東山路線に至る	新	町道東山路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道東山路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道三条路線	新	町道三条路線	字秩父別1528—1 字秩父別1528—1	一〇・三〇 、 二五二・六	六四・六	字秩父別1528—1地先より南へ市街二五号路線を経由し町道市街三七号路線に至る	新	町道三条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道三条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道三条路線	新	町道三条路線	字秩父別1528—1 字秩父別1528—1	一〇・三〇 、 二五二・六	六四・六	字秩父別1528—1地先より南へ市街二五号路線を経由し町道市街三七号路線に至る	新	町道三条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道三条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道三条路線	新	町道三条路線	字秩父別1528—1 字秩父別1528—1	一〇・三〇 、 二五二・六	六四・六	字秩父別1528—1地先より南へ市街二五号路線を経由し町道市街三七号路線に至る	新	町道三条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道三条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道三条路線	新	町道三条路線	字秩父別1528—1 字秩父別1528—1	一〇・三〇 、 二五二・六	六四・六	字秩父別1528—1地先より南へ市街二五号路線を経由し町道市街三七号路線に至る	新	町道三条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道三条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	
町道三条路線	新	町道三条路線	字秩父別1528—1 字秩父別1528—1	一〇・三〇 、 二五二・六	六四・六	字秩父別1528—1地先より南へ市街二五号路線を経由し町道市街三七号路線に至る	新	町道三条路線	新	町道八条路線	新	町道市街二六号路線
	旧						町道三条路線	旧	町道八条路線	旧	町道市街二六号路線	

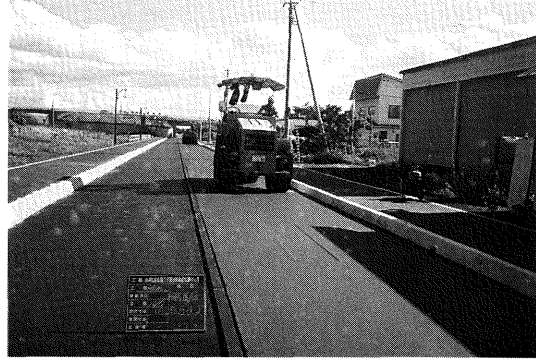
平七	町道市街一号路線	改良舗装	国庫補助事業
	町道六条路線	〃	
	町道七条路線	舗装工事	起債事業
	町道一已路線	〃	〃
	町道三条路線	局部改良	道営負担金事業
	町道三丁目路線	改良舗装	〃
	町道南一条路線	改良工事	国庫補助事業

3 道 々

いずれの路線も、昭和六十年七月三十一日現在で改良・舗装・橋梁（永久橋）はすべて安全確保の道路として、完成している（計画工事一〇〇パーセント完了）。その後の整備は次のとおりである。

深川多度志線

平成五年以降交通量の増加、車輛の大型化により、車道幅員狹隘・急カーブ・急勾配等の二次改良工事を実施、更に舗装補修のため路上再生工。



市街1号線改良舗装工事（平成5年8月・2条1丁目）

沼田妹背牛線

平成五年に歩道整備として歩道拡幅一九五メートル。街路灯整備。

平成六年に歩道拡幅七九メートル。街路灯の整備三基。

秩父別停車場線

平成四年に町並整備として街路灯の整備。側溝老朽化による整備。

平成五年に町並整備として花壇造成。街路灯整備。

平成六年に花壇造成三二二メートル。

小藤沼田線

昭和六十三年に交通安全対策として、歩道造成二四〇メートル。

平成二年に舗装補修のため、路上再生工。道路照明設備。

平成六年に路上再生工五〇〇メートル。

札幌土木現業所深川出張所（平成七年三月一日現在）

路線名	いずれの路線も昭六〇・八で改良・舗装・橋梁（永久橋）は総て安全確保の道路として完成		その後工事状況		その他
	歩道延長 m	改修・補修の状況	路長 m		
深川多度志線	五、三五二	舗装補修、道路照明、歩道拡幅	一、六九九		
沼田妹背牛線	一、八〇二	街路灯整備、側溝整備	五、八八二		
秩父別停車場線	一、七五三	歩道造成、舗装補修、道路照明	六、九三八		
小藤沼田線					

（計画工事一〇〇％完了）

4 国 道



町内を横断する国道233号線（平成7年9月・2条2丁目）

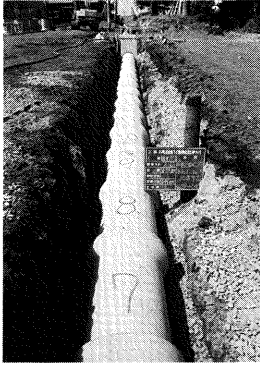
町内を通る国道（二三三号線）の道程は九・二七一（約九・三）キロメートルで、昭和六十一年に歩道工事が完了し、付帯工事も終わっている。以後は、交通量の増加に伴う路面の摩耗補修、安全柵の整備など安全と維持管理にかかわる程度の工事を実施している。深川道路維持事務所による、交通量調査の結果は、次表のとおりである。

一般国道の自動車専用道路、高規格道路が、本町を経由して建設されることになった。高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るため、必要な道路で、国土開発幹線自動車道（高速道路）および一般国道の自動車専用道路から、構成されており、高速性・定時性を維持できる、自動車のための専用道路として、速くて、安全で、快適という直接的な効果を生むばかりでなく、空港・港湾とのアクセス、情報格差の減少、時間、距離の減少等

深川道路維持事務所

観測年月日	昭六三・一〇 平四・一〇	観測地点	二条二丁目	交通量	四、〇五七台 四、八〇七〃	大型混入率	二八・六％ 一四・九％ （ナンバー 八・〇％） （特殊車 八・四％）
-------	-----------------	------	-------	-----	------------------	-------	---

によって、北海道民の暮らしや産業を豊かに発展させる、可能性もっているものである。したがって道



市街地1号線排水工事
の布設(平成5年7月)



整備された農免農道(平成5年6月・2条東1丁目
陸橋を下りたところから)

内でも一〇路線、九三〇キロメートル余りの建設が要望されている。

深川(留萌間約五〇キロメートル)を結ぶ高規格道路は、昭和六十一年六月建設大臣の諮問機関である、道路審議会の答申を受けて、建設されることになったものである。この道路は、深川J・C・Tで北海道縦貫自動車道と接続し、秩父別・沼田・幌糠を経て留萌に至るもので、最初に深川(沼田間二〇キロメートル)の建設が行われ、続いて沼田(幌糠間一六キロメートル)に着手することになった。幅員は一般部で上幅二三・五メートル、全体計画では、上下二車線ずつの四車線道路で、設計速度を二〇〇km/hとしているが、当面は片側一車線で建設が進められている。この道路への乗り降りはインターチェンジからのみとされ、本町にもそのインターチェンジが設けられる。すでに環境アクセスメントも行われ、深川大橋・南一条付近の国道・鉄道をまたぐ高架橋、道路基盤等の建設が進み、北空知で唯一の、パーキングエリアが冒険の森公園の隣接地に計画されており、秩父別インターチェンジまでの、供用開始は平成九年度に見込まれている。

本路線の開通により、道北圏・道央圏への輸送時間の大幅短縮、快適な走行性および疲労軽減、荷痛みの減少、交通事故の減少等の、効果が考えられる。更に深川市を中心とする、北空知生活圏を取り込みながら、旭川と留萌の生活圏が一体化することになり、農林・漁業の市場圏が拡大さ

れ、日常生活の利便性の向上とともに、企業立地、観光開発の、可能性の増大が図られるものと、期待されている。また、大雪・大雨などの災害時には、現国道の代替路線としての、交通機能を確保する役割を、担っている重要路線でもある。

5 農免農道の整備

年度毎整備状況 前町史に収録以降は、次表のとおりである。

農道整備状況調

(平成7年3月31日現)

番号	1・2級その他	事業名	地区名	施工年次	延長 m	幅員	構造	備考・事業主体
33		農免農道整備	日の出	S61～平元	L=1,498	5.5 (7.5)	舗	道
34		団体営農道整備	秩父別	S62	L=117	5.0 (6.5)	砂	町2条(歩)
35		〃	〃	〃	L=200	〃	〃	〃4丁目
36		〃	〃	〃	L=181	〃	〃	〃6丁目1条以北
37		〃	〃	〃	L=131	〃	〃	〃7条
38		〃	〃	〃	L=310	〃	〃	〃東1丁目9条以北
39		〃	〃	〃	L=328	〃	〃	〃4条東1丁目以東

55	〃	東山	平2～3	L=1,234	〃	〃	〃	東山西6～8条
56	〃	中央	S62	L=531	5.0 (6.5)	〃	〃	〃8条3丁目以西
57	〃	〃	S63	L=520	〃	〃	〃	〃2丁目8条以北
58	〃	筑北	平5	L=548	〃	〃	〃	〃6条1～2丁目
59	ふるさと農道整備	新盛	平5～6	L=1,120	5.5 (10.8)	舗	〃	〃3条1～3丁目
60	〃	兵村	〃	L=1,210	5.0 (6.0)	砂	〃	〃3丁目1～南2条
61	〃	日の出	平6	L=510	4.0 (6.0)	〃	〃	町一巴南2条北へ南2条
62	〃	原野	〃	L=538	5.0 (6.5)	〃	〃	〃7丁目1条～南1条
63	〃	北西	〃	L=286	4.0 (6.0)	〃	〃	〃6条4丁目以西



昭和61年以降 農道整備状況図

6 道路環境の整備

冬期間の除排雪

本町内におけるそれぞれの管理道路、国道二三三号線（町内延長九・二七一キロメートル）、道々四路線（町内延長一五・五キロメートル）および町道について、北海道開発局、北海道、秩父別町がそれぞれ期間除雪を行って冬期交通を確保している。開発局および北海道は、三段階に分けた除雪作業基準を制定しているが、おおむね第一種は昼夜の別なく除雪して交通を完全に確保する。第二種は二車線確保を原則とし、作業は昼間だけとする、第三種は一車線確保を原則とし、作業は昼間だけとして、待避所を設ける、のようになっている。本町もこれに準じて、第二種・第三種と同様の基準を設けて、整備を図っており、作業は直営分と委託分に分けて、実施している。

なお、平成六年と七年の三月末現在で、まとめた除雪実績は、次表のようになっているが、特に六年の冬は雪が多く加えて、強風で地吹雪による吹溜りができ、除雪車の出動が大幅に増えたため、近隣各市町とも除排雪費の増額が著しかった。本町では前年比一二・一パーセント増の二、九八〇万円（三二二万円増）を記録している。

現有除排雪機械と更新予定（年次計画）

（平成7年3月現在）

番号	機 械 名	規 格	数 量	購入年月日	金額（円）	備 考
1	TCM タイヤドーザ	12t	1	S60.10.30	18,180,000	H7年度更新予定
2	トラック グレーダー	SG 10t	1	S61.10.30	15,440,000	8 "
3	小型ロータリー	PS 130	1	S62.11.6	16,866,000	9 "
4	グレーダー	(V)2W 3.7m	1	S63.11.10	20,970,000	10 "
5	ロータリー	PS 300	(小1)2	H元.11.20	25,699,530	11 "
6	除雪ダンプカー	(V)1W 10t級	} 2	H4.11.25	18,766,806	14 "
7	" "	V "		H6.12.15	16,008,500	16 "

第一章 交通



除雪ダンプカー（平成6年1月入庫）

除雪率 %	除雪延長 km	道路実延長 km	除雪状況	
			町 道	国 道
七四・四	九八・四	一二八・〇	平成六年三月三十一日	
一〇〇・〇	九・五	九・五	町 道	々
一〇〇・〇	一五・五	一五・五	町 道	々
七三・五	九四・一	一二八・〇	平成七年三月三十一日	
一〇〇・〇	九・五	九・五	町 道	々
一〇〇・〇	一五・五	一五・五	町 道	々

除雪状況

町道路管理係調

除排雪用機械

画は、上表のとおりである。

現在本町が保有している除排雪用の機械と、その年次別更新計画

第四節 交通安全

1 交通事情

自動車保有状況

全国の自動車やオートバイの保有台数は、国民二人に一

台、一世帯当たり一・五台といわれており、本道においても昭和五十八年に二二二万台であったものが、平成五年には三〇八万台と一〇年間で三九パーセント増となっている。また、運転免許保有者数も、同様に顕著な伸びを示しており、本町においては全町民の約半数が保有している。

本町における各種自動車の年次別保有状況は、次表のとおりとなっており、年々保有数は増加している。

自動車保有状況

北海道運輸局調

年度	総数	貨物車		乗合用		乗用		特殊用途車	大型特殊車	小型二輪車	軽自動車
		普通者	被索引車	普通者	小型車	乗用	乗用				
昭三	二、四〇台	九二台	三三台	二台	一七台	一、〇七台	一五台	三九台	一四台	四九台	
三	二、三六〇	九二〇	三三〇	二	一八〇	一、〇三〇	一六	三四	一五	五七	
平元	二、四七〇	九六〇	三五〇	二	二〇〇	一、〇七〇	一七	三四〇	一〇	五五	
二	二、四九〇	一〇七〇	三五〇	二	一九〇	一、〇六〇	一五	三七〇	三	五三	
三	二、五八〇	一〇七〇	三五〇	二	二〇〇	一、〇九〇	一七	三四〇	二	五二	
四	二、五五〇	一〇四〇	三四〇	三	二〇〇	一、〇九五	一八	三四〇	三	五三	
五	二、五八〇	一〇五〇	三四〇	四	二〇〇	一、一六〇	三三	三四〇	二七	六三	
六	二、五九〇	一〇八〇	三三〇	四	二五〇	一、一〇五	三四	三四〇	一八	六三	

余暇と車

モータリゼーションの普及は、機動性を大きくし、人の生活圏を広げた。このため、余暇を活用した遠隔地の自然探勝、史跡・美術品等の探訪、観光地訪問などを可能にしたばかりでなく、買い物等の利便も高めてくれた。特に青年層は、時間の余裕ができると、目的地向って車を走らせるようになり、また女性下

ライバーの増加も著しく、運行台数は必然的に増えている。

その反面、交通事故の増加が心配されている。

2 交通安全対策

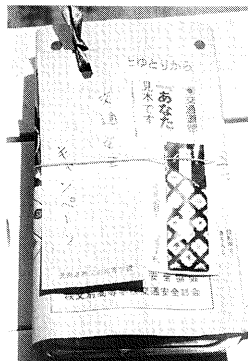
交通量の増加

物資輸送が次第に、鉄道から貨物自動車に移り、自家用乗用車の保有台数が増加したことは、交通量の大幅な増加につながり、今日では第三次交通戦争に突入したといわれ、その特徴として一時減少傾向にあった交通事故数が、ここ数年また増加の方向にあり、特に若者と高齢者の事故が増加しているという、憂慮すべき状況にある。

交通安全宣言

本町は昭和三十九年に交通安全宣言を行い、交通安全意識の啓発・高揚と、安全運転の推進を図って、年々交通事故の防止に努力してきた。車輛保有台数が増加しているにもかかわらず、交通事故死傷者数が減少しているのは、安全運動の展開、安全教育の徹底等の成果である。しかし、歯止めのかからない交通事故に対し、安全運動と事故防止を強力に推進するため、これまでの社会福祉協議会の、交通安全部会を廃止し、昭和六十一年四月に、新たに交通安全協会を設立し、以後、安全協会を中心として、町民総参加による交通道德の、普及高揚を図り、交通安全運動を推進し、交通事故の抑止に努めている。協会の事務所は役場内に置かれ、安全協会長は原田森成が、就任して現在に至っている。

なお、秩父別高校では、昭和六十三年以来、毎年交通安全運動期間に、学校前の国道二三三号で運転者に対し、三



秩父別高校生の交通安全キャンペーン おにぎり
りとメッセージを～（平成5年6月・農協前）

年生が、手作りのおにぎりやメッセージを配って、交通安全運転を呼びかけて成果をあげている。

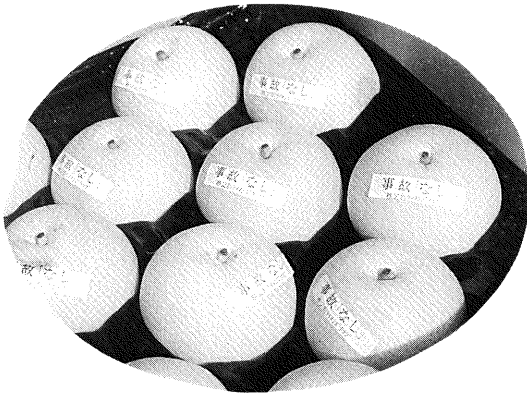
交通事故死ゼロ 本町は、昭和六十二年八月十一日から、平成二年五月の目標達成状況 七日まで、交通事故死ゼロ千日を達成し、社団法人北海道交通安全推進委員会の表彰を受けており、この事故死ゼロは三年十月十九日まで続き、一、五三一日の最高記録を樹てている。以後再び事故死ゼロに挑戦し、五年三月四日で五〇〇日を達成し、同月十日道交通安全推進委員会から表彰状が贈られた。道内では五〇番目の記録で、空知管内では上砂川・雨竜・北村・赤平・砂川に次いで六番目の実績である。

施設の整備

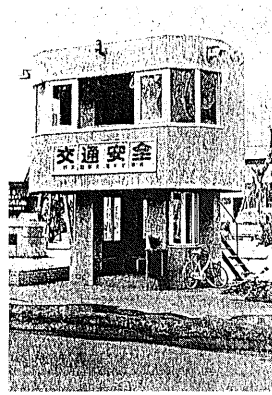
交通安全施設等の整備については、本町交通安全推進計画に基づいて年次計画をもって、次のような事業を実施している。

- 一 信号機の新設と既設信号機の改良整備
- 二 歩道の新設、通学・通園路の自転車歩行者用道路の整備
- 三 ガードレール・道路照明・道路標識等の整備
- 四 道路構造の改善等

なお、昭和六十三年十二月には、国道二三三号線沿いの役場前に、新し



事故「なし」キャンペーン ライオンズクラブから提供された（平成6年11月）



交通監視所
（昭和63年12月・役場前）

交通事故発生件数

	発生 件数	死 者数	負 傷者 数	死 傷 者 年 齢 別					
				20 歳未 満	21 〜 29 歳	30 〜 39 歳	40 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 歳 以上
昭61	13	1	29	—	—	—	—	—	—
62	16	2	21	—	—	—	—	—	—
63	16	0	23	4	7	1	2	2	7
平元	18	0	25	8	3	4	3	3	4
2	14	0	21	0	6	3	8	1	3
3	15	1	22	2	6	0	4	6	4
4	10	0	18	1	9	2	1	5	0
5	16	0	21	0	6	5	2	3	5
6	23	3	34	0	8	9	5	8	4
7年3 月末	3	0	4	0	2	0	1	1	0

事故発生件数調 昭和六十一年以降は、次表のとおりである。

い交通監視所が建設された。従前の監視所は、秩父別高校前にプレハブ造りのものが設置されていたが、交通安全協会が道と町の補助を受けて事業費五〇〇万円をかけて新設したものである。鉄筋コンクリート二階建て、八角形の建物で、一階は休憩所、二階が監視室となっており、交通安全啓発の拠点としている。

交通安全推進委員 歴代の推進委員は、次表のとおりである。

歴代交通安全推進委員

氏名	就任年月日	退任年月日
森 剛	昭六一・四・一	昭六三・三・三一
兼口 公夫	昭六三・四・一	現 在

て、この制度が果してきた役割は極めて大きい。近年の本町における加入状況は、ほとんど変わらない状態であるが、今後とも加入促進に努め、厳しい交通情勢下での、万一の場合の保障確保を図っている。

第五節 河川と橋梁

1 河川の改修状況

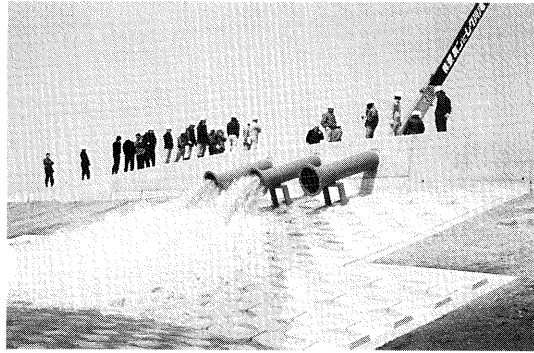
次の河川をはじめ、別図の河川については、平成五年四月一日現在、改修工事と災害復旧工事等による、整備がほぼ完了している。

○雨竜川 平成四年度より、筑紫橋の下流において、河道掘削による土砂を利用して、築堤の嵩上げ工事が進められている。

○桜川 普通河川部分は、昭和五十一年、六十三年の集中豪雨および平成元年の融雪災害復旧工事により、コン

「交通事故の保障は住民の相互扶助で」を合言葉に、北空知市町が共同で実施している

交通障害保険制度は、発足してからほぼ三十年に達しようとしており、その間不幸にして交通事故に遭った人々の救済におい



秩父別堀川内水排除施設（平成4年4月・南2条2丁目）

クリート三面張装工が施されている。延長は一、一五〇メートルである。

○イスカ川 なし

○秩父別川 雨竜川合流点より第一幹線用水路との、平面交差部までの間

で、平成四年度より改修工事が進められている。

○中央川 なし

○筑紫川 なし

○旧秩父別川 起点は四条地先の雨竜川合流点で上流に向かい八・七・六・

五丁目、四条四丁目、五条三丁目、六条を経て二丁目を終点とし

た、延長五・九キロメートルの河川。旧雨竜川の合流点より上流

については、道営圃場整備事業および用排水施設整備事業によ

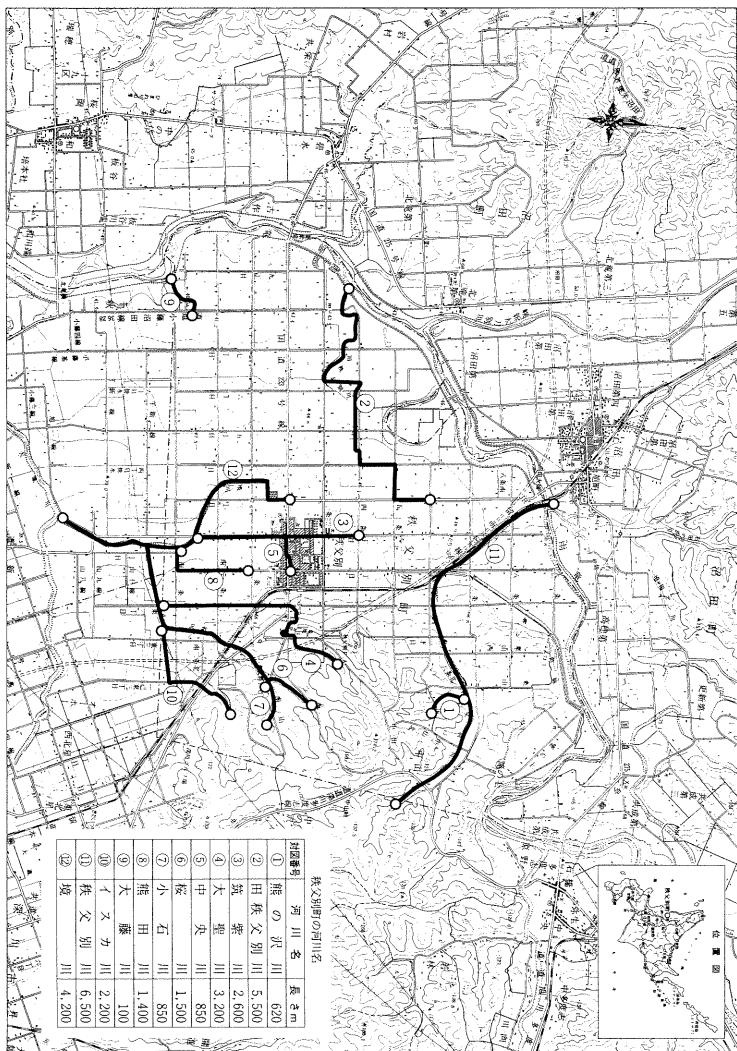
り、三面張装工（又は、二面張装工）による改修工事が行われ

た。

○熊田川 起点境川より上流南二条一丁目、南一条を経て一条付近を終点としている。昭和四十二年より六十二年

までの間に、災害復旧工事によるコンクリート装工が施されている。

町内河川図



枝父町内の河川名

河川番号	河川名	長さm
①	熊の沢川	620
②	田枝父別川	5,500
③	茂野川	2,600
④	大井川	3,200
⑤	中井川	830
⑥	桜小田川	1,500
⑦	熊田川	850
⑧	大井川	1,400
⑨	熊田川	100
⑩	イヌカ川	2,200
⑪	枝父別川	6,500
⑫	堤	4,200



秩父別駅 高校生とお年寄りがお客さん（平成5年2月）

第六節 鉄 道

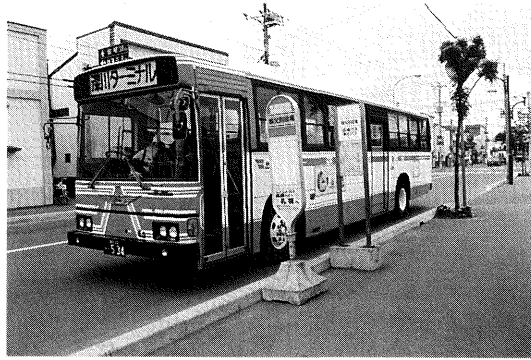
1 運行と利用状況

従前から国鉄の赤字対策として、赤字ローカル線が次々に廃止されたが、昭和六十二年に全面的に民営化に移行され、留萌本線は貨物列車が廃止されて、普通列車のみとなった。留萌・深川間は一日八往復（うち快速一往復）となり、利用者も急激に減少し、現在では朝夕通学生が主に利用する程度となっている。一日の利用客数はワンマン運行のため、正確な調査が不能であるが、六十二年から平成二年ころまでは九〇名余り、三年以降は六〇名余りに減少している。

第七節 バス・タクシー等

1 バスの運行と路線

町の中心を縦貫する国道二三三号線は、基幹道路であるので、北空知バス（元中央バス）会社が平成二年四月一日に開業し、従前の道北バス株式会社、沿岸バス株式会



北空知バス（平成6年8月・役場前停留所）

バス運行状況

路線名	区間	回数	会社名	摘要
沼田線	深川↗秩父別↘沼田	延三六本	北空知バス株式会社	一日一八往復運行
留萌・旭川線	留萌↗秩父別↘深川↗旭川	〃二〇〃	道北バス	〃一〇〃
〃	〃	〃一二〃	沿岸バス	〃六〃
札幌・留萌線	札幌↗深川↘秩父別↗留萌	〃一二〃	中央バス	〃
旭川・千歳線	旭川↗千歳空港			高速るもい号、乗降できるのは一日七本 平成三年十二月一日廃止

（平成七年三月三一日現）

社と併せて三社の運行路線となり、深川・旭川・留萌・沼田方面への交通が便利になった。また、留萌↗札幌間に直通特急バスが、昭和五十九年から運行されるようになった。さらに、道央自動車道の開通に伴い、平成二年九月には深川インターチェンジが設けられ、都市方面への交通が一段と便利になった。しかし、懸案となっている隣接の妹背牛・雨竜・北竜町への運行が、まだ実現されておらず、不便を感じている。

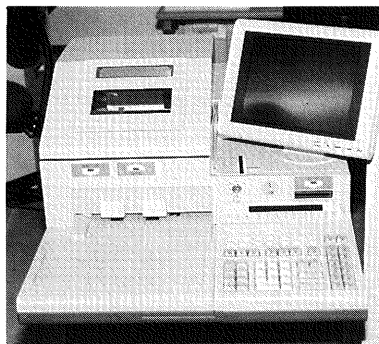
なお、二年四月から三年十二月までは、深川から千歳空港までの高速バスが運行されたが、利用客が少ないため短期間で廃止になった。
本町内を運行するバス路線は、次表のとおりである。

2 タクシー

昭和三十一年から深川ハイヤー株式会社が、本町に営業所を開業していたが、六十三年七月十五日妹背牛町の三共ハイヤー株式会社に営業所を譲り、秩父別営業所として開業している。



郵便端末機（平成6年8月・秩父別郵便局）



為替貯金端末機（平成6年8月・秩父別郵便局）

第二章 通信

第一節 郵便

1 郵便事情

業務の効率化

秩父別郵便局は、現在職員は内勤六名、外勤五名で、二十数年前の半数となっており、集配等外部業務は、二輪車・軽四輪車等の、機動力によって効率化されている。また、内部業務はパソコンをはじめ、各種専門機器の活用によって、正確・迅速を要求される高度の事務処理が可能となっている。

郵便物の取扱状況 昭和六十一年度以降は、次表のとおりである。

郵便物取扱状況 秩父別郵便局調（毎年3月末）

年度	引 受 数				配 達 数				備考
	総 数	普通通常	特殊通常	小 包	総 数	普通通常	特殊通常	小 包	
昭61	190,530	182,865	5,840	1,825	454,060	443,475	7,665	2,920	
62	210,240	197,465	8,030	4,745	420,595	390,550	4,015	8,030	
63	174,986	165,684	5,866	3,436	288,715	279,955	4,015	4,745	
平元	302,865	290,607	7,608	4,650	377,960	365,096	6,205	6,659	
2	295,549	284,510	5,675	4,464	438,356	422,541	8,515	7,300	
3	325,795	314,300	6,137	5,358	417,096	397,386	10,220	9,490	
4	370,000	357,600	7,000	5,400	287,700	283,100	2,500	2,100	
5	324,500	313,600	6,500	4,400	734,800	724,200	6,500	4,100	
6	392,000	381,500	5,800	4,700	798,700	788,800	5,600	4,300	

簡易保険加入状況 秩父別郵便局調
(毎年3月末)

年度	加入件数（年度末現在高）	年間契約額（掛金総額）	年間給付件数	備考
昭61	1,562	11,672,423	179	
62	1,627	12,763,785	211	
63	1,632	13,130,504	283	
平元	1,631	13,499,935	398	
2	1,681	14,120,051	298	
3	1,722	15,425,077	425	
4	公表中止			

表のとおりである。平成四年度以降は公表を中止している。

保険加入の状況

昭和六十一年度以降の簡易保険の加入状況は、右



簡易保険端末機（平成6年8月・秩父別郵便局）

歴代局長 歴代郵便局長は、次表のとおりである。

歴代秩父別郵便局長

氏名	在任期間	備考
永井親夫	昭四六・六・三〇～平三・六・二二	
佐藤一美	平三・六・二三～現	

第二節 電気通信

1 民営化後の状況

概要

昭和五十七年七月、臨時行政調査会の答申を受けて、政府は電々公社の特殊会社への移行を検討、五十九年十二月に関係法が成立して、六十年四月一日からNTTが発足した。これにより電々公社の、競争によってより便利に、より高度・良質のサービスが、受けられるようになった。NTTは民間会社とはいえ、公共性の強い会社であるので、新規事業などについては郵政省の許認可を受けなければならぬが、投資によってその開発が、可能となったことが大きく変わった点である。テレホンカード式公衆電話は、全国いたるところに設置され、その便利さを認められており、デジタル電話交換機やファイバーケーブル設置による、高度情報化社会への対応も進んでいる。六十三年五月にNTTデ

電話加入状況
NTT深川

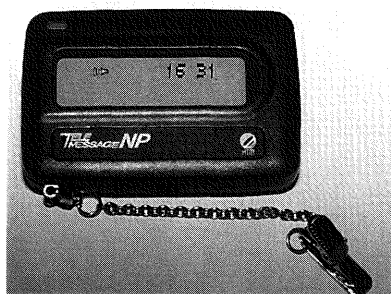
年度	総数	単独	共同	公衆
昭61	1,211	1,206	5	
62	1,260	1,255	5	
63	1,245	1,242	3	
平元	1,263	1,261	2	13
2	1,283	1,280	3	13
3	1,279	1,276	3	13
4	1,293	1,291	2	13
5	1,306	1,304	2	15
6	1,321	1,319	2	15

タ通信が独立、平成四年には移動通信部門も、分離して新会社となり、自動車電話の普及で、場所の制約のない、自由な通話が可能となった。携帯電話は、時間の経過とともに小型・軽量化したものが開発され、利用が拡大されるなど、マルチメディア時代の到来にこたえて、技術革新とサービ



コードレス電話機（親、子機）

携帯用電話機～役場



ポケットベル～役場

スに努めている。

電話加入状況

一家
に一

台の電話の時代はすでに過ぎて、現在では一人に一台の、マイテレホン時代となっており、平成六年の全国加入台数は、約七十万台

に達している。この現象は本町も例外ではなく、昭和六十年以降の加入台数は、前頁のように増えており、加えてファクシミリの普及、自動車電話・携帯電話・コードレス電話・ポケットベルに人気が出ている。

電報取扱状況

電報の取扱いは、昭和四十年をピークに減少し始め、近年では慶弔電報がその主流となった。しかも最近、電報というメディアが見直され、気持を伝えたいというニーズに沿うよう、電報台紙に

押し花を飾ったもの、メロディの流れるもの、花束を添えたもの、さらに自筆の電文を電送するなど贈る人の心が伝わるオープン付に、人気がでてきているようである。

第十編

生活・宗教



開基百年記念 とんでんまつり（平成6年8月12日・スポーツセンター前）

第一章 生活実態の推移

第三節 現代の生活

1 豊かな経済社会

概況

ゆとりと潤いのある生活、経済的にも精神的にも恵まれた、しかも、文化水準の高い暮らしを願って、生活改善運動が続けられてきた。生活改善向上に向け、婚礼や葬礼の合理化などに成果をあげ、町づくりの住民運動へと広がってきている。

一方産業構造の改革も進み、本町内の中小企業においても、O A化・総合店舗の経営等が行われ、基幹産業である農業経営も、大きく転換されてきている。特に重要産業である農業は、国際化・自由化の波が急速に押し寄せた結果、生産調整、市場の確保と拡大、生産技術の改善と機械化等、農業振興上に幾多の問題を抱えることになった。

しかし、すでに貯えられた個々の経済的ゆとりが生活と結び付き、生活事情を大きく変化させてきた。豊かな物資、季節感を失った食生活、便利な家電製品、シンブルな家具調度品、輸入品の増加、豊富な建築資材等々、和洋折衷の生活が主流となった。労働時間が短縮され、余暇の利用も車を使い、家族ぐるみの旅行も盛んに行われるようになってきた。昭和六十一年から平成三年をピークとした平成景気は、いざなぎ景気に続く戦後二番目の景気といわれ、国民生活の向上へ一層の影響を与えた。

生活改善運動の継承

昭和二十九年から始まった新生活運動は、社会福祉協議会が中心となった推進によって、一応の成果を収め、町民一体の運動として実践されてきた。しかし、高度経済成長の時代を経たことから、住民の生活が向上し、運動に対する住民の関心も次第に薄れ、加えて経済活動との調和、地域による意識の格差等の問題も生じるようになった。そこで六十一年に、次のような新たな実践目標を設定し、時間の励行をはじめ冠婚葬祭等の簡素化を図って冗費を節約し、マンネリ化の防止に努めてきている。

結婚祝賀会

祝賀会は、結婚する本人を中心として、最小限の参加者にしほり、会費四、〇〇〇円以内の会費制として、引出物は一切廃止する。

葬 儀

香典は三、〇〇〇円以内とし、供花は必要ある場合のみとする。引出物は最小限の志程度とし、通夜の茶菓等の接待はやめる。骨上法要は近親者・町内班程度におさえ、香典返しは三〇〇円以内とする。

出産見舞い

見舞金は三、〇〇〇円以内とし、返礼は出生児の氏名を記載した「はがき」の礼状とする。

病氣見舞い

見舞金は三、〇〇〇円以内とし、全快祝い・快気祝いは廃止して「はがき」による礼状とする。

入学・進学・就職祝い

廃止する。

住居事情

生活の拠点として、快適で安心して住めるマイホームを持つことは、働く人の夢である。近年、建築資材や工法が改良され、多種多様の建築が可能となり、特に寒冷地向き住宅としての気密性が高く、外観の美しさと耐久性があり、居住性の良い住まいが望まれている。建築資金の融資制度では利用し易い金利で貸し出され、税制上の優遇措置、住宅手当の支給などで、建築が年々増加の傾向にある。

本町では、公営住宅建築が年次計画に沿って進められており、併せて、個人住宅においても老朽化した住宅の改善・改築、新しい土地の取得と造成も並行して進められている。近年の町営住宅状況については、第七編第四章第一節1を参照されたい。

2 生活機器の普及

概況 めざましい経済成長により、家庭生活の利便さを求めて、各種生活機器が急速に普及した。具体的な統計資料のないものが多く、保有数はわからないが、互いのコミュニケーションから、その利用状況を知ることができる。

電化製品 主なものを列挙すると、次のようである。

通信関係

電話機（プッシュホン・コードレス）、携帯電話、留守番電話、ポケットベル、ファクシミリ等

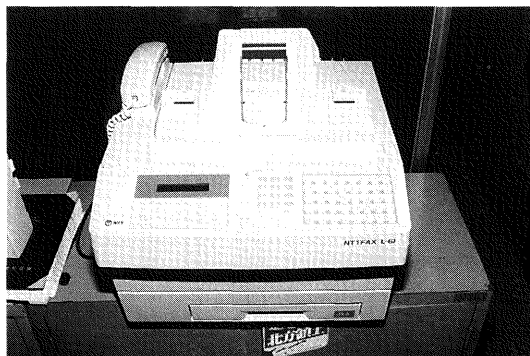
情報関係

第一章 生活実態の推移

カラーテレビ、ラジオ（携帯用も）、ウォークマン、ラジオ付カセットテープレコーダー、コンパクトディスクプレーヤー、ワードプロセッサ、ビデオカメラとデッキ、パーソナルコンピュータ、BS放送受信機、ステレオ、ハイビジョンテレビ、ゲーム器等

生活関係

洗濯機（自動式）と乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、掃除機、オーブントースター、電子レンジ・ミキサー・ジュースーサー等



ファクシミリの導入（平成7年4月・役場）

自転車・バイク 自転車は子供用・大人用と一人一台で、子供は遊具として
ク・乗用車 も利用し、大人も老人・若者の別なく一人一台の割合で所
有している。特にモーターバイクは、便利さから年代に合わせたものが普及
しており、道路の舗装が進んだ現在、一層使い易くなっている。

乗用車の普及もめざましく、一戸一台から社会人のいる家庭では、専用の
車を持っている。その保有状況については、第九編第一章第四節1を参照さ
れたい。現状では、軽自動車・貨物車・特殊用途車等を含めると、本町の保
有台数は平成六年末で、戸数一、一九一戸に対し二、五九一台である。特に
軽自動車は、仕事用として便利なため利用数が多く、次表のような普及状況
となっている。

第二章 風俗・習慣

第二節 一般風俗の変遷

1 冠婚・葬祭

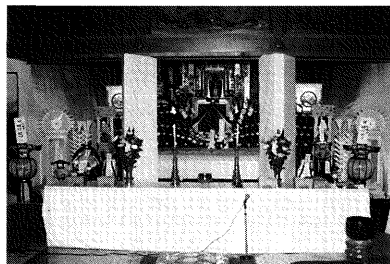
第一章第三節1で述べたように、昭和六十一年に設定された「冠婚葬祭等簡素化実践目標」に基づき、世間体や見えをなくして、冗費を省く運動に全町民が取り組んでいる。近年の婚礼や葬礼の様子を記録してみた。



最近の結婚式(平成7年4月・秩父別農業協同組合)



霊柩車(平成7年9月)



祭壇(平成7年9月・常楽寺)

第三章 文芸と娯楽

第一節 文芸活動

1 概況

近年はあらゆる仕事に機械が導入され、仕事の能率化と時間のゆとりが生じ、経済的にも精神的にも、余裕がもてるような時代となった。従前から、忙しい中にも生活に潤いと楽しみを与えてくれるものとして、文芸活動が続けられてきたが、現在の生活においても、時代に合わせた様式に活動を変化させ、消長をくり返し、姿を変えて多様化しながら、町独自の文化が発展してきている。詳細については、第六編第四章第二節を参照されたい。

第二節 趣味・娯楽

1 行事と集い

年中行事

伝統としきたりによって、いつとはなしに地域に定着し、一年の節目や楽しみとして受け継がれてきた、各種の行事や集いも、時代の流れとともに様相も内容も変化し、季節感を味わうもの、新しい時

代に添って加えられたものが、催されるようになった。これらの催事は、住民中心から広く他の町（中には外国の国々）から参加するものも開催されるようになってきている。もちろん、古くから受け継がれてきている屯田祭りは、一大イベントとして毎年盛大に行われている。

近年の代表的な祭り・イベントには、次のようなものがある。

主な年間行事

○六月 ちっぷフェスティバル（ゆう&ゆ広場）



ちっぷフェスティバル(平成6年6月・ゆう&ゆ広場)

この催事は、古く昭和四十四年五月十一日、観光協会が主催して滝の上公園開きとして始まったのが初まり。ところが食品管理上問題があったところへ滝の上隧道工事が始まり、五十九年、会場をファミリースポーツセンターに移し、名称も「公園まつり」に改めた。六十一年には更に町花のつつじに因んで、「つつじまつり」と改称した。

一方、六十二年商工会は、商工業の振興と活性化を旨として、一丁目道路を通行止めし、秩父別では初めての歩行者天国として、六月相馬祭に合わせ第一回「お祭り広場」を開いてきた。平成三年になって前記「つつじまつり」の時期とが近いこと、主催者が同じであること、予算・実行委員の確保、会場が狭いことなどから、「お祭り広場」と「つつじまつり」を合併し、「ちっぷ商工フェスティバル」とした。さらに四年、お祭り広場と通算して第六回目のフェスティバルを、秩父別町のイベントとすることにして『ちっ

ぶフェスティバル』と改称した。たまたま二年四月に「秩父別温泉ゆう&ゆ」が開館、広場の整備も進められたので、三年六月開催からは会場を温泉広場とし、町民参加による代表的な、まつり行事となっている。

○七月 町民運動会（秩父別町宮陸上競技場）

平成六年七月三日、第四十二回町民運動会を開催、主管は町体育協会である。一三の町内会をA・Bの二クラスに分けて、暑さの中、町民こぞって有意義な一日を過ごす日として、定着している。なお、第六編第三章第二節1も参照されたい。

○八月 秩父別とんでんまつり（イベント広場・陸上競技場）

昭和五十三年第一回とんでんまつりを始めてから、平成六年で第十七回目を迎えた。「屯田兵の不撓不屈の精神を後世に引き継ぎ、より豊かで活力のある郷土の発展を目指し、町民相互の連帯感の強化に寄与する。」「町民が参加して楽しい、見て楽しい」をテーマに、誰もが楽しめるおまつりとしてきた。平成六年は、開基百年の記念すべき年であり、秩父別を歴史的に捉えた、祭りとなるよう計画・実行された。祭りの実行委員長は町長が主宰し、祭りの本部は町民の代表者による、四部会からなり、それぞれ担当をきめ、行事を行った。

恒例のとんでん祭りは、毎年八月第一土・日曜日に開かれる。行事内容は、毎年多少変更されるが、開基百年のとんでん祭りプログラムは、次のようになっている。

とんでん祭り二日間の祭りの概要

月	日	時	間	行	事	場	所
		一八、〇〇	〜	とんでん祭りパレード	とんでん祭りパレード	役場前出発	
		一九、〇〇	〜	屯田兵仮装、ふるさとおどり	（三〇）	市街地一周	

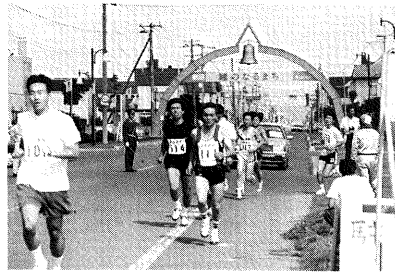
八月七日 (土曜日)	一九,〇〇〇 ～ 二〇,〇〇〇	○人)、山車、子供みこし 前夜祭 もちまき(三俵)、ビール飲み放題 (一、〇〇〇円)、ビンゴゲーム(大人五〇〇円、小人一〇〇円)、キャンプファイヤー、花火大会	おまつり広場 (ちっぶべつ 温泉ゆう& ゆ横)
八月八日 (日曜日)	二一,〇〇〇 ～ 二二,〇〇〇	ビールパーティー 全道むかで競走大会 賞金額一二〇万円、優勝男、女各一 五万円十副賞六万円相当、子供むか で五千円、親子むかで一万円	町営陸上競技 場 (ちっぶべつ 温泉ゆう& ゆ横)
(日曜日)	二一,〇〇〇 ～ 二二,〇〇〇	肉まつり 羊肉六〇〇円、牛肉八五〇円(いずれも三〇〇g) 地場産農産物販売 採れたて野菜の格安販売、笹だんご販売(出来たて) その他 ビンゴゲーム景品、スーパーファミコン、デイズニールランド招待、CDラジカセ、車用液晶TV、丸太早切競走、野菜重量当クイズ、生卵キャッチボールゲーム、ポテトチップズベツ味当ゲーム	おまつり広場 (ちっぶべつ 温泉ゆう& ゆ横)



とんでんまつりパレード(平成6年8月・役場前)



第1回大学駅伝 スタート地点
(平成6年9月・陸上競技場)



北育ち元気マラソン ゴールは目前
(平成5年9月・陸上競技場入口付近)

○九月 北育ち元気マラソン(秩父別町営陸上競技場)

第一回目は、平成四年九月十三日秩父別町営陸上競技場を会場として、JAちっぶべつが主催し、秋風をうけ収穫前の田園の周囲を、「貴方と私の交流」をテーマに掲げ、消費者と生産者の交流の場、として行われるマラソン大会である。種目には、三、〇〇〇メートルと五、〇〇〇メートルコースがあり、しかも自己宣言タイムによりクラス編成がなされ、三、〇〇〇メートル出場者は宣言タイム二〇分以内、五、〇〇〇メートルは宣言タイム三〇分以内で走れることが条件となっている。募集人員も「きさら397」に因み三九七名で締め切られる。結果は、実力点・正確点・運勢点の総合点で順位が決まるといふ、ユニークな方法で決定し、一〜三位と敢闘賞・技能賞が男女別に贈られる。それぞれトロフィー・副賞の他に、特別賞として地元特産物が、二〇名に授与される。全道各地から多数の参加者があり、平成六年で第三回目の大会を終了した。

○九月 全道大学駅伝対校選手権大会・北海道学生女子駅伝対校選手権大会(秩父別町営陸上競技場)

札幌市の河川敷を利用して行われていたこの大会を一般道路を使う本来の駅伝として再スタートさせようと、秩父別町開基百年記念行事に組み込み、平成六年九月二十五日第一回(通算第六回)を開催した。秩父別町営陸上競技場を発着地として、道知事杯第六回全道大学駅伝対校選手権大会と道教育長杯第一回全道大

学女子駅伝対校選手権大会を、男子八区間（二〇一・三九五キロ）、女子六区間（三七・六九五キロ）のコースで行われた。本大会は関係者の理解と協力で、毎年開催されることになった。北海道学生陸上競技連盟では、「本道の大陸陸上長距離にとって、大きな拠点を得ました。」と、期待を寄せている。

○十月 インターナショナルフェスティバル（秩父別町交流会館）

第一回目は、平成三年十月二十三日スポーツセンターを会場として、町教育委員会とAET北海道支部会（語学指導等を行う外国青年の会）の共催で開かれた。このフェスティバルの目的は、諸外国の生活・文化に接し、外国青年と町民が語り合い、理解し合うことによって、これからの国際化時代へ向かって、広い視野を育てようとするものである。初回目は、イギリス・カナダ・アメリカ等九か国三五名の外国青年が集合、それぞれ自国を紹介する観光パネルやパンフレット、紙幣・VTRのコナー、食べ物紹介、ゲームなども行われ、互いに片言ではあるが万国共通の、身振り手振りを交えて、コミュニケーションを図る姿は、これぞ国際交流であると思われる。年々参加国数や人数も増えて、平成六年に四回目を迎えたが、四年十二月に交流会館が建設されてからは、ここをメイン会場としてお茶会・お華会・書道の会・秩父別太鼓等の日本文化の交流会へと、内容もより充実されたものとなっている。なお第五編第三章第一節②を参照されたい。

趣味・同好の集い

第六編第三章第二節および同第四章第二節で述べたように、文芸・芸能・スポーツ等同好の人数が数多くの、集いを作って活動しており、詳しくは該当部分を参照されたい。

なお、文化連盟加盟のちくし神楽獅子舞保存会は、昭和六十三年に開催された、瀬戸大橋博覧会のアトラクションに出演、伝統の舞いを勇壮に披露して喝采を浴び、香川県知事から感謝状が贈られている。



オンコの剪定作業（平成6年6月・役場前庭）

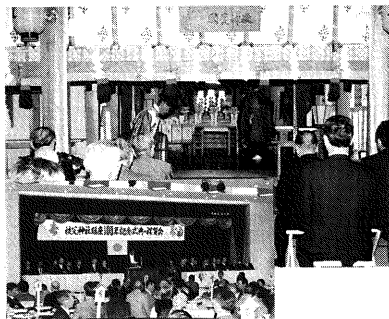
園芸クラブ

趣味・同好の集いの中で、二十余年にわたって地道な活動を続けていく秩父別町園芸クラブの努力は、評価が高い。自然の美しさを大切にし、花木を愛することから、創作する楽しさと趣味を通じて喜びを共にしているこのグループは、緑化運動に寄与するばかりでなく、地域の樹木・草花の手入れ等の、ボランティア活動にも加わり、町をあげての自然美豊かな町づくりに貢献している。現在会長向井 盛義、副会長沼田次雄・栗岡 初である。事務局は役場産業課内に置かれている。

第四章 宗 教

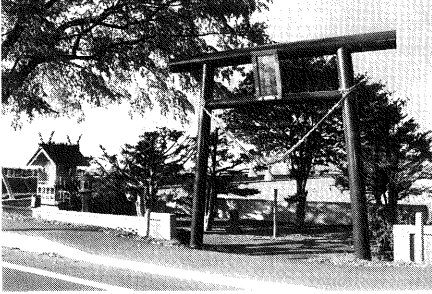
第二節 神社と教会

1 神 道

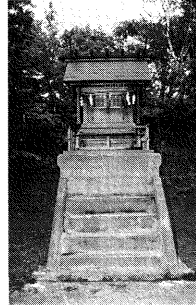


秩父神社鎮座100年記念大祭（平成
6年6月25日・祝賀会農協）

この十年間、祭神・祭事は従来とほとんど変わりはないが、時代の流れ、世代の交代などで信仰者が減少し、御神体を本社に返納したものもあり、中には個人の守護神として祀られたり、高齢者の集まりの中で、細々と祭事を行われているものなどもある。しかし大部分は、生活の節目、町民の年中行事、楽しみ場として、次の世代に継承されて祭事が催されてきている。各神社の十年を振り返ってみると、次表のようである。



新造された金刀比羅宮（平成6年6月・3条3丁目）



滝の上神社（平成2年新造）

拓魂の社	金刀毘羅宮	水天宮	滝の上神社	相馬交通神社	稲荷神社	
名余りなし 崇敬者二〇	前町史によると昭和四七年頃、鳥居・御堂の老朽化が甚だしくなり再建とあり。以後二年六月五日、開基百年を記念して、平成六年六月五祭殿を新しく造営、造営祭も行われた。三度目の造営である。崇敬者五〇名余り（平六・八現在）	〇名余り	平成二年神殿新築、越中獅子舞が有名。氏子数三〇名余り	住民一、一八四名	名余りなし 崇敬者六三	神社に御神体を返納、以後閉所となる
〃	〃	〃	〃	〃	秩父神社神職	
	寄進者 原田建設工業株式会社 社長 原田 森成氏					

2 地神宮他

平成二年から農業経営の近代化を図るため、農村自治区割の再編が行われ、これに伴い従来二七区からなっていたものが、一二の区割に整理統合され、農業生産組合体制がとられることになった。その結果、各区で祀られていた地神宮も、そのまま存続するもの、統廃合されたものなど生じたが、その状況は次表のようになっていいる。

協栄北 〃	東 〃	東栄 〃	東光生産組合	設 置 者		場 所	沿 革	備 考
				新生産組合名	旧生産組合名			
7	4・5・6	2・3	1			変わりなし	春と秋の地神祭後、 同伴で直会(日の出 コミュニティ会館)	維持・管理は新 生産組合
変わりなし	変わりなし	変わりなし	変わりなし			変わりなし	従来どおり別々に祭 事を行う。会館は七 条東通り旧会館跡地 に新築(平四・一二 ・一)	従来どおり
〃	〃	〃	〃			〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃			〃	〃	〃

区が統合、地神宮はそのままで、それぞれの旧区毎に祭事は行われていた。会館は平成四年一月一日に改造した。

来と同じ

第三節 寺院と祠堂

1 現 況

日常の心の支えの一つとして求めてきた、仏教に対する信仰心は、現在も変わることはない。しかし、ややもすると豊かで多彩な生活が、心を希薄にしがちであり、将来を担う青少年の頃から、宗教的関心を深めてもらおうと、各寺院は社会教育活動の一環として、宗教の場を提供して、土・日曜学校・書道塾・絵画教室・音楽会等を催して取り組んでいる。なかでも、善性寺に設立されている「丸木位里・俊夫妻の美術室」は、特異な存在として人々の関心を集めている。

宗教法人善性寺丸 世界的に著名な「原爆の図」を制作し、人の生命の尊さと世界平和への願いを、訴えてきた丸木位里・俊美術室 木夫妻の美術室である。昭和二十年八月六日、広島に原爆が投下された直後、夫妻は広島に入り苦しむ人々を目のあたりにし、その惨状を三五年間かけて、一五部の「原爆の図」として制作した。平成三年来道の際、善性寺の広間書院が新築されたので、新しい作品の制作と「一九九二・原爆の図」と題した大扉風画を収納し

た。

美術室と美術品 美術室五〇㎡・収蔵室一〇㎡・ロビー二五㎡の規模で、「原爆の図」一点、「屏風画」「龍虎」「地獄極楽」の三点、「地獄シリーズ」一〇点、水彩・水墨画として「風景」「仏画」「花」など色紙画・油彩画等
数点

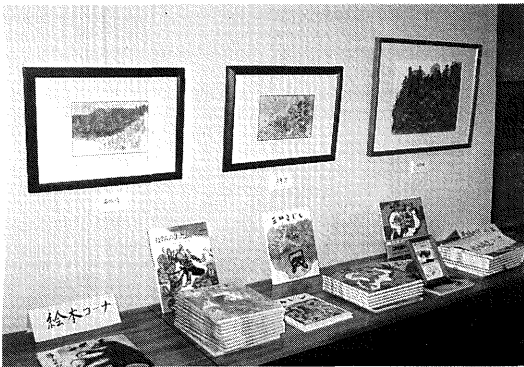
鑑賞訪問者の状況 年間およそ一、〇〇〇人。札幌・旭川等道内各地をはじめ、その他遠方からの訪問も多い。
その他 丸木夫妻作の絵本、原爆の図の写真集、野焼陶芸家猪風来の作品等も展示。年間を通して開室。



善性寺美術室入口



地獄と天国



絵 本

各寺十年の歩み 町内五寺の十年間の歩みは、次のとおりである。

寺院・祠堂	十年（昭六一―平六）の歩み	歴代住職	その他
常楽寺	<p>特別養護老人ホーム和敬園で仏教会五か寺により輪番で隔月毎に法話会を行う（昭五八年以後）。更に町高齢者学級に、年一回講話活動も行っている。</p>	四代 山本 常信	<p>前町史の訂正と補足 訂正 ・一六七五ページ二行目……に本堂内装を手がけ、本堂欄間……と続く 補足 ・一六七六ページ二行目「注いだ。」のあとに「昭和三十五年三月二十四日病没した」と挿入 ・同頁四行目「完成、」のあとに「親鸞聖人七百回大遠忌、蓮如上人四百五十回大遠忌法要を奉修する」を追加</p>
大聖寺 （大師堂）	<p>（昭和五九年七月、会館一五坪・廊下一五坪を改修して広間（会館）二二・五坪とした。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ボーイスカウト秩父別第一団結成 ・金剛講（ご詠歌）修行 ・大師堂、昭和六三年四月二〇日解体 <p>信者が減少し、御堂も老朽化したため、本尊「弘法大師」像を大聖寺に移す。</p>	四代 山下 圭司	<p>前町史の訂正 ・説教所創設者大山秀頭法師の後に佐伯快筈・田内宗慶・澁谷隆英と寺号公称後山下圭弾法師と引継がれる増信徒（含信者）一七〇戸と訂正</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和六〇年庫裡の一部を増改築し、総坪数一二二坪 	四代 赤松 央	特記事項なし	

<p>高德寺</p>	<p>大光寺</p>	<p>善性寺</p>
<p>・顕彰詩碑（四詩人）建立（平二・一一・吉） ・年中行事―毎年七月音楽会、ビールパーティを開催している。</p>	<p>・白壽ボケ封じ観音建立（平三・六・一） ・年中行事―毎年六月観音例祭を行う。</p>	<p>となる。 ・平成三年広間・書院一一七坪を新築し、本堂を除いた庫裡・広間・書院の総坪数二二九坪となる。なお書院の一部一五坪が丸木美術室になっている。 ・善性寺土曜学校の名称で、第二、四土曜日に子供会活動を行っている。</p>
<p>四代 金倉 泰賢</p>	<p>四代 梅澤 大観</p>	
<p>特記事項なし</p>	<p>・太子祭・戦没者追弔会 従来社会福祉協議会で行われたが、平成元年から太子祭―五か寺仏教会 戦没者追弔会―遺族会 で行うこととなる。</p>	

特集編

秩父別町開基百年

百年の輝く軌跡 未来へ伸びる
秩父別町開基100年記念式典



開基100年記念式典 ステージは清楚に 式典は厳粛に（平成6年6月30日撮影・スポーツセンター）

一 拓かれて百年

平成六年、秩父別町は開基百年の意義ある年を迎えた。明治二十八年、北の防人として、開拓者としての使命を担った、屯田兵がこの地に入り、千古斧鉞を知らぬ大原始林に、開拓の鋤が入られたのが歴史の始まりである。

以来百年という広遠な歲月のなかで、それぞれの時代を受け持った人たちによって、築きあげられてきたこの美しい豊かな大地と田園を一望したとき、深い感動を覚えると同時に、その偉大な足跡に対し敬意と感謝を捧げるものがある。

また、この大きな節目をしっかりと銘記し、新しい世紀へ力強い一步を踏み出すときでもある。

二 記念事業の推進

開基百年記念 事業の円滑な推進を図るため、平成二年三月に「開基百年記念事業基金条例」を制定し、百年の**意**
事業推進体制 義をふまえて、町民から広くアイデアを募集し、官民一体となって百年にふさわしい、事業や行
事の検討を行うことにした。その結果、記念事業としての性格を有する三種の事業、すなわち①記念式に伴う事業、
②町の中を整備する事業、③後世に残す事業を選定し、これの実現を期することとした。

五年四月一日。総務課に開基百年記念事業担当の係を置き、五月十一日には事業の推進と住民の意見を、広く反映させるための機関として、秩父別町開基百年記念事業連絡会議を設置した。この会議は、町特別職と住民の代表である、町議会の代表者の九名で組織した。

開基百年記念事業基金条例

平成二年三月十四日条例第三号

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び処分に關して必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

第一条 秩父別町開基百年記念事業を円滑に推進するため地方自治法（昭和二十二年法律第六七号）第二十四条の規定により秩父別町開基百年記念事業基金（以下「基金」という。）を設置する。

開基百年記念事業連絡会議設置要綱

平成五年制定

(基金の積立)

第二条 基金として積立てる金額は、指定寄付及び歳入歳出予算の定める額とする。

(設置)

第一条 秩父別町開基百年記念事業を推進するため、住民の意見を広く反映させることを目的として、秩父別町開基百年記念事業連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

(益金の処理)

第三条 基金に属する現金は金融機関へ預金、その他最も確實かつ有利な方法により保管しなければならない。

(業務)

第四条 基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

第二条 連絡会議は、前条の目的を達成するために次の事項について協議する。

(一) 開基百年記念式典に關すること

(二) その他開基百年記念事業に関すること

(組織)

第三条 連絡会議は、町長、助役、収入役、教育長及び住民の代表である町議会の代表者をもって組織する。

(定数及び任期)

第四条 構成員の定数は九名とし、任期は二年とする。但し、構成員に欠員が生じた場合の補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第五条 会議の招集は必要に応じ町長が行い、町長が座長を

務める。

(庶務)

第六条 連絡会議の庶務は、総務課開基百年記念事業係において処理する。

(補則)

第七条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に關し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成五年五月十一日から施行する。

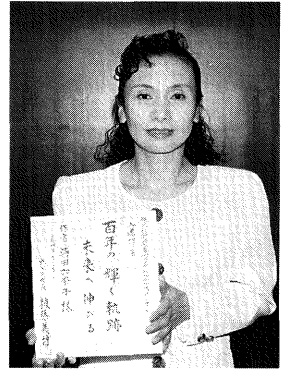
連絡会議の構成員および事務局員は、次表のとおりである。

開基百年記念事業連絡会議組織表

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
構成員 後藤 正義 博 高崎 正義 雄 早川 正 雄 門間 正 悟 吉澤 國太郎 大山 勇	町長 助役 収入役 教育長 議長	萩野 正晴 高鶴 光允 大西 章 事務局 松本 徳一 辻村 公光 高鶴 公人	議 会 " " " " 総務課長 総務課長補佐 総務課係長 記念事業係長



庁舎屋上のスローガン（平成4年10月）



作品を手に 柴田加奈子

三 各記念事業

1 記念式に伴う事業

○ スローガンの設定

開基百年の意気高揚を願い、町民はもとより遠く離れた、ふるさと会員にも呼びかけて公募し、応募された多くの作品の中から、二条二丁目在住の柴田加奈子の作品「百年の輝く軌跡 未来へ伸びる」を選定した。

○ 案内板（塔）の設置

国道二二三号沿線に、二基の案内板と庁舎屋上に看板を設置した。看板は高さ一・二メートル、幅二〇メートルで、塔は北海道を形象化し、白を基調に三色で彩った高さ九メートル、幅一・五メートル、厚さ〇・四五メートルの木製のものである。



歓迎アーチ（平成5年9月・スポーツセンター前）



案内板 国道233号線
（平成4年8月・高等学校
付近）

○ 歓迎アーチ

歓迎・案内のアーチを、町道一丁目（スポーツセンター前の町道）に設置した。全体はセピアを基調とした高さ九・五メートル、幅一四メートルの鉄骨造りで、上部に町の象徴である、幅一メートルの鐘が取り付けられており、左右に周辺の五つの施設を絵サインで表わしてとりつけた。夜には、左右斜めからオレンジ色の明かりで、対角線にライトアップして、「鐘のなる町ちっぷべつ」をPRした。

2 町の中を整備する事業

○ 秩父別町図書館

情報センター的機能を備えた図書館として、平成四年十二月一日開館した。スポーツセンターの隣りの敷地に総工費二億三、七七二万円をかけて建設された、一部二階建の施設で、外壁には未来を夢みるモザイク絵が描かれている。詳細は第六編第三章第三節5を参照されたい。



秩父別町交流会館 茶の湯（平成6年10月）



秩父別町図書館 ゆったりとした館内

交流ホールと各種研修・講座・会議等に利用する建物として、平成四年十二月十五日に開館した。秩父別温泉の斜め向いに、セピアと赤を基調とした色彩を施した鉄骨平屋建てで、工費は一億二、〇八三万円である。詳細は第五編第三章第一節2を参照されたい。

○ 秩父別町交流会館

○ 秩父別町ふれあいプラザ

平成五年十二月十九日オープンした。ふれ愛ゾーン21構想の中核として、四季や天候に左右されず、スポーツを楽しむことができる土間式。幼児から老人まで世代をこえて交流を可能にしてくれる多目的な施設である。外壁には応募した小中高生による絵が描かれており、建物の周囲九、八三二平方メートルの用地は、多目的運動広場（イベント会場）として利用できる。陸上競技場に並行して建設され、総工費は三億九、〇〇〇万円を要した。詳細は第五編第三章第一節2を参照されたい。



シンプルな姿に変わった街
路灯（平成6年8月）



ふれあいプラザ アリーナ（平成6年7月・2条1
丁目



ゲートボール場（平成5年10月・1条1丁目）

○ 秩父別町営ゲートボール場

平成五年八月二十八日オープンした。町道一丁目沿いに八面のコートが造られ、北空知随一の施設である。九、四五四平方メートルの中には、芝生。トイレを設備し、総工費は四、五〇〇万円であった。

○ 街路灯の改修

老朽化した街路灯一八一基を撤去し、開基百年を記念して、2世紀に躍動する秩父別町のテーマ「鐘のなるまち」に沿った、鐘形オリジナルデザインの灯具に改修した。一灯型二九八基、二灯型三七基、総灯数三三五基を、平成四年に着工して六年までかけて改修し、総工費一億七、二〇〇万円を要した。

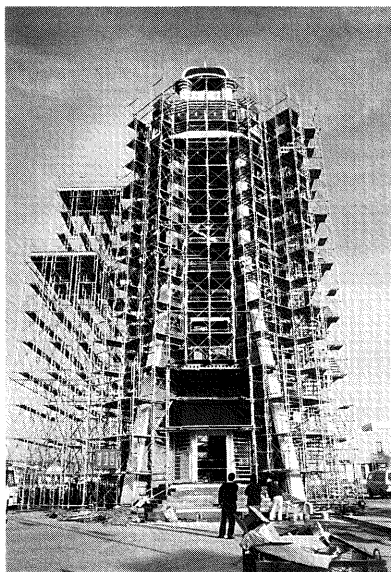
3 後世に残す事業

○ 百年記念塔

鉄骨造りで、塔の高さは開基百年に合わせ、一〇〇フィート（三〇・四メートル）とし、茶色と白色を基調とした色彩で、最頂部には直径一・六六メートル、高さ一・四メートル、重さ二・八一五トンと、国内最大級のオランダ製の洋鐘が取り付けられている。このスイングベルは銅と錫製で、その音はコンピュータ制御により四キロメートル四方に響く。また、地上から二七メートルのところに、設けられた展望室からは、秩父別町ばかりでなく隣接市町を見渡すことができ、更に一階に設置された、モニターテレビでも、その眺望が楽しめるようになっていた。夜は一

六基の投光器によるライトアップで、北空知随一のこの記念塔を、浮き彫りにしている。

着工は平成五年六月三十日、同年十二月十九日に竣工し、総工費は二億一、五七五万円であった。同年九月に設置条例が制定されている。詳細は第五編第三章第一節2を参照されたい。



建設中の百年記念塔（平成5年10月頃・ゆう&ゆ広場）

○ 讃歌・音頭の制作

平成五年十二月、テーマソングとして「鐘のなるまち」と「ちつぶべつ温泉音頭」（踊り振付つき）の二曲が制作された。町の情景や田園風景を存分に取り入れた詩で、開基百年を記念し、町の文化財産として、次世代に残そうと作られたものである。制作費は五〇〇万円で、東芝レコーディング・オーケストラ、歌はデュークエイセスと相原ひろ子で、CDとテープの二種類で記録した。



「鐘のなるまち」歌 デュークエイセス（平成6年6月30日・スポーツセンター）



「ちつぶべつ温泉温度」歌 相原ひろ子（平成6年6月30日・スポーツセンター）

鐘のなるまち

作 詩 前 恒 慶
編 曲 坂 下 川

ふ自季	若生つ豊夢槌新	汗大讚広さ渡北
れ然節	あさきつかを音し	あが地えがさるの
あとの	あ溢るじな呼がい	あ輝にてるや風空
う人恵	鐘れよが土ぶ	鐘 くい継稲く
とがみ	がしてろ映よ 明時	が息 のい田よはど
ころ	なあ こえ る代	なづ米ちで るこ
ろ溶野	りわ伸びる実 くを	りくど 開 かま
けに	ませび り 弾創	まロこいふ拓 な
き合山	す乗るよふの歌	すマンろの魂 月
らっ	せ町ろる歌	ン ちさ 日澄
秩めて	秩て こさよ	秩 をと をみ
父く	父 びと	父 百 燃の
別と	別 百 謳に	別 年 や
こ	年 う	の す
秩ろ	秩の	秩
父	父	父
別	別	別

♩ = 100

歌／相原ひろ子

ちっふべつ 温泉音頭

作詞：大町志郎 作曲：山中 博 編曲：坂下 洸

特集編

秩父別町開基百年

朝日・夕日が 色鮮やかに ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ 北の大地の 類染める ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ 遊んで遊 湯に入って湯 遊アンド湯とくりや ちっぶべつ ソレ しあわせいっばい 秩父別温泉	君の頭張り あなたの努力 いのち生きいき 米どころ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ 団らんの 鐘の音が キンコンカンとくりや ちっぶべつ 笑顔がいっばい 秩父別温泉	町をそっくり 碁盤に見立て 夢をあしたに 広げよう ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ あめの川も この丘も ちっぶべつ ソレ 想い出いっばい 秩父別温泉	空の青さは 元気の業よ 花とみどりは 愛の業 ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ 北海道 ど真ん中 希望の町とくりや ちっぶべつ 魅力がいっばい 秩父別温泉	ちっぶ 秩父別温泉
---	--	--	---	--

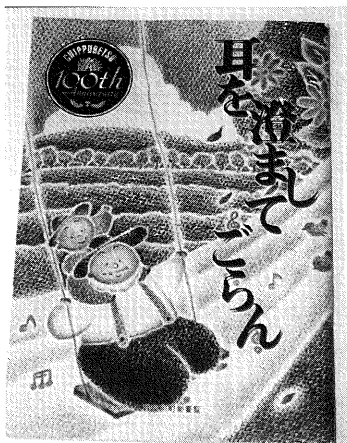
あまひ - ゆう - ひ が いるあまやかに -
 きたの - だいらの ほ ほ - そ - り - ー
 ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ゆうあんどゆ あそんでゆ - - ゆにはいてゆ
 ゆうあんどゆたくりや ちっぶべつ (ソレ) しあわせ いっばい
 ちっぶべつーおんせん ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶ ちっぶべつーおんせん

4 その他

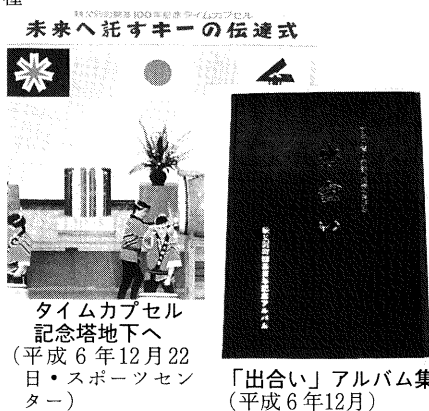
百祿園・第五編第三章第一節3参照
百年記念之碑・風雪之碑・第六編第四章第一節1参照



年賀はがき 平成6
年用3種

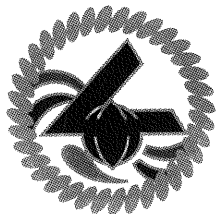


記念町勢要覧 (平成6年5月)



タイムカプセル
記念塔地下へ
(平成6年12月22
日・スポーツセン
ター)

「出会い」アルバム集
(平成6年12月)



記念バッヂ(平成5年)



チーベルくん 100年を啓
発 (平成5年)

※百年映画…(8ミリ)

※百年記念アルバム「出会い」の発刊…平成六年町に在任の全戸家族写真。A4判 四一四ページ カラー写真集

※百年記念町政要覧の発刊…開基百年の歩みを要約し、集大成した「耳を澄ましてごらん」 A4判 四〇ページ

総カラー写真の要覧

※タイムカプセル埋設…現在の秩父別の姿を表す資料を広く収集、記念塔地下に埋設し、五〇年後の町民に贈る。

※秩父別町史「続巻」の発刊…開基九十年を記念して発刊した町史の続巻として、百年までの一〇年間の、変遷を

収録したもの

※そのほか、公園・並木・記念の杜・道路等の自然環境の整備事業

※更に、百年記念の啓発と意識高揚を図るための絵葉書・年賀葉書(平成六年用)・ワッペン(チーベルくん)町

民章(バッヂ)・屋内外用のぼり等も作成した。

四 記念祝賀行事

記念式典

開基百年記念式典は、平成六年六月三十日午前十時三十分より、ファミリースポーツセンターにおいて、内外約五百名余の来賓の出席で厳粛に執行、秩父別町二世紀への出発を祝った。

式典に先立ち、町役場前庭に建立された「開基百年之碑」の除幕式が、原石を寄贈した原田千代子の除幕によって行われた。式場には屯田兵の父祖の地で、姉妹町の香川県綾南町の関係者二二名も出席し、提供された地元特産のア

ストロメリアなどの花がステージを飾った。

式はプロローグに「秩父別町開基百年先人達の歩み」のビデオが特設スクリーンに上映され、この終了を待って記念式典を開式した。国歌斉唱、町の発展に寄与された物故者に対する黙祷、後藤町長式辞に続いて、香川県綾南町と秩父別町の姉妹町締結十五年を記念して、記念品の交換が行われた。綾南町からは、同町出身の彫刻家福家靖夫制作のブロンズ像が贈られ、本町からは地元出身で世界的な画家・丸木俊の油絵を贈った。続いて表彰式に移り、町政功労者の顕彰・開基百年記念表彰・永住功労表彰・開基百年記念寄付者への感謝状の贈呈を行い、次に北海道知事横路孝弘（代理）・空知町村会長竹内正一代理沼田町長篠田久雄・香川県綾南町長藤井賢から祝辞が述べられた。来賓の紹介、祝電の披露のあと、秩父別中学校三年生四〇名による、開基百年イメージソング「鐘のなるまち」を合唱で披露した。更に秩父別小学校児童を代表して、六年生の赤松哲陽・渡辺希美の二人が、秩父別町の発展を祝って「二世紀への誓い」を読み上げた。終わりに参列者に対し、秩父別町議会議長吉澤國太郎から、謝辞が延べられ、閉式のとばで式典を閉じた。

町長が述べた式辞は、次のとおりである。

式 辞

本日ここに、秩父別町開基百年記念式典を行うにあたり、北海道知事様をはじめ、国議員各位ならびに、町内外の関係機関の方が大多数のご臨席を賜り、盛大に挙行できますことは、私にとりまして光栄でありますとともに、誠に感激に堪えないところでございます。



式辞を述べる後藤町長（平成6年6月30日・スポーツセンター）

秩父別町は、明治二八年、翌二九年に屯田兵四〇〇名とその家族あわせて二、三〇〇名の入植によって拓かれたのであります。

町史には、明治二八年五月一五日の入植の様子が次のように記載されております。

「石狩川を船で渡り深川村に入った。この日は、大隊本部並びに一巳の兵屋に一泊し、翌五月一五日秩父別へ向けて宿舎を出発した。当日は天気快晴で一同勇躍行進し、文字通り刈り分けの山道を踏みしめ、早い組は正午頃、遅い組は午後三時頃兵村に到着した。そして、二条一丁目の交差点で、さきに抽選した番号を示して、それぞれの兵屋を求めて散っていった。」このときから、秩父別の一頁は始まったのであります。

住居となる兵屋も、昼なお暗い大原始林の中にあり、覚悟の上とは云いながらもどんな思いを持ったのでありましようか。

振り返る暇もなく、始まった大自然との闘い。厳しい軍律による連日の訓練。そのあい間を縫って、家族と力をあわせて、大木の伐採や笹の根を訓練。そのあい間を縫って、家族と力をあわせて、大木の伐採や笹の根を削り、熊との遭遇など、恐怖と危険にさらされながらの開拓作業は、想像に絶する苦難の連続だったに違いありません。

これを支えたのは、屯田兵に課せられた北海道の守りと、開拓という二つの大きな使命と責任であったことと思います。屯田兵の出身地は、中部以南の関西、四国そして九州の比較的暖かい地方二三県からであります。すべてが初めて経験することはかなりであり、特に冬の零下三〇度近い寒さには、底知れぬ恐怖であり、縮み上がる思いであったことが、古老の話として伝えられております。

血のにじむような開拓への努力は、やがて成果となり、四年目には兵村内が漸く見渡せるようになりました。その間に、有志により試作されていた稲作も目途がたち、本格的な検討がなされ、明治三四年雨竜川を水源とする六〇〇町歩の開田計画が樹立されたのであります。

時を同じくして、同年十一月深川村から分村し、秩父別村となり戸長役場が置かれました。加えて翌三五年三月屯田兵現役解除となり、兵村のすべての事務は戸長役場に引き継がれたのであります。

それまでの開田計画も同様引き継がれ、一部の根深い反対はあったものの、それを説得して、資金の調達を行い、着工にこぎ着けました。

しかし、工事のさなか、明治三七年日露戦争が勃発し、四〇〇戸のおおかたの戸主に動員令が下り、事業は残った少数の戸主と留守家族が家業を守りながら、開田の夢を現実したのであります。

入植以来一〇年が経過し、産業、教育、生活など諸施設も固まり、戸数七五二戸人口三、二九七人となった明治三九年四月、待望の二級町村制が施行されました。

村勢も開拓草創期から発展拡充期に入り、開拓もそれぞれの出身地から呼び寄せや分家などによって、第二給与地、東山、滝の上地区の耕地化が進み、各種機関も整い、生活や経済も著しい向上を見せました。

水田開発も兵村財産から村有となった山林一、六〇〇余町歩を売却し、工事費に充て、八〇〇町歩のかんがい工事を完成させたのであります。この英邁な決断があつて、今日の米づくり秩父別町の基礎が築かれたのであります。

さらに、留萌鉄道の開通があり、物資の移入に画期的な伸長を見て、村勢の発展に大きく寄与をいたしました。

時を経て、大正二年は未曾有の大凶作となり、村民の生活は窮乏の淵に追いやられました。この試練によって不撓不屈の精神を培い、農業や副業などの研究活動を盛んにしたのであります。

また、村民の共同作業で道路改修がなされ、交通運輸も進み、生活に明るさと大きな潤いを与えました。

ここにおいて、生活・経済の伸長・発展が認められ、大正一二年四月、一級町村制が施行され、念願の完全な自治体として

の歩みが始まったのであります。

当時の感懐を開村三五年記念誌の寄稿文には、次のように記されております。

「初めて本村の人となり、大豆を植えた水田の畦を見たとき、言い知れぬ懐かしさを感じた。そして、これが果たして北海道であろうかと、渡道以来、自分の歩いて来た土地の荒涼そのままになりつつあった心が、駭蕩たる春風と潤いに遭うたかの様な感じがした。荒涼たる原野も三五年経てば、こうまでも淳化、美化されるものであろうか。数百年数千年の歴史をもつ内地の美田の村と同じ村に成しあげた、過去三五年間の先輩の努力に感謝の念が湧くのを禁じ得ない。」これは、苛酷な原始の自然を見てきた人の目に映った人間の英知と努力への賛辞であります。

その後、昭和初期の農業恐慌と冷害を漸く切り抜けたとき、日本は坂道を転がるように戦争への道を歩み、多くの人々が国のために殉じ、苦渋に満ちた期間がありました。終戦は多くの混乱をもたらしましたが、同時に新生日本の出発でもありました。昭和二二年地方制度の改革で、公選による第一回の選挙は実施され、新しい地方自治が誕生したのであります。

さらに、外地からの引揚げ、復員があり、食料増産は、緊急を要し、中山・原野両地区三七〇町歩の戦後開拓と入植がありました。

逐年人口も増加し、昭和三二年には戸数一、二〇五戸・人口七、一三三人を数えました。また、農業高校の設置、二条通りの国道昇格、筑紫橋が架橋されるなか、市街地連担戸数も整い、町政への気運が高まり、昭和三四年九月町政が施行されました。

昭和三〇年代後半から四〇年代にかけては、機械力の発達により畑地帯の開田が進みました。また、農業基本法の制定により、農業の構造改善が促され、農業の機械化による大区画は場が誕生するなど、農業の増取技術が大きく開花した時期であります。当町におきましては、初めて米の出荷量が二〇万俵を突破し、内発的な行動力が実を結んだときであります。

しかしながら、昭和四五年には米あまり現象から減反政策がとられ、今日に至っております。

昭和四〇年代からは、町勢にも落着きを得られた時期であり、この頃から総合的な町づくりによって町勢の伸展をはかるべ

く、総合計画を樹立し諸施策が進められるようになりました。主なものといましては、統合小学校校舎建設に始まり、保育所、役場庁舎、スポーツセンターの建設などあらゆる分野の施設設備の充実がなされた時期であります。

産業面では、構造改善事業が実施され、良質米生産への取り組みも行われ、近代化農業が積極的に推進されました。また、複合経営を目ざし、東部丘陵地帯を農業用草地として開発するほか、町営牧場の開設、施設園芸の実施、加工場の建設などが行われました。更には企業誘致も積極的に進められ、現在の「アサノコンクリート、ファッション赤坂、大月工業」など五社の誘致行われました。

生活環境面では、町内再編に伴う各町内会コミュニティ会館の建設、広域による上水道の完備、集落排水事業による水洗化、冒険の森公園や農村公園の造成、生活道路の改修舗装化などがあります。

教育文化面では、教育の機会均等と質の向上のため、小学校の統合を実施し、小・中・高、各学校の新築又は改築、そしてファミリースポーツセンター、町営球場、郷土館、青年会館、公認陸上競技場、海洋センター、図書館の建設など、スポーツ施設の充実と学習環境づくりに努めて参りました。また、町づくりのため、次代を担う青少年をはじめ、婦人、各職域をとおして、毎年、国内外の研修を積極的に推進してまいりました。

福祉面では、健康と生きがいを重点に、特別養護老人ホームの誘致や寿の家・児童館・婦人会館・老人福祉センターを建設したほか、本年は、デイサービスセンターを建設し、来たるべく二一世紀の高齢化社会への対応を図っております。

さらに、平成元年温泉掘削により秩父別温泉が誕生いたしました。町内外の多くの人びとにご利用いただいております。交流ゾーンとしての役割を果たしております。温泉周辺には開基百年を記念して、日本庭園、交流会館、ふれあいプラザ、記念塔などの完成を見たところであります。

昭和五四年には、屯田兵出身ゆかりの地であります香川県綾南町と姉妹町の締結をし、毎年、交流が盛んに行われております。議会議員の行政視察調査に始まり、青少年・婦人・高齢者または農業・商業関係とあらゆる階層の交流が行われており、開拓に始まった友好の絆は、固く結ばれているのであります。

このように、百年に至る道程をふり返り思いいますことは、その時代を受け継がれた先人先輩が、住民の幸せのために、衆智を集め、情熱をもって築いてこられた賜物であります。開基以来、今日まで町政の伸展のため心魂を傾けられ、町政に大きな功績を残されました功労者の皆様に心より感謝を申し上げる次第であります。

また、本日、表彰されます町政功労者二九名五団体、開基百年表彰者十六名、永住功労者一四一名、寄付者二二名の各位に對しましても深く感謝の意と敬意を表するものであります。

現在の秩父別町は、社会資本の整備率で全道有数の水準にあり、この輝かしい不滅の業績は、永く後世に引き継がれて行くものであります。

「百年の輝く軌跡未来へ伸びる」これは百年の記念スローガンではありますが、この輝かしい足跡をしっかりと受け継ぎ、新しい世紀が更に輝きを増すものでなければなりません。

この新しい出発は、「みどり」と共生する新しい農業農村の創出であり、多くの人びとの交流の中で、人間として生きる喜びとロマンに満ちた魅力ある町づくり」を理念とするものであります。子供そして孫たちが自信と誇りをもち、安心して住める町を責任をもって、築いていかなければなりません。

開村三〇年記念誌の辞に「一村一郷の発展過程を見るならば、只僅かに一步の進を得たるに過ぎない。いま、これを継承する人は常に新しく、創業当時の鉄の如き意志と、火の如き熱と、虹の如き鮮やかな色彩に輝く希望を失ってはならない」という言葉があります。

このことは、永遠に忘れてはならない町づくりの基本であります。いま、二一世紀を担う若者たちの手によってそのビジョンづくりが行われていますし、また、本年三月に「生涯学習の町」を宣言したところであります。

開基百年記念塔の頂上に据えられた、二・八トンの洋鐘は、秩父別町二世紀のシンボルであり、その音色は町民が心を合わせて、これからの町を創っていく証であります。ここに百年を契機として、輝かしい未来に向かい、町勢の一層の伸展のために、町民一同力を合わせて、鋭意努力してまいります。本日ご臨席を賜りました皆様のなおい層のご指導、ご支援を賜りま

すようお願いを申し上げます、式辞といたします。

平成六年六月三十日

表彰式において表彰された方々は、次のとおりである。

秩父別町長 後藤 義博

○町政功労章（町表彰条例に基づく表彰者）

・自治功労

出淵 孝利

上平勝二郎

藤岡 胤浩

惣伊田勇作

植田 純次

古村 豊一

木島 耕平

原田 森成

安部 行男

谷田 幸夫

・産業功労

齊藤 和雄

・社会功労

高松 保一

・特別（個人）

飯沼 幹生

田村亀之進

戸田フサエ

内田 カネ

北垣 和雄

石山 守

尾谷 重良

萩野マサ子



町政功労者の表彰（平成6年6月30日・スポーツセンター）

加地彦太郎 森 えつ 早川マキエ 山下 武夫 後藤 京子 造田 忠士 原田千代子
上ヶ島力雄 梅澤 宗純

・特別（法人）

北空知信用金庫代表 鈴木 照男 大広建設機械リース代表 大広 茂
秩父別農業協同組合代表 齊藤 和雄 樋口組代表 荒井 收
秩父別ライオンズクラブ代表 篠田 章

○表彰・感謝状

・開基百年記念表彰（各分野で町の振興発展に寄与された方）

相座 忠敏 植田 順介 金山 徳美 川口 弘 北原スミ子 塩地 安子 渋谷 政人
高松 久市 得能 正義 中村 勇 沼田 次雄 鉢呂 博己 藤原 豊 蓑口 知夫
吉田 隆治 日赤奉仕団山びこの会

・永住功労表彰（秩父別町在住六〇年以上で満八〇歳以上の方）

青木 義治 青木サクノ 青木 尚二 明瀬 明之 東 豊男 阿部 五郎 阿部アサエ
天野ヲチカ 飯沼 實 飯沼 キミ 飯沼 綾子 池川 鐵郎 石塚 源作 磯野 正夫
稲井直五郎 稲澤 やす 井下 ハル 岩崎 シカ 植田 文一 上田 徳男 内田 栄助
内山 善蔵 浦川 徳恵 浦川 巽 浦川きよの 大池 ミツ 大西 忠男 大野 イト

岡田仁一郎	岡崎 明	岡崎 義男	岡崎 隆	岡崎マサエ	岡田 シズ	岡田志な子
香川ツ子オ	片山よしい	加藤キン子	加藤 留芳	金倉 チエ	金森キクエ	金森政太郎
金山 守一	金子コイン	河瀬外次郎	川西よしい	川原 教一	栗岡 ショ	黒田 正夫
黒田智恵子	高鶴 勇	高鶴シゲ子	合田政太郎	合田 フジ	小坂 うた	五島 秀男
小西 國彦	小西 竹代	小林 聰章	小林シゲコ	小山タカノ	齊藤 武夫	境谷あさを
坂無 文吉	坂本 くに	佐々木一夫	佐藤チシヲ	塩地千代子	塩谷 キエ	四十坊幸作
篠田 勝次	篠田喜一郎	篠田 コト	鈴木 テル	鈴木 豊一	惣伊田作松	惣伊田よね
高木弥八郎	高崎 常雄	高崎アヤノ	高橋 ツヨ	高松 シズ	多田 稔	谷本増太郎
谷田たぎゑ	玉井 ナツ	田屋 タキ	辻村シゲヨ	筒井 昇	東倉 秀一	戸田フサエ
飛谷 吉次	中田ノブエ	中村 好孝	中村 キミ	中村 末吉	中村 トミ	中村ハチイ
中西タエノ	中村 媳子	永守 由松	梨木ツルエ	那須コギン	西田 武雄	根本ツギエ
野澤 ウメ	早川マキエ	林 繁男	速見 芳明	速見 フミ	原田 菊枝	番場初次郎
番場 喜市	番場 きの	藤岡 春野	古川 めよ	本多 五郎	本多 なつ	前田 現二
前川 君子	松本 勇平	丸山フジエ	水上 スエ	水上 春代	宮家 雅雄	宮島 久信
宮島 スエ	宮本 勇	宮森常次郎	宮森 政治	宮森この江	村重 武二	村重 チヨ
本村キクエ	山下 イソ	山下 めい	山森 一郎	山森 太郎	横山 こと	横山トメキ
米重 勝	渡部アサコ					

・開基百年記念事業寄付感謝状（二〇万以上一〇〇万未満の金品寄贈者）

伊藤 哲夫

上田 夏子

平野 満子

宮本 順三

山下 イン

山下 忠雄

米村 弘美

石山建設株式会社

株式会社植田工務店

株式会社江口組

大内 建設

川西建設株式会社

近藤建設株式会社

札幌秩父別会

有限会社高村電気商会

田島工業株式会社

秩父別町職員一同

東京秩父別会

株式会社萩野建設

富士電機工業株式会社

松木建設工業株式会社

有限会社松本建設

株式会社米重建設

・開基百年記念事業寄付者名（平成六年十二月末現在）

【平成元年度】

秩父別町 北垣 和雄

【平成二年度】

秩父別町 小林 聰章

大阪府 津野ミヨ子

秩父別町 故笹木

正信

秩父別町 宮崎

武一

秩父別町 鈴木 則直

秩父別町 故森 信義

【平成三年度】

札幌市 札幌秩父別会

秩父別町 松永 ハル

秩父別町

高鶴

勇

秩父別町

畑

昇

秩父別町 杉本弥一郎

深川市 墓田 恵子

【平成四年度】

札幌市 松村 憲治

札幌市 後藤

登

秩父別町

秩父別町退任議員親睦会

秩父別町 秩父別町青年三団体交流会

札幌市

杉本 米蔵

【平成五年度】

旭川市 田島工業株式会社 札幌市 原田建設工業株式会社 秩父別町 北垣建設工業株式会社
 秩父別町 興和建設株式会社 秩父別町 寺迫工業株式会社 秩父別町 川西建設株式会社
 秩父別町 株式会社植田工務店 秩父別町 大内建設 秩父別町 石山建設株式会社
 秩父別町 株式会社萩野建設 秩父別町 松木建設工業株式会社 秩父別町 有限会社松本建設
 秩父別町 近藤建設株式会社 秩父別町 株式会社米重建設 秩父別町 有限会社高村電気商会
 青森市 米村 弘美 秩父別町 熊田 正 秩父別町 北雄美装有限公司
 札幌市 渡辺 達夫 秩父別町 上田 夏子 秩父別町 植田伊太郎 札幌市 飯沼 幹生
 札幌市 田村亀之進 札幌市 青木 勇 札幌市 川村 幸夫 秩父別町 戸田フサエ
 秩父別町 内田 カネ 札幌市 伊藤 哲夫 綾南町 渡辺 忠孝 秩父別町 秩父別専門店会
 秩父別町 石山 守 秩父別町 尾谷 重良 秩父別町 萩野マサ子 秩父別町 宮本 順三
 深川市 北空知信用金庫 秩父別町 有限会社大広建設機械リース 秩父別町 秩父別農業協同組合
 秩父別町 森 えつ 東京都 山下 忠雄 函館市 加地彦太郎 帯広市 田中 敏男
 秩父別町 早川マキエ 札幌市 山下 武夫 深川市 株式会社江口組 秩父別町 後藤 京子
 【平成六年度】
 秩父別町 造田 忠士 深川市 株式会社樋口組 秩父別町 平野 満子 秩父別町 原田千代子
 札幌市 原田建設工業株式会社親睦会 秩父別町 上ヶ島力雄 秩父別町 梅澤 宗純
 深川市 株式会社北陸銀行深川支店 東京都 東京秩父別会 秩父別町 山下 イソ



「秩父別町開基100年祝賀会」
(平成6年6月30日・ふれあいプラザ)



「乾杯！」秩父別町名誉町民
の梅澤宗純(平成6年6月
30日・ふれあいプラザ)

記念祝賀会
式典後、会場を「ふれあいプラザ」に移動して、記念祝賀会
が盛大に開かれた。開会宣言、後藤町長の挨拶、空知支庁長
今 哲也の祝辞があつて、名誉町民梅澤宗純の乾杯の音頭で祝宴に入っ
た。アトラクションとして、秩父別太鼓保存会会員による「一〇〇イン・チ
クシベツ」と題する演技11百年を記念して開拓当初の原始の森の静寂から、
辛苦の開拓の歴史、そして百年後の繁栄した、秩父別町をイメージして創
作・編成され、苦労の様子・豊饒の喜びから現在の限りなく発展する、秩父
別町を表現しているという11が披露された。続いてちくし神楽獅子保存会会
員による神楽獅子11これは三百数十年の昔、讃岐の三野村に伝わる暴れ猫獅
子と言われ、犬太鼓を中心に獅子との戦いが、表現されているものであると
いう11が勇壮華麗な舞で披露された。最後に香川県綾南町の水本勝規町議会

栗沢町 真島 正芳 秩父別町 秩父別町職員一同 秩父別町 秩父
別ライオンズクラブ
深川市 富士電機工業株式会社 東京都 大西 俊子 深川市 北海
道拓殖銀行深川支店
深川市 株式会社板倉会館 秩父別町 下地 貫一 札幌市 石栗
清

議長の力強い発声により、万歳を三唱して幕は閉じられた。

その他 祝賀の記念行事として、多数の催しが行われた。

主なものは次のとおりである。

- ※ 六月十九日 海上自衛隊大湊音楽隊演奏会「マーチの夕べ」 スポーツセンター
- ※ 〃 〃 〃 呈茶 席 お茶の会主催野立 スポーツ公園
- ※ 〃 二十九日 開基百年記念花火大会・ちっぶフェスティバル 温泉駐車場
- ※ 〃 三十日 イメージソング・温泉音頭発表会 デュークエイセス・相原ひろ子歌謡ショー スポーツセンター
- ※ 八月六日 開基百年記念パレード・姉妹町郷土芸能交流会 市街・ふれあいプラザ
- ※ 〃 七日 ちっぶべつ夏に躍る・HBCラジオ公開録音 ふれあいプラザ
- ※ 〃 十二日 相撲ちゃんこ料理とビールパーティー 町主催・町商工会主管 ふれあいプラザ
- ※ 〃 十三日 大相撲大島部屋一行巡業と町民との交流 ふれあいプラザ
- ※ 九月 一日 民謡を訪ねて・NHK公開放送 著名民謡歌手が来町 スポーツセンター
- ※ 十月二十九日～十一月三日まで 開基百年記念写真展 郷土館
- ※ 〃 三十日 “鐘のなるまち”ハンドベルコンサート 文化女子大 スポーツセンター

五 結 び

この記念事業が、町民一人ひとりに意義あるものとするため、数年来鋭意努力を重ねてきたところである。町民はもとより町外、道外からも縁故の深い大勢の来賓の臨席により、心からの祝福を受け、秩父別町開基百年記念式典が盛会のうちに終了できたことは、この上ない喜びであり、新しい出発への大きなはげみになったところである。

また、この事業遂行のため、企業・団体・町民から内外を問わず多額の浄財をいただき、町挙げての記念事業とすることができたことは、秩父別町が二世紀に向かって大きく発展する期待と確信を得たことに大きな意義を感じている。

この千載一遇の機会に恵まれた、当事者として、この感激を長く後世に残したいものと念じ、敢て特集編を設け、これを誌すものである。

秩父別町史

続卷

年表
(昭和六十二年一月以降)

年 (西曆) 号	国・道史抄	秩父別町の主なできごと
昭和六十二 (一九八七)	<p>1月⑧送電線故障で上川・空知・留萌の六万二千戸に影響 2月①国鉄広尾線廃止 ③高松宮宣仁親王、肺がんで死去 (八二歳) ⑯日本初の地球観測衛星「もも一号」の打ち上げ成功</p> <p>3月⑲羽幌線六〇年の歴史に幕 ⑳明治五年以来の国鉄事業団一一五年の歴史に幕</p> <p>4月①新生J R一一の民間会社が営業開始 ⑫知事・道議会議員選挙、横路孝弘再選 ⑭知床国有林の択伐に着手 現地で反対運動展開</p> <p>5月⑩帝銀事件死刑囚 平沢貞通死去(九五歳) 獄中生活三二年 ㉑第一〇八通常国会で売上税など税制改革関連六法案廃案</p> <p>6月⑨層雲峡小函トンネル付近で柱状節理が崩落、石狩川と国道を覆い三人死亡 五人重傷</p> <p>7月③生産者米価五・九五パーセント引き下げ 三一年ぶり ④NHK衛星第一TV放送開始 ⑭三井石炭鉱業所砂川炭鉱(上砂川)閉山 ⑳大夕張鉄道廃止、J R幌内線廃止 ㉑釧路湿原 国立公園に指定(二八番目)</p> <p>8月⑳国産初の技術衛星の打ち上げ成功 ㉒横路孝弘知事ノ連極東地域訪問</p>	<p>1月⑩中央バス東山路線廃止、これに伴いスクールバス運行開始</p> <p>2月⑳町長選挙 第四代町長に後藤義博当選 ㉓第二六回町議会議員選挙</p> <p>3月⑳秩父別町史(前町史)発刊 ㉑名誉町民(元町長)森田清公葬 ⑳第十代議長に宮本光男、副議長に川原喜延を選出</p> <p>4月㉑スクールバス東方面住民混乗開始</p> <p>5月①白鳥三〇〇羽飛来(北部岡内宅前) ②滝の上水源地通水式 ⑭町功労者小山幸次死去</p> <p>6月⑲秩父別町農民大会開催(農協)</p> <p>7月⑫農業委員選挙</p> <p>8月⑦綾南町親善使節団(うどん使節)一行十名来町 十九日に藤井賢町長も来町</p> <p>9月⑪霜害予防対策本部設置</p> <p>10月①①②④消防一〇t水槽車購入地下温水電気探査実施</p> <p>11月②町功労者八名表彰 ㉒新盛コミュニティ会館落成式</p> <p>12月⑩秩父別農業大学開校(酪農学園短大分校二年</p>

<p>昭和六十三 (二九八八)</p>	<p>9月¹⁸道央自動車道岩見沢～美唄間開通 ¹⁹マル優廃止・所得税減税等四法案参議院で可決 10月¹⁸自転車レース第一回ワールド北海道開催(一九七〇・九五名参加) ²⁸消費者米価新米二・五パーセント、古米五・五パーセント引き下げ 昭和十七年食管制度設立以来初 11月⁶中曽根康弘内閣総辞職 竹下登内閣発足 ⁶農産物輸入自由化枠拡大阻止総決起集会開催 12月¹全日本民間労働組合連合会(連合)発足(四八単産加盟) ³¹千歳空港乗客一〇〇〇万人突破</p>	<p>行(制) ²⁵北空知衛生センター組合二〇周年記念式挙</p>
<p>昭和六十三 (二九八八)</p>	<p>1月⁴円高騰 最高値一二〇円四五銭となる ¹⁴三菱南大夕張鉱で山はね 一人死亡二人負傷 ³¹JR松前線廃止 2月²ガット理事会で日本の輸入制限農産物一〇品目の自由化採択 ²⁸冬季オリンピック・カルガリー大会のスケートで橋本聖子 五種目に日本新で入賞 3月¹³JR津軽海峡線開通 青函連絡船廃止となり八〇年の歴史に幕 ¹⁷屋根付球場「東京ドーム」完工式 4月¹⁰第五期北海道総合開発計画・北海道新長期総合計画実施に入る ¹⁰世界最長道路鉄道併用橋「瀬戸大橋」九年六か月ぶりに開通、宇高連絡船九八年の歴史に幕 ²⁴JR歌志内線廃止 5月¹帯広市で小三の男子が拾った機関砲弾で遊んでいる</p>	<p>3月²⁵秩父別消防団第三部が本部に統合 記念式挙行 4月²⁹山本常信藍綬褒賞受賞 ²⁹中央スーパー開店 5月²¹子ども冒険の森公園オープン 6月²⁹ちくし神楽獅子舞一行 瀬戸大橋博覧会会場で披露 7月公営住宅団地名改称 ⁵綾南町農業委員一行来町 ¹⁵町づくり懇談会発足 ¹⁹北空知信用金庫秩父別支店新築地鎮祭 ²⁸地熱開発事業ボーリング開始 8月¹雑排水の水洗化事業着手 ²⁰「ちっぷべつ議会議だより」創刊 ²⁵～²⁶降雨量四〇〇ミリを越し水害 被害甚大 被害総額九億二、九六一万円水害対策本部設置 9月¹ファミリースポーツセンター・アリーナー大改</p>

年 (西 曆) 号	国・道史抄	秩父別町の主なできごと
昭和六十四 年 一月七日ま で 平成 元	<p>うち爆発し死亡</p> <p>6月③世界の祭典 札幌・函館等各市で開催 ⑭自民党が三パーセント消費税導入計画を発表</p> <p>7月②十勝海洋博覧会開幕(九月まで) ⑨青函博覧会開幕(九月十八日まで) ⑳新千歳空港開港 国際エアカーゴの初便就航</p> <p>8月㉕㉖留萌・空知中心に豪雨禍発生</p> <p>9月⑤リクルートコスモス社贈収賄工作発覚 一大政治問題に発展 ⑰第二四回オリンピック・ソウル大会開幕</p> <p>⑱天皇陛下大量吐血し容体悪化</p> <p>10月⑧道央自動車道美唄～滝川間開通 ⑩食の祭典閉幕赤字九〇億円となり道議会で責任追求</p> <p>11月①JR名寄本線全線をバスに転換</p> <p>12月②札幌地下鉄線(東豊線) 営業開始 ⑥北電泊原発一号機発電開始 ㉑交通事故死亡一万人突破 ㉒消費税導入を柱とする税制改革関連法案成立</p>	<p>修工事着工 ⑩綾南町藤井賢町長以下二三名親善交流団一行来町</p> <p>10月①㉘⑧空知ニューフロンティアフェスティバルに参加・滝川市 ⑤消防普通ボンブ車購入 ③深川市外二町伝染病隔離病舎組合解散</p> <p>11月①町政功労者六名表彰 ①北空知伝染病隔離病舎組合設立 ⑬地熱開発ボーリング成功(湯温三〇・一度 湯量一〇二・七ℓ/秒) ⑭ちくし獅子保存会香川県知事より感謝状受領 ⑳秩父別高等学校創立三〇周年記念式典挙行 ㉑北空知信用金庫秩父別支店新店舗で開店 ㉒ファミリースポーツセンター・フリーナー改修完了</p> <p>12月②役場前に交通安全監視所完成 ⑥水稻採種組合二〇周年記念式挙行</p> <p>この年近年希な大水害に見舞われ田畑の冠水主要道路も被害甚大。</p>
	<p>1月⑦昭和天皇崩御(午前六時三三分) 皇太子明仁親王踐祚 ⑧午前零時元号を平成と改元 ⑭国の各機関の第二・第四土曜日閉庁がスタート ㉓はまなす国体第二幕冬季開幕(帯広でスケート) ⑳「追号奉告の儀」昭和</p>	<p>2月②農業大学開校(この後閉校)</p> <p>3月③軍恩連盟秩父別支部婦人部一〇周年記念式挙行</p> <p>4月①農業集落排水施設供用開始 ㉒秩父別産米「ゆきひかり米酒」発売</p>

一月八日よ

り
(二九八九)

天皇と追号

2月④スピードスケート八九年女子世界選手権大会五〇〇メートルで橋本聖子 日本人で初優勝 ⑮はまなす国体第三幕冬季開幕(旭川でスキー) ②④新宿御苑にて昭和天皇「大喪の礼」執行世界各国一六四か国から代表者参列この日は「国民の休日」となる

3月⑦日本初の民間通信衛星打ち上げ成功 ⑬フィギョアスケート世界選手権大会女子シングルスで伊藤みどり日本初の金メダル獲得 ⑲リクルート問題で文部省高石事務次官逮捕

4月①消費税スタート ⑪川崎市内の竹やぶから約一億円が入ったバッグがみつかる ⑳昭和天皇誕生日(四月二十九日)を祝日の「みどりの日」と制定

5月⑥ノモンハンへ初の慰霊団派遣決まる(事件から五〇年)

6月①大韓航空一番機が新千歳空港から金浦空港へ飛び立つ ②竹下登内閣総辞職宇野宗佑内閣誕生

7月⑲第一五回参議院議員選挙自民党大敗与野党逆転
8月⑧参議院選挙の責任をとり宇野宗佑内閣総辞職 ⑨海部俊樹内閣誕生

9月③はまなす国体夏季大会開幕 ⑬道央自動車道滝川～深川間開通 ⑲北炭幌内鉱閉山

10月①TV北海道本放送開始 ⑪日銀 第二次公定歩合改

6月⑰恵比寿老人クラブ二〇周年記念式挙行 ⑳自然と語らう公園公開 ⑲「子ども冒険の森公園」建国式挙行

7月⑪綾南町民生委員親善団一行来町 ⑱南陸会一〇周年記念式挙行 シンボルテーマ「鐘のなる町ちっぶべつ」採択

8月⑧英語指導助手(AET)のダイアン・ローマス着任 ⑲大雨による災害対策本部設置 ⑳国体炬火リレーのリハーサル実施

9月⑦秩父別消防団創立八〇周年記念式典挙行 ⑫第④④回はまなす国体大会旗・炬火リレー(秩父別沼田) ⑲高等学校対策協議会設立

10月⑧89空知ニューフロンティアフェスティバル参加・岩見沢市 ⑳農業気象観測装置設置 ㉑郷土館特別展示「北海道の昆虫展」開催

11月①元町長梅澤宗純に名誉町民の称号を贈る ①町政功労者三名・一団体表彰 ⑫ロータリー除雪車更新

12月⑬メロン部会売上一億円達成祝賀会開催

年 (西 曆) 号	国 ・ 道 史 抄	秩父別町の主なできごと
平成 二 (一九九〇)	<p>定、〇・五パーセント上げて年一・七五パーセントとし即日実施</p> <p>11月②三陸沖でM七・一の地震発生 各地に軽度の津浪</p> <p>⑬島根医大で日本初の生体部分肝移植手術親子間で実施</p> <p>⑰総評解散新連合が七八単産・八〇〇人を結集して発足</p> <p>12月⑮改正「年金法」成立 ⑳日銀第三次公定歩合改定</p> <p>〇・五パーセント上げて年二・二五パーセントとし即日実施 ⑳北海道交通事故死六五九人で全国最悪</p> <p>1月⑫礼宮文仁親王(二四歳)川嶋紀子(二三歳)「納采の儀」 ㉑衆議院解散</p> <p>2月①官民労働組合の統一による連合北海道発足 会長高橋実就任 ⑱第三九回衆議院議員選挙 自民党安定過半数確保 ㉒三月一日からサッポロビール三〇円値上げを決定 ㉓第二次海部俊樹内閣成立</p> <p>3月⑨⑭第二回アジア冬季競技大会札幌市で開催 ㉔日銀 第四次公定歩合改定 一・〇パーセント引き上げて三・二五パーセントとする ⑳南大夕張炭鉱閉山</p> <p>4月⑯北電泊原発二号機に使用する核燃料搭載船到着 搬入反対派千人が集会を開く ㉕アメリカ宇宙開発事業団</p>	<p>1⑮町づくり懇談会 二年間の集大成の答申書を町長に提出</p> <p>4①週休二日制導入に伴い第二・第四土曜日閉庁・公営住宅建設団地事業着手 ①西方面スクールバスに住民混乗開始 ⑩秩父別温泉を「ゆう&ゆ」と命名オープン</p> <p>5月①収入役森久夫退任・収入役制廃止助役兼掌・出納室設置 ⑥交通事故死ゼロ千日達成 ⑫北空知信 用金庫創立四〇周年記念式挙行</p> <p>6月⑫鹿兒島県十島村議会議員一行来町 ⑱防災無線による町内放送開始 ㉖道民スポーツ空知卓球大会</p>

が日本人の毛利衛を米スペースシャトルの飛行士に決定
 5月⑭遊覧飛行ヘリが藻岩山に墜落 六名全員死亡
 6月⑮スパイクタイヤ規制法成立 ⑳海部俊樹首相、沖縄
 県戦後四五周年の「慰霊の日」に現職首相として初参列
 ㉑礼宮文仁親王と川嶋紀子結婚 秋篠宮家創設
 7月②札幌〜グアム線就航 ⑦スーパーひかり 時速二七
 〇キロ達成 ⑳戦後初の北方幕参団根室港出港
 8月①暑寒別・天売・焼尻国定公園指定 ③日本人の平均
 寿命男七五・一九歳 女八一・七七歳と厚生省から発表
 ㉒ソ連の三歳児コンスタンチンちゃん 大やけどで札
 幌医大に緊急入院 ⑩日銀、第五次公定歩合改定、〇・
 七五パーセント引き上げて四・〇〇パーセントとした
 9月②イラクで抑留された日本人婦女子七〇名解放され帰
 国 男性はなお軍事施設に分散監禁中。憲法論議の結
 果海上自衛隊をベルシャ湾の機雷除去に派遣することに
 決定 ⑱⑳台風十九号日本列島縦断 死者・行方不明
 五三人余りの他大被害発生
 10月①国勢調査実施 総人口一億二、三六一万一、五四一
 人(道人口五六四万三、七一一人) ⑳道央自動車道深川
 〜旭川間開通
 11月①新空知大橋(滝川)渡橋式 日本一長い直線道路
 12月②ソ連の宇宙船ソユーズTMII号 日本人記者を搭乗
 させて打ち上げ 十日帰還 ㉑第二次海部俊樹内閣改造

開催(ファミリースポーツセンター) ㉒進出企業
 の滝川通運北空知営業所開所
 7月⑬農業委員選挙 ⑭北斗老人クラブ一〇周年記念
 式挙行 ⑮親善交流使節団教育関係五・児童生徒一
 〇綾南町訪問(八月二日まで)
 8月①特産物展示館開設 ④横路孝弘知事 ふるさと
 訪問で来町 ⑨万霊供養塔建立 トルコキキョウ裁
 培で知事賞受賞(谷田純一)
 9月⑭さわやかトイレ完成 ⑦消防団旗更新 ⑪助役
 高崎正義再任
 10月①国勢調査実施 ②第四回空知ニューフロンティ
 アフェスティバルに愛郷会出演・滝川市
 11月①町政功労者八名表彰 ⑤日の出老人クラブ一〇
 周年記念式挙行 ⑮商工会施行三〇周年記念式挙
 行「秩父別町商工史」刊行 ⑲高徳寺ゆかりの詩
 人・俳人顕彰碑除幕式挙行
 12月④ゆう&ゆ入館一〇万人突破 ①進出企業の宇佐
 一美材木工場操業開始 ⑰ゆう&ゆ宿泊施設オープン

年 (西曆)号	国・道史抄	秩父別町の主なできごと
平成 三 (一九九二)	実施 1月⑰湾岸戦争(イラク・クウェート戦)勃発 空襲開始 ⑳日本政府 湾岸戦争に九〇億ドル(一兆一千七百亿 円)追加支援決定 2月⑨関西電力美浜原発 蒸気発生細管損傷による国内初 の事故発生 ㉓皇太子徳仁親王「立太子宣明の儀」 3月⑳91札幌ユニバーシアード冬季大会開幕 ㉑東京都新 宿区に新都庁舎完成 ㉒幕張メッセで国際食品展開催、 アメリカ産米展示で日米コメ戦争過熱化 4月①牛肉・オレンジ輸入自由化 ⑦北海道知事選で横路 孝弘三選 ⑯ゴルバチョフソ連大統領来日 ㉔統一地方 選挙最後の市町村長選挙 ㉕ペルシャ湾の機雷排除のた め海上自衛隊の掃海艇を派遣 5月②戦後四十六年ぶりに稚内〜泊航路復活 ⑭滋賀県信楽 高原鉄道列車衝突事故発生 ㉖第二回国連車縮東京会議 開催(三七か国) 6月③長崎県島原普賢岳噴火 大火砕流が発生し一八〇戸 炎上 報道員三三名死亡 ㉗京都市府福知山市内JR踏切 事故発生 三七〇人負傷 7月①日銀 四年半ぶりに公定歩合を〇・五パーセント下	1月①町内生産組合が再編成され 一二組合でスター ト ⑧綾南町親善交流団一行一五名来町 ㉗空知教 職員組合深川支部秩父別分会結成 ⑩境川救急内水 排除事業起工式挙行 2月⑧農林水産省北海道対策室一行来町 ㉘町長選 挙、後藤義博無投票再選 ㉙第二七回町議会議員選 挙 3月①生産組合再編成により二七組合から一二組合に なる ㉚第一一代議長に吉澤國太郎副議長に大山勇 を選出 4月③B & G 地域海洋センター現地調査 5月㉚B & G 地域海洋センター理事会でプールの建設 決定 6月⑬B & G 財団プラン説明会開催 ⑮桜の杜プレー ト取付け(小学生) ㉛ちっぷ商工フェスティバル 開催(名称改め温泉広場で開く・通算五回目) 7月④綾南町育成農クラブ研修交流団一行来町 ㉜札 響伎楽四重奏演奏会開催 8月㉞B & G 地域海洋センター起工式挙行 ㉝農協倉

<p>げ三・五パーセントに ⑭第一一代社会党委員長に田辺誠就任 ⑰三井砂川炭鉱跡地に「無重力実験施設」オープン バブル景気の終焉とともに金融不祥事が相次いで表面化</p> <p>8月②北電泊原発で一号機に続き二号機にも故障を発見 ⑳ソ連でクーデター失敗 共産党解党宣言 ソ連崩壊し八〇年の歴史に幕</p> <p>9月⑱道央と道東を結ぶ二七四号線開通 ㉒国内景気戦後最長(五八か月)となる</p> <p>10月㉓道央自動車道登別～室蘭間開通 ㉔海部俊樹内閣総辞職第八七代宮沢喜一内閣誕生。ノーベル平和賞をミヤンマーのスーチー女史受賞</p> <p>11月⑲上川管内中川町の国有林から世界最大級のクビナギリウウの化石を発見</p> <p>12月⑰北大医学部が道内初の生体肝移植手術実施</p>	<p>庫新築落成</p> <p>9月⑭⑮空知ニューフロンティアフェスティバルに参加・岩見沢市 ㉔交通事故死ゼロ一、五〇〇日達成感謝状伝達式</p> <p>10月①本町郷土資料を綾南町で 綾南町郷土資料を本町で 相互特別展示を実施 ⑭善性寺に丸木位里・俊夫妻美術室開設 ㉑第一回インターナショナルフェスティバル開催(ファミリースポーツセンター)</p> <p>11月②町政功労者七名表彰 ㉒町づくり「空知百万石」交流会開催(ゆう&ゆ) 百祿園園名碑竣工</p> <p>12月②農協青年部・婦人部創立四〇周年記念式挙行 ㉑北部コミュニティ会館落成</p> <p>この年・平成二年から着工の墓地墓苑化事業秋に完了</p>
<p>平成四 (一九九二)</p> <p>1月⑳札幌市議会 地下鉄の初乗料金を一八〇円と決定 (一五パーセントアップ)</p> <p>2月⑧第一六回冬季オリンピック・アルペール大会 六四か国参加で開幕 ㉓旧日本軍の従軍慰安婦問題で韓国が国連人権委に補償請求の申し立て</p> <p>3月⑰道央高速道路(千歳線)で一六〇台玉突き事故 二人死亡 七三人重傷</p> <p>4月①日銀 公定歩合を〇・七五パーセント引き下げて</p>	<p>1月⑬中央西老人クラブ創立一〇周年記念式挙行</p> <p>2月⑲富山県縁の会設立総会開催</p> <p>3月②金倉義慧の「遙かなる屯田兵」出版 ①西南地区土地改良事業竣工式挙行 ①J R留萌線秩父別駅無人化に伴い乗車券発売停止</p> <p>4月②軍恩連盟秩父別支部二〇周年記念式挙行 ③傷痍軍人会北空知支部三〇周年記念式挙行 ②B & G 地域海洋センター調印式</p>

年 (西 曆) 号	国 ・ 道 史 抄	秩父別町の主なできごと
	<p>二・七五パーセントとする ⑳北方領土からビザなし渡航第一陣来道 一九人花咲港へ</p> <p>5月⑪日本側ビザなし渡航(北方領土)が出發 ⑮沖繩本土復帰二〇周年記念式典で天皇陛下からお言葉</p> <p>6月㉑国内初の情報博「コミュニケーション・ワールド」, 92北海道二〇〇〇」札幌月寒グリーンドームで開幕</p> <p>7月①千歳空港新ターミナル開業 ㉕第二五回夏季オリンピック・バルセロナ大会で岩崎ひろ子が平泳ぎ二〇〇メートルを世界記録で金メダル ㉖第一六回参議院議員選挙 自民大勝</p> <p>8月㉕天皇・皇后両陛下中国訪問 日中交流史上初めて</p> <p>㉗自民党金丸信、佐川急便猷金疑惑で副総理を辞任 ⑳, 92北海道マラソン大会開催 一、四三〇人参加</p> <p>9月⑫宇宙飛行士毛利衛米国エンデバーで宇宙飛行 ⑰PKO法に基づき自衛隊海外派遣 第一陣が広島から出發</p> <p>㉘三井別館山閉鎖</p> <p>※バブル崩壊で不況到来 佐川問題で政界大揺れ</p> <p>10月⑬国内最大の自転車ロードレース第六回ツールド北海道釧路を出發 ⑬PKO法に基づく自衛隊第二陣三七六人がカンボジアへ出發 ㉒国道二三一号留萌〜増毛町歩古丹〜大別刈六七キロ開通 ㉑道央自動車道室蘭〜伊達</p>	<p>5月⑭綾南町議会議員一行来町 ⑮平林恒夫が勲七等青色桐葉章受章 ⑳町宮陸上競技場四種公認検定認可</p> <p>6月①町宮陸上競技場オープン ⑲身体障害者秩父別分会創立三〇周年記念式挙行 ㉑和敬園一〇周年記念式挙行 ㉒町宮陸上競技場落成記念第一回北空知小学生陸上記録会開催</p> <p>7月⑥AETローマス先生「記念バラ園」オープン</p> <p>⑭B&G地域海洋センター竣工式挙行十五日オープン ㉖英語指導助手(AET)サマンサ・グディング着任 ㉘⑳綾南町へ親善交流団派遣(教育関係五名・児童生徒一〇名)</p> <p>8月⑦綾南町青年スポーツ交流団来町 ㉔開基百年スローガン選考「輝く軌跡未来へ伸びる」決定 ⑳農協玄米バラ集出荷施設落成</p> <p>9月⑨国営土地改良事業雨竜川中央地区沼田ダム完成式(沼田町)</p> <p>10月⑯遺族会五〇周年記念式挙行 ㉒第二回インターナショナル・フェスティバル開催(交流会館)</p> <p>11月①ちくしまコミュニケーション会館開設 ㉒町政功労者七名と一団体表彰 ⑤ニューフロンティアフェス</p>

<p>間一二・九キロ開通</p> <p>11月②釧路市の湿原国立公園隣接地で野火発生 一、一〇〇ヘクタールを焼く</p> <p>12月⑫宮沢喜一改造内閣発足 ⑭元道知事・元自治大臣町村金五死去(九二歳) ⑲スキージャンプ・ラージヒルW杯札幌大会で東輝が最長不倒一二二メートルで初優勝</p> <p>※この年米作著しく不良、不況続く</p>	<p>ティバル(VTRで参加)HBC ⑳高規格道路着工式挙行 ㉑町立図書館建設落成</p> <p>12月①町立図書館オープン ⑦東コミュニティ会館落成 ⑧米づくり百選入選記念祝賀会開催 ⑮交流会館開館・落成記念文化講演会開催(はら・たいら)</p> <p>⑮「鐘のなるまち」歓迎アーチ完成 ⑯筑紫長生会一〇周年記念式挙行 ⑲収入役に早川正雄就任</p>
<p>平成 五 (一九九三)</p> <p>1月⑮本道全域と東北・関東にかけてM七・八の大地震発生(釧路六 帯広五 浦河五)死者二人負傷者三六八八人 家屋倒壊三七三戸 交通網寸断</p> <p>2月③日銀 公定歩合〇・二五パーセント下げてパブル幕開け当時の二・五パーセントとする。インフレの懸念大</p> <p>3月①スパイクタイヤ使用禁止区八五市町村を指定 ③奈良の日本最古の「前方後円墳」から円筒埴輪多数出土</p> <p>⑯横路道政新長期計画戦略プロジェクト汚職に判決</p> <p>4月⑫皇太子・小和田雅子「納采の儀」 ⑲天皇・皇后両陛下 戦後初めて沖繩を訪問</p> <p>5月⑪PKO第二次文民警察隊五一名(女性六名を含む)カンボジアに出発 ⑮Jリーグ開幕 ⑳きらら397初値上り六〇キロ一万九、七八一円</p> <p>6月⑨宮中賢所にて皇太子・小和田雅子成婚之儀執行パレード挙行 本日は休日となる ⑨釧路市において一〇七か国参加してラムサール条約国際会議開催 ⑲野党が</p>	<p>1月⑫名誉町民笹木正信公葬 ⑲深川地区消防組合緊急通信システム運用開始 ⑳一丁目通り美化促進運動期成会が環境づくり優良実践団体として知事表彰受賞 ㉑秩父別中学校にパソコン二二台導入</p> <p>2月⑬ヤングフェスティバル開催 ⑲ㄱ愛郷会一行が綾南町へ親善交流に訪問</p> <p>3月⑩三月四日交通事故無事故五〇〇日達成北海道交通安全協会より表彰 ⑩故笹木正信に従六位の叙位伝達</p> <p>4月①週休二日制施行 ②スクールバス車輛更新 ⑳山本かの めでたく白寿 ㉑前消防団長吉澤國太郎 藍綬褒章受章</p> <p>5月④ゆう&ゆうオープン以来入館者五〇万人達成 ⑭中学校校舎大規模改修工事着手 ⑮町白壽記念式</p> <p>6月⑰ちっぷフェスティバル開催(名称改め通算七回目)</p>

(西暦)年号	国・道・史抄	秩父別町の主なできごと
<p>内閣不信任案提出 衆議院解散となる ㉑新党「さきがけ」誕生 党首武村正義 ㉒羽田派四四名の議員が自民党を離脱 新生党結成 ㉓長崎県島原菅賢岳で火砕流発生 国道五七号線突破</p> <p>7月⑦—⑨第一九回東京サミット開催 ㉔二二時一七分北海道南西沖にM七・八の地震発生、津浪と火災のため特に奥尻島が甚大な被害を受け壊滅状態となる ㉕第四〇回衆議院議員総選挙、投票率六七・二六パーセントで戦後最低、初の全国即日開票 新生・日本新・さきがけが躍進 ㉖天皇・皇后両陛下 奥尻島をお見舞い</p> <p>8月③衆議院議長に社会党の土井たか子就任 ⑥自民党の総裁に河野洋平 反自民連合は首班に細川護熙を選出</p> <p>⑨第七九代細川護熙連立内閣成立 七党の寄り合い所帯</p> <p>㉗五期札幌市長を務めた板垣武四死去(七七歳) ㉘農水省は九十三年産米作柄状況発表 本道作況指数八八の著しい不良(全国で二番目の悪さ)</p> <p>9月⑭長雨・冷夏で野菜不足 ⑰臨時国会招集 小選挙区比例代表並立制導入 ⑰自民党総裁に河野洋平当選 ⑰日銀 公定歩合を〇・七五下げ史上最低の一・七五とした ㉙第一三代社会党委員長村山富市が当選 ㉚新羽田ターミナル開業 ㉛本年度産米戦後最低の不作、本道指</p>	<p>7月⑬農業委員選挙 新農業委員一四名決定 ⑭町老人クラブ連合会二〇周年記念式挙行</p> <p>9月①町営ゲートボール大会本町で開催 ④道民スポーツ空知ゲートボール大会本町で開催 ⑩中学校校舎大規模改修工事完了</p> <p>10月①開基百年年賀はがきとりまとめ始まる ④ツールド北海道が秩父別町を通過 ⑯⑰第三回インターナショナルフェスティバル開催 九か国参加</p> <p>11月②町政功労者一名・四団体表彰 ⑤東老人クラブ二五周年記念式挙行 ⑬土曜休日を利用して札幌少年少女合唱団を招き 地元中学生と交流 ⑳町文化連盟創立二〇周年記念式挙行</p> <p>12月⑪百年記念キャラクター「チーベルくん」と命名</p> <p>⑲開基百年記念塔完成・ふれあいプラザオープン</p> <p>㉑空知農業共済金(冷害)を三九五億円支出</p> <p>過去最高で九九・四パーセントの農家が対象 ㉒ゆう&ゆ増築オープン</p> <p>この年・冷害不作</p>	

<p>平成 六 (一九九四)</p>	<p>数四六と発表</p> <p>10月④知事選で自民は「他党との相乗りもありうる」と渡辺省三道連会長表明 ⑮ロシア海軍が日本海に原子力潜水艦の廃液九〇〇キロを不法投棄 日本政府嚴重抗議</p> <p>⑳冷害被害全道で一、九七四億円にのぼる</p> <p>11月⑯政治改革関連政府案が衆議院特別委員会可決</p> <p>㉑釧路の一家三人殺人犯小島忠夫の死刑執行(一八年ぶり)</p> <p>12月⑧米市場開放(ミニマム・アクセス)現実受け入れとなる ⑭未明コメ開放決定 全中農政協猛反対し抗議声明を出す。ウルガイ・ラウンド決着 食糧・サービス産業等のガット決定 ⑰元首相田中角栄死亡(七七歳)</p> <p>⑲昭和西山満五〇歳</p>
<p>1月㉒郵便料金値上げ(封書八〇円・はがき五〇円) ㉓道央自動車道砂川付近で二五台の玉突き事故発生 ⑳全道労協センターが解散 四四年の歴史に幕</p> <p>2月⑧政府 財源問題は未定ながら一月から国税・地方税の約二〇パーセント減税を発表 ㉔台風並の低気圧で道内交通麻痺 新得でJ.R特急脱線七人怪我 ㉕冬季オリピックで日本は団体複合で金メダル獲得 ㉖住友赤平 鉱五五年の歴史に幕</p> <p>3月㉗韓国金大統領夫妻国賓として来日</p> <p>※米不足に伴う諸問題で政府対応に苦慮(輸入米・ブレ</p>	<p>1月㉘花卉販売一億円達成記念祝賀会開催 ㉙庁内〇A化工事に着手</p> <p>2月④町立歯科診療所改築落成 診察開始 ⑦消防小型動力積載ポンプ車購入 ⑪綾南町より小中学生親善交流団一行一五名来町 ⑯本町スポーツ振興交流団の青年一六名が綾南町を訪問</p> <p>3月㉚名誉町民(元町長)早川清視公葬</p> <p>4月①百祿園文芸碑設置要項施行 ①消防機構の一部を変更し分団制を導入 ㉛生涯学習宣言の町「宣言式」挙行 ⑳綾南町より商工青年部一行来町</p>

年 (西 曆) 号	国 ・ 道 史 抄	秩父別町の主なできごと
<p>ンド販売・米ドロ・やみ販売等)</p> <p>4月⑧細川護熙首相 無責任にも辞意表明 後継問題で紛糾 ⑬スパイクタイヤ規制地域拡大 ⑮新生・日本新・さががけ・改革の会が院内会派「改新の会」を結成 これに反対して社会党が与党から離脱を決定 後継内閣問題難行 ⑯台北発の中華航空エアバスが名古屋空港で着陸に失敗炎上 死者二六四人(内日本人一五〇人)の惨事となる ⑰難行の末に第八〇代総理に羽田孜を指名内閣ようやく成立</p> <p>5月③道内の交通規制緩和される ⑮J R上砂川線七五年の歴史に幕</p> <p>6月⑪円 ニューヨーク市場で九九円 ⑲新千歳空港二四時間運用開始 ⑳羽田孜内閣二か月で総辞職 国会解散せず ㉑松本市の住宅街で毒ガス事件発生 七人死亡二〇〇人以上入院の被害 ㉒衆参両院で次期首班に社会党委員長村山富市が第八一代総理に ⑳社会・自民・さががけの三党連合で村山富市内閣成立 社会党首班は四七年ぶり</p> <p>7月③松本事件で猛毒サリン検出 ⑪円高続き九六円記録 ⑳夫婦別姓を認める(民法改正) ㉑アメリカ 宇宙</p>	<p>5月⑥元町長故早川清視に従五位の叙位伝達 ⑮秩父別神社鎮座百年記念式挙行 ⑳開基百年ムードを高めるため町内にのぼり林立 ㉑病虫害防除農薬散布用無人ヘリ導入</p> <p>6月⑧金刀比羅宮百年記念として新神殿造営案 ⑲海上自衛隊大湊音楽隊演奏会開催 ㉒風雪之碑除幕式挙行 ㉓前町長梅澤宗純に名誉町民の称号を贈る</p> <p>⑳開基百年記念式挙行(ファミリースポーツセンター) 同祝賀会開催(ふれあいプラザ)、約六〇〇人出席 ㉑開基百年之碑除幕式挙行</p> <p>7月①高齢者事業団発足 ⑥第九回北空知ゲートボール大会開催 五六チーム参加 ⑦朝市オープン(十一月六日まで) ⑨みちの駅オープン ⑪京大オーケストラ演奏会開催 ⑮親善交流団一行綾南町訪問 ㉒英語指導助手(AET)として英国人ロバート・トーマス着任</p> <p>8月①農村地区合併浄化槽設置工事着手(六五基)</p> <p>⑥綾南町郷土芸能交流団一行来町 ⑫ちっぷ百祭町民パーティー開催・一〇〇〇人参加 ⑬大相撲大島部屋一行来町 ⑮故川原喜延勲六等瑞宝章受章 ⑰</p>	

<p>平成 七 (一九九五)</p>	<p>ロケット・アポロ打ち上げ成功 日本人女性向井千秋搭乗 ②村山富市首相 国会答弁で自衛隊の合憲を表明これを巡り社会党内混乱</p> <p>8月⑦⑧国際エイズ会議開催(横浜) ⑧菅野茂 参議院議員に繰り上げ当選 アイヌでは初めて ②三〇年続いたスキノの歩行者天国消える</p> <p>※七、八月にわたり全国的に猛暑、北海道は過去最高を塗り替える、西日本は水不足で給水制限</p> <p>9月④関西国際空港開港</p> <p>10月①本日よりN T T通話料値上げ実施 ④北海道東方沖地震発生(M八・一)、根室・釧路方面被害甚大 ⑬大江健三郎 ノーベル文学賞受賞決定 ⑰本日より預金金利自由化となる ⑳昨年の大凶作から一転し二六年ぶりの豊作</p> <p>11月②円 一ドル九六円三五銭 戦後最高値を更新 ⑭道内各地で記録的降雪(十三日から真冬並み) ⑲税制改正法成立(九七年から消費税五パーセントに引き上げ)</p> <p>⑳中学生大河内清輝君 いじめを苦に遺書を残して自殺 国会でも問題となる</p> <p>12月⑭道内の交通事故死六〇〇人を突破 ⑳三陸はるか沖地震発生 青森県八戸ほかに被害</p>
<p>1月⑰早朝神戸地方にM七・二の地震発生 関東大震災以来の規模で 被災者三万人以上 倒壊・焼失家屋多</p>	<p>小学校パソコン教室開室</p> <p>9月⑩町出身四画家合同展開催 ⑰第九代助役松本徳一就任 ⑲第一回北海道大学対校駅伝選手権大会開催</p> <p>10月④北空知管内市外局番二桁スタート ⑳百年記念西公園完成 ⑮⑯第四回インターナショナルフェスティバル開催 ⑳秩父別小学校開校百年記念式挙行</p> <p>12月①町立診療所落成 診療開始 ⑨開基百年記念アルバム「出会い」発刊駅前公衆便所開設 ⑳開基百年記念タイムカプセル「未来へ託すキ」伝達式挙行</p> <p>この年・町開基百年の年で各種行事が盛大に執行された</p> <p>1月⑳横路孝弘知事 ふるさと訪問で和敬園に来園 ㉑二十一世紀農村ビジョン策定会議 町長に提言書</p>

年 (西 曆) 号	国 ・ 道 史 抄	秩父別町の主なできごと
	<p>数 阪神淡路大地震と命名 2月²²一九九〇年にロッキード事件に最高裁判決 田中角栄元首相の収賄罪確定 再審請求却下 ²⁷リレハンメル冬季オリンピックで道産子の阿部雅司が健闘 ノルディック複合団体で金メダル 3月¹ 九五円に 七日には八〇円代に突入 ¹⁸歌志内の空知炭鉱が一〇五年の歴史に幕 ²⁰午前八時ごろ東京の地下鉄霞ヶ関駅乗入れの車輛で猛毒サリンによる中毒事件発生 死者一名 入院五、五〇〇名の惨事 ²²目黒公証役場仮谷事務長強制拉致事件発生。地下鉄事件とともにオーム真理教の犯行疑惑が強まり 同教各施設の強制捜査実施、証拠物件押収</p>	<p>提出 2月¹⁰ ¹³綾南町より小中学生親善交流訪問団一五名来町 ²⁸町長選挙、後藤義博無投票で三選 第二八一回町議会議員選挙 無投票で当選決定 3月¹ デイサービスセンター開所式挙行 ¹⁷ヨット冒険家野村輝之講演会 ²⁹水槽付消防ポンプ自動車導入 ³¹第一二代議長に大西章允 副議長に早川正剛を選任</p>

参考文献又は資料

全道・地方関係

- ・北海道史略年表（昭六三・九）北海道立文書館
- ・北海道年鑑（昭六二〜毎年）北海道新聞社
- ・農林水産統計（昭六二〜毎年）北海道農林水産統計局
- ・交通安全緑書（毎年）北海道生活福祉部
- ・交通年鑑（毎年）北海道交通安全推進委員会
- ・北海道の統計（毎年毎月）北海道統計企画振興部
- ・第四四回国民体育大会報告書（平二・二）第四四回国民体育大会実行委員会
- ・国勢調査速報（平二年度）総務庁統計局
- ・国民年金ハンドブック（毎年）社会保険庁
- ・空知の統計（毎年）北海道空知支庁
- ・空知の農業（毎年）北海道空知支庁
- ・滝川市史統編（平三・三）滝川市役所
- ・新深川市史（平六・三）深川市役所
- ・新十津川町百年史（平三・三）新十津川町役場
- ・妹背牛町百年史（平五・一一）妹背町役場
- ・北竜町百年記念史（平三）北竜町役場
- ・沼田町百年史（平六）沼田町役場

秩父別町関係

- ・秩父別町史（昭六二）
 - ・広報誌（毎月）
 - ・日誌（毎日）
 - ・町勢要覧（毎年）
 - ・開基百年記念事業計画（平三）
 - ・秩父別町例規類集
 - ・議会議録
 - ・議会だより（昭六二以降）
 - ・過疎地域振興計画書（昭六〇〜平七）
 - ・過疎地域活性化計画書（平二〜六）
 - ・秩父別町総合計画書（昭六一〜平七）
 - ・第三次秩父別総合計画書（平三）
 - ・保健計画（平四〜一一）
 - ・自然と語らう公園基本構想（平元）
 - ・行事記録（毎月）
 - ・交通安全計画書（毎年）
 - ・各課事業計画（毎年）
- ↓以上役場

- ・創立三十八周年法人化十年記念誌（平元）秩父別町社会福祉協議会・秩父別消防八十年史（平元・九）深川地区消防組合秩父別支署・改良区だより（創刊号より）秩父別町土地改良区・秩父別町商工史（平二・一一）秩父別町商工会・各老人クラブ記念誌（昭六三〜平五）秩父別町老人クラブ・秩父別町文化連盟創立二十周年記念誌（平五・一一）文化連盟事務局・秩父別町社会教育中期計画書（昭六一〜平二）・秩父別町社会教育推進計画（毎年）・生涯学習実践へのとりくみ（平四）・各運営計画（図書館・郷土館・海洋センター・陸上競技場・スポーツセンター・ふれあいプラザ）↓以上教育委員会・開校百年統合三十周年記念誌「創穂」（平六・九）秩父別小学校・創立三十周年記念誌（昭六三）秩父別高等学校・秩父別農協業務報告・営農のしおり（毎年）・農協青年部四十周年・婦人部四十周年各史↓以上秩父別JA
- ・鎮座百年記念誌（平六・六）秩父別神社・秩父別町高齢者保健福祉計画（平六・一二）秩父別町役場

あとがき

日々の辛苦に耐え、明日の繁栄を夢見てひたすら開墾、前人未踏の地も稔り豊かな肥沃の大地と変わり、道内屈指の優良米産地に築き上げられました。爾來、本町は百年の歳月を迎え先人の労苦に感謝し、二世紀への大いなる発展を願って、平成六年六月吉日（一九九四年）に百年を祝う「秩父別町開基百年記念式典・祝賀会」が挙行されました。

この記念事業の一つとして町史の編集計画をもったのが平成三年でした。その目的とするところは、すでに九十年間の史実集録「秩父別町史」が出版されており（昭和六十二年三月（一九八七年））、今回は、その後を引き継ぎ十年間の史実をまとめ「続巻」として編集し、両史をもって「秩父別町百年史」となるよう制作したものです。

本町史の編集推進に当っては、役場総務課が担当し原案作成に当り、各課で検討を加えながら資料の提供を願い、委嘱された担当者が整理したものを委託した専門業者（株ぎょうせい）が執筆し編集しました。例言にもあるように、本史は総て前町史に従い、およそ十年間（昭六〇〜平六）の史実を集録したものですから、前町史と揃えて利用されることがより理解され易いと考えます。尚、発刊は平成六年五月頃を予定していましたが、年度内（四月〜翌三月）の史実を記述すべきが望ましいという事で発刊日は延期されました。

発刊に至る経過を略記しますと、平成三年五月から資料収集を始め、平成五年三月に業者と契約。資料提出は平成六年三月からで、平成七年四月からは第一校閲、第二校閲、第三校閲を経て発刊に至りました。

最後に、本町史編集に当り多くの方々、各機関、各団体から資料提供を賜りましたことに深く感謝し、不備な面

も多々あろうかと思いますが、秩父別町開基百年事業の記念として、読者の皆様方に少しでも参考になれば幸であります。

平成八年三月吉日

編集担当者 赤松 庸

秩父別町史（続巻）編集担当

校閲・資料補完

助 役 松本 徳一

事務担当者 総務課長 佐々木 弘

収入役 早川 正雄

〃 補佐 辻村 成光

教育長 門間 悟

（平四・三まで竹内 茂樹）

総務課長 佐々木 弘

（平五・三まで伊藤 廣）

振興課長 一関 博幸

編集委嘱担当者 赤松 庸

住民課長 山下 英樹

産業課長 神薙 武

建設課長 小玉 直幸

議事事務局長 伊藤 廣

教育次長 安部 準一

（前）助役 高崎 正義

校閲者 青木 貞良

秩父別町史 続巻

平成八年三月発行

編集者 秩父別町役場総務課

発行者 秩父別町長 後藤 義博

発行所 秩 父 別 町

北海道雨竜郡秩父別町二条二丁目

印刷 株式会社

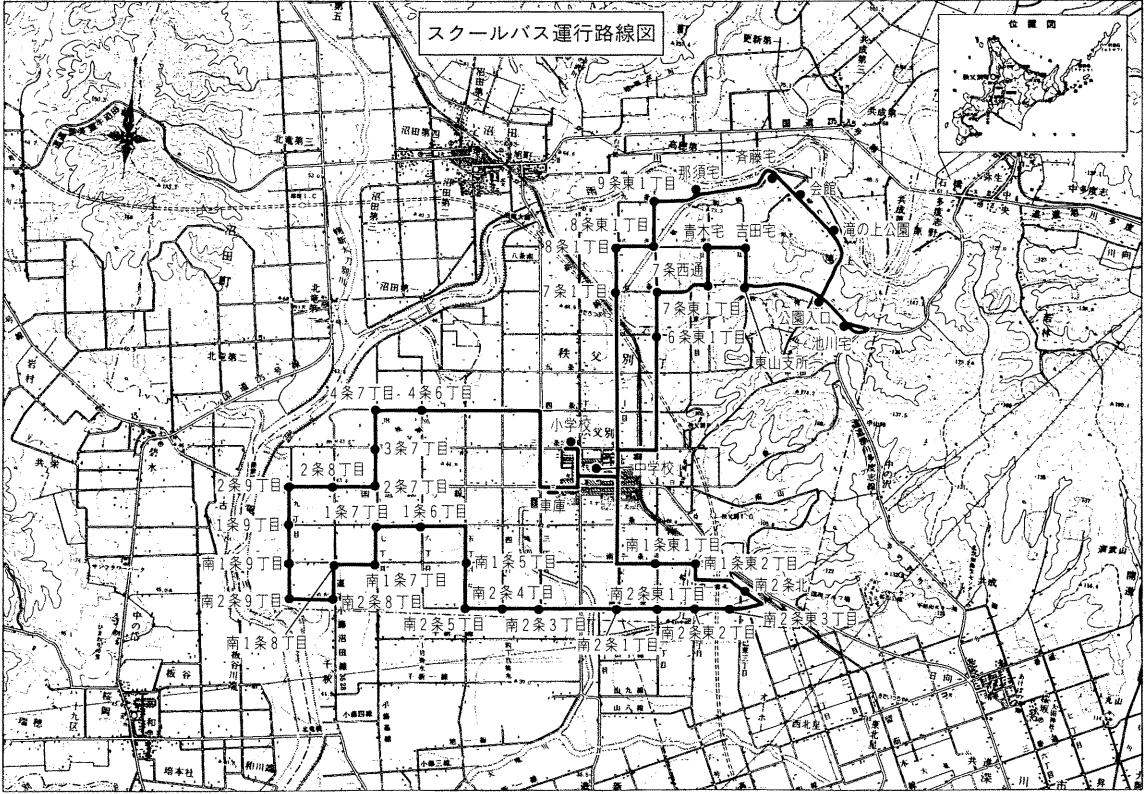
本社営業所 東京都杉並区荻窪四―三〇―一六

北海道支社 札幌市中央区北二条西一〇丁目一―二二

電話 〇一一―二四一―一九七(代表)

この路線は建設省「道路法」の規定に基づき、
建設省の認可を受けたものである。
建設省の認可を受けた路線は、
建設省の認可を受けた路線である。

1000 0 1000 2000 3000



* 206ページの「スクールバス運行路線図」を次の通り訂正いたします。

(平成7年4月1日現在)

秩父別町史続巻・正誤表

頁	行	誤	正
39	上から二行目	(後)掲基本台帳より作図)	(住)民基本台帳より作図)
92	一行目 五行目 二〇行目	元・公務員 元・会社員 事務所	元・団体職員 元・団体職員 元・会社員
135	一八行目	高崎 馨	高崎 馨
193	第六編教育・文化扉 写真キャプション	秩父別小学校(平成六年 八月撮影・二条二丁目)	秩父別小学校(平成六年 八月撮影・三条二丁目)
202	左から二行目	ダイアン・ローマス (平元・四・七)	ダイアン・ローマス (平元・七・四・七)
253	ファミリースポーツセ ンター利用者数調	平成五年度の利用者数 二九、〇七一	平成五年度の利用者数 二九、六二一
260	左から一行目	町教員委員会あてに	町教育委員会あてに
283	第七編福祉と保健 扉写真キャプション	デイサービスセンター(平成七年 三月末撮影・二条一丁目)	デイサービスセンター(平成七年 三月末撮影・二条二丁目)
443	左から一行目	筑柴	筑紫
455	左側写真のキャプショ ン 左から四行目	歓迎アーチ(平成五年九 月・スポーツセンター前)	歓迎アーチ(平成五年一 二月・スポーツセンター前)
456	四行目 左から一行目	一億・二、〇八三万円 三億・九、〇〇〇万円	一億・二、〇八三万円 三億・九、〇〇〇万円
457	左から一行目	一億・七、二〇〇万円	一億・七、二〇〇万円
458	左から三行目	二億・一、五七五万円	二億・一、五七五万円
496	左から一行目	秩父別神社	秩父神社

* 61ページ「年度別収入未済額・不納欠損額」・68ページ「簡易水道事業特別会計歳入歳出決算状況(その一)」・71ページ「老人保健特別会計歳入歳出決算状況」・72ページ「農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況」の表中金額の単位は「円」です。